

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和5年9月4日（月）午前11時34分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀	一	委員										
	高	橋	恵	委員		高	橋	敬	太	委員				
	横	澤	駿	一	委員		サ	サ	キ	マ	サ	ヒ	ロ	委員
	吉	田	喜	博	委員		藤	原	信	悦	委員			
	齊	藤	勝	浩	委員		小	川	文	子	委員			
	木	村	豊	委員			小	笠	原	佳	子	委員		
	山	本	好	章	委員		高	橋	安	子	委員			
	水	本	淳	一	委員		村	松	信	一	委員			
	赤	丸	秀	雄	委員		谷	上	知	子	委員			

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩	渕	和	弘	君	政策推進監 兼未来戦略 課長	吉	岡	律	司	君
総務課長	田	村	英	典	君	企画財政課長	花	立	孝	美	君

税務課長 兼会計管理者 兼出納室長	佐々木 智雄 君	町民環境課長	田中 舘 和 昭 君
福祉課長	野 中 伸 悦 君	健康長寿課長	浅 沼 圭 美 君
産業観光課長	佐 藤 健 一 君	道路住宅課長	水 沼 秀 之 君
文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君	農業委員会 事務局 長	田 口 征 寛 君
上下水道課長	浅 沼 亨 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
教育次長 兼学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	南 幅 正 勝 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補 佐	高 橋 俊 英 君
主 事	渋 田 稀 結 君		

午前 11 時 34 分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第55号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について、議案第56号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第57号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第58号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第59号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第60号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての6議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第55号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第6号)についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長(花立孝美君) それでは、議案第55号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第6号)の詳細についてご説明いたします。

それでは、5ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。追加及び変更となります。追加ですが、起債の目的、小学校施設整備事業。限度額740万円。起債の方法、普通貸借または証券発行。利率、年6.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により、償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。内容につきましては、煙山小学校、不動小学校の体育館のLED化工事を行うものです。

続いて、変更ですが、変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、臨時財政対策債、補正前限度額7,660万円、補正後限度額6,439万9,000円。令和5年度の借入額確定に伴う変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。歳入。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金181万円、交付額決定によるもので、国の財政計画に基づく増減率を乗じて見込額としていましたが、増額配分されたため補正するものです。

10款地方交付税、1項地方交付税1億4,155万7,000円、交付額決定によるものですが、主な要因は地方交付税の算定要因の一つに臨時財政対策債があり、臨時財政対策債を減額すれば普通交付税が増加して、臨時財政対策債を増額すれば普通交付税が減額となる関係にあります。国税の税収が例年と比較して多額であったことから、それを原資として配分される

普通交付税を増額し、臨時財政対策債を減額する方向となり、今年度は普通交付税が増額となったものです。

12款分担金及び負担金、1項負担金11万3,000円、子育て短期支援事業負担金の増11万3,000円は、保護者の疾病、その他の理由で家庭において養育できない場合に、児童福祉施設で一定期間養育する制度に係る保護者負担金ですが、利用者が増となったため補正を行うものです。

14款国庫支出金、1項国庫負担金85万6,000円、過年度分低所得者保険料軽減負担金85万6,000円は、過年度分国庫負担金の精算による歳入となります。

同じく2項国庫補助金、デジタル基盤改革支援補助金の増211万2,000円は、市町村の基幹システムが国のガバメントクラウドへ移行することによりまして、データを標準化する必要がございます。その標準化に伴う戸籍情報のデータの標準化作業に伴う補助金で、歳出の2款3項の戸籍住民基本台帳事業に充当されるもので、補助率10分の10となります。保育対策総合支援事業費補助金の増70万円は、保育補助を行う職員の雇用に係る補助事業メニューの変更に伴う対象補助金の変更によるもので、こちらの国庫補助金は新たに計上するものです。

14ページに参りまして、学校施設環境改善交付金494万9,000円は、煙山小学校、不動小学校の体育館照明のLED化を行うための補助金で、10款2項の小学校整備事業に充当されるもので、補助率3分の1となっています。項の合計は776万1,000円となります。

15款県支出金、1項県負担金42万8,000円。14款国庫支出金でもありました低所得者保険料軽減負担金の過年度県負担金精算分となります。

同じく2項県補助金26万5,000円の減、保育対策総合支援事業費補助金700万円の減は、国庫補助金でもありました保育補助を行う職員の雇用に係る事業メニューの変更を行ったのですが、こちらの変更に伴いまして、新しい補助金の対象となりますが、従来対象であった補助金の減額幅が大きいことから、相殺して減額となるものです。いわて子育て応援在宅育児支援金の増150万円は、今年度から始まった在宅育児に係る支援金ですが、対象見込み者の増による増補正となります。介護施設等整備事業費補助金の増475万8,000円は、感染者のウイルスなどを部屋から出さないように気圧を減圧するための装置の取得に関する補助金となります。

17款寄附金、1項寄附金248万円、一般寄附金48万円は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社からの煙山ひまわりパークプロジェクトに伴う寄附金となります。まち・ひと・しごと創生寄附金、企業版ふるさと納税ですが、200万円は、株式会社東北ターボ工業、株式会

社リードコナンからの寄附金となります。

15ページに参りまして、18款繰入金、1項特別会計繰入金、合計で2,352万9,000円ですが、各特別会計の余剰金を繰入れするものです。

同じく2項基金繰入金143万円、田園ホールの維持補修事業に充当するため、芸術文化振興基金を繰入れしますが、繰入れ後の基金残高は5,704万3,000円となる見込みです。

19款繰越金、1項繰越金4億7,126万2,000円、前年度より2,148万7,000円多い繰越金となっております。

20款諸収入、5項雑入400万円、盛岡広域環境組合事務局職員負担金は、広域環境組合への職員の派遣に伴う派遣費用分の歳入となります。

21款町債、1項町債、地方債補正でご説明しましたとおり、小学校施設整備事業債は小学校体育館のLED化工事に伴う補正となります。

16ページに参りまして、臨時財政対策債は金額の確定によるものです。項の合計は480万1,000円の減となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。19ページにお進みます。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出。1款議会費、1項議会費46万円の増。

2款総務費、1項総務管理費、主なものは20ページに参りまして、中段になりますが、庁舎管理事業の増215万4,000円は、庁舎等の雨漏り修繕工事及び会議室用椅子の購入を行うものです。同じく20ページの中段より少し下、財政調整基金積立事業の増2億4,167万5,000円は、今回の補正により、積立て後の基金残高は9億4,200万7,000円となります。下に下がって、電子計算業務運営事業の増276万1,000円は、町内情報システム改修業務委託料ですが、行政区再編に伴い、統合型GISという地理情報を管理するシステムの改修を行うものです。項の合計は、21ページに参りまして、2億5,002万6,000円となります。

同じく2項徴税费30万円の増。

同じく3項戸籍住民基本台帳費228万7,000円、主なものは、歳入の国庫補助金のところでも説明した戸籍総合システムの標準化、共通化に伴う業務委託で、国が用意するガバメントクラウドに基幹システムを移行するためのデータの標準化を行うものです。

同じく4項選挙費10万円の増。

同じく6項監査委員費、組替え補正のため増減はありません。

22ページのほうに参りまして、3款民生費、1項社会福祉費、障害者支援事業の増1,224万

7,000円及び下のほうに参りまして、障害者福祉事業の増677万7,000円は、事業費精算に伴う国庫負担金、県負担金の返還金となります。

23ページに参りまして、介護保険運営事業の増276万8,000円は、過年度負担金精算に伴う特別会計繰出金の増、中段のほうでは、後期高齢者医療運営事業の増1,672万6,000円は、やはり過年度負担金の精算に伴う広域連合への負担金の増となります。下に参りまして、介護サービス施設等整備事業の増475万8,000円は、歳入でもご説明した感染症のウイルスなどを部屋から出さないように気圧を減圧するための装置の取得費となります。24ページに参りまして、項の合計は4,659万円となります。

同じく2項児童福祉費、児童行政事業の増617万7,000円のいわて子育て応援在宅育児支援金300万円は、歳入でも説明した在宅育児に係る支援金で、対象見込み者の増による補正となります。その下の各種返還金は、過年度事業の精算に係る返還金となります。中段より少し下の児童館維持管理事業の増123万6,000円は、徳田児童館の暖房の更新、遊具の撤去及び外壁の修繕を行うものです。

25ページに参りまして、中段より少し下の私立保育園整備費補助事業の668万8,000円の減は、保育の補助職員に関する事業について、希望する事業者がなかったことから、別事業に組み替えたということにより減となります。また、そのほか返還金となっているものは、過年度事業の精算に係る返還金となります。26ページに参りまして、項の合計は341万7,000円となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、主なものは、中段の健康チャレンジ事業の減318万8,000円の減は、業務委託料精算による減となります。下段に参りまして、予防接種事業の増353万6,000円は、带状疱疹ワクチン接種に係る補正及び国庫補助金の返還金となります。带状疱疹ワクチンは、今年度は200人程度を接種の対象としているものです。

27ページに参りまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、組替えの補正となります。項の合計は183万1,000円の減となります。

同じく2項環境衛生費77万円。

5款労働費、1項労働諸費258万5,000円。矢巾勤労共同福祉センター管理運営事業の増258万5,000円は、勤労福祉センター1階のトイレの洋式化に伴う補正となります。

28ページに参りまして、6款農林水産業費、1項農業費、主なものは28ページの下段のほうになりますが、農産物生産振興対策事業の増136万6,000円で、4月、5月の低温によりリンゴに被害が生じておりました。こちらが県の災害被害認定があり、県基準に至らなかった

被害に対するものは、町の単独による補助を行います。こちらと併せまして、農協のリンゴ部会を通じて補助が行われるものです。畜産農家緊急支援事業の増230万円は、飼料代、餌代の高騰対策として畜産農家に支援を行うものです。29ページに参りまして、項の合計は391万2,000円となります。

同じく2項林業費15万9,000円。

7款商工費、1項商工費、中小企業支援事業の増1,000万円は、30ページのほうに参りまして、がんばる中小企業者応援事業として、昨年度も新規投資を行う中小企業者に補助を行っておりましたが、今年度も新たな投資を行う企業者に経費の2分の1で、上限20万円の補助を行うものです。項の合計は1,125万9,000円となります。

8款土木費、1項土木管理費20万円。

同じく2項道路橋梁費、主なものは道路橋梁総務事業の増804万9,000円で、道路台帳の整備を行うものです。また、道路維持管理事業の増8,767万3,000円は、31ページに参りまして、町道西部開拓線、町道釜淵線、町道三堤団地11号線などの舗装補修工事を行うものです。また、除雪事業の増1億9,233万1,000円は、冬期間における除雪委託料全域出動4回分、部分出動5回分、除雪用機械の借上料、マンホールの段差解消費用を計上しております。道路新設改良事業においては、事業費の組替えを行い、町道谷地線道路改良事業に伴う支障物件の移転補償費を177万円計上しております。項の合計は2億9,125万3,000円となっております。

同じく3項河川費22万1,000円。

同じく4項都市計画費、都市計画総務事業の486万8,000円の減は、32ページのほうに参りまして、都市計画マスタープラン改定業務を自前で行うこととしたことによりまして411万4,000円の減。そして、航空写真データをほかのシステムから流用することとしたことによりまして、土地利用計画図等の作成業務委託料58万9,000円の減となります。項の合計は531万8,000円の減となります。

同じく5項住宅費1,293万2,000円、住宅管理事業の増1,285万2,000円は、退去時の物件調査費用及び退去時修繕工事を計上しております。

9款消防費、1項消防費、33ページに参りまして、項の合計は59万2,000円となります。

10款教育費、1項教育総務費、中段の教育振興総務事業の増978万3,000円は、矢巾中学校及び矢巾北中学校のハンドボール部の全国大会出場等に伴う児童生徒各種大会参加費補助金となります。項の合計は1,142万7,000円となります。

34ページに参りまして、同じく2項小学校費1,485万円。小学校整備事業の増1,485万円は、

煙山小学校及び不動小学校の体育館照明のLED化を行うものです。

同じく3項中学校費50万円の減。

同じく4項社会教育費、田園ホールの管理事業の増143万円は、第3楽屋の冷暖房設備の更新に係る工事請負費となります。35ページに参りまして、項の合計は140万5,000円となります。

同じく5項保健体育費38万円。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費268万4,000円、町道南昌山線の大雨に伴う災害復旧対応として測量調査を行うものです。

以上で議案第55号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ここで昼食のため休憩に入ります。

再開を13時、午後1時といたします。

午前 11時56分 休憩

—————

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

次に、議案第56号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第56号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、国保総合システムの更新に係る関係諸費、令和4年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金の精算、財政調整基金の積立金などに伴う歳入歳出の増額が主な補正の内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。4款県支出金、1項県補助金、項の補正額263万2,000円の増となります。これは、保険者努力支援交付金に係る市町村国保ヘルスアップ事業の申請内容の拡充に伴いまして、特別交付金を増額するものでございます。

続きまして、6款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額29万7,000円の増となります。これは、歳出でもご説明いたしますが、現在使用しております国保総合システムの更新に伴

う事務費を増額するものでございます。

続きまして、7款繰越金、1項繰越金、項の補正額2,215万3,000円の増となります。これは、令和4年度の決算確定に伴いまして繰越額が2,215万4,929円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものでございます。

続いて、15ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額29万7,000円の増となります。これは、歳入でもご説明いたしましたが、国保総合システムの更新に伴う独自端末調達費用を計上するものでございます。

続きまして、4款保健事業費、1項保健事業費、項の補正額99万円の増となります。これは、保険者努力支援制度の事業費分の交付金を活用し、国保ヘルスアップ事業を実施しておりますが、その中の第3期データヘルス計画に係る利用費等分析経費が認められることから、予防、健康づくりをより一層推進するために医療費分析に係る委託料を計上するものでございます。

続きまして、5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額2,013万3,000円の増となります。これは、歳入の前年度歳計繰越金の増に対応しまして、財政調整基金に積立てするものとなります。なお、今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は、1億3,023万2,000円となる見込みでございます。

続きまして、7款諸支出金、2項繰出金、項の補正額366万2,000円の増となります。これは、一般会計予算の歳入における補正に計上しております令和4年度分の事務費等繰入金の繰入れ基準超過分及び出産育児一時金繰入金繰入れ基準超過分の計366万2,027円を精算処理として一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第56号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) これでは議案第56号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を終わります。

次に、議案第57号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長(浅沼圭美君) 議案第57号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入においては、一般会計繰入金の増額、令和4年度の決算確定に伴う繰

越金の増額が補正内容となっております。歳出におきましては、年度末に向けて給付費及び地域支援事業費が不足とならないための増額、介護給付費準備基金への積立金の増額、令和4年度精算に伴う国庫や県支出金及び支払基金交付金の返還に係る償還金の増額、一般会計繰出金の増額が主な補正内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。7款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額189万7,000円となります。これは、過年度分の低所得者保険料軽減負担金の追加交付分であり、第1段階65名増、第2段階25名増、第3段階54名増による増額となります。

続きまして、8款繰越金、1項繰越金、項の補正額2億566万4,000円となります。これは、令和4年度の決算確定に伴いまして、繰越額が2億566万5,661円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額は16万4,000円となりますが、会計年度任用職員報酬及び介護保険事業計画策定等検討委員会委員謝礼の不足分の増となります。

同じく4項運営協議会費、項の補正額2万1,000円となります。これは、地域包括支援センター及び地域密着型サービス事業運営協議会における委員謝礼不足分の増になります。

次に、保険給付費の補正内容をご説明いたしますが、年度末に向けて給付費等の見込みにより、それぞれ増額するものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、項の補正額、16ページ下段、1億3,238万8,000円となります。居宅介護サービス給付費が補正額の64.6%を占めております。なお、6月末までの執行率は、居宅介護サービス給付費が24.7%、施設介護サービス給付費が22.1%となっております。

同じく2項介護予防サービス等諸費、項の補正額、17ページ下段、1,162万1,000円となりますが、介護予防サービス給付費が補正額の78.2%を占めております。なお、6月末までの執行率は、介護予防サービス給付費が28.9%、地域密着型介護予防サービス給付費が24.8%となっております。

同じく3項その他諸費、18ページに参りまして、項の補正額44万4,000円となります。これは、介護保険サービス費用請求において、審査支払い委託先である国民健康保険団体連合会へ支払う手数料の増額です。

同じく4項高額介護サービス等費、項の補正額614万7,000円となります。6月末までの執

行率は25.2%となっております。

同じく5項高額医療合算介護サービス等費、項の補正額200万円となり、前年度実績を参考に増額しております。

同じく6項特定入所者介護サービス等費、19ページに参りまして、項の補正額943万7,000円となります。6月末までの執行率は24.9%となっております。

続きまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、項の補正額7万5,000円となります。これは、介護予防日常生活支援総合事業対象者の介護予防ケアマネジメント作成について、委託料から手数料への変更による組替えと加算の追加が必要となったことによる手数料分の増額です。

続きまして、4款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額752万6,000円となります。これは、歳入の前年度歳計繰越金の増に対応しまして、今後に向けて給付費の動向に適切に対応すべく、介護給付費準備基金として積み立てるものでございます。なお、今回の補正によります基金積立後の当該基金残高は1億4,769万440円となる見込みであります。

続いて、20ページをお開き願います。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額1,951万7,000円となります。これは、第1号被保険者保険料還付金の今後の支出に備えた増額20万円と、令和4年度の決算確定に伴い、国庫や県支出金及び支払基金交付金における受入済額と確定額との差額を精算するものでございます。今回の精算におきましては、受入済額に対して確定額が少ない金額となったため、返還を行うものでございます。内訳につきましては、国庫支出金、介護給付費負担金分が1,362万2,592円、地域支援事業費交付金分が294万1,206円、支払基金交付金介護給付費分が50万6,834円、県支出金介護給付費負担金分が224万6,796円でございます。

同じく2項繰出金、項の補正額1,822万1,000円となります。これは、令和4年度の決算確定に伴い、一般会計繰出金における受入済額と確定額との差額を精算するものであります。精算におきましては、受入済額に対して確定額が少ない金額となったため、その差額を返還するものでございます。

以上をもちまして、議案第57号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第57号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第58号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につい

ての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

- 健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第58号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和4年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金などに伴う歳入歳出の増額が補正内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。9ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。4款繰越金、1項繰越金、項の補正額249万2,000円の増となります。これは、令和4年度の決算確定に伴いまして、繰越額は249万3,876円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、13ページをお開き願います。3、歳出。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、項の補正額84万6,000円の増となります。これは、岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料の増額となります。

続きまして、3款諸支出金、2項繰出金、項の補正額164万6,000円の増となります。これは、令和4年度分の事務費等繰入金余剰分164万6,940円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第58号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これにて議案第58号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第59号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

- 上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第59号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第2号）の款、項及び詳細を説明いたします。

資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は2,173万4,000円、1項建設改良費、同額です。内訳は、第3次拡張事業費における工事請負費であります。工事請負費の内容といたしましては、水道施設工事費の増額であり、主な施工箇所といたしまして

は、広宮沢第3地割における配水管及び給水管の布設替え及び減圧弁設置等でありまして、全長としては約240メートルを想定しております。

以上で議案第59号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第59号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第60号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第60号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第2号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出ですが、2款農業集落排水事業費用、補正予定額は1,172万2,000円、1項営業費用、同額です。内訳は、処理場費における手数料であります。内容といたしましては、令和元年度に汚水処理を停止しました矢次処理場、それにあります汚泥の処理になります。本来であれば、運転処理を停止した翌年度にでも処理をすればよかったですけれども、搬出先となる紫波再処理センターの受入れ量が過多になっているということで協議がありましたので、年度を遅らせていました。その後、不動浄化センター、矢巾西郷浄化センターで、矢巾町のほうで汚泥減量化を行いまして、紫波再処理センターへの搬出量が減ったので、総体的に再処理センターの余力が生じた、そのために今年度矢次処理場の汚泥を搬出する、処理するというものであります。

続きまして、資本的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予定額は35万2,000円、1項建設改良費、同額です。内訳は、営業設備費における備消耗品費であります。これは、下水道料金算定のために自家水道の配管に料金算定のための加算メーターを設置するものであります。そのための補正をお願いしたいと思っております。

2款農業集落排水資本的支出、補正予定額は220万円、1項建設改良費、同額です。内訳は、処理場建設改良費における工事請負費であり、具体的な場所といたしましては、不動浄化センターにおいて7月の雨によりまして、中継ポンプ、保留ポンプの2基あるうちのそれぞれ1基ずつが過運転というか、連続運転のし過ぎで故障を起こしたということで、2台のうち

壊れている1台を更新、交換をお願いしたいと思っております。

以上で議案第60号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第60号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算6議案の詳細説明を終了いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

小川文子委員。

- （小川文子委員） ページ数がちょっと今出てこないのですが、がんばる中小企業に1,000万円の予算がついておりますけれども、昨年も異業種、自分の業種ではない別の業種への新たな参入を計画した方に、30万円のうちの半額をやるといような事業だったと思いますけれども、その事業がどの程度成功して、今回またこれになったのかという、その経過を知りたいと思います。

以上です。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

- 産業観光課長（佐藤健一君） 経過ということでございますが、令和4年度も実施した事業を今年度もさらにまた行うわけでございますけれども、実績といたしましては、令和4年度113件ございました。支出した金額が1,700万円余りとなってございます。今年度も同じ内容

でございますけれども、50件を予定してございまして、上限20万円の1,000万円ということで、今回補正を上げさせていただいたものでございます。

状況によりましては、追加補正もあるかもしれませんが、とりあえず今回は1,000万円ということで、地域の事業者の皆さんを応援するために実施するものでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 何点かあります。1点ずつ質問させていただきます。

まず、20ページの電子計算費の説明の中で、GISの地図情報云々という部分がありましたが、この内容についてもうちょっと分かりやすくご説明いただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 統合型GISのシステムの改修のお話だと思うのですが、今回行政区の再編をすることによりまして、行政区の新たな境目ができます。この部分のレイヤーとって、いっぱい図面を重ねて表示するような機能があるのですが、まずその部分の図面の作成と、あとは各世帯が実際その行政区のどこになるのかというふうな、こういった情報をつけ込むと、こういった作業に今回276万1,000円というふうな金額をお願いするものでございます。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） すみません、今回ということは、これはその都度、その都度出るものなんでしょうか。今みたいにご説明のように、行政区の再編等を行うときだけの出費なんでしょうか、その辺をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

行政区の再編がもし行われれば、その都度発生するというふうにお考えいただければと思います。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） あと五、六点あるので、ゆっくりお話しさせていただきます。

24ページ、在宅子育てへの金額300万、これ何人分に該当するのか。また、補正ということであれば、トータルで何人分を見越しているのでしょうか、その辺をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今回の補正は、25人分になります。25人掛ける1万円掛ける12か月で、トータルとして63人分を計上しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） それでは、26ページの帯状疱疹のお話です、ワクチン接種の助成です。私の知り合いでも、かかって今年大変苦労された方がいまして、その人たちの集まりのときに、矢巾町でもという話があって、この前全員協議会のときお話がありましたので、このお話をしました。多分9月4日の初回の部分で採択になれば、11月実施という話もしておきましたが、ここの部分で、今80代以上であれば3人に1人がかかると言われます帯状疱疹について、200人分を予定するということですが、200人分というのは、生ワクチンの分と不活化の分があるのですけれども、この比率をどのように考えているのか。

それから、この前全協で説明があったとき、不活化のときは2回やるのですが、その都度、その都度申請するようなイメージだったのですが、これは初めに2回分申請して、1回ごとに1万円の助成が出るということ、その辺のちょっと説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の帯状疱疹ワクチン200名に関しましては、まず今回初めてでもございますが、大体100人、100人ということで見越しております。実は、これどのくらい、50歳以上だと1万3,000人くらい対象の方いらっしゃるのですが、先行の自治体、多分今だと既に280自治体くらいやっておるところがあって、そこに実績等いろいろ情報収集しての概算での見込みとして接種率、まずは今年度11月からですので、1.5%を見込んでの内容となっております。

また、申請に関しましては、一回申請いただくと、2回受ける不活化ワクチンに関しても1回の申請でできるような接種券を準備して、そこは紫波郡医師会とやり取りをした中での手続を取るようにしております。一回の申請で2回分不活化ワクチンを受けられるようにし

たいというふうに進めております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明はありがとうございます。

次に、28ページの畜産農家への支援についてお伺いします。今回230万円という部分であります。前も畜産農家には、牛、豚、それから養鶏等で何羽とか何ぼとかという話は説明ありましたが、今回農家支援ですけれども、例えば牛1頭飼っている方へも支援されるのか。それから、230万円というのはどれぐらいの農家を対象にしているのか、その辺のご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 対象の範囲内でございますけれども、前回と同じ対象なのですが、今回新たに追加した部分がございます。というのは、子牛の部分を中心に追加してございます。詳細につきましては、子牛も含めて乳用牛1頭当たり5,000円、繁殖牛成牛1頭当たり1,250円、繁殖牛の育成牛、これも1頭当たり5,000円、子牛が1頭当たり1,250円、鶏が300羽当たり5,000円、豚が6頭当たり5,000円、それぞれ1経営体当たり100万円を上限としてございます。この1経営体100万円上限というのは、昨年と同様の内容となっております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 説明内容については理解しました。

1点お聞きしたいのは、子牛については1頭当たり1,250円というお話ありましたが、聞くところによると、子牛の売り買いの価格も大変に下がってしまっていて、産まると何か損をする、売るまでの間の経費のほうが高い。今までだったら、例えば40万円で売れたものが、今いつときは10万円を切るような話とかありましたけれども、その辺の助成というのは、畜産農家に対しては餌等の部分だけなのではないでしょうか、その辺の確認です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今回の部分は、あくまでも餌代ということで、先ほど子牛価格が下がっているというのは事実でございますけれども、そちらのほうは別の事業のほうで、価格安定基金ということで、そちらのほうで補償される部分もございますので、そちらの金

額が多くなったり、減ったりする部分については、そういった補償のほうで対応したいというふうに思っています。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。今の説明ありがとうございます。

次の質問でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい。

○（赤丸秀雄委員） 31ページの除雪費についてお伺いしたいのですが、社会状況が変われば計上するときも違うと思うのですが、私のイメージでは、予算時に最低限を計上して、除雪費については降雪状況を見て補正予算を組むような説明が以前あったのですけれども、今回ここに補正予算を上げるということは、もうその辺も見越している部分で上げるのか。それから、いや、ここで予算がある程度めどというか、ある程度の経費をかける部分が出たから予算化したのか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

今年度の当初予算を組む際には、除雪費を計上するということが大変難しい状況でございました。ということで、本来必要になるであろう9月以降の予算というふうなことで、今回の9月補正に1年間分を計上したつもりでございます。ただ、除雪費ですので、今後の雪の状況におきましては増額補正の可能性もあるということで、ご了承お願いしたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今のところの確認ですが、私もちょっと勉強してこなかったのですが、今課長のおっしゃったように、当初予算にほとんど計上していないという話で、今回計上させていただきましたということでよろしいですね。分かりました、ありがとうございます。

次の質問は、32ページの町営住宅の在り方なのです。令和4年度決算の中にも、町営住宅の新規建て替えのアドバイザー契約をしたという部分があったのですけれども、今年度の予算のときには方針を変えてというお話でありました。私もそこは納得しております。

お聞きしたいのは、例えば高田住宅、矢巾住宅、あのよう古いです。今後退去された後

次の方が入るために、やっぱりある程度補修したり、当然清掃したり、そして今後退去された後も、この2住宅については貸し出す方向で行くのか。そうであれば、当然補修費もかかると思うのですが、その辺の考えはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

町営住宅の中でも、今矢巾住宅、高田住宅等のお話がありました。あれらの50年以上経過しているような住宅につきましては、原則的には新規の貸出しというのは行っておりません。現在長寿命化計画に基づいて改修等を行っている住宅のほうを皆様のほうに紹介しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明は理解しました。

ちょっと質問させていただきたいのは、今の矢巾住宅の中、外見から見た部分であります。ちょっとごみ屋敷的な部分が2棟ほど見受けられたのです。人が住んでいるかどうかまで確認できなかったのですが、そういうところもやっぱり今現在まだ住んでいる方が多くいらっしゃるのでは、町の指導なり、もしくは空き家であれば町の部分で少しきれいにするとか、その辺の考えはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

確かにそのように見受けられる住宅が存在するのは事実でございます。私どものほうでも、清掃等については指導を随時行っておるのですが、なかなかご理解いただけず、そのままになっているという状況でございます。また、一概にごみと申しまして、所有者さんからしてみると、ごみではなく財産という捉え方をしているらっしゃいまして、なかなか実際にそれを私どものほうで処分したりするというのは難しいのが現状でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ほかにございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 私から、34ページの学校管理費のところ、LEDの工事のところ増

額補正ということで、この工事をいつ頃予定しているかという時期を知りたいです。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） ただいまの質問にお答えいたします。

今現在想定をしておりますのは、子どもたちの活動が一旦収まる時期、具体的には冬休み頃になるかと、そういった時期で今想定をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 委員長、すみません、ちょっと今の関係で忘れていましたので、私もお伺いします。

今回煙山小学校、不動小学校の体育館のLED化というご説明でありました。私、この部分でなかなか覚え切れないので教えていただきたいのですが、まだ小中学校では場所によって、場所というのは体育館とか、それから屋外施設はあまりないと思うのですが、LED化が必要などころがあるのでしょうかというのが1つと、それからこれは当然国の助成等を受けながらやっていると思うので、一回に申請できないという部分があるのですが、今後の方針はどのような形で考えているのか、その辺のお話をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回の補正でもって工事、不動小学校と煙山小学校、2つの小学校体育館の工事が行われるわけですが、その工事の完了でもって、町内小中学校校舎及び体育館のLED化は完了するという事になってございます。したがって、今後の見通しということですが、まずLED化のほうは一旦終わると、そういうふうな想定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 勉強不足なので教えていただきたいのですが、今回の補正予算の中に矢次処理場の汚泥処理の説明がありました。これ何かお話聞いていますと、令和元年度でやった部分のものが処理場の関係で、4年越しで処理ができるような説明でありましたが、まず汚泥処理というのはその期間保管していて大丈夫だったのか、迷惑がかからなかったのか。それから、これはそういう形で何年も放置しても処分することが可能なのか、その辺の部分、素人なものですから、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

ちょっと私の説明も説明不足なことがありました。令和元年度に矢次処理場における汚水処理は停止しました。汚水処理は停止したのですけれども、汚泥というのは発生しています。その汚泥は、最終的には紫波の再処理センターのほうに運んで、それで終わりというのが本来の流れでした。ただ、紫波再処理センターのほうでも、ほかの施設のほうからの受入れ量が増加していたというのもまた事実でありました。矢次処理場については、運転処理を停止するので、早急にやる必要はないということの、こちらとしてもそういう判断をしましたので、紫波再処理センターでの適正な処理ができるまでの間は、周りには大変迷惑をかけましたが、昔の矢次処理場の中で堆積をさせていたというのが事実です。

確かに汚泥ですので、臭い等は発生はしていたとは思いますが。ただ、脱臭、臭い消しとは言いませんけれども、臭いを出さないような薬等を散布なりして、周りには迷惑をかけないような対策は取っておりました。やはり汚泥に関しては、長く堆積したままにしておくと、今度は腐敗します。現実には、今の矢次処理場についても、調べてはいないのですが、3年も4年もたっていますので、腐敗はしているかと思えますので、少しずつではありますが、年度内に紫波の再処理センターのほうに搬出することによって、できればというか、計算上は全量処理できるものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他にございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 自家水を使っている方に対してメーターを取り付けて、そのメーターが下水道料金に反映されるのだと思いますけれども、町内で自家水を使っている個人あるいは企業の状況というのは何件ぐらい、あるいは大ざっぱでもいいのですけれども、その状況を教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

ちょっと自分の記憶の中で答えさせていただきます。自家水を下水のほうに接続して放流しているというのは、約30戸ほどあります。それにつきましては、最終的には下水道料金に加えることとなりますので、それは料金算出の基になりますので、それについては矢巾町のほうで料金算定の基になる水道メーターを購入すると、そういうことで今回については35万

2,000円、これについて補正をお願いしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算 6 議案の全体質疑を終了いたします。

日程第 3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第 3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算 6 議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後この場において、補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩とします。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 1 時 4 8 分 休憩

午後 1 時 4 9 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第55号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第55号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第56号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第57号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第58号 令和5年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第58号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号 令和5年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第59号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第60号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中にこの場において審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 1時53分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開いたします。

お諮りいたします。

附帯意見はございませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時54分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和5年9月11日（月）午前10時00分開議

議事日程

第1 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀一	委員			
	高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
	横澤	駿一	委員	ササキ	マサヒロ	委員
	吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
	齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員
	木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員	高橋	安子	委員
	水本	淳一	委員	村松	信一	委員
	赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩	渕和弘	君	政策推進 兼未来戦 略課 監略長	吉岡	律司	君
総務課長	田村	英典	君	企画財政課長	花立	孝美	君
税務課長 兼会計管理者 兼出納室長	佐々木	智雄	君	町民環境課長	田中	館和昭	君
福祉課長	野中	伸悦	君	健康長寿課長	浅沼	圭美	君

産業観光課長 佐藤健一君
文化スポーツ
課 長 高橋保君
上下水道課長 浅沼亨君
教育次長
兼学校教育課長
兼学校給食
共同調理場所長 南幅正勝君

道路住宅課長 水沼秀之君
農業委員会
事務局 長 田口征寛君
教育 長 菊池広親君
子ども課長 田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君
主 事 渋田稀結君

議会事務局長
補 佐 高橋俊英君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定します。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

また、9番、木村豊委員は、都合により遅参する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第61号 令和4年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第62号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号 令和4年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第66号 令和4年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第67号 令和4年度矢巾町下水道事業会計決算認定について、議案第68号 令和4年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての決算関係8議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、8議案を一括して説明を受けることにします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔に、慌てずにゆっくりと説明していただきますようお願いいたします。

なお、9番、木村豊委員が出席をしておりますので、お知らせいたします。

それでは、議案第61号 令和4年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

佐々木会計管理者。

○税務課長兼会計管理者兼出納室長(佐々木智雄君) それでは、議案第61号 令和4年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、事前に配付いたしております令和4年度予算執行に関する報告書、こちらのA4横書きのものになりますけれども、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。2ページをお開きいただきます。2ページは、令和4年度町税等徴収実績が、また3ページには町税収入対前年度比較表を掲載しております。そして、ページをお進みいただきまして4ページには、1款から21款までの款ごとにおける一般会計決算額対前年度比較表歳入が、5ページには同じく1款から14款までの歳出をそれぞれ掲載しておりますので、ご参照願います。

それでは、予算執行に関する報告書4ページを御覧いただきたいと思っております。右側を御覧ください。一般会計歳入決算額の財源別割合を掲載しております。自主財源率は47%、前年対比3.2%の増、依存財源率は53%となりました。

それでは、一般会計歳入歳出決算書のほうに入っております。お手元に決算書をご準備ください。12、13ページの事項別明細書をお開き願いたいと思っております。歳入でございますが、説明は、款、項、収入済額の順で申し上げます。目、節及び収入済額の1,000円未満につきましては省略する方法で、また備考欄につきましては特徴のあるもののみ申し上げますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、各款の初めに1,000円未満を省略して前年対比を申し上げます。また、1款の町税関係につきましては、徴収率も併せて申し上げます。

それでは、歳入、1款町税でございます。38億9,388万7,000円余、前年対比3,610万8,000円、0.9%の増、徴収率98.77%。なお、徴収率は、現年課税分と滞納繰越分を含んだものを申し

上げております。1項町民税16億7,708万8,000円余、前年対比1,164万4,000円、0.7%の減、徴収率99.15%。2項固定資産税18億6,959万8,000円余、前年対比2,647万3,000円、1.4%の増、徴収率98.33%。3項軽自動車税1億1,090万7,000円余、前年対比458万8,000円、4.3%の増、徴収率97.98%。4項町たばこ税2億2,952万3,000円余、前年対比1,607万4,000円、7.5%の増、徴収率100%。5項入湯税676万8,000円余、前年対比61万7,000円、10%の増、徴収率100%でございます。

14、15ページをお開き願います。2款地方譲与税1億7,186万5,000円、前年対比61万8,000円、0.4%の減。1項地方揮発油譲与税4,180万7,000円。2項自動車重量譲与税1億2,513万6,000円。3項森林環境譲与税492万2,000円でございます。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、同額で98万9,000円、前年対比88万円、47.1%の減でございます。預貯金の利子等に課税される県民税利子割の一部で県税収入が減少したため、交付総額が減となっております。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、同額で780万円、前年対比155万9,000円、16.7%の減でございます。県民税配当割として納入されたものを市町村に案分してありまして、県税納入額が減少したことによる減となっております。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、同額で592万9,000円、前年対比497万7,000円、45.6%の減。県民税株式等譲渡所得割として納入されたものを市町村に案分してありまして、県税納入額が減少したことによる減となっております。

16ページ、17ページをお開き願います。6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、同額で6,172万9,000円、前年対比89万円、1.5%の増。市町村分の法人税割の減収分補填措置といたしまして、県税である法人事業税の一部を市町村に交付するものとなっております。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、同額で7億4,707万6,000円、前年対比4,531万2,000円、6.5%の増。地方消費税収全体の増によるものとなります。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、同額で956万円余、前年対比145万8,000円、18.0%の増。自動車税環境性能割の一部が県から市町村道の延長、面積に応じて交付されるものとなっております。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、同額で3,060万1,000円、前年対比4,076万2,000円、57.1%の減。個人住民税減税、住宅ローン減税になりますが、こちらの補填分として交付されております。

10款地方交付税、1項地方交付税、同額で22億4,885万5,000円、前年対比6,548万3,000円、

2.8%の減となりました。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、同額で430万8,000円、前年対比52万5,000円、10.9%の減。道路交通安全施設の設置及び管理のための経費として交付されております。

18ページ、19ページをお開き願います。12款分担金及び負担金、1項負担金、同額で1億4,502万6,000円余、前年対比329万2,000円、2.2%の減。1目民生費負担金、2節児童福祉施設費負担金、保育所運営費負担金、収納率は99.31%です。5目2節の学校給食費負担金の収納率は99.94%です。

13款使用料及び手数料8,351万1,000円余、前年対比173万円、2.1%の増。1項使用料7,059万1,000円余。ページを進めていただきまして、20ページ、21ページをお開きください。3目1節火葬場使用料ですけれども、423件の火葬件数となりました。5目2節町営キャンプ場使用料は1,141件の利用がございました。6目6節住宅使用料の収納率は97.88%です。22ページ、23ページをお開き願います。2項手数料1,291万9,000円余でございます。

14款国庫支出金22億6,886万3,000円余、前年対比4億2,367万9,000円、15.7%の減。1項国庫負担金12億3,841万2,000円余。24、25ページをお開き願います。2項国庫補助金10億1,451万8,000円余でございます。1目13節のデジタル田園都市国家構想推進交付金ですが、この交付金を拡張いたしまして、書かない窓口を実現するため、異動受付支援システムを導入し、窓口体制を構築しております。26、27ページをお開き願います。2節の子育て世帯生活支援特別給付金ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により損害を受けました低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を給付しております。

28、29ページをお開き願います。15款県支出金10億3,249万8,000円余、前年対比1億2,682万7,000円余、14.0%の増。1項県負担金5億5,747万8,000円余。ページを進めていただきまして、30、31ページをお開きください。2項県補助金4億760万6,000円余、2目5節のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業補助金ですが、原油価格、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、臨時特別的な給付といたしまして、児童1人当たり1万5,000円を給付しております。34、35ページまでお進みいただきたいと思います。3項委託金6,741万3,000円余でございます。

またページを進めていただきまして、36、37ページをお開き願います。16款財産収入2,019万1,000円余、前年対比8,738万9,000円余、81.2%の減。1項財産収入1,423万5,000円余。2項財産売払収入595万6,000円余。

38、39ページをお開きください。17款寄附金、1項寄附金、同額で5億9,492万5,000円余、前年対比1億1,623万2,000円、16.3%の減です。ふるさと納税の件数は2万9,578件、返礼品の品目数は462品目、主な充当先といたしましては、子どもの育成支援に関する事業、環境の維持及び保全に関する事業、高齢者等の保健・医療及び福祉に関する事業となっております。予算執行に関する報告書の巻末に内容を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

18款繰入金8億6,844万円余、前年対比4億1,313万9,000円、90.7%の増でございます。1項特別会計繰入金2,899万2,000円余。2項基金繰入金8億3,944万8,000円。2目のふるさと基金繰入金ですが、コミュニティ組織育成事業、コミュニティ施設等整備事業及び町民顕彰事業に充当しております。4年度末の残高は2,791万9,000円となっております。40、41ページを御覧いただきたいと思っております。3目の公共施設等総合管理基金繰入金ですが、庁舎維持補修事業、国民保養センター維持補修事業、農業構造改善センター管理事業、矢巾町活動交流センター維持管理事業、小学校維持管理事業、中学校維持管理事業、矢巾町公民館維持補修事業、共同調理場維持補修事業に充当しております。4年度末残高は1億円となっております。4目の森林環境基金繰入金ですが、林政アドバイザーの報酬や林業成長産業化総合事業委託料、森林病虫害等防除業務委託料、森林巡視業務委託料に充当しております。4年度末残高は556万8,000円となっております。5目の新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金繰入金ですが、新型コロナウイルス感染症対策資金利子及び保証補給料に充当しております。4年度末残高につきましては2,074万9,000円となっております。6目の福祉基金繰入金ですが、児童館維持補修事業、私立保育園等整備費補助金に充当しております。4年度末残高は200万円となっております。7目の芸術文化振興基金繰入金ですが、田園ホールの維持補修事業として、ホールの維持補修費に充当しております。4年度末残高は7,123万846円となっております。

19款繰越金、1項繰越金、同額で5億5,558万6,000円余、前年対比1億4,514万8,000円余、35.4%の増。

20款諸収入1億1,824万1,000円余、前年対比2,010万7,000円、14.5%の減。1項延滞金、加算金及び過料146万6,000円余。2項町預金利子1万8,000円余。3項貸付金元利収入4,380万4,000円余。42、43ページをお開き願います。4項雑入6,607万6,000円余。44、45ページをお開き願います。5項受託事業収入687万5,000円余。

46、47ページをお開き願います。21款町債、1項町債、同額で4億9,777万3,000円、前年

対比 1 億3,463万6,000円、21.3%の減でございます。

46ページが一番下の欄を御覧いただきたいと思います。歳入合計でございますが、予算現額は当初予算額113億1,510万円、補正予算額17億8,041万4,000円、前年からの継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額 2 億4,771万2,000円、合計は133億4,322万6,000円。47ページが一番下の欄のほうに参りまして、収入済額からまいります、収入済額133億6,765万9,355円、不納欠損額67万4,547円、収入未済額7,782万5,795円となっております、歳入合計の収入済額は、前年対比 1 億2,952万6,701円、1.0%の減となりました。

以上が歳入でございます。

続きまして、48、49ページをお開き願います。歳出でございますが、歳出につきましても歳入と同様の要領でご説明申し上げますが、支出済額を基本といたしまして、備考欄につきましては、主要事業や特徴のある事業等を申し上げます。

なお、予算執行に関する説明並びに決算に関する資料等で各事業について説明書きのあるものについては除きまして、その他の事業のご説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1 款議会費、1 項議会費、同額で 1 億2,519万4,000円余、前年対比283万円、2.3%の増。

2 款総務費21億5,590万5,000円余、前年対比 3 億3,022万2,000円、13.3%の減。1 項総務管理費18億7,986万9,000円余でございます。少しページを進めていただきまして、56、57ページをお開きいただきたいと思います。57ページの備考欄下段の財産管理事業の中で、文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業再委託費でございますが、学校施設の更新期を迎えるに当たりまして、文部科学省委託事業、文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業を受託し、従来型での仕様発注による整備、運営手法に限定しない多様な官民連携手法を用いたZEB小学校の施設整備及び運営体制の構築を目指し、必要な検討を実施しております。本業務委託契約は、当該事業の支援業務委託契約で事業の結果、整備実現に向けての留意事項、想定される官民連携事業方式等が整理され、今後の整備に資するものとなりました。

ページをお進みいただきまして、62、63ページまでお進みいただきたいと思います。63ページの備考欄中段で、地方創生事業の中で結婚新生活支援補助金がございますが、こちらは町内で結婚を機に新生活を始めた新婚世帯を対象とした住居費や引っ越し費用、家賃等に対する補助で、夫婦共に29歳以下世帯には、上限といたしまして60万円、夫婦両方またはどち

らかが30歳以上の世帯に対しましては、上限30万円を補助しております。なお、令和4年度の実績は8件となりました。

ページを進めていただきまして、66、67ページをお開き願いたいと思います。中段より少し下がっていただきまして、2項徴税費となります。1億4,465万6,000円余でございます。ページを進めていただきまして、68、69ページをお開き願います。下段を御覧ください。3項戸籍住民基本台帳費9,173万1,000円余でございます。ページを少し進めていただきまして、72、73ページを御覧いただきたいと思います。4項選挙費2,212万7,000円余。またページをお進みいただきまして、74、75ページをお開きください。5項統計調査費667万7,000円余でございます。下段のほうを御覧いただきたいと思います。6項監査委員費1,084万3,000円余でございます。

76、77ページを御覧いただきたいと思います。3款民生費41億8,881万1,000円余、前年対比2億935万8,000円、4.8%の減。1項社会福祉費21億1,742万円余でございます。少しページを進めていただきまして、86、87ページまでページをお進めいただきたいと思います。87ページの備考欄中段より下のほうになりますが、介護事業関係の日常生活支援事業中の多世代型地域包括支援補助金ですが、健康寿命の延伸及び地域での支え合い体制の構築を目的に、地区公民館を拠点とし、子ども、障がい者及び高齢者を含む幅広い世代が交流活動を行う団体に補助金を交付する事業となっております。令和4年度中は16行政区、16か所で活動実績がございました。

ページをまた進めていただきまして、90、91ページをお開き願いたいと思います。中段を御覧ください。2項児童福祉費でございます。20億7,139万円余でございます。92、93ページにお進みください。93ページ、備考欄中段より下、重層的支援体制整備事業中の地域子育て支援拠点事業委託料ですが、地域の子育て機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業となっております。さわやかハウス、不動児童館、矢巾東児童館に子育て支援拠点を設置いたしております。ページをお進めいただきたいと思います。96、97ページをお開き願います。97ページの備考欄中段の保育行政事業中、保育士奨学金返済支援補助金がございますが、こちらは保育士等の人材確保を目的といたしまして、奨学金を利用して資格を取得し、町内保育施設に就職した方に対しまして、奨学金の返済に要する費用の一部、上限月7,000円となっておりますが、こちらを助成する制度でございます。令和4年度は、10名の方が対象となりました。

ページをまたお進めいただきまして102、103ページをお開き願いたいと思います。4款衛

生費10億9,173万1,000円余、前年対比5,847万4,000円、5.7%の増。1項保健衛生費5億9,607万6,000円余でございます。104、105ページをお開き願います。105ページ、備考欄上段の健康チャレンジ事業中の健康チャレンジ事業委託料でございますが、昨年度より145名多い872名の参加を得て事業が行われております。

ページを進めていただきまして、110、111ページをお開き願いたいと思います。2項環境衛生費4億9,565万5,000円余でございます。ページを進めていただきまして、112、113ページをお開き願いたいと思います。113ページ、備考欄中段、矢巾斎苑維持管理事業中の火葬炉補修工事請負費でございますが、煙突拡散装置が経年劣化により腐食が進んでおりましたので、火葬炉の煙突拡散装置取替工事を、そのほかに火葬炉のメンテナンスといたしまして、炉内の耐火セラミックの張り替えやスリーブ管の交換を行う1号火葬炉補修工事を行っております。

次に、5款労働費、1項労働諸費、同額で2,587万6,000円余、前年対比159万2,000円、5.8%の減。

ページを進めていただきまして、114、115ページ、次のページになりますが、こちらを御覧いただきたいと思います。6款農林水産業費6億82万7,000円余、前年対比2,209万5,000円、3.8%の増。1項農業費5億8,341万5,000円余でございます。ページをちょっと進めていただきまして、122、123ページまでお進みいただきまして、ページをお開き願いたいと思います。123ページ、備考欄の上段のほうにいきいき農村基盤整備事業中、いきいき農村基盤整備事業工事請負費がございますが、こちらは北伝法寺地区に湧水処理工を、それから間野々地区には暗渠排水工を、白沢地区では湧水の処理工をそれぞれ行った事業となります。湧水というのは、湧き水の処理のほうです、こちらのほうの処理工を行っております。

124、125ページをお開き願いたいと思います。2項林業費でございますが、1,741万1,000円余でございます。125ページ備考欄の中段より下、林業総務事業中、森林・山村多面的機能発揮交付金事業負担金でございますが、こちらは町内の8団体における森林の環境整備事業、除伐等の事業になりますが、こちらの事業全体の12.5%を町が負担しております。残りのうち75%は国が、12.5%は県が費用を負担しております。

126、127ページをお開き願いたいと思います。7款商工費、1項商工費、同額で1億6,663万7,000円余、前年対比374万円、2.3%の増でございます。127ページ、備考欄中の中段より少し下の辺りとなりますが、中小企業支援事業中、創業支援事業補助金でございますが、町内における新規創業者への家賃、地代の補助金で、令和4年度の実績は4事業者となっております。

ます。

ページを少し進めていただきまして、130、131ページをお開き願いたいと思います。8款土木費17億380万8,000円余、前年対比1億7,822万6,000円、11.7%の増。1項土木管理費1,006万7,000円余でございます。

132、133ページをお開き願います。2項道路橋梁費10億7,787万3,000円余でございます。133ページ、備考欄下段のほうに道路維持管理事業中の維持補修工事請負費がございますが、こちらは町内町道の維持補修工事、それから舗装補修工事、その他側溝や町道の補修工事を行っております。134、135ページをお開き願います。135ページ、備考欄下段に防災安全対策事業がございますが、こちらの中の交通安全施設整備工事請負費でございますが、こちらは南矢巾踏切拡幅に伴う町道田中縦道線改良工事や交通対策工事、町道和味線の舗装補修工事等を行っております。

136、137ページを御覧いただきたいと思います。3項河川費でございます。2,375万3,000円余でございます。

次に、4項都市計画費5億3,938万4,000円余でございます。ページを進めていただきまして、138、139ページをお開き願います。139ページ、備考欄上段、矢幅駅東西自由通路等整備事業中の矢幅駅自由通路施設多目的ホール賑わい創出改修工事請負費でございますが、町の情報発信や特産品をPRするため、JR矢幅駅東西自由通路の一室を改修いたしまして、矢巾町地域情報発信ステーションとして整備をいたしました。

142、143ページまでお進みいただきたいと思います。5項住宅費5,273万円余。

144、145ページまでお進みください。9款消防費、1項消防費、同額で3億9,369万円余、前年対比5,548万4,000円、16.4%の増でございます。146、147ページまでお進み願います。147ページ、備考欄下段に災害対策事業中、防災マップ作成委託料がございますが、主な内容は作成に係ります基礎資料の収集整理、防災関連情報の加工編集、防災マップ原案の作成、ハザードマップの印刷、ホームページ用のデータ作成等となっております。続きまして、148、149ページをお開きいただきまして、149ページ、備考欄上段、同じく災害対策事業中の避難所用備品購入費でございますが、避難所用の備品といたしまして、避難所用のシャワーキットですとか循環型手洗いスタンド、それから避難所用簡易トイレなどを購入いたしております。

次に、10款教育費でございます。9億7,963万7,000円余、前年対比1,342万9,000円、1.4%の増。1項教育総務費1億3,757万7,000円余でございます。

ページを進めていただきまして、152、153ページを御覧いただきたいと思います。2項小学校費1億3,697万8,000円余でございます。154、155ページにお進みいただきまして、155ページ、備考欄中段の小学校維持管理事業の維持補修工事請負費でございますが、徳田小学校の屋内運動場防水修繕工事、煙山小学校の電話設備更新工事、不動小学校の教室改修工事、矢巾東小学校の屋内運動場床研磨塗装工事等を行っております。

156、157ページをお開き願いたいと思います。下の欄のほうの3項中学校費でございます。1億1,867万1,000円余でございます。158、159ページをお開きください。159ページ、備考欄中段より下、中学校維持管理事業中の維持補修工事請負費ですが、矢巾中学校の2、3階の多目的ホール手すり等取替え工事、それから矢巾中学校のキュービクル高圧機器更新工事、両校のグラウンドの表面にがり散布工事等を行っております。

ページを進めていただきまして、162、163ページを御覧いただきたいと思います。4項社会教育費3億334万円余でございます。

ページを進めていただきまして、170、171ページを御覧いただきたいと思います。5項保健体育費2億8,306万8,000円余でございます。ページを進めていただきまして、174、175ページを御覧いただきたいと思います。175ページ備考欄上段より少し下のところの共同調理場運営事業中に学校給食調理等委託料がございますが、こちらは公募型プロポーザル方式で選定しました業者に食材の検収補助、調理・配缶、各学校への配送・回収、各学校での配膳・配食、調理場での食器食缶の洗浄・消毒・保管、食材管理、衛生管理、調理場施設設備の清掃、その他町の指示する業務を委託しております。

次に、11款災害復旧費379万円余、前年対比269万9,000円、247.5%の増。1項公共土木施設災害復旧費145万5,000円余。2項その他公共施設・公用施設災害復旧費233万5,000円余。

次に、12款公債費、1項公債費、同額で13億8,495万3,000円余、前年対比8,345万6,000円、6.4%の増となりました。

176、177ページをお開き願いたいと思います。13款諸支出金、1項普通財産取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

14款予備費、1項予備費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

歳出合計ですが、176ページの一番下の欄、歳出合計額の欄を御覧いただきたいと思います。予算現額は、当初予算113億1,510万円、補正予算額17億8,041万4,000円、継続費及び繰越事業費繰越額2億4,771万2,000円、予備費支出及び流用増減はゼロ、計133億4,322万6,000円。177ページのほうに参りまして、支出済額は128億2,086万3,903円、翌年度繰越額が継続費通

次繰越はゼロ、繰越明許費が9,490万1,000円、事故繰越しゼロ、不用額4億2,746万1,097円となっており、歳出合計の支出済額は前年対比1億2,075万5,229円、0.9%の減となっております。

以上が歳出でございます。

では、ページを進めていただきまして、178ページをお開きいただきます。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。なお、金額は1,000円未満は切捨ての端数処理によるものとなっております。1項歳入総額133億6,765万9,000円、2項歳出総額128億2,086万4,000円、3項歳入歳出差引額5億4,679万5,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号、継続費通次繰越額ゼロ、2号、繰越明許費繰越額1,553万3,000円、3号、事故繰越し繰越額ゼロ、計1,553万3,000円。5項実質収支額は5億3,126万2,000円。6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ。

以上で議案第61号 令和4年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第61号の詳細説明を終わります。

次に、議案第62号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第62号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

お手元に令和4年度特別会計歳入歳出決算書と令和4年度予算執行に関する報告書、A4横書きのもの、こちらをご準備願います。国民健康保険事業につきましては、国保制度改革、いわゆる国保の広域化により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり5年目の決算となるものです。令和4年度の国保加入率17.4%、年度末の被保険者数4,596名、65歳から74歳の前期高齢者の割合は54.0%となっております。被保険者数は、若年被保険者の減少に加え、後期高齢者医療制度への移行者が増加しておりますことから、令和3年度までは毎年2%程度緩やかに減少しておりましたが、令和4年度は4.8%の減少となり、近年と比較すると大きく減少いたしました。また、65歳から74歳の前期高齢者の割合は、平成30年度に半数を超えてから毎年1%から2%程度増加しておりましたが、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が後期高齢者医療制度に移行しており、令和4年度は5.5%減少いたしました。

それでは、詳細説明は特別会計歳入歳出決算事項別明細書により行いますが、説明に当た

りましては、歳入においては款の収入済額、歳出においては款の支出済額、さらに歳入歳出とも対前年比の比較、項の金額という順にて、金額は1,000円未満切捨てとして申し上げます。対前年比の比較の説明におきましては、款の増減額及び増減率をご説明いたします。

それでは、決算書8ページをお開き願います。歳入。1款国民健康保険税4億7,990万3,000円余、対前年比2,227万7,000円、4.9%の増となります。1項国民健康保険税、同額でございます。調定に対する徴収率は92.2%でございます。

2款使用料及び手数料21万1,000円余、対前年比3万3,000円、18.8%の増。1項手数料、同額です。

3款国庫支出金1万8,000円、対前年比49万円、96.5%の減。1項国庫補助金、同額です。備考欄になりますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、マイナ保険証の周知広報費用に係る補助となっております。

10ページをお開き願います。4款県支出金19億3,991万2,000円余、対前年比1億1,786万円、6.5%の増となります。1項県補助金、同額です。備考欄になりますが、市町村が保険給付に要した額が交付される普通交付金は、歳出の保険給付費の増に伴いまして1億2,200万9,000円、6.9%の増でございます。特別交付金の保険者努力支援分1,820万2,000円のうち、保険者の事業の取組状況により交付されます取組評価分につきましては1,220万2,000円が交付され、被保険者1人当たりの交付額は2,440円、岩手県内2位の評価となっております。

続きまして、5款財産収入2,000円余、対前年比1,000円、11.8%の増となります。1項財産運用収入、同額でございます。

6款繰入金1億8,935万9,000円余、対前年比90万5,000円、0.3%の増となります。1項一般会計繰入金1億8,326万2,000円余、これは全額一般会計からの法定内繰入分となります。2項基金繰入金609万7,000円。

7款繰越金3,296万2,000円余、対前年比1,007万9,000円、23.4%の減となります。1項繰越金、同額です。

12ページをお開き願います。8款諸収入692万8,000円余、対前年比383万6,000円、35.6%の減となります。1項延滞金、加算金及び過料297万5,000円余。2項雑入395万2,000円余。

歳入合計でございます。12、13ページの下段の部分を御覧願います。当初予算額23億1,576万2,000円、補正予算額3億2,661万7,000円。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございませんでした。予算現額の計でございます。26億4,237万9,000円、調定額26億9,060万4,067円、収入済額26億4,929万8,979円、不納欠損額132万8,000円、収入未済額3,997万6,688円、収入

額の対前年比1億2,627万962円、5.0%の増でございます。

14ページをお開き願います。続いて歳出です。歳出につきましても、歳入と同様の説明とさせていただきます。1款総務費2,364万9,000円余、対前年比63万2,000円、2.6%の減。1項総務管理費1,447万円余。2項徴税費846万7,000円余。16ページをお開き願います。3項運営協議会費13万円余。4項趣旨普及費58万円余。

2款保険給付費19億1,896万7,000円余、対前年比1億3,034万3,000円、7.3%の増でございます。1項療養諸費16億5,312万1,000円余。2項高額療養費2億6,022万3,000円余。令和4年度の保険給付費は、給付費、給付件数とも昨年度よりも大きく増加しているところでございます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまず受診控えで減ってきた患者が一定程度戻った反動によりまして大きく増加いたしました。令和4年度もその傾向が続いておりまして、増加したものと考えております。

なお、保険給付費の事業年報につきましては、令和4年度予算執行に関する報告書、横書きのものでございます。54から55ページに事業内容を掲載してございますので、後ほど御覧願います。

18ページをお開き願います。3項移送費は、支出がございませんでした。4項出産育児諸費442万7,000円余、10件分の給付がございました。5項葬祭諸費117万円、こちらは39名の給付がございました。6項傷病手当金2万4,000円余、こちらは1名の給付がございました。

3款国民健康保険事業費納付金5億9,397万1,000円余、対前年比1,418万5,000円、2.4%の減となります。こちらにつきましては、平成30年度の国保制度改革による岩手県に対する納付金でございます。1項医療給付費分4億1,251万7,000円余。

20ページをお開き願います。2項後期高齢者支援金等分1億3,852万7,000円余。3項介護納付金分4,292万6,000円余。こちらにつきましては、財政運営の責任主体であります県に対して、主に国保税が財源となりますが、市町村で集めた分を納付するもので、県ではこの納付金のほか、国やその他財政調整機能によって得た財源を原資とし、市町村が保険給付に要した額の全額を保険給付費等交付金として支出する流れとなっております。

続きまして、4款保健事業費3,020万2,000円余、対前年比57万1,000円、1.9%の減。1項保健事業費、同額でございます。なお、令和4年度の特設健診の受診率は、実績値でございますが、47.7%となっております。

22ページをお開き願います。5款基金積立金4,976万2,000円、対前年比488万5,000円、10.9%の増となっております。これによりまして、令和4年度末の基金残高は1億3,616万

9,000円となります。これは、26ページの財産に関する調書の欄にも掲載してございますので、ご確認をお願いいたします。1項基金積立金、同額でございます。

6款公債費はございませんでした。

7款諸支出金1,059万円余、対前年比1,113万1,000円、51.2%の減となっております。1項償還金及び還付加算金738万5,000円余、対前年比565万4,000円、43.4%の減となっております。2項繰出金320万5,000円余。

8款予備費はございませんでした。

以上、歳出合計でございます。当初予算額23億1,576万2,000円、補正予算額3億2,661万7,000円。継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の計でございますが26億4,237万9,000円、支出済額26億2,714万4,050円、翌年度繰越額は、いずれもございませんでした。不用額1,523万4,950円。支出済額は、対前年比1億3,707万8,217円、5.5%の増となっております。

続きまして、24ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものでございます。

1項歳入総額26億4,929万8,000円、2項歳出総額26億2,714万4,000円、3項歳入歳出差引額2,215万4,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額2,215万4,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第62号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第62号の詳細説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時20分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それでは、再開いたします。

次に、議案第63号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第63号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳

出決算の詳細をご説明いたします。

初めに、事業全体の概要をご説明いたします。令和4年度の決算につきましては、令和3年度から令和5年度までの第8期矢巾町介護保険事業計画に定められた3年間の事業期間のうち、中間となる2年目の実施内容となります。事業計画書に定めた給付費等に対する事業実績執行割合は、令和4年度は94.3%でした。おおむね計画の見込みどおりとなっております。

介護保険事業計画については、65歳以上の第1号被保険者の方が主体であります。少子高齢化の進行に伴い、他市町村よりは緩やかな進行ではありますが、本町においても高齢化率は確実に進んでおり、第1号被保険者数は増加しております。高齢化率は、令和4年4月1日時点で27.6%であったものが、令和5年4月1日時点では28.3%となっており、ここ数年は約1%ずつ上昇しております。

それでは、詳細説明は特別会計歳入歳出決算事項別明細書により説明いたします。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。金額は1,000円未満切捨てとし申し上げます。事項別明細書の34ページをお開き願います。歳入。1款保険料5億7,935万1,000円、対前年比436万6,000円、0.8%の増となっております。なお、調定額に対する収納率は99.5%となっております。1項介護保険料、いずれも同額でございます。

2款使用料及び手数料4万2,000円余、前年対比1万2,000円、22.5%の減となります。1項手数料、いずれも同額になります。

3款国庫支出金4億9,420万6,000円余、対前年比2,213万7,000円、4.7%の増でございます。1項国庫負担金4億500万円。2項国庫補助金8,920万6,000円余。

36ページをお開き願います。4款支払基金交付金6億5万8,000円、対前年比14万6,000円、前年とおおむね同額でございます。1項支払基金交付金、いずれも同額になります。

5款県支出金3億2,567万9,000円余、対前年比3,517万4,000円、9.7%の減でございます。1項県負担金3億1,690万1,000円余。2項県補助金876万3,000円余。3項委託金1万3,000円余。

38ページをお開き願います。6款財産収入1,000円余、対前年比2万7,000円、95.7%の減となります。1項財産運用収入、いずれも同額でございます。

7款繰入金3億3,967万円、対前年比392万9,000円、1.2%の増でございます。1項一般会計繰入金、いずれも同額でございます。

8款繰越金1億8,659万1,000円余、対前年比4,963万6,000円、36.2%の増。1項繰越金、

いずれも同額になります。

40ページをお開き願います。9款諸収入43万8,000円余、対前年比32万1,000円、275.6%の増となります。これは、突発的な収入となります第三者行為納付金の納付があったことによるものでございます。1項延滞金、加算金及び過料4万1,000円余。2項雑入39万7,000円余。

歳入合計でございます。40ページ、41ページの下段の部分を御覧願います。当初予算額23億9,037万7,000円、補正予算額1億1,905万9,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございませんでした。予算現額の計でございますが、25億943万6,000円、調定額25億2,918万5,313円、収入済額25億2,603万9,223円、不納欠損額18万6,300円、収入未済額295万9,790円、収入額の対前年比4,000万2,198円、1.6%の増でございます。

42ページをお開き願います。続いて歳出です。歳出につきましても、歳入と同様の説明とさせていただきます、支出済額でご説明いたします。1款総務費1,682万7,000円余、対前年比375万3,000円、18.2%の減となります。1項総務管理費348万9,000円余。2項徴収費210万5,000円余。3項介護認定審査会費1,100万円余。44ページをお開き願います。4項運営協議会費23万3,000円余。

2款保険給付費21億7,280万5,000円余、対前年比820万8,000円、0.4%の減となります。1項介護サービス等諸費20億824万8,000円余。46ページをお開き願います。2項介護予防サービス等諸費4,314万1,000円余。3項その他諸費196万8,000円余。4項高額介護サービス等費5,030万9,000円余。48ページをお開き願います。5項高額医療合算介護サービス等費523万6,000円余。

6項特定入所者介護サービス等費6,390万円余。給付費の状況は、こちらのA4横の予算執行に関する報告書、61ページの(7)、介護支援サービス給付費額を見てご説明いたしますので、恐れ入りますが、報告書の61ページをご準備願います。(7)の表は、年度ごと、サービスごとに給付額の状況をお示ししておりますが、62から63ページの太枠の欄のとおり、大きく分けると、在宅サービス給付費、地域密着型サービス費、施設サービス給付費、介護予防サービス費になります。給付額の多いところでは、在宅サービス費では1番が通所介護、2番が訪問介護になりますが、61ページの下段の欄を御覧願います。コロナ禍の影響もあり、訪問系サービスは年々給付費が増額しております。施設サービス給付費につきましては、62ページの下段の欄を御覧ください。一番給付費が多いのは、介護老人保健施設、2番目が介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームとなっております。介護予防関係につきましては、63ページに記載しておりますが、一番給付額が多いのが3段目の欄、介護予防

通所リハビリ、2番目が介護予防福祉用具貸与という状況になっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、3款地域支援事業費6,102万1,000円余、対前年比305万3,000円、5.3%の増でございます。1項介護予防・生活支援サービス事業費4,082万4,000円余。50ページをお開き願います。2項一般介護予防事業費318万7,000円余。3項包括的支援事業・任意事業費1,684万円余。52ページをお開き願います。4項その他諸費14万9,000円余。5項高額介護予防サービス費相当事業1万9,000円余。

4款基金積立金はございませんでした。介護給付費準備基金への積立てでございますが、第8期介護保険事業計画の最終年度に向け給付費の不足を防ぐため、積立ては行いませんでした。これによりまして、令和4年度末の基金残高は1億4,016万4,440円となります。これは、58ページの財産に関する調書の欄にも掲載してございますので、ご確認をお願いいたします。

5款公債費はございませんでした。

54ページをお開き願います。6款諸支出金6,971万8,000円余、対前年比3,850万7,000円の増となります。1項償還金及び還付加算金4,544万円余。2項繰出金2,427万8,000円。これは、備考欄に記載しておりますが、第1号被保険者保険料還付金のほか、償還金の内訳は前年度の給付費等の実績確定に伴い、国や県、支払基金の負担金や補助金の精算、一般会計から繰り入れている事務費繰入金及び重層的支援体制整備事業の前年度事業費確定に伴う精算分となります。繰出金は、令和4年度重層的支援体制整備事業実施に係る第1号及び第2号保険料負担分の一般会計繰出し分の内容となっております。

7款予備費はございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額23億9,037万7,000円、補正予算額1億1,905万9,000円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の計でございますが、25億943万6,000円となります。支出済額23億2,037万3,562円、翌年度繰越額は、いずれもございませんでした。不用額1億8,906万2,438円、支出済額は対前年比2,092万7,664円の増、0.9%の増となっております。

続きまして、56ページを御覧願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものでございます。1項歳入総額25億2,603万9,000円、2項歳出総額23億2,037万4,000円、3項歳入歳出差引額2億566万5,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額2億566万5,000円、6項実質収入額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金

繰入額はございません。

以上で議案第63号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これ以て議案第63号の詳細説明を終わります。

次に、議案第64号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
の詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第64号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の詳細についてご説明いたします。

後期高齢者医療特別会計の概要につきましては、75歳以上の皆様にお納めいただいております
後期高齢者医療保険料を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付し、当該広域連合が医療
給付をはじめとする保険事業を運営するものでございます。令和4年度末の被保険者数は
3,690名となっており、被保険者数が減少傾向にあります国民健康保険とは対比的に、高齢化
の進行に伴いまして後期高齢者数は増加傾向にありますことを申し添えます。

事業内容につきましては、令和4年度予算執行に関する報告書の66から67ページに掲載し
てございます。

それでは詳細説明は、特別会計歳入歳出決算事項別明細書により説明いたします。なお、
説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます、金額は1,000円未満切捨てとして申し上げ
ます。66ページをお開き願います。歳入。1款後期高齢者医療保険料1億9,704万1,000円
余、対前年比1,974万8,000円、11.1%の増となります。1項後期高齢者医療保険料、同額で
ございます。調定額に対する収納率は99.6%でございます。

2款使用料及び手数料3万8,000円余、対前年比300円、0.8%の減となっております。1項
手数料、同額でございます。

3款繰入金6,031万9,000円余、対前年比827万7,000円、15.9%の増。1項一般会計繰入金、
同額でございます。

4款繰越金346万4,000円余、対前年比115万8,000円、50.3%の増。1項繰越金、同額で
ございます。

5款諸収入62万6,000円、対前年比6万8,000円、12.3%の増。1項延滞金、加算金及び過
料1万4,000円余。2項償還金及び還付加算金61万1,000円余。

68ページをお開き願います。歳入合計でございます。当初予算額2億5,456万円、補正予算

額1,075万6,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額の計でございます。2億6,531万6,000円、調定額2億6,231万1,860円、収入済額2億6,149万1,260円、不納欠損額2万5,000円、収入未済額79万5,600円、収入額の対前年度比2,925万3,589円、12.6%の増でございます。

70ページをお開き願います。続いて歳出です。歳出につきましても、歳入と同様の説明とさせていただきます。1款総務費171万円余、対前年比136万3,000円、44.4%の減。1項総務管理費27万円余。2項徴収費143万9,000円余。対前年比の減となりました主な理由は、保険料算定に係るシステム改修委託料が減少したことによるものでございます。

2款広域連合納付金2億5,561万7,000円余、対前年比3,227万2,000円、14.4%の増。1項広域連合納付金、同額でございます。

3款諸支出金166万9,000円余、対前年比68万3,000円、29.1%の減。1項償還金及び還付加算金16万円余。2項繰出金150万9,000円余。対前年比の減となりました主な理由は、一般会計繰出金が減少したことによるものでございます。

72ページをお開き願います。4款予備費はございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額2億5,456万円、補正予算額1,075万6,000円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。予算現額の計2億6,531万6,000円、支出済額2億5,899万7,384円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額631万8,616円、支出済額の対前年比3,022万4,389円、13.2%の増となっております。

続きまして、74ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものでございます。1項歳入総額2億6,149万1,000円、2項歳出総額2億5,899万8,000円、3項歳入歳出差引額249万3,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額249万3,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第64号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第64号の詳細説明を終わります。

次に、議案第65号 令和4年度矢巾町水道事業会計決算認定について及び議案第66号 令和4年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） それでは続きまして、議案第65号、第66号に関しまして併せてご説明いたします。

矢巾町水道事業会計決算書の4ページをお願いいたします。中ほどに（2）として、経営指標に関する事項があります。下のほうの表に一覧が載っております。令和4年度における経常収支比率136.96%、料金回収率133.95%、有形固定資産減価償却率43.75%、管路経年化率12.12%、管路更新率、これは単年度見合いです、1.47%であります。

決算書の詳細につきましては、別冊の決算参考資料により説明いたします。もう一冊のほうの決算参考資料のほうをお願いいたします。矢巾町水道事業会計決算参考資料の1ページ、2ページをお開き願います。令和4年度矢巾町水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆すべき事項をご説明いたします。

収入の1款水道事業収益、予算執行額9億2,981万5,000円余、対前年比1,693万9,000円、1.9%の増。1項営業収益8億6,118万1,000円余、同じく対前年比1,343万8,000円、1.6%の増であります。特筆すべき事項といたしまして、給水収益、水道料金は8億900万2,000円余、これは対前年比△212万8,000円、0.3%の減であります。2項営業外収益6,863万4,000円、対前年比350万1,000円、5.4%の増であります。

3ページ、4ページをお開き願います。支出の1款水道事業費用、予算執行額6億6,024万3,000円余、対前年比2,975万7,000円、4.7%の増。1項営業費用6億3,228万5,000円余、対前年比3,415万1,000円、5.7%の増であります。原水及び浄水費では1億4,862万5,000円余、対前年比4,974万8,000円、50.3%の増であります。主な要因といたしまして、修繕費3,602万8,000円、これは対前年比2,689万円の増であります。内訳といたしましては、水道施設の修繕費であります。西部浄水場において6池ある浄水池のろ材の交換、これを行いました。このために大幅な増となっております。動力費5,809万3,000円余、これは電気料金であり、対前年比1,154万2,000円の増であります。負担金34万9,000円余、これは築川ダム維持管理負担金であり、築川ダムの毎年かかる維持管理負担金の0.38%を矢巾町が負担しております。この0.38%というのは、ダム建設時の建設負担割合です。内容といたしましては、堆砂とか流木の調査、水量・水質の調査を行っております。

続きまして、配水及び給水費では8,201万1,000円余、対前年比△4,540万4,000円、35%の減です。主なものといたしましては、修繕費7,271万8,000円、これは対前年4,382万4,000円の減であります。主なものといたしましては、給配水管布設替えに伴う修繕費が3,490万8,000円余であります。これは、本管の布設替えに伴いまして、各戸の給水管の接続分、これを修繕

費として計上しておりました。令和3年度におきましては、南昌台団地等を行いましたので、比較的住居が密集しているところがありましたので、令和3年度の修繕費は多くなり、相対的に令和4年度のほうは減となりました。続きまして、5ページ、6ページをお開き願います。受託工事費1,548万1,000円余、これは県道及び町道工事に伴う物件移転工事費であります。

続きまして、7ページ、8ページをお開き願います。2項営業外費用2,795万7,000円余、対前年比△440万5,000円、13%の減。主なものといたしましては、支払利息、企業債利息が1,449万6,000円、これは対前年比△458万円、24%の減でありました。

9ページ、10ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の1款資本的収入、予算執行額6,340万5,000円余、対前年比3,925万8,000円、162%の増。2項国庫補助金3,452万6,000円、これは対前年比2,786万円、417%の増であります。これは、事業規模に見合って国庫補助金の増となりました。3項負担金2,616万9,000円余、対前年比868万8,000円、49%の増であります。4項精算金271万円余、この内容につきましては、築川ダム建設に伴う精算金であります。支出のほうについて、返還金とも密接な関係がありますので、支出の欄について併せて説明をさせていただきたいと思っております。なお、1項企業債につきましては、自己資金活用のため皆減としております。

11ページ、12ページをお開き願います。支出の1款資本的支出、予算執行額6億3,241万4,000円余、対前年比3,435万4,000円、5.7%の増。1項建設改良費5億691万1,000円余、対前年比3,800万1,000円、8.1%の増であります。営業設備費1億1,011万8,000円余、これは対前年比△9,535万5,000円、46%の減でありました。主な内訳といたしまして、工事請負費8,377万2,000円、これは対前年比△9,246万8,000円であります。内容といたしましては、浄水設備工事費等であります。なお、決算書の6ページ、(1)に内容等を記載させていただいております。後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、受託工事費1,638万5,000円余、これは県道及び町道工事に伴う物件移転工事費、消火栓の設置工事費等であります。第3次拡張事業費3億8,040万7,000円余、対前年比1億2,367万8,000円、48%の増であります。主な内容といたしましては、工事請負費3億6,895万7,000円余、これは対前年比1億6,709万2,000円の増であります。内容といたしましては、水道施設工事費でありまして、同じく決算書の6ページの(2)に主な工事発注内容を示しております。後ほどご確認をお願いいたします。水道管の布設替えは、昨年度約3.6キロ実施しております。

続きまして、2項企業債償還金1億2,283万1,000円余、これは対前年比△663万6,000円、5.1%の減であります。なお、令和5年3月末における起債残額につきましては19.5億円、このままいって最終の支払いが終わるのは令和32年3月、2050年3月までかかる見込みであります。内容等につきましては、決算書10ページの(2)に記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、3項返還金267万1,000円余、この内訳として国庫補助金返還金177万9,000円余、他会計出資金返還金89万1,000円余となります。これらの内容につきましては、築川ダムの建設事業費は530億円、矢巾町の建設負担金割合が0.38%で締結していました。その後、築川ダムの事業が完了したことに伴い、全体事業費を精算したところ530億円から522.9億円に変更になったと。それに伴いまして、矢巾町が平成4年から平成15年までに2億7,207万9,000円を建設負担金として出資しておりました。先ほど言ったように、全体事業費が約7億円ほど縮小されたということで、県のほうから精算金として271万円余が返還されたというのが内訳となっております。ただ、建設負担金として矢巾町が出資した財源の内訳では、2分の1から3分の1が国庫補助金を活用しておりました。その分に関わる返還金が177万9,000円余であります。

なお、一般会計からは、全体事業費の3分の1を出していただいていたので、89万1,000円余は一般会計へ返還するという返還金の内容になります。これにつきましては、築川ダム建設の精算が済む令和4年度のみとなっております。

次に、決算書に戻りまして、損益計算書、剰余金計算書について説明いたします。水色の矢巾町水道事業会計決算書、20ページをお開き願います。令和4年度矢巾町水道事業損益計算書について説明いたします。1項営業収益、給水収益、受託工事収益、その他営業収益の合計で、中ほど右側、7億8,472万626円。2項営業費用、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費、資産減耗費の合計で、同じく中ほどに6億708万775円。1項営業収益から2項営業費用を差し引いた営業利益は、右側の1億7,763万9,851円となります。3項営業外収益、受取利息及び配当金、長期前受金戻入、引当金戻入益、雑収益の合計で、中ほどに6,861万6,235円。4項営業外費用、支払利息、雑支出の合計で、中ほどに1,599万2,861円となります。3項営業外収益から4項営業外費用を差し引いた営業外利益は、一番右側、5,262万3,374円となります。したがって、経常利益は2億3,026万3,225円となります。当年度純利益は同額です。前年度繰越利益剰余金はありません。その他未処分利益剰余金変動額は3億6,508万4,749円。これを加えて、当年度未処分利益剰余金は5億9,534万

7,974円となります。

22ページ、23ページをお開き願います。令和4年度矢巾町水道事業剰余金計算書について説明いたします。表の右側にあります未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。未処分利益剰余金として、前年度末残高3億7,172万2,000円余、前年度処分額△3億7,172万2,000円余。したがって、処分後残額はゼロとなります。中ほどに移りまして、当年度変動額5億9,534万7,000円余、当年度末残額といたしまして、当年度未処分利益剰余金は5億9,534万7,974円となります。

次に、本決算認定とは別に、議案第66号 令和4年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを提案させていただきます。22ページ下段の表に処分案を示しております。令和4年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書（案）については、未処分利益剰余金として当年度末残高5億9,534万7,974円、この未処分利益剰余金において議会の議決による処分額のうち減債積立金への積立はゼロ円、建設改良積立金への積立△2億3,026万3,225円、資本金への組入れ△3億6,508万4,749円、処分後残高はありません。

以上をもちまして、議案第65号及び議案第66号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第65号及び議案第66号の詳細説明を終わります。

お昼時間ですけれども、続けます。

次に、議案第67号 令和4年度矢巾町下水道事業会計決算認定について及び議案第68号 令和4年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） それでは続きまして、議案第67号、第68号に関しまして併せて説明いたします。

矢巾町下水道事業会計決算書の4ページをお開き願います。（2）、経営指標に関する事項といたしまして、令和4年度における経常収支比率107.61%、経費回収率114.04%、なお経費回収率につきましては、令和3年度に比べて約30%ほど落ちています。まず、経費回収率というのは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを表した指標であり、使用料水準を評価することが可能となっております。減少した主な原因といたしましては、支出において後ほどお話をいたしますが、流域下水道の維持管理負担金、令和3年度までは1立米当たり47円という単価に処理水量を掛けてお支払いをしていました。ただ、令和

4年度においては、総価格原価方式という維持管理費における委託費幾ら、修繕費が幾らという総価を求めて、それに基づいて各市町村に請求するという算出方法に変更になったということで、相対的に令和3年度のほうが支出が少なくなり、その分令和4年度のほうで多く払ったと。令和4年度に支出が多くなったため、経費回収率が下がったと考えております。

では、続けます。有形固定資産減価償却率24.48%、管路経年化率ゼロ%であります。

決算書の詳細については、別冊の参考資料により説明いたします。黄緑色の決算参考資料をお願いいたします。矢巾町下水道事業会計決算参考資料の1ページ、2ページをお開き願います。令和4年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆すべき事項を説明いたします。収入の1款公共下水道事業収益、予算執行額8億1,309万5,000円余、対前年比△5,427万6,000円、6.3%の減。1項営業収益5億2,412万6,000円余、対前年比△1,601万6,000円、3%の減であります。主な特筆すべき事項といたしまして、公共下水道使用料4億8,513万5,000円余、これは対前年比10万6,000円の増、0.0%の増でありました。他会計負担金3,798万2,000円余、これは対前年比△1,692万2,000円、30%の減でありました。汚水処理負担金494万1,000円、これは流通センターにおいて、盛岡市の一部が矢巾町の管路を通して最終的に流域の合流点のほうに接続される。流通センターにおける盛岡市の水量分ということで、汚水処理負担金というのは盛岡市の負担金となっております。割合としては27.52%となっております。これは、広宮沢4という流量計における負担割合となっております。

続きまして、2項営業外収益2億8,896万8,000円余、対前年比△3,826万1,000円、11%の減であります。

続きまして、3ページ、4ページをお開き願います。2款農業集落排水事業収益、予算執行額は5億9,124万円余、これは対前年比2億2,263万6,000円、60.4%の増であります。これの要因といたしましては、集排の下赤林地区を公共接続にしたことに伴う特別利益を計上しております。これは、非現金収入であります。

1項営業収益5,300万8,000円余、対前年比△458万9,000円、8%の減。これは、農業集落排水の施設使用料であり、5,296万6,000円余、△458万円、8%の減でありました。2項営業外収益2億6,678万9,000円余、対前年比△4,421万8,000円、14%の減であります。3項特別利益2億7,144万2,000円余、これは先ほど説明いたしました下赤林地区の公共接続に伴う非現金収入、単年度、令和4年度決算のみであります。

5ページ、6ページをお開き願います。支出の1款公共下水道事業費用、予算執行額7億

5,233万円余、対前年比4,621万8,000円、6.6%の増。1項営業費用6億8,287万5,000円余、対前年比4,461万1,000円、7%の増であります。管渠費においては5,394万6,000円余、対前年比2,148万5,000円、66%の増であります。この主な要因といたしましては、委託料2,969万2,000円余、これは対前年比1,953万6,000円余が影響しております。この主な要因といたしましては、管渠等清掃調査費委託料として2,542万4,000円余を計上しておりますが、そのうち後ほど確認をお願いいたしますが、管渠のテレビカメラ調査といたしまして2,400万円ほど計上しているためであります。これは、決算書の10ページの4、(1)に記載しておりますので、後ほど確認をお願いいたします。

続きまして、動力費239万5,000円余、これは電気料金であり、対前年比47万9,000円の増でありました。7ページ、8ページをお開き願います。流域下水道管理費1億8,361万1,000円、これは対前年比1,845万7,000円、11%の増であります。これは、都南の見前にあります流域下水道における処理に関する流域下水道維持管理負担金であります。

続きまして、2項営業外費用6,945万5,000円余、対前年比160万8,000円、2.4%の増。主なものといたしまして、支払利息、企業債利息として5,579万9,000円余、これは対前年比△390万5,000円、6.6%の減であります。

2款農業集落排水事業費用5億8,779万7,000円余、対前年比2億6,536万3,000円、82%の増であります。これは、主な要因といたしましては、下赤林地区の公共接続に伴う特別損失、非現金支出の計上によるものであります。続きまして、処理場費5,781万2,000円余、対前年比3万5,000円、0.1%の減であります。動力費1,176万1,000円、これは電気料金であり、対前年比259万4,000円の増でありました。9ページ、10ページをお開き願います。管渠費1,136万7,000円余、対前年比△861万1,000円、43%の減であります。主なものといたしましては、動力費638万7,000円、これは電気料金であり、対前年比24万7,000円の増でありました。2項営業外費用3,886万円余、対前年比△514万9,000円、11.7%の減。内容といたしまして、支払利息、企業債利息として3,886万円余、対前年比△512万1,000円、11.6%の減であります。3項特別損失2億9,087万6,000円余、これは下赤林地区の公共接続に伴う譲渡損、減価償却費の一括計上によるものであります。令和4年度決算のみの取扱いとなります。

続きまして、11ページ、12ページをお開き願います。資本的収入及び支出について説明いたします。収入の1款公共下水道資本的収入、予算執行額1億5,226万2,000円余、対前年比△1億2,079万6,000円、44%の減。1項企業債6,580万円、対前年比△5,830万円、47%の減であります。内容といたしましては、公共下水道債が5,800万円、流域下水道債が780万円

あります。

2 項他会計出資金4,124万6,000円、これは他会計出資金は同額であり、内容といたしましては、令和3年度においては他会計負担金として計上しておりました。内容的には同じであります。3 項国庫補助金4,500万円、対前年比△6,600万円、59%の減であります。これは、国庫補助金同額であり、社会資本整備総合交付金であります。

2 款農業集落排水資本的収入5,375万8,000円、対前年比△132万円、2.4%の減、1 項企業債、同額です。内容といたしましては、企業債の資本費平準化債であります。

13ページ、14ページをお開き願います。支出の1 款公共下水道資本的支出、予算執行額3 億5,805万6,000円余、対前年比1 億5,731万7,000円、30.5%の減。1 項建設改良費1 億2,259万2,000円余、対前年比△1 億6,605万6,000円、57.5%の減であります。主な内訳といたしましては、工事請負費1 億781万3,000円余、対前年比△8,390万4,000円、43%の減であります。内容といたしましては、公共下水道函渠工事費であり、決算書の6 ページに主な工事一覧を記載しておりますので、後ほど確認をお願いいたします。

流域下水道建設費820万円余、これは施設利用権取得費であり、流域下水道の建設負担金であります。すみません、対前年比△1,663万1,000円、67.5%の減でありました。大変失礼しました。

2 項企業償還金2 億3,546万3,000円余、対前年比873万8,000円、3.9%の増であります。内容は、企業債償還金同額であり、令和5年3月末における起債残高は38.6億円、償還し終わるのが2053年3月、令和35年3月を予定しております。内容につきましては、決算書の10ページに記載しておりますので、こちらも後ほど確認をお願いいたします。

2 款農業集落排水資本的支出2 億1,498万2,000円余、対前年比△387万9,000円、1.8%の減。1 項建設改良費845万5,000円余、対前年比△40万円、4.5%の減。2 項企業債償還金2 億652万7,000円余、対前年比△347万9,000円、1.7%の減であります。令和5年3月末における起債の残額につきましては18.3億円、償還し終わるのが令和25年3月、2043年3月とされております。これも決算書10ページに記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、決算書に戻りまして、損益計算書及び剰余金計算書についてご説明いたします。緑色の矢巾町下水道事業会計決算書、20ページ、21ページをお開き願います。令和4年度矢巾町下水道事業損益計算書を説明いたします。1 項営業収益、使用料、他会計負担金、その他営業収益の合計で、中ほど、5 億2,782万4,767円、2 項営業費用、管渠費、処理場費、雨水

函渠費、総係費、流域下水道管理費、減価償却費、資産減耗費の合計で、同じく中ほど、9億971万3,810円。1項営業収益から2項営業費用を差し引いた営業損失は、右側の△3億8,188万9,043円となります。3項営業外収益、他会計負担金、引当金戻入益、長期前受金戻入、21ページを御覧ください。雑収益の合計で、上段の中ほど、5億5,304万8,888円。4項営業外費用、支払利息、雑支出の合計で、中ほど、9,474万4,363円となります。3項営業外収益から4項営業外費用を差し引いた営業外利益は、右側の4億5,830万4,525円となります。したがって、経常利益は7,641万5,482円となります。

なお、5項特別利益、その他特別利益として、中ほどに2億7,144万2,319円。6項特別損失、固定資産譲渡損として、中ほど、2億9,087万6,194円となります。5項特別利益から6項特別損益を差し引きまして、右側△1,943万3,875円となります。

以上により、当年度純利益は5,698万1,607円、前年度繰越利益剰余金はありません。その他未処分利益剰余金変動額は1億9,421万7,193円、これを加えて当年度未処分利益剰余金は2億5,119万8,800円となります。

続きまして、22ページをお願いいたします。令和4年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。上段、この表の中ほどの未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。未処分利益剰余金として、前年度末残高3億8,012万8,000円余、前年度処分量△3億8,012万8,000円余。したがって、処分後残高はゼロとなります。中ほど、当年度変動額2億5,119万8,000円余、当年度末残額として当年度未処分利益剰余金は2億5,119万8,800円となります。

次に、本決算認定とは別に、議案第68号 令和4年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案させていただきます。本ページ中段の表に処分案を示しております。令和4年度矢巾町下水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰余金として、当年度末残高2億5,119万8,800円、議会の議決による処分量のうち減債積立金への積立て△5,698万1,607円、資本金への組入れ△1億9,421万7,193円。

以上をもちまして、議案第67号及び第68号に関する詳細説明を終わります。よろしく御願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これ以て議案第67号及び議案第68号の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けた8議案の詳細説明を終わります。

これ以て議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なお、12日は総務分科会による質疑、13日は産業建設分科会による質疑、14日は教育民生分科会による質疑をそれぞれ午後1時30分に、19日は総括質疑を午前10時に開会しますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知します。

本日はこれをもって散会とします。大変ご苦労さまでした。

午後 0時29分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和5年9月12日（火）午後1時30分開議

議事日程

第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	昆	秀一	委員		
	高橋	敬太	委員	ササキマサヒロ	委員
	齊藤	勝浩	委員	高橋	安子 委員
	赤丸	秀雄	委員		

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

高橋	恵	委員	横澤	駿一	委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
小川	文子	委員	木村	豊	委員
小笠原	佳子	委員	山本	好章	委員
水本	淳一	委員	村松	信一	委員
谷上	知子	委員			

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐	村井	秀吉	君	総務課			
				防災安全室長	大和田	剛	君

総務課係長 総務課係長 未来戦略課係長 企画財政課長 企画財政課係長 税務課長補佐 税務課係長 町民環境課係長	総務課係長 総務課係長 未来戦略課係長 企画財政課係長 企画財政課係長 税務課係長 町民環境課係長	松野浩幸君 藤原郁美君 菅原保之君 高橋雅明君 佐藤寿信君 飯塚新太郎君 工藤高幸君 宮一隆君	総務課係長 総務課係長 未来戦略課係長 企画財政課係長 企画財政課係長 税務課係長 町民環境課係長	村松一樹君 田屋久美子君 高橋亮介君 藤原一仁君 立花敦志君 鎌田大樹君 細越一美君 阿部麻美君
--	---	--	---	---

職務のために出席した職員

議会事務局長 主事	吉田徹君 渋田稀結君	議会事務局長 補佐	高橋俊英君
--------------	---------------	--------------	-------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和4年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、未来戦略課、企画財政課、税務課、町民環境課、出納室及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入についての質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計ですので、何点かありますけれども、まず最初に13ページの町たばこ税についてお聞きします。詳細説明では、対前年比7.5%増とのことでありましたが、今回増えた要因と、喫煙者が減る状況であることから、今後は税収が減っていく見通しなのか、その辺よろしくお願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 工藤税務課係長。

○税務課係長（工藤高幸君） ただいまのたばこ税の質問にお答えしたいと思います。

たばこ税、令和4年度が前年度比増となった大きな要因としましては、売渡し本数が増えたことによるものです。令和4年度に関しましては、前年比4%増という形で販売事業者から申告がございました。

また、今後の見通しについてですけれども、健康面などを考えて愛煙家というものは減る傾向にございますけれども、税率改正などの動きも絡んでくるかと思っておりますので、そちらの部分は政府の発表などを注視しながら予算計上、あるいは申告の受付事務処理というものを行っていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 説明については理解できました。

お聞きしたいのは、もう一点、ちょっと私たばこを吸わないので分かりませんが、加熱式の場合のたばこ税というのは、率はどうような形になるのでしょうか。そこを分かれば教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 工藤税務課係長。

○税務課係長（工藤高幸君） ただいまの加熱式たばこの税額についてお答えしたいと思います。

加熱式たばこ、導入当初につきましては、紙巻きたばこに比べて軽減というものがされておりましてけれども、令和5年4月現在につきましては、紙巻きたばこと同様の税額設定と

なっておりますので、今年度の予算につきましては差がないという状況になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ありますか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 赤丸委員と同じような質問になると思いますが、決算書12ページ、法人税の部分ですけれども、ここにはないのですが、前年対比、令和3年度の収入金額と令和4年度では結構な金額、2,100万円ほど開きがありますが、これは今後も続くような形でしょうか、それとも特筆的な形での減収だったのでしょうか。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 工藤税務課係長。

○税務課係長（工藤高幸君） ただいまの法人税の質問についてお答えいたします。

令和4年度につきましては、令和3年度と比べて少し下がった形になっております。大きな要因としましては、事前質問の170番でございましたけれども、こちらのほうに簡単に記載はしてございます。均等割及び法人税割と、それぞれちょっと区分がございますけれども、均等割に関しましては、基本的に町内にある法人によって課税されるものです。また、法人税割につきましては、その名のとおり法人税額に大きく影響してくるものですから、決して矢巾町内の景気動向という形ではなく、どちらかという本店のある市町村の景気動向にもよってくるかと思っておりますけれども、令和5年度現在、今現在につきましては、令和4年度と同月で比較しますと、やや上回っている状況であると思っております。

ただ、法人によっては、やはり賃金の値上がりによる人件費であるとか、資材高騰や燃料などによって、それぞれ経費なども上がってきているというお話を聞くこともございますので、その傾向が今後も続くかというのは、なかなか予測がしづらいところではございますけれども、その部分は景気の動向などを見ながら適切な予算措置をしてみたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ページ数で29ページ、消防団の力向上モデル事業委託金についてお伺いします。

事前質問を出したのに回答はいただいておりますが、その中で学生消防団員の衣服類購入とありますが、現在学生消防団員数はどのくらいあるのでしょうか。それから、企業等からの消防団の予定はあるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

現在の学生消防団につきましては、今のところ2名入団しておるところでございます。これは、30名を目標としまして、現在募集活動を実施しておりますが、今後も継続的に実施しまして、年間5名を目標として今後も引き続きやっていきたいと思っております。

なお、企業消防団のほうも積極的に働きかけまして、呼びかけてまいりたいというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 13ページの軽自動車税について、事前質問のナンバー9でお答えいただいておりますが、この内容を踏まえてお聞きしますが、これによって令和5年現在のところですが、このところも増える予定なののでしょうか。単純な質問で申し訳ありません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 工藤税務課係長。

○税務課係長（工藤高幸君） ただいまの軽自動車税の環境性能割の部分についてお答えしたいと思っております。

環境性能割につきましては、事前質問であったとおりの理由でございますけれども、今年度の傾向といたしましては、やはり車の買換えというものが進んでおりますので、それに基づく申告という部分は、ほぼ前年と変わらない状況ではございます。ただ、いわゆる車両の単価そのものが上がってきますと、免税点を超える販売ということになってきますと、そういった部分で課税台数というのは今後増えていく可能性はあろうかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 13ページの入湯税についてお聞きします。

事前質問の12番で関連があるのですが、まず4年度の実績については関係担当の説明で理解できましたが、令和5年度ももう5か月経過しました。そういった中で、この部分の税金というのは、前年度比2割以上は増えるかと想定しますが、その辺はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 工藤税務課係長。

○税務課係長（工藤高幸君） ただいまの入湯税の質問についてお答えいたします。

令和4年度の入湯税につきましては、増ということなのですが、ここら辺はやはりコロナが明けたという部分で、温泉に行こうと思う方々が一定数いらっしゃったのかなと思います。令和5年度につきましては、大体5か月過ぎたところでございますけれども、傾向としますと、令和4年度よりそれほど大きく増えたという印象は今のところございません。ただ、今後何かしらそういった、例えばまた観光であるとか、誘客であるとか、そういった政策に基づいて客足が伸びるという可能性はございますので、そこら辺の部分は対象の施設からいただきました申告を基に、適切に予算計上をしていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ページ数で38ページですが、総務費寄附金のことでお伺いいたします。

企業版ふるさと納税1,140万円くらいの寄附があるのですけれども、これは何社からの寄附で、この金額は何に利用されたかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原未来戦略課長補佐。

○未来戦略課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この1,140万円の内訳はあれですけれども、児童館の運営関係、その他2つほど事業の部分で使われております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 関連してなのですが、1,000万円というのはとても大きな額だと思うので

すが、寄附を寄せられた要因であったり理由というのは何か分析されたり、今後考えたり、あるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原未来戦略課長補佐。

○未来戦略課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特に1,000万円を超える寄附金の分析というのは行っておりませんが、事業としては、家族全員が健康で笑顔が絶えない家族づくり事業という部分にその寄附金を充ててほしいということでございましたので、それ以上の答えはないかと思うので、以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋未来戦略課係長。

○未来戦略課係長（高橋亮介君） ただいまの高橋委員のご質問に補足でお答えいたします。

こちらの1,000万円の金額の法人様というのは、事前質問51番で記載のとおり、大和財託株式会社様ということで、こちらの法人の役員様が町出身者であるということ及びトップセールスの結果として、こういった大口の寄附につながったということと認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 25ページの個人番号カード交付事務費補助金についてお伺いします。

決算書では、当然それなりのものは見えていますが、今不具合等で国から調査指示されておりますよね。そういった兼ね合いと、それからまだ申請されていない町民の方もおるかと思えます。それらについて、もう5か月経過した中で、令和5年度もこの補助金というのは当然発生するのでしょうかという部分、それが令和4年度と比較して半減するのか、その辺分かるところでよろしいので、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 細越町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

個人番号カード交付事務費補助金についてでございますが、こちら今年度も同様に予算措置してございます。こちらにつきましては、マイナンバーカードを交付する際に必要な経費、例えば会計年度任用職員の雇用ですとか、あとはそれに必要なシステム等の運営とかに対しても補助の対象となっております。

そして、マイナンバーカード、まだ交付を受けられていない方たちについての支援の補助

金、こちらについても対象になってございますので、こちらの事業のほうも進めながら、補助金のほうの申請はしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数31ページの結婚新生活支援事業についてお伺いします。

この内容については、8件の対象者がありましたということではありますが、これは所得制限とかあるのでしょうかという部分をまず確認しておきたいところであります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては、世帯、ご夫婦お二人の世帯所得合計が400万円未満ということで制限をかけてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） これは、当然2人で400万円という話ですよ。これであれば、当然該当しない世帯の方もあると思います。これは、国庫というか、国の交付金が全額だから、こういう所得制限で町もやっているのか、町単費でやることができないのか、その辺は予算を組むときはどのような形になっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

単費というふうなお話ありましたけれども、実際歳入ベースでお話しさせていただくと、3分の2は県補助が入っておりますので、いわゆる3分の1単費というふうな状況になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 県が3分の2ということではありますが、ではこれは全県統一した形で支

援事業という形になるのでしょうか、そこだけ確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、全県統一の補助割合ということで、全県下で実施している事業で
ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 21ページなのですがすけれども、火葬場の使用料についてお伺いいたします。

これ事前質問でお答えいただいておりますけれども、ちなみに昨年と比べてみると、かなり多くなっているのです。それで、先日ちょっとテレビを見ていましたら、火葬の予約時間がなかなか取れない。これは、矢巾ではなくて都会のほうの話だったのではありますけれども、そういう状況に本町もなっていくのではないかな、今検体等も多くなっていますので。それで、今現在、例えば昔だったら火葬というのは2日後ぐらいに行われていたと思うのですけれども、今は3日、4日普通なのです。今混雑しているような状況なのでしょうか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度火葬場の使用状況、使用料ということで上がっておりますが、令和4年度、前年度からでもありますけれども、新型コロナウイルスの関係で当町の矢巾斎苑もそうですし、周辺の火葬場のほうで、火葬の予約枠をある程度制限した形で運用をしていたという事実がございます。矢巾町のほうで火葬場の使用件数が増額になった理由を2つ、こちらのほうで考えておまして、1つが人口の自然減によるもので利用件数が増えたもの、そしてもう一つは周辺の火葬の枠の制限で、火葬を行えなかった方が矢巾斎苑の利用につながったものというふうに捉えております。

火葬場の混雑状況というところでは、今現在周辺でもそういった、矢巾斎苑も含めてですけれども、コロナ枠で制限をかけているという状況は今ございませんので、一時的に混雑するということはあるかもしれませんが、基本的にはスムーズに予約というのはお取りいただ

いているものかと把握しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 細越町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（細越一美君） ただいまの説明に補足させていただきます。

令和4年度中の矢巾町の死亡者の数でございますけれども、令和4年度中は312件、令和3年度は255件、令和2年度につきましては249件ということで、令和4年度、非常に死亡した件数が多いというふうな実態もございまして、火葬場の使用の増につながっているかと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 団塊の世代に入っておりますことから、今年みたいなすごく暑い日が続くようになると、ご遺体を安置しておくのにすごくお金がかかるのだそうです。それで、コロナも落ち着いて、これから先は順調にと言えればあれなのですが、制限することはないと思いますけれども、ぜひその辺のところも考えて進めていただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。答えはいいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

1 款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次、第2款総務費、質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 総体の金額なのですけれども、令和3年、令和4年と比べますと、3億3,000万円ほど大きく減っておりますが、これは計画的に減らしたものでしょうか、それとも偶然的に減ったものでしょうか。それから、今後ずっと減った形のままでいくのでしょうか、この辺ちょっとお聞かせ願えればと思います。お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

総務費につきましては、今お話あったとおりの前年比較で3億3,000万円余り、約13.3%減少しているという状態でございます。総務費ですが、それぞれ総務管理費から始まって、徴税

費、戸籍住民基本台帳費、もろもろあるのですけれども、主な原因となっているのは総務管理費のところでございます。ここの中身を見ていったときに、一番影響の大きい部分については財政調整基金の積立金、こちらが総務管理費に入っております、その影響が大きく、結果的に総務管理費全体で3億8,300万余り減少しているというところがございますので、この大きな減少幅というのは、その年の財政調整基金の積立金の影響によるものというところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい、いいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 57ページの岩手ビッグブルズアリーナの屋根の修繕は、どのような目的で実施されたのか。また、施工日、もし分かればいつ行ったのか、教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） すみません、これは教民の管轄になりますので、そのときをお願いします。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 55ページの広報広聴事業についてお伺いいたします。

事前質問の回答なのですけれども、防災ラジオ普及率が21.3%、わたまるメール登録率は6.4%ということがございます。防災ラジオについては、以前からお聞きしておりますように、公民館とか高齢者家庭には無料配布していると聞いておりますけれども、ちょっとそれにしても普及率が低いのではないかなと思っております。

今は、それこそ昨日、おとといですか、地震がありました。モロッコのほうでも2,000人以上が亡くなるとか、2月にはシリアとかトルコのほうで地震があつて、逃げるのも本当に夜中の地震は大変だったということを知っております。せっかくこういうふうな防災ラジオというのを町のほうで用意したからには、できればこの矢巾町民全体に配布できるようなことはお考えになっていないのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

防災ラジオの普及につきましては、喫緊な課題というふうに捉えておりまして、先ほど委員が申されましたとおり、現在の普及率はそのようになっておりますが、今年の1月から浸水想定区域あるいは土砂災害警戒区域に居住する住民の方々に対しまして、無償貸与枠を増やしております。これは、広報紙とかラジオ等で広報しているところですが、4月から始めました防災マップの説明会でもやっておりまして、現在ちょっと増加傾向が見られるというところがございます。今後も無償貸与枠を拡大等しまして、普及を図っていききたいなというふうに考えているところがございます。

また、今1台5,400円という補助をしまして、現金で買う場合はそのような額となっておりますが、この額の設定につきましても再検討したいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 無償とまでいかななくてもいいですので、五千幾らというのと、ちょっと考えようかなという方も結構あると思うのです。それで、せっかくのラジオですので、例えば1,000円ぐらいで配布できるような形での対応をこれから考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、わたまるメールについてですけれども、わたまるメールも6.4%の登録率ということなのですけれども、私はいつも聞いていて、認知症になられた方が行方不明というか、こういう服装でいなくなりましたというメールが流れてくると、やっぱり辺りを気にします。それで、私でもそういうふうに気にして歩けますので、多くの方たちに目を配っていただくという意味もありますので、わたまるメールについてももう少し普及、皆さんに周知を図って普及していただければと思いますので、その辺の考えも併せてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

わたまるメールにつきましては、事前質問にお答えしている6.数%ということで、実数は1,600件ほどになっております。今現在転入の際には、わたまるメールに限らずSNSとか、情報を自分で取れるようなツールについても、チラシを配付するなどしてPRはしておりますが、引き続きほかのわたまるメール、ライン共々、様々なものがあるということを町民の皆様にもしっかりと広報とかホームページ等で伝えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。
- （高橋安子委員） SNS等があると思うのですけれども、わたまるメールは自然に入ってきます。年寄りにはあれが一番いいと思うのです。黙っていても音がして入ってくる、「何だべな」といってみる人が結構あるのです。それで、そういうところを強調しながら、高齢者等にも周知していったほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。
赤丸秀雄委員。
- （赤丸秀雄委員） 61ページの婚活推進事業についてお伺いします。
事前質問の73で、11組のカップルが誕生したとのことですが、令和4年度決算でありますので、5か月経過しております。ゴールまでたどり着いたカップルは確認できているのでしょうか。そのことをお伺いします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。
- 企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。
委員の今の質問というのは、始めてからここまでのという意味でよろしいですか。
- （赤丸秀雄委員） いや、令和4年度で3回実施して11組誕生しましたと。その中で、結婚された方は何組ありますか。
- 企画財政課係長（立花敦志君） 令和4年度のカップルになられた方々で結婚まで至った方は、今のところ確認取れておりません。
以上、お答えといたします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。
（「はい」の声あり）
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。
高橋敬太委員。
- （高橋敬太委員） 関連で婚活促進事業についてなのですが、カップル成立の組数が一つの指標になるかと思うのですけれども、評価に対して。そのカップル成立というのは、何をもって、どうしたらカップルというふうに認識されているのでしょうか。例えば連絡先を交換したら、もうそれでカップルだということか、その辺の認識、もしあれば。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。
- 企画財政課係長（立花敦志君） その事業、矢あコンの際、例えば男性で女性の1番の方がいいと言っているのが、いわゆる両思いになったらという言い方でいいですか、それぞれ最

後に、私この方が気に入りましたということでメモといいますか、出していただいて、そこでいわゆるカップルが成立した場合をもって、カップリングというふうに示してございますし、いわゆるお披露目であったりとか、告白タイムとか、そういったものは設けておらず、あくまでもそのときに両思いが達成された方々に関しては、その会の終了後に、そっとですけども、主催者のほうから、あなたよかったですよということで周知いただくということで、カップルというふうな形になっています。

なお、先ほどもご質問いただきました結婚にまで至ったかということにつきましては、なかなか追跡調査というものは現実的に、どうですかとこっちから積極的に接触するのも非常に難しいところもありますので、時を見てと言ったらあれですけども、折を見てアンケート調査等図らせていただきまして、その後どうでしょうということで、少し時期を置いたところでお声がけさせていただいているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事後のアンケート調査などをしていただけるということで、1つ気になっていたのが、一般的にあるマッチングサイトであったり、そういうアプリとの差別化、どう違って、この事業を行うとして、どういうメリットがあるのかということをお聞きをちょっと最後お聞かせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずもってこの事業につきましては、矢あコン等、県内でも広く知られている事業主様に委託というふうな格好で展開させていただいているところですけども、そもそも町として結婚推進ネットワーク会議というものが以前より組織化されておりまして、初めにつきましては町民会議あるいは農業委員会さんということでの、それぞれ取り組んでいらっしたこと町も参画した上で、要は行政だけではなくて、町全体として少子化対策といいますか、結婚支援を進めていきたいと思いますという中で、町としてといいますか、行政だけではなくて、取り組んでいる事業でございますので、もちろん成婚されるのがゴールではあるかと思うのですが、婚活事業中心にはなるのですが、いろんな団体の方々にも、独身の方いますよねというところをいろいろ情報交換していただきながら、情報共有しながら、結婚の部分の支援を進めていければなということで、展開しているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） 少し補足をさせていただきます。

一般的なマッチングアプリ等との違い、差別化の点でございますけれども、やはり参加される方からしますと、一般の商業サイトでは営利目的でちょっと高いとか、あるいは業者に個人情報をはかれて心配だとか、そういったハードルがあると思いますけれども、ある意味町がやっているということは、そういった部分が少ない、安心感につながっていると。そして、営利目的ではございませんので、参加費も比較的安価であるという点。それから、何より矢巾町限定の矢あコンということをやっていますので、地域密着で行えるという点、こういった面が一般のサイト等とは違うので、そこが強みといいますか、町が押していける部分かなと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 65ページのコミュニティ推進事業についてお伺いいたします。

令和4年度は、2か所の公民館にエアコンが設置されたというような事前質問の回答でございました。それで、公民館にエアコンを設置するというのは、その自治会によってちょっと苦しい地域とか、それからお金に余裕がある地域とか、いろいろ様々だと思うのです。それで、エアコンが設置されていないのだけれども、これから欲しいのだというような公民館とかは把握しているのでしょうか。

それと、予算が取れないところについては、もう少し上乗せした助成ができるものかどうかお伺いしたいと思います。というのは、公民館というところは、結構高齢者の活動も多いところなのです。本当に今年みたいな暑い日が続くと、熱中症になるのではないかとって高齢者の活動も休んだりしているのです。その辺のところ、今後どういうふうにしていくか、ちょっとお伺いできればと思いますが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、4年度まででついていないところにつきまして要望があるかということで、毎年いわゆる新年度予算の予算要求をする段階で各コミュニティの方々に、昨年であれば5年度

中、今年度つける見込みというか、要望ありますかということで、当然ながらお声がけさせていただいてございまして、実情今年度2か所の公民館から要請といいますか、要望をいただいております、もう夏の時期ですので、2か所とも既に設置済みという状況にございます。

あとは、委員おっしゃられたように、いわゆる半額補助の部分、以前より同様のご意見なりいただいているところではあるのですけれども、正直なところ企画サイドに直接的に金額の部分、もう少し何とかというところは直接的に言われているケースはないと捉えてございます。何とか皆様方、コミュニティの中で用立てていただいといたしますか、調整いただいて、何とか対応をいただいているというところがあるかと思えますし、本当に一定数かとは思いますが、うちの公民館はまだいいかなというふうなご意見もあるやにちょっと聞いているところですので、もちろん補助率等につきましては、例年予算要求の段階で、私どもとしても考えていかなければならないこととは捉えてはおりますが、現状はそういった状況にございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 63ページのデマンド型乗合バスについてお伺いします。

事前質問のナンバー79でお答えいただいておりますので、私はこのデマンド型乗合バス収入の部分が、目的が目的ですから、収入が46万円ほどです。この利用者数を見れば、営業日数から逆算してしまうと、1日に4人満たずの3.9人ぐらいと。それに対して、ここでシステム利用料が77万円出ています。これ合わないと前から私言っているのです。このシステムの運用内容、どういうものなのか、手配なのか、それとも利用した方を管理、もしくは何かのとき分析等に使うためのシステムなのか、その辺をちょっとお答え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員から以前にもこの77万円につきましては、ご質問いただいていたと記憶してございますけれども、実際このシステムにつきましては、乗り合いと言っているバスの運行でございまして、例えばどなたかが先にお申込みをされていて、仮にですけれども、その後別の方がお申し込みをされた際に、運転手さんが自ら地図なりを見てルートを設定するのではな

くて、いわゆるシステムですので、AIが最短のコースを設定したりであるとか、そういった部分の人的補助ということで、システムを利用させていただいているものでございます。

以前よりご説明させていただいておりますとおり、矢巾タクシーさんに乗合バスを対応いただいているわけですが、矢巾タクシーさんにおいても運転手さんの成り手不足というところの中で、何とか2台確保していただいて、対応いただいているという状況にございますし、このシステムを入れなくて、矢巾タクシーさんのほうで乗合バスのためだけに受付の方であったりとか、手配であったりとかというところ、人的補償なりということで、仮にですけれども、もししていただくとすると、これは私個人的な意見かもしれないですけれども、77万円では到底済まないのではないかなと思うところもございまして、あくまでも円滑に最短のコースなりを取るためのシステムということで運用させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の答弁だと、手配に使う。だけれども、例えば申し込むのは電話です。電話で自動音声でAIで読み込んで、そのシステムに自動で入って行って、そういうふうの設定ができるのですか。そうではないでしょう。受け付けた方が電話で受け取って、自分でそのシステムに入れるなり、確認するだけのものではないの。1日に何台利用しているか分からないけれども、3.9人しか乗っていないのです、はっきり言って。では、79番でデータを示していただいたのですけれども、これで別々、1か所からではなく数か所から乗り合いした割合というのわかりますか。多分1桁もいっていないでしょう、1桁のパーセンテージ。そんなのにこのシステム要るのですかと前から言っているのだけれども、それとももっと1,000人程度でなく1万人ぐらい使うぐらい、財政がパンクするかもしれないけれども、それぐらいの活用を考えたほうがもっといいのではないかと私思うのだけれども、総括で全体の話はするのだけれども、今回はシステムの話だけでちょっと。実際にそのシステムを見ますか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

割いていただいている2台の車両にそれぞれタブレット搭載ということで伺ってございますが、申し訳ございません、私は見たことはございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） それから、先ほど答弁いただいた、乗り合いですから、その比率というのわかりますか、何件ぐらいあったかとか。皆無でしょう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

すみません、乗り合いの割合等を取っている資料、手元にございませぬ。申し訳ございませぬ。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） では、お願いがあります。総括質疑のとき、デマンド交通について全体としての意見、5つばかり用意していますから、そのうちの1つがこれですので、一緒に答弁される課長さんにお伝え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませぬか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 63ページ、2款1項6目、同じ地方創生事業の部分ですけれども、定住促進利子補給の件ですが、この件、地方創生事業の中では9割方を占めた形の歳出になっていますけれども、これは国の制度にのっとってやっているとは思うのですけれども、利子補給の形、どのくらいの割合で利子補給されているのかと、あと今後どのくらいの見通しで続けられるのか、その点教えていただければ。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまの定住促進利子補給金につきまして、まずは歳入のところていくと、これは町単事業です。これにつきましては、全て町単の事業となつてございませぬ。平成28年に事業を開始したものになるのですけれども、その際多くの方が5年…いわゆる住宅ローンの利子分について補助、支援しますという制度でございませぬので、平成28年から利用された方で、5年経過して終わられている方も出始めているというところではございませぬけれども、令和3年までは県外からの移住者に限定せず、町外からの移住の方も対象としておつたというところもあるのです、それ相応の件数、いわゆるUターンであつたりとかも含めて、実家に戻つてきて家建てたよとかということで、矢巾に転入してきた方につきましても、利子補給のほうを支給させていただいているというところではございませぬ。

4年度につきましては、県外からのということ、ちょっと要件を狭めたようなところがあるので、実際私、事前質問の答弁の段階で、34件ということ書かせていただいております。

ましたけれども、うち県外からの方は実は1件しかありません。裏を返せば、それ以外の方々は3年度終わる頃に駆け込みといいますか、町外からの転入の方について支給するタイミングからちょっと遅れての申請だったというところもあるので、4年度にずれ込んだというところがございます。

見込みというふうなお話でしたけれども、一応この制度自体は今年度までの申込期限ということで執り行わせていただいているものでございまして、実際今年度は県外からの方なので、今ご相談をいただいている方1件でございます。私先ほど5年というふうなお話しさせていただいたのですけれども、世帯の中に中学生未満のお子さんがいたりとか、3世帯の同居であったりとかと、一定の条件をクリアされる方は最大7年間というふうな格好になりますので、そういった方であれば令和11年まで、最長でそこまでは対象者として発生する見込みですけれども、ちょっと毎年度の金額までは今のところ捉えてはいないところですが、恐らくといいますか、4年度の5,000万円が多分一番多い段階で、ここからは徐々に徐々に終わって行って、件数も減るかなという見込みでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 単年度で5,000万円というふうな数字で34件、あとは徐々に終わっていく方と、あと今年度まで増えるというふうな形なのでしょう。単純に計算しましても、年間で150万円くらい利息は補填してもらっているというふうな形ですよ、大体。実際延べというか、通年で幾らぐらい利息を補助するのでしょうか。平均、最大でもいいですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、私のさっきの34件の説明がちょっと不足していたところがあるのですけれども、平成28年からご利用されている方々の中で、要は令和4年分、昨年分のローンまで補填されている件数としては280件ぐらいありましたので、事前質問でお答えさせていただいたとおり、平均すると1世帯当たり18万円ぐらいを支給させていただいているというふうな格好になります。

なお、上限といたしまして、各年度20万までというふうな形になっていますので、先ほど来申し上げておりますとおり、最大7年間支給される方であれば、マックスで140万まではというふうな制度でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 地方創生事業委託料について、事前質問にもございますが、まちづくりサポーターの発掘、育成を委託しているということでしたけれども、その成果はどのように評価なり、捉えていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えします。

高橋敬太委員さんもよくご存じのと言ったらあれですけども、カダルさんに委託と申しますか、業務をお願いしている事業ということで実施してございます。昨年度もいわゆるまちづくりサポーターの候補者になる方のまずは掘り起こしと申しますか、発掘を兼ねてのカダリ場ということで、本当に寄り合い場的な格好で、お話いろいろ聞かせてくださいという場の提供であったりとかということ、20回ぐらい昨年やらせていただいています、100名を超える方々にご参加いただいております。

もちろん集まっていたからには、せっかく集まっていたので、要は育てていきましようということで、育成もしていったほうがということで、ＹＹアカデミーというものの、これも実施させていただいております。昨年度は6回開催させていただきまして、計72名の方にご参加いただいたところでございます。

成果的な部分というふうなお話でしたけれども、昨年4年度の取組であれば、実際カダリ場であったりとかＹＹアカデミーを通して、サポーターの候補になっていただいた方々を中心に、ヤハバルの入り口の味橋屋さんの期間限定メニューということで、味の投票とかをしていただいて、実際こういうものを作れたらいいよねというふうな取組をさせていただいて、リンゴカスタード味でしたか、味を1つ選んでいただいて期間限定で販売したということで、みんなでまちづくりに参画いただいたということもございまして、カダルさん中心として、独自の情報紙の発行であったりとかということで進めていただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 67ページの町税還付金、返還金についてお伺いします。

この部分の金額というのは、申請によるものなのではないかとというのがまず確認したいことと、それから還付処理にいつもここの会議室を利用して、2月中旬から役場で申請者のフォローをしていただいています、その部分が毎年減ってきていると。e-Tax等の利用が普及してきたこともあるのですが、その辺で今後の役場における申請の在り方等は検討されているのかどうか、確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 鎌田税務課係長。

○税務課係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、還付金に関しましては、決算書のほうに載っているものに関しましては、町税等となります。委員がおっしゃった2月頃にやっているものは、確定申告というものになりますので、基本的には税務署のほうのサイドのものになりますので、分けて考えさせていただきたいと思います。

還付金に関しましては、結構多いのがやはり納税者のミスというのがありますし、法人等であれば申告制でございますので、当初申告したのから変更があったといった場合の還付という形になりますので、これはそのときによって、事象によって大きく変わってくるものになりますので、金額がちょっと定まらないというところがございます。

還付金のほうに関しましては、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 工藤税務課係長。

○税務課係長（工藤高幸君） ただいまの申告に関する部分での質問にお答えしたいと思います。

例年2月から3月にかけて、ここの会場で申告会場を設けて行っております。今年度もそうですけれども、近年電子申告が普及してきたという部分がございます、年々実際に会場に足を運んでの申告者というものは減少しております。今年度も昨年と比べると、会場に来て申告された方、100件ほど減っているような状況です。

今後といたしましては、税務署のほうもですけれども、電子申告をさらに普及させていきたいという方針がございます。また、町のほうでも電子申告のメリット、そういった部分をうまく伝えて、実際にやってみると、そこまで難しくないのだよということが多分あるので、どうしても1回目の取りかかりという部分がなかなかハードルになっているという部分がございますので、そういった部分うまく伝えていけたらいいのかなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） ちょっとページ戻るのですが、63ページの政策推進事業で、人口減少社会における持続可能なまちづくりの在り方に関する有識者会議についてお伺いたします。

この普通旅費の詳細をお聞かせ願えますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋未来戦略課係長。

○未来戦略課係長（高橋亮介君） ただいまの高橋敬太委員の質問にお答えいたします。

普通旅費の内訳でございますけれども、多いのが企業訪問が主になっておりまして、あとは研修、プラチナ構想スクールというものが、担当者レベルで行っている情報収集、研修等になりますけれども、これが全7回あったようですが、そのうちの6回ほど出席の旅費となっております。そこの部分が大部分となっております、その他スマートエネルギーの視察研修等に関わる部分や、高度経済学をEBPMに生かすシンポジウム等、そういった点の旅費の累積となっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） もし今分かればでよろしいのですけれども、何人が何回そういう研修と
いうか、に行かれたのか分かれば。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋未来戦略課係長。

○未来戦略課係長（高橋亮介君） ただいまの高橋敬太委員の質問にお答えいたします。

政策推進監付の部署、ここは政策推進監、管理職1名と部下1名の部署でございますので、その2人の運用となって、今年我々未来戦略課が設置となったことで、発展的解消ということで設置替えされておりますけれども、そこのための土台づくりの知識集積のための旅費として2名、政策推進監と担当職員のレベルで運用されたと認識しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ページ数で65ページの交通安全対策事業についてお伺いいたします。

交通安全協会補助金と交通安全母の会補助金、それぞれあるわけですが、これは3地区同じ金額になっているか、まずお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

交通安全協会の補助金につきましては、徳田、煙山、不動ともに同金額でございまして、年間6万円というところでございます。合わせまして18万円というところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 交通安全協会はそのままでと思うのですが、安全協会も母の会もコロナで大分引下げがありましたけれども、コロナが少し落ち着いてきたところで、今後はまた引き上げられるのでしょうか、それをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えします。

交通安全母の会につきましては、記載のものは紫波地区連合会のものでございまして、3地区とも同様に6万円という枠を設けておりますが、コロナ禍、また子育て母の会も統廃合があるというふうに聞いております。したがって、今後活動がある場合は、補助を積極的にしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） もう一点だけお伺いしたいのですが、町には交通安全対策協議会というのがございます。それで、毎年春先に各地区の交通安全の要望等を出して、それを今度チェックしながら対応していくと思うのですが、何か見ていると、毎回同じようなところを要望しても、なかなか要望どおりにいかないという意見が各地区から寄せられますが、そのことについては今後どのように対応していくのでしょうか。例えば何年も同じことの繰り返しで、同じ要望だけであれば、そこを何とかしっかり説明して押さえてもらうとか、それからもしくは本当に必要であれば、そういう対応をしていくというような考えはあるのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

交通安全施設改善要望につきましては、今年度のことで言いますと31件、もう要望済みでございますが、今後の在り方としましては、より要望の具体化、真に必要なものをしっかり要望を上げるという観点から、今まで現地踏査と協議により行っていたものを、もうちょっと地区ごとに細分化をしまして、またそれぞれ紫波警察署交通課の係を招きまして、専門的な知見を伺った上で真に必要なものかどうか、また実現性も含めまして、現地踏査をもって地区ごとにやっていきたいというふうに考えている次第でございます。これは、来年度から実施していきたいというふうに今紫波警察署と調整しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、ここで休憩に入ります。再開を14時50分といたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで高橋未来戦略課係長より発言の申出がありますので、これを許します。

○未来戦略課係長（高橋亮介君） 先ほど高橋敬太委員からのご質問に際に、1点読み仮名の訂正がございましたので、おわびして訂正させていただきます。企業版ふるさと納税1,000万円の寄附企業の読み仮名について「ダイワザイタク」と申し上げましたが、正しくは「ヤマトザイタク」の間違いでございました。おわびして訂正いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

それでは、3款民生費は、1項1目の国民年金事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次、4款衛生費は、1項2目予防費のうち、狂犬病予防対策事業と2項の環境衛生総務費、環境保全費、斎場費に係る事業です。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 111ページの不法投棄防止パトロールについてお伺いします。

ここにお金は計上されていますが、ちょっと少ないのであれなのですが、月ごとは何回程度のパトロールを実施しているのか。また、強化月間、強化期間とか、それから冬期間のパトロールはどのようにされているのか、その辺をお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

不法投棄のパトロールにつきましては、年間で50回の巡回を行っておりまして、4月の末から11月にかけて、月4日から5日程度のパトロールということで行っております。重点の期間というのは特段設けてはいないところなのですけれども、これまでコミュニティや町民の方から不法投棄の情報が寄せられた箇所を重点的に回っていただくように委託先にはお願いをして、パトロールを行っていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 113ページの公害対策についてお伺いします。

この項目に臭気指数測定の実施というところで書いてありますが、今回の一般質問でも2人の方からこの類いの質問がありました。この臭気対策、町内には何か所かあるかと思いますが、今一番問題になっているところが一番町民の課題となっている、話題としているところではありますが、これは何回分の委託費なのでしょう、まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委託費の内訳につきましては、年6回の回数となっております。主に施設との境界での臭気の測定、あとは医大周辺を1回含めているところとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、今年特に暑くて、窓を開けないと臭いが厳しいという徳田地区にある農場の話が話題になっていますが、そのところは何か定期的に測定するということは実施されているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

説明が悪くて大変申し訳ございません。今私のほうで説明した6回というのは、全てその施設を対象とした臭気の測定となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） では、ちょっと私だけであればいいのですが、この公害対策という部分については、一般質問でも出た農場については、何ら手も打っていない、臭気の臭いが苦情的に問合せがあっても、何も測定とかをするということはないのでしょうか。そこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和4年度の6回の測定の中で、随時測定というのを1回設けてございました。それは、町民の方から問合せがあった際に、その境界以外の部分で測定を実施するというものでございましたけれども、測定の機会を設けてから、それ以降昨年度は苦情が入っていない状況でしたので、全て通常どおりの境界の測定というものに割当てをさせていただいたところでございます。

苦情につきましては、こちらのほうに去年は電話で3回、あとは町民の声で1回、メールで当該施設への臭気の苦情ということでこちらのほうには入っております。こちらのほうには、苦情が入った都度、該当施設のほうには臭気の状態というか、何か特段作業を行っていないか、臭気対策として怠っていることはないかということを確認させていただきながら、苦情の内容というものを、場所の情報提供等もありましたならば、そういった時間帯も含めまして当該施設のほうには伝えて、臭気の状態ということでは共有をさせていただいている状況となります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 先ほどの繰り返しになりますが、今年すごく暑くて、周辺に随分臭いが立ったという話で、2人の方の一般質問にもありましたが、そうすると今年度、5年度になってからはまだ一回も測定していない状況なのではないでしょうか。そこだけ確認して終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまの質問にお答えをいたします。

今年度は、既に3回の境界測定ということで実施をしているところではございます。随時測定の機会というのは、今年度同様に設けてはおりますけれども、そういった要望というか、臭気測定のところにはまでは苦情の内容の中で来てはいなかったところでしたので、今後ありましたならば、それにはその機会を使って対応したいと思えますし、あとは補足として苦情の件数になりますけれども、今年度につきましては、委員おっしゃるとおり大分苦情の件数というのも多くなっておりまして、メール、電話を合わせまして、昨年度の4回に比べまして、今年度は13件の苦情ということで、こちらのほうに寄せられているところではございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 関連の質問ですが、苦情の件数で考えるというよりかは、これはもう25年以上続いている問題で、実際町民の方は諦めているところがあるのです。臭いがきつい、窓も開けられないと言って、でも言ったところで何もやってくれないしとも言われていますので、その辺矢巾町としては、件数というよりかは、実際どういう気持ちで町民が暮らしているかという考えなのではないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それは、総括で聞いてください。考えまでは課長のほうで。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） ちょっとページ戻るのですが、111ページのごみ処理場運営事業のところ、ふれあい館のお風呂、あれが再開したのはうれしいことなのですが、日曜日だけというのは何か特別な理由はあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 組合のものなので、町のことでないもので、ちょっと答弁できないと思います。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、9款消防費、質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 消防費について、詳細説明では16.4%増と言っておりましたので、その主な内容は何かというのをお聞きしたいのと、それから消防管理システムというのがありますが、これはどのような項目を管理、把握するための内容のシステムであるのか、お知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの委員の質問にお答えします。

消防費の増加の部分でございますが、私の認識としましては、4年度から消防団員報酬、出動手当等改定しまして、その分がかさんだというような認識でございます。約380万円ほど負担が増しているというところでございます。

2つ目の消防団管理システムは、どのような項目管理をしているのかというところでございますが、これは個人情報に当たる部分と、あとは表彰歴等を管理しておりまして、これはそれぞれシステムに入力いたしまして、例えば表彰の順番といいますか、表彰の対象者等漏れないようにというようなことも含めて管理するものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 消防費の増の理由について補足をさせていただきます。

令和4年度、その年特有のというところで、防災マップの更新の委託事業と、また避難所の備品購入の事業を行っておりまして、この金額がそれぞれ1,300万及び2,500万と大きな金額になっておりましたので、それらが主な要因かと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 149ページの避難所用備品購入費についてお伺いいたします。

この中には、非常食等も含まれるのでしょうか。非常食の消費期限の後の活用についてもお伺いしたいと思います。というのは、何日か前に新聞で、災害時用の非常食を備蓄したまま賞味期限や消費期限が切れて、食べずに捨てた経験がある人は54.7%に上っているという記事がございました。本町で備蓄している非常食については、どのように対応しているかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ここで記載しております避難所用備品購入費につきましては、食料等、非常用食等は含んでおりませんので、まさしく備品としまして、例えば屋外の入浴シャワーセットであるとか、あるいは循環型の手洗い器とか、あるいは簡易トイレ、ラップボンとか、そういった備品の購入費でございます。

一方で、非常用食のほうにつきましては、消耗品費で計上しておりますので、毎回地区での訓練あるいは大きな訓練等において、参加者の方々に配布いたしまして周知するとともに、消費した分は消耗品費をもちまして逐次補充するというのを年に1回実施しております。そうしたローリングストック方式によって、非常用食のほうは維持管理しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） すみません、私もその関連でお伺いしたかったのですがけれども、避難所用備品購入費、昨年度の決算ではなかったかを見ていたのですがけれども、今年度購入されて、これで各避難所全て対応できたのか、そこに差がまだあるのかどうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

矢巾町の避難所については53か所ございますが、この購入した分につきましては、主としてそれぞれ避難所運当地域の中心となる避難所、さわやかハウスであったり、小学校であったりと、そういったところの計8か所の分として整備したものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、10款教育費は、1項3目の教育施設整備基金積立事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、次、11款災害復旧費は、2項1目の町民センター施設災害復旧事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、次、12款公債費、質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が176ページの公債費で質問させていただきます。

まず、こちらの予算執行に関する報告書の9ページに町債の推移が載っております。ここ4年は下がってきておりますが、これはいい傾向であります。同規模の他町村と比較してどの程度が適正と判断されているのか、分かればお答えいただきたいのと、またページ数のところに利子が4,374万円という形で載っています。これの主な支払い先と利率はどれぐらいなのか、教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

公債費の適正負担というところでございます。直接的な数字を持ち合わせておりませんでしたので、ほかのいわゆる類似団体との比較というところについては、少々お時間をいただきたいと思えます。ただ、現状の内訳といたしましては、それこそ予算執行に関する報告書の9ページのほうに借入先別町債の現在高でございますので、それぞれこちらが借入先となっているので、償還先については、当然ながら財務省から岩手県市町村振興協会までの方々にお返ししていくというところでございます。

それでは、利子の内訳といった形になりますと、これもそれぞれのところでは数字を現在持ち合わせていないところではございますけれども、当然ながら元金の借入割合に応じて、利子の割合はそれぞれ借入れしたタイミングでは変わるのでしょうけれども、金額については振り分けになっていくというところですので、いわゆる国、財務省に対する返済が一番多いですし、地方公共団体金融機構に対する利子の償還が多いというところでございます。

なお、現状今既に借入れが済んでいるところで最も一番先まで借りているものというのが、当然ながら令和4年度に借り入れたものでございまして、利率については0.6%なり0.8%という状態になってございましたので、1%を切ったような状態でございます。また、では利率が高い分はどれかという話になったときには、平成5年から平成8年あたりに借りた借入れがございまして、こちらが一番高いもので4.3%、3.4%、2.6%と、なかなか高いのはある

のですが、これについては金額少額でございまして、上水道の出資債という特殊な代物でございまして。これについても令和8年までには償還が終わるということで、あとは大体2%を切ったような状態の実績になってくると見込んでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、13款諸支出金、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次、14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。
それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 公共交通のところ、タブレットでは事前説明のところの予算執行に関する報告書の19ページのところで、循環バスの説明のところなのですけれども……

（「何番」の声あり）

○（小川文子委員） 171番です。説明のほうでは19ページになります。公共交通事業の内容で、利用者数の3年間の推移というところがございますけれども、循環バスは駅周辺が令和2年85人、3年42人、令和4年はこれはないといことでしょうか、ゼロということですか。そして、駅周辺と医大を組み合わせたのが七千幾らとか8,000で、医大だけであれば8,000から1万ぐらいのところ、推移しておりますけれども、そして駅西に関してだけは、令和3年7月9日をもって廃止しているということで説明がありますけれども、駅周辺と医大を足したのと医大だけのいきますと、医大だけのほうが人数が多いのだけれども、これは便数が違うものなのか、同じ便数でこういう差が出るのかについてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃられた西側というか、駅周辺の部分につきましてはそのとおりで、東に出てユニバースを通して役場付近に行って不來方高校、ショッピングセンターでまた東に戻るというふうな路線だけであれば、なかなか乗客数が少なかったというところもありますので、同じように西側を回ってきて、そのまま今度医大のほうに向けてというふうな格好で、連続して通行できるような格好での便を増やして対応しているというところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 私がお聞きしたかったのは、医大周辺だけと駅周辺をプラスしたのが、人数がちょっと違うのだけれども、これは便数がどっちかが多くて人数が多くなっているのか、同じ便数で人数が違うのかを聞きたかったのでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君） すみません、大変お待たせいたしました。便数といたしましては、医大プラス駅周辺のほうが1日に6便運行しているところでございますし、医大のほうを中心とした医大循環線のほうは1日に4便運行してございますが、乗客数につきまし

ては、医大循環線のほうが多いというふうな状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 単純に考えますと、医大だけに行っているのが4便なのに人数が多いと、西側を混ぜてしまうと6便なのに少ないということになりますと、それこそ時間帯にもよる、一番混む時間に走るかどうかという、それもありますし、もう一つは駅西のほうからぐるっと回っていくのよりも、医大のほうが単純に乗りやすいということなのかなと思ったりもしますけれども、そういう分析はぜひしていただきたいと思います。今ぱっと答えられるものでもないと思うので、そういうことでよろしいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 29ページ、一般の歳入の部分で、14款3項3目の消防団の力向上モデル事業の部分で、先ほど答弁でいただいたところなのですが、学生消防団が2名新規で入ったということで、その配属先はどのようになっているのかお聞きしたいです。お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） 配属先につきましては、本部付ということで認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） あとまた別の質問で、ちょっとこれ同じような内容なので、2点まとめて質問したいのですが、一般、歳入47ページの21款1項2目の防災対策事業債についてのところなのですが、これで岩崎川河川公園にトイレを整備したというところで、このトイレがバリアフリー対応のものなのかというところと、あともう一点同じ質問で、これは歳出の部分なのですが、一般の149ページの避難所用備品購入費でシャワーキットなど、あと簡易トイレなどを購入したとありますが、これもバリアフリー対応のものなのか、その2点についてお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩崎川公園は産建だそうですので、そちらのほうで

お願いします。

大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長(大和田 剛君) ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

後半の部分でございますが、簡易トイレのほうは、バリアフリーのトイレのほうでも使用できるものでございます。ちなみに16セット準備しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

(「シャワーキットは対応しているのか」の声あり)

○総務課防災安全室長(大和田 剛君) 引き続きお答えいたします。

シャワーキットのほうは、外側の覆いの部分、パーティションメントを使用することによりまして、バリアフリーでも使用できるものでございます。あと、手洗い器のほうはやや高くなっておりますので、これはバリアフリーで車椅子のまま使用するというのは、なかなか困難ではないかというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○(高橋 恵委員) 一般会計の65ページ、コミュニティ推進事業の中段より下のコミュニティ施設維持管理事業の修繕費、公園遊具保守点検委託料に関してですが、1番目、町内には点検の対象になる遊具がある公園は何か所くらいあり、年に何回点検なさっているのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長(立花敦志君) ただいまの質問にお答えいたします。

令和4年度といたしますか、例年やっているのですけれども、令和4年度につきまして、いわゆる各コミュニティにありますコミュニティ公園というもの30か所、そちらにある遊具75基、プラス都市公園と言われる公園もあるわけなのですけれども、都市公園3か所で15基の計33公園、90基の遊具に対応してございます。

例年一応子どもたちの夏休み前に点検できるようにということで、委託業者さんのほうに6月、7月ぐらい、できるだけ早い時期にということでお願いしてございまして、当然今年度、令和5年度につきましても実施したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員）　そして、子どもたちの安全のために点検なさっていただくことは、もちろん重要でございますが、その点検で令和4年度、全て安全で修繕が必要ななかったのか、もしあれば何か所くらい修繕が必要だったのか、お聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員）　立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

手持ちの資料、すみません、正確なところまでは押さえていないので大変恐縮なのですが、委員おっしゃられたように、当然毎年度点検させていただくに当たって、やはりちょっとこのままの使用ではというところ、20も30もあるわけではなくて、本当に数か所ずつあるわけなのですけれども、昨年であれば遊具の修繕ということで、ブランコ等の修繕をしたりとかということで、3か所対応させていただいているところでございますし、5年度の話になりますけれども、今年度につきましても、やはりちょっとこのままではというところ、業者さんからの点検結果を踏まえまして、できる限り緊急性の高いところから、優先順位をつけさせていただきながら対応したいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　一般会計の55ページのデータ放送情報配信サービス使用料、このことについてお聞きしたいと思っております。

朝日放送で、テレビのチャンネルのスイッチを押すことで切り替えると、矢巾町のいろいろな広報に出ているようなこととかが見られるということで、私の周りの結構年配の女性の方は、割とよく見てくださっていて、これいいよねということは聞くのですけれども、先日おれんじボランティアが中止のときも急遽見たら対応して表示が出ていたので、こういうふうにも使えるのだなということは思ったのですが、ただお聞きしたいのは、町内でどのぐらいの方が視聴しているとかということが分かるのか。それからあと、私も毎日見るわけではないのですけれども、中身があまり更新されていないというふうなイメージがすごくありまして、どのぐらいの頻度で中身を変えていらっしゃるのかなということをお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員）　藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、どれくらいの方が見ていただいているかというところにつきましては、ちょっとこ

れを把握できるものではないので、見るができる人は、テレビを持っていれば皆さん見られるのですが、ちょっとどれくらいの方が見られているかというのは、データとして取れるものではないので、そのようなお答えになります。

もう一点、どれくらいの頻度で更新しているか……私どものほうも、各課からデータ放送でこういったものを流してほしいといったことで、情報系のほうで取りまとめるものもありますし、主に私どものほうでホームページ等を見ながら、これはお知らせしたほうがいいなというところで、目についたものをピックアップして更新するようにしております。

なお、昨年、令和4年度中につきましては、計54件記事を、新規のものをとという意味では54件更新しているところでございまして、そのほかそれこそ窓口延長であるとか、通常皆様にお知らせしておくべき内容については、引き続き更新をしてというか、ずっと載せている状態ということになります。大体月4回、5回、多いときだと6回、7回と更新している記事はあるところになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 引き続きなのですが、何か使い方を違う形でというようなことができるようなことがあるのか。令和4年はこれで、そういう形で見えていたけれども、年度が替わって何かアイデアはないのか、もし考えがあればお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原企画財政課係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

要は今後の使い方というか、どういった形でということですが、今現在では10枠契約をして、最大10個の情報を載せることができるという契約になってございます。こちらのほう、一応拡大もできることは確認できておりますが、20枠にすると単純に倍になるというような、費用がかかるというところがございますので、今のところはちょっと入替えをしながら、なるべく新しい情報といったものを前に出しながら進めていきたいと思っておりますし、何分見ていただいて分かるのとおり、テキストだけの、絵とか画像というものは載せられない仕様になっておりましたので、なるべく短めで分かりやすい、ぱっと見ていただけるような表現というか、そういったものも気をつけながら運用してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「結構です」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 147番ですけれども、消防のほうですけれども、第5部屯所補修工事請負費をちょっと伺いたいのですけれども、そして第5部というのはどこかということで、これ自分で調べろということになると思いますけれども、ちょっと調べてみたら、簡単に見つかると思ったら、なかなか組織図では1分団第何部とかしか出ていない。では、ゼンリンの地図を見れば、屯所だけになっているのです。そして、ネットを見たら第2分団第4部というのが載っていたので、地図を見たら矢巾分署のところに矢印があって、そういうふうに関心を持って調べてみても、なかなか見つからないという状態だったので、第5部というのはどこかというのがぴんどこないのです。うちの3分団何部だったら大体あれなのですけれども、ということでちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

第5部の屯所の位置につきましては、煙山、高速道路に向かう道路がございますが、ファミリーマートがありまして、そこから西に向かいますと、右手に5部の屯所がございます。この工事は、屋根、外壁等が非常に傷んでおりまして、なかなか使用に耐えられないということで整備したものでございます。

なお、各分団屯所の名称でございますが、これは防災マップのほうにはしっかり載っておりまして、防災マップのほうを参考にさせていただければというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） ページ数では63ページです。先ほどからも出ておりますけれども、人口減少社会における持続可能なまちづくりの在り方に関する有識者会議の委員の専門分野といえますか、どういう方になっているかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋未来戦略課係長。

○未来戦略課係長（高橋亮介君） ただいまの谷上委員のご質問にお答えいたします。

矢巾町人口減少社会における持続可能なまちづくりの在り方に関する有識者会議、専門分野といえますか、所属職名等でイメージできる方が委員5名おりまして、イメージできる方

がほとんどだと思いますので、そのまま申し上げます。委員長といたしまして、岩手大学理工学部の南正昭教授様、岩手県立大学総合政策学部准教授の宇佐美先生、3人目、岩手県文化振興事業団理事長の石田知子さん、これは前の県の振興局長様、町内在住の方となっております。4人目、盛岡広域振興局副局長兼経営企画部長の小原由香様、5人目、矢巾町コミュニティ連合会長、村松幸雄様、この5名の構成となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 一般、歳入のページ数で13ページ、1款1項から3項にそれぞれ町民税、それから固定資産税、軽自動車税の項目があるわけですが、現行年の滞納者というか、未納者もそうですけれども、それ以降の滞納繰越分のほうが、人数あるいは件数が多いのですけれども、これはずっとこのまいくおつもりなのか。大変皆さんも苦勞して徴収の手続を取っているとは思いますが、非常に負荷がかかっていると思います。その辺の今後の取組についてのお考えを伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 鎌田税務課係長。

○税務課係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

滞納繰越分というのは、いわゆる過年度分ということで、今回に関しましては令和3年度以前の分になります。現年度分に関しましては、令和4年度となるのですが、やはり昔のものを何とかしたいと努力はしているのですが、結局そういう方というのは、現年度分も当然発生している、令和4年度分も発生しているし、それ以前も発生しているということになりますので、基本的には我々のスタンスとしては現年度分、このときは令和4年度分を中心に納めていただいてという形になりますので、苦勞しているところというのは、早く過年度分を、何とか残っている分を納付いただいて、解消はさせていただきたいというふうには努力は続けているのですけれども、やはりそういう方というのは、現年度分もちょっと納付できないという状況になっていまして、現年度部分のほうに何とか充てて、分納なりさせていただいて、対応していただいているというところになります。

ちょっと今のご説明でお聞きした内容に答えられているかどうかあれですけれども、以上お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原委員。
- （藤原信悦委員） 努力は重々知っていますけれども、結局過去のツケがどんどん、どんどん、景気が悪ければ当然たまってくると思うのです。ですから、ちょっと考え方を、取り組み方なり、あるいは督促の仕方とかも含めて、やっぱり今後の問題だと思うのですけれども、きっちり決めないと、にっちもさっちもいかないと。ただでさえ自主財源比率は5割を切っておりますので、町全体としても大きな問題になりかねないので、その辺についてやっぱり検討いただけるかどうか、そこだけ回答を聞きたいと思います。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 全体のことなので、総括でお願いします。
他に質疑ございませんか。
吉田委員。
- （吉田喜博委員） 147ページの屯所の借上げが、私てつきり屯所の敷地というものは町の所有物だと思っておりましたけれども、これを見たら借上げとありますけれども、大体屯所の借上げというのは何部借りているわけでしょうか。よろしくお願いします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。
- 総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。
借り上げている屯所でございますが、これは9部と12部でございます。
以上、お答えとさせていただきます。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋未来戦略課係長。
- 未来戦略課係長（高橋亮介君） ただいまの回答に補足させていただきます。
9部については国有地の借上げ、12部については一部民有地でございますので、そちらの借上げとなっているところでございます。
以上、補足のお答えとさせていただきます。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。
吉田委員。
- （吉田喜博委員） さっきの安子委員からの話の中で、非常食の話がありましたけれども、さっき大和田室長さんは非常食の使い道、期限切れが迫っているのだけれども、その期限切れの所有どうするか、産廃になるか、その辺はまだお話ししていなかったのです。それをお話をお願いします。要は、期限切れが迫っている、それを期限が終わってからやるのか、期限切れの前に処分するのか、そして処分するのはどこで処分するのか、それをお願いします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

非常用食等で、大きく食料と飲料水がございますが、これは期限切れのものをお渡しするのではなくて、期限切れの前、今保有のもので考えますと、24年12月に最初の期限切れを迎えるというところまでございまして、これは期限を過ぎてからお渡しするのではなくて、期限切れの前に消費をさせていただいて、その消費した分を毎年少しずつ更新させていただくというところまでございます。

（「だから、それをどこにやるかってこと」の声あり）

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） 特定の場所、団体等ではなくて、例えば地区で防災訓練なんかがあったときに、地区の方々にぜひ試食してくださいという形でお配りしたり、あるいは児童館とか、そういったところで子ども用の備蓄食料もパンとかございまして、そういったところで配布したりしているところまでございます。その他、町民の皆様全体としましては、大きな消防演習とか総合防災訓練とか、そういったときにコーナーを設けまして、配布させていただきたいなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 事前質問の84にも載せておりますし、ページ数でいきますと65ページ、町民顕彰推進事業のことについてお伺いします。

町民顕彰推進事業の不動盛岡線の苗代といいますか、それが132万なのですけれども、春の花いっぱい運動は約半分の29円掛ける2万4,482で70万円ばかりになっているのですが、この不動盛岡線の苗代が、多分消耗品は苗代だと思うのですが、1本幾らぐらいで何本使っているのかなということをお聞きします。

それから、同じところのもう一個ですけれども、食料費とあるのですが、5万6,160円、この食料費の内容についてお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） この項目は産建だそうなので、花いっぱい運動のほうは産建ですので、ほかのほうは……

（「企画財政となっている」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 食料費もそうだそうですので、よろしくお願ひします。

○（谷上知子委員） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日は、これをもって散会とします。

なお、明日13日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時43分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和5年9月13日（水）午後1時30分開議

議事日程

第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	昆	秀一	委員			
	吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
	木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員			

欠席委員（1名）

村松 信一 委員

分科会に所属しない出席委員（10名）

高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
横澤	駿一	委員	ササキ	マサヒロ	委員
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員
高橋	安子	委員	水本	淳一	委員
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課長	川村	学君	産業観光課	佐々木	龍君
補佐			係長		

産業観光課
係 長 宮 麗 子 君
道路住宅課
係 長 中 村 淳 志 君
農業委員会
係 長 泉 山 弘 道 君
上下水道課
係 長 菅 原 佑 紀 君

道路住宅課長
補佐兼係長 藤 原 淳 也 君
道路住宅課
係 長 菅 原 信 人 君
上下水道課長
補佐兼係長 佐々木 美 香 君
上下水道課
係 長 照 井 義 秀 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君
主 事 渋 田 稀 結 君

議会事務局長
補 佐 高 橋 俊 英 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、14番、村松信一委員は都合により欠席する旨の通告がありました。

ここで中村道路住宅課係長より発言の申出がありますので、これを許します。

中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） 事前にご回答させていただいておりました事前質問の内容に若干訂正箇所がございますので、先にご説明させていただきます。

事前質問のナンバー176番についてです。橋梁維持補修事業のうち、道路橋点検対象が265橋あり、実施が47橋のようだが、早期点検が必要ではないのかというふうなご質問に対しまして、回答ですが、道路法施行規則に基づき5年に1回のサイクルで定期点検を行っております。この回答では、平成22年度からと書いておりますけれども、正しくは平成27年度からになります。

また、最後のほうの令和4年度の47橋は、2巡目の3年目としてと書いておりますけれども、正しくは2巡目の4年目となっておりますので、おわびして訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和4年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計の公営企業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限を設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を行います。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○(藤原信悦委員) ページ数で申し上げますと19ページ、12款1項3目についてです。いきいき農村基盤整備分担金の減額理由についてお尋ねしましたところ、計画より事業費が減ったという理由になっておりますが、これは件数が減ったことでしょうか、それとも見積額と違って低かったということで理解してよろしいのか、お答えをお願いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐(川村 学君) ただいまのご質問にお答えいたします。

金額が減った理由といたしまして、当初計画をされていた団体が要件に合わなかった、あるいは条件に合わなかったということでの取下げによる減額でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 21ページ、お願いします。13款1の4、農道費使用料、煙山ダムのことなのけれども、使用料もそうなのですから、場所はどの辺なのでしょうか。煙山ダムの金額は分かるのですけれども、場所はどの辺かちょっと教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

手元に農道の資料がございませんでしたので、大変申し訳ございません。後刻の報告とさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 21ページの13款1項6目、町営住宅の滞納繰越数と理由についてお尋ねした内容に再度ご質問いたします。

回答では、滞納繰越件数は41か月分あるということで、対象は7名、単純に計算しますと5.数か月ですけれども、これはずっとこういう状態が今まで続いているのでしょうかということと、それから当然入居時に契約で滞納についての条項もあると思うのですけれども、これについての対応はどうなっているのかお尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

滞納について、このままかということですが、7名のうち4名の方につきましては、現在完納しております。残り3名の方なのですから、2名の方につきましては、生活状況に合わせて、ゆっくりではあるのですけれども、納付いただいているということになります。1名の方については、長期の滞納となっております、2点目の契約時点の滞納についてどううたっているかということになりますけれども、手続としましては、入居者本人がお支払いできなければ連帯保証人、こちらは最大で2名つけておりまして、今こちらの連帯保証人の方に請求して納付の相談を行っている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） さっきの21ページなのですけれども、一番上の火葬場の使用料、そしてまたその下の火葬場の駐車場……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） すみません、火葬場は所管が違う、総務でございます。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、1項6目企画費のうち企画総務事業のふるさと矢巾会関連、地方創生事業の空き家対策事業、1項9目町民顕彰推進事業の夏の花いっぱい運動事業に関する事項でございます。質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 117ページ、6款1項2目についてお尋ねいたします。

質問では、農業対策事業、農産物消費拡大事業……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 6款はまだです。2款です。

○（藤原信悦委員） 失礼しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次に移ります。

3款民生費は、1項5目の国民保養センターの管理運営に関する事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、4款衛生費は、1項1目の水道事業会計繰出事業及び2項1目の浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、5款労働費、質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 115ページの雇用安定化対策事業のインターンシップ支援事業補助金ということで、この中身をもう少し詳しく教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

インターンシップ補助事業ですけれども、大学生のインターンシップ事業に対しまして交通費ですとか宿泊費、上限2万円の補助金を支給しているところで、実績は1件でございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） これについて、この間一般質問か何かでも出たのですけれども、やっぱりこういう制度があるということがなかなか定着していないので、成人の集いとか、そういうときにチラシを入れてほしいというような話が出ていて、それを聞いてとてもいいなと思っていて、これを見たときにこのことかなと思いました。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 今回のインターンシップ支援事業補助金についてなのですが、宿泊費も補助をされるということで見たのですが、町内の宿泊施設でなければ出ないということで、町内の宿泊施設って非常に少ないのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

確かに宿泊費におきましては、町外に居住する大学生の町内の宿泊施設利用という条件になっておりまして、今だとホテルが2件ございますけれども、保養センターも合わせてですけれども、保養センターも入れて3件、なるべく町内の宿泊施設に宿泊してほしいという思いでこちらの要綱は作成したところだったので、全くないわけではないので、ぜひこちらを利用してほしいという意味合いで要綱をつくってございました。ご理解いただければ幸いです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次に移ります。6款農林水産業費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 先ほどは失礼しました。117ページ、6款1項2目についてお尋ねします。農業対策事業、農産物消費拡大対策事業、担い手育成事業が低迷している理由をお尋ねしましたところ、農業次世代人材投資資金に関しては、前年度所得を差し引いて給付する制度ということで、前年度より減額給付となっているとありますけれども、なぜ今年度の支給に関して前年度の所得を差し引くのか、ちょっとその理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変申し訳ございませんが、後刻の資料でご説明させていただきます。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 同じく117ページの農業振興事業のところ、カメムシ被害対策補助金と農業用廃プラスチック適正処理事業補助金なのですが、一昨年度、その前より減っているということで、これの積算というか、実績はもしかすると今年度も減っているのか、申し訳ございません、ちょっと予算を見ないでしまったので分からないのですけれども、これは何を基準に支給になっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

カメムシ被害対策補助金からまずご説明いたしますが、米作りにおいてカメムシの被害が多発するのがこの夏場ということで、農家個々にそれぞれ自費で農薬を買うのですが、いわゆる周辺地域の農道であったり、水路のところにかくための補助金ということで、JAいわて中央矢巾地域営農センターさん、米穀課のほうで取りまとめをしまして、必要数に応じて補助金の内数で補助しているということで、面積のほう若干減っている部分があります。

それから、続いて農業用廃プラスチック適正処理の補助金につきましても、廃プラ、マルチであったり、様々なプラスチックがあります。それを今野焼きしたり、ごみ処理場ではできないということで、これもJAいわて中央さんのほうで取りまとめをして、係る経費のうちの補助金に出せる部分についての補助ということで、総数の量が増えればその分補助が増

えるのですが、持込みの廃プラが減ればその分補助も減るということで、減額になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 有害鳥獣の件……

（「何ページ」の声あり）

○（吉田喜博委員） 117ページです。6の1の3、有害鳥獣の件で、この金額が98万3,000円となっておりますけれども、この金額でどの程度の駆除ができたのか、それをちょっとお知らせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この有害駆除の事業につきましては、実は町の単独の補助、それから県の補助、2通りございまして、どのぐらいのいわゆる捕獲、駆除ができたかということでご質問がありましたので、お答えいたします。

まず、駆除件数でございます。令和4年度につきましては、まず熊からになります。熊3頭でございます。和味、広宮沢、煙山。それから、イノシシにつきましては4頭ございました。全て広宮沢という結果でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それは124の事前質問にもありましたので、よくお確かめください。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） ですから、今年度の予算で530万ほどの予算がついています。10倍予算がついています。やはりそれだけでは足りなかったのですね。だから今年度はそれだけの、10倍もついたので、だから今年度はもっと駆除ができるかなと、あるいは出てこないかなと、そう思っていますので、今年は大体幾らぐらいの報告があるのか、ちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

8月末現在のご報告になりますが、お答えいたします。まず、熊でございますが、捕獲頭数5頭でございます。和味で2頭、広宮沢で2頭、煙山で1頭という結果でございます。続きまして、イノシシでございますが、捕獲頭数4頭でございます。全て広宮沢となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 121ページ、6款1項4目、和牛改良協会負担金について質問した回答に対して質問いたします。

この和牛改良協会負担金、90万円と飛び抜けて大変大きな金額でございます。これで具体的な成果をお尋ねしたところ、いろいろと書かれた中で疑問に思ったのは、飼育頭数はそれで一体どれぐらい増えているのかというのが1つと、それから出された和牛、市場での評価は上がっているのかどうか、それが一つの成果と考えるのですけれども、これについての状況をお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の和牛改良協会への補助ということで、非常に指標が難しい部分ではありますが、参考までにいわゆる子牛の出荷頭数について申し上げたいと思います。令和4年度が202頭ございました。ちなみに令和3年度は191頭ということで、微増ながら出荷の維持を保っているのではないかという分析をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） その子牛がどういう評価を受けたということは分からないですね。追跡調査はないですね。ランクがあるのですけれども、いろいろと。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） 出荷された牛の追跡というのは、基本的にはしておらな

いのですが、価格面では非常に苦慮されているというのは聞いております。先日の農業新聞でも、全国的に子牛市場が低迷ということで、これも課題の一つと町では捉えておりますので、引き続き支援なりありましたならば検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、7款商工費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、次に移ります。

8款土木費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 135ページ、8款2項2目です。質問が3つほど出ていまして、これに対する回答の一番最初に出てくるのが、9月補正により財政の状況を考慮して予算組みしていると。財政難につきということですがけれども、もし財政がつかなければ除雪しないと理解してよろしいのでしょうか。年度計画で多分計画を出しているはずですので、ある程度何か根拠があって、仮でも計上しているはずですがけれども、その辺をどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、除雪事業費のほうにつきましては、企画財政課のほうと協議しながら進めているわけでごいまして、当初予算のほうにも、我々としては除雪をする事業費として一応協議はしているのですがけれども、それこそこちらにも記載されているとおり、財政の状況というふうなこともありまして……企画財政課と協議しながら進めておりますが、我々としては除雪は万全な体制を期して、計画は進めているというふうな状況で考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これは、道路住宅課というより企画財政課の問題になると思いますけれども。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 143ページの8の5の1のブロック塀の撤去支援事業ということで令和4年度出ておりますが、まだブロック塀、危険だなと思うところを見かけます。令和4年ではこの金額なのですけれども、引き続き危険なところに対しての何かお話があったらお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ブロック塀の撤去につきましては、お問合せいただくことがありまして、金額等費用比較いたしまして、やる方が昨年度は2名いらっしゃったということになります。一応通学路にありますブロック塀につきましては、毎年10月頃をめどに回って歩いていまして、ぽろぽろと崩れてはいるのですけれども、特段傾いていたりしないような状況でございますし、所有者の方についてもお伝えはしているのですけれども、補助額が20万ということで、撤去費に対して補助額がちょっと少ないのかなということで、なかなか進まないような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 今通学路ということで限定したお話だったのですが、通学路以外でのブロック塀はどう見てもというようなところも見かけるのですけれども、そういうところに関しては、特に町で何かということはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

通学路につきましては、社会資本整備総合交付金のほうの交付対象になっておりまして、それ以外の道路とか水路、公園とか、不特定多数が出入りする部分に面するブロック塀につきましては、町の単独費で補助を行っております。昨年の実績があった2名というのは、どちらも町の単独費のほうの補助ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「いいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） ページ数なのですけれども、143ページの8の5の1の住宅改修事業の町営住宅集約化PFI事業アドバイザー委託料ということで、一千二百何がしが出ているのですが、事前質問も150ページに出ておりますし、また報告書のほうにも出ております。ただ、令和3年5月から令和4年9月30日までかけて、お金も1,262万3,000円かけて、様々な検討をなされた上でのことだと思っておりますが、去年の今頃私一般質問をした中で、令和7年にはもう新しい町営住宅が建つというような答弁もいただいていたので、とても勝手に期待したのですけれども、残念ながらそういう状況にはなっていないで、今その部分を言うのは違うのかもしれませんが、今後の話に関してはどんなような形になっているのか、分かる範囲で教えてください。政策ですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 政策なので総括のほうでよろしく申し上げます。

（「分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 135ページ、8款2項2目の補修材料費が1,222万円となっているのですけれども、これは手前で直したということなののでしょうか、それとも何か業者を頼む、発注する際に、その材料費については町のほうで負担したということなののでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

補修材料費1,222万円ということなのですけれども、こちらのほうは穴ぼこが空いている舗装の簡易的な補修材料を購入したものと、あと砂利道の碎石を購入したものとなります。簡易的な補修材料を買ったものにつきましては、一部業者に委託しているものもございまして、ほとんどは直営作業で穴埋め作業を行っているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 133ページの8の1の1、長徳橋の維持管理負担金19万8,000円余、これ何に使うのかなと思って考えているのですけれども、そして今度徳田橋、長徳橋は町なのですけれども、今度できる徳田橋、あれは県なのだけれども、県のほうにもそういったものが

かかるものなのか。そして、今の話の中でも長徳橋の話は、これは何の負担金なのか、それのお知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

長徳橋につきましては、矢巾町と紫波町に架かっている橋でございます、管理を矢巾町と紫波町で5年ごとに交換してやっているというものでございます。しかしながら、かかった維持管理費用につきましては折半で行うというふうなことで、まずは今は紫波町で管理しているところでございますけれども、かかった街路灯の電気代、こちらのうち半分を矢巾町が負担金として紫波町のほうに納めているというふうなものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 徳田橋は。

○道路住宅課係長（中村淳志君） 徳田橋につきましては、岩手県の県道になりますので、全て県のほうで管理するものとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なしということで、11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

次に、下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処

分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

これをもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

横澤委員。

○(横澤駿一委員) 47ページ、21款1項2目の防災対策事業債についての工事内容について、岩崎川河川公園にトイレを整備したとのことですが、このトイレはどういったもの、バリアフリー対応のものなのか、それとも一般的な多目的トイレ等がないものなのか、その工事内容とトイレの主な説明をお知らせ願います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長(藤原淳也君) 岩崎川河川公園のマレットゴルフ場のトイレにつきまして、プレーする方々の状況と、あとは野外でプレーするスタイルを取っている都合上、バリアフリーの設計にはなっておりませんが、防災ステーションとしての一面もあるということで、いざそのために使うというときには、一応スロープ等、あるいは簡易手すり等のものを設置できるように今後検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

横澤委員。

○(横澤駿一委員) 防災対策の面での事業債でもあるので、そこら辺を留意して、誰でも使いやすいような施設にしていただければと思います。

それと、あともう一点別で、121ページの6款1項4目畜産農家緊急支援事業給付金についてですが、これの申請件数と、あとの給付金については国のほうの支出金なのか、県からなのか、それとも町単費なのかというところをお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐(川村 学君) ただいまのご質問にお答えいたします。

畜産農家緊急支援給付金事業についてお答えいたします。給付件数からお話しします。35件でございました。給付金額はそのとおり、109万5,000円ということで、内訳を申し上げます。牛に対する件数ということで33件、それから鳥を飼っている方がいましたので1件、それか

ら養豚ということで1件、計35件となっております。

なお、こちらのいわゆる財源につきましては、コロナ対策給付金の財源を使わせていただいたということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点お伺いします。

135ページの生活道路に関してちょっとお伺いしたいのですけれども、生活道路の要望件数で問いましたところ、回答書には5年3月31日で107件となっております。それから、一番古いものは57年度の要望があるということだったのですけれども、昭和57年度、もう40年もたっているわけですが、もし差し支えなければどこの地域か。それともう一つは、まだこれを要望している状況なのかどうか、地域の確認をしているのかどうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昭和50年度の要望というところなのですけれども、地区としましては徳田方面の生活道路というふうなことで、現道の舗装する工事をその当時要望されているというところがございます。現時点で、確かに今どういう状況ですかというふうなことは、最近の確認しておらないところですが、このような条件で今後も要望している状況なのかどうかもちょうと確認しながら進めていければなというふうに思っております。我々のほうも現地を確認しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） 本当に107件、57年からだと随分……毎年100件以上の要望書が出ていますというお答えをいただいております。それで、ただ本当に緊急なというか、見て1番、2番と先からやっていくということなのですけれども、待っているところはずっと待っているところもあると思うのです。それで、先ほどのようにもう一回この107件、確認していただければと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ありがとうございます。私たちのほうでも現地の交通量とか利用状況等を確認しながら、見直しを図っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 133ページ、8款2項1目の矢幅駅自転車駐車場管理事業ですけれども、放置自転車とか、そういう状況というのは令和4年度はどういう状態か、お伺いしたいと思いますけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君） 矢幅駅自転車駐車場管理事業についてお答えをいたします。

まず、駐車場の管理業務の委託につきましては、令和2年までは町の会計年度任用職員の方に依頼して行っておりました。昨年からはシルバー人材センターに委託する形を取っておりまして、若干微増となっております。令和3年度から1万9,800円増えてございます。昨年度の状況といたしましては、142万9,000円ということで全体の事業費はかかっておりまして、11万2,508円ということで増えてございますけれども、令和2年、3年、4年とほぼ横ばい傾向にございます。その結果、放置自転車の持ち主さんが引き取る件数もその中にはかなりございますけれども、現れないまま鉄くずとして取り扱われている件数もございますので、こちらのほうは金属、鉄くずキロ当たり24円くらいで取引されておりますので、若干町の財政に入っているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 台数とか、そういうのはあれですね。であればよろしいです。

（何事か声あり）

○（水本淳一委員） では、よろしいです。

では、次に移ります。141ページ、8款4項5目、都市公園の使用状況、あと補修事業の内容とか、工事請負費の内容等若干お願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君） それでは、都市公園の状況についてお答えをいたします。

まず、当課で管理しております都市公園につきましては、広宮沢公園、鹿妻公園、北川公園と、この3か所になっておりまして、そちらの指定管理を盛岡卸センター協同組合のほうにお願いしてございます。その結果、昨年度の利用状況につきましては、広宮沢公園の野球場につきましては87件、テニスコートにつきましては29件、また鹿妻公園のソフトボール場につきましては28件となっております、件数でいうと144件の利用件数となっております。人数に直しますと、広宮沢公園の野球場が2,259名、テニスコートが426名、鹿妻公園のソフトボール場につきましては690名となっております、計が3,300名強の人数となっております。

その結果、コロナ禍の影響を受けておりましたので、利用状況としては僅かに減少するということになっております。その結果、金額に直しましても減少の傾向となっております、都市公園事業につきましては総額で639万8,601円の減となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 補修事業とか、そちらのほうは……整備事業の内容について簡単にお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼係長（藤原淳也君） 大変失礼いたしました。お答えいたします。

修繕費につきましては、指定管理料の中に含まれておりまして、そちらのほうで対処するということになっておりますけれども、その他遊具の保守点検でありますとか、害虫駆除でありますとかは、こちらのほうの管理になっております。また、緑地の植栽管理業務につきましても指定管理のほうと分けながら、こちらのほうで行っているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい、いいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋敬太委員） 131ページ、7款1項6目の物産費についてお伺いいたします。

特産品事業について、宣伝普及委託はどこへ、そしてどのような方法で宣伝されたのか。

また、物産費を補正予算で減額した理由と、また執行率を見てみると78.2%となっていますが、特産品開発事業にしっかり予算を使用したのか。つまり、もっと研究や調査をして、特産品開発に臨んでもよかったのではないかと思います。その辺の見解をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にご回答させていただきます。

特産品の宣伝の普及の委託料につきましては、メグミ・プランニングのほうに業務の委託をさせていただきます。そして、この中で小松製菓とタイアップしたヤマブドウの生南部サブレ、それからP a n o P a n oさんをお願いをさせていただいたヤマブドウジャムのパン、それから浅沼醤油店にはヤマブドウのドレッシング、そういった部分でメグミ・プランニングにコーディネートをしていただいて、民間事業者をつないでいただいた上で、特産品の開発ということで事業を実施してございます。

続きまして、特産品の開発事業についてなのですが、開発事業については、このとおり消耗品等検査手数料、それから特産品の開発補助金ということでございますけれども、検査手数料につきましては、ヤマブドウを今回メインに特産品の原料として考えてございましたので、ヤマブドウの成分を検査した部分の手数料として利用してございますし、特産品の開発補助金につきましては、これまた小松製菓さんが生南部サブレを作成するときパッケージングのデザインとか箱ですとか、そういった部分について新たな取組を行ったということで、特産品の開発事業の補助金として支出をさせていただいてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） ご回答ありがとうございます。ちょっと総括にも関わってしまうことかもしれないので、そのときは総括でもお聞きするのですが、今回この予算だと、やはり期間限定ではないとできないのか。特産品というと、やっぱりいつでもあったほうが望ましいのではないと思うのですが、予算の絡みで限定でないとできなかったのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） お答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、まず特産品の開発につきましては、矢巾町に何かお土産とかあるといいよねといった、そういった部分をスタート地点で考えてございますので、悲願とすると通年の土産の特産品が欲しいというのはそのとおりなのですが、メグミ・プランニングにまずは矢巾町の特産品、何がいいだろうという部分で相談させていただいたときに、特徴的な

ものとしてヤマブドウがいいねと、そういう部分から今回の事業は話が進んでございます。

そうしたときに、どうしてもヤマブドウに着目したがゆえに、希少性の部分で通年生産ができないという苦しみも同時に抱えてございます。矢巾町の山ぶどうの会の方々が、今様々収量増のために圃場の面積を増やしたりとか、いろいろな取組はしていただいているのですが、その辺がまだ思いどおりにいかない部分もございまして、なかなか通年では難しいというのが今の現状でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） ありがとうございます。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。123ページ、6款1項5目の中山間地域等直接支払交付金についてお伺いいたします。西部地域のリンゴ栽培や酪農農家と連携し、観光的景観を生かした農業を目指すと、当初のそういう協定の目的だったかと認識しておりますが、昨年度の交付金の使途と効果について把握していることがあれば、教えていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金の使途でございます。こちらのほうで把握している部分でございますが、ご紹介いたします。金額の多い順からになります。1番は先ほど吉田委員さんからもご質問がありました鳥獣被害対策ということで電気柵設置、そして管理ということで約1,000万円。続きまして、草を防ぐための防草シートというのがございます。通常は、草は草刈り機械で刈るのですが、どうしても刈りづらいとか、管理しづらいというところにビニール製といいますか、下から草が出ない強力なシートがございます。そういったもの。それから、U字溝の設置ということで700万円。続きまして、団体さんのほうで購入したい、あるいはリースしたいということで種まき機、播種機でございます。それから、田植機のリースということで250万円。最後でございますが、この団体、ドローンをお持ちでございます。ドローンの資格者を増やしたいということで、研修約60万円ということで、去年の4年度の支出ということで説明させていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 137ページの河川管理事業の中の河川雑物除去委託料について質問させていただきます。

まず内容は、特に岩崎川なんかの中には立木があります。我々今週も堤防の刈払いをやったばかりなのですが、深さ2メートルから3メートルしかないところに、やっぱり4メートル、5メートルの立木が立っているのです。高いのでは2メートルぐらい頭出ているような感じ。これは、ある程度あそこの河川工事、災害等での復旧工事が終わった後やられているのかどうか、毎年点検をしているのか。

それから、雑物除去をどれぐらいの頻度で発注しているのか、まずそれを確認してから質問させていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長(中村淳志君) ただいまのご質問にお答えいたします。

1級河川岩崎川につきましては、岩手県の管理になるわけなのでございますが、立木等支障木があって、ちょっと河川に損害を与えているというふうなことが確認された場合には、管理者である岩手県さんのほうに一応お話をしている、お願いしているところでございます。除去についてお願いしたりしております。

毎年点検しているかどうかにつきましては、河川管理者につきましては、河川巡視とか行っていると思いますので、毎年点検していると思いますが、どのぐらいの頻度でやっているかまでは、ちょっとこちらのほうでは把握していない状況です。

河川の雑物除去の委託、この委託料につきましては、それこそ各自治会、岩手県から矢巾町が委託を受けて、1級河川や町が管理する普通河川の堤防の草刈り等を各自治会さんのほうに委託しているというふうな委託金でございます。自治会さんによっては、2回草刈りをしていただいているというふうなところもありますので、適正な管理をお願いしているというふうな委託金の発注方法になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 今の答弁では、県から委託されている4河川の1級河川については、草刈りだけを委託されていて、点検等は県がやるべきだという解釈でよろしいですか。そこをまず確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ご質問にお答えいたします。

委託をされているのは草刈りのみでございますので、草刈りについてはこちらのほうで自治会さんのほうに委託しているもので、点検等は我々も現場に出た際には確認して、何か支障があれば岩手県さんのほうには伝えておりますけれども、基本的には管理は岩手県さんだというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。

それで、我々委託されて、町から委託という形は取っていますけれども、そういう形でやっていますが、何年も前から中の草刈りは危険だからしないでいいですよ、それから立木があれば情報として教えていただきたいというのですけれども、我々今回刈った、距離にして400メートルぐらい、その中にも結構あるのです。素人目ですけれども、やっぱり10年前の氾濫のときのような水が出てしまうと、支障があるのではないかと思っているのです。どれぐらいだったら、役場に連絡したら役場が県に連絡するとか、そういう目安もなければ、言っていないものかどうかというのが日曜日の草刈りのとき問題になったのです。

それから、それとは別に、やっぱり10年前は城内、結局ダムの下からの両脇の立木が、要は橋脚に引っかかって3か所の橋を架け替えた。経費は48億以上かけたという部分があるので、やっぱりそこは県と密にして、確かに川の上の堤防の部分の管理を委託されているかもしれないけれども、点検は県任せでは、県は全県こんなに1級河川があって回り切れないと思うのです。その辺少し話し合って、地域住民が安心して、水が出ても、せっかく4倍の水量の改良工事をしたのに、あんな立木が立っていればという話をされています。

ご存じのように、河川の中は植物に対しては肥沃なのです、すぐ木が伸びてしまう、ご存じですよ。だから、2年も点検しなかったら、幹の太さも10センチ以上になってしまうという部分も、今回それなりの方に言われました。だから、そういうところをきちっとやってほしいのですけれども、県に伝達はしていただけるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ご質問にお答えいたします。

県とは毎年意見交換会ということで開催しておりますし、そのほかにも担当レベルで結構密なやり取りはしておりますので、支障を来す状況であるのであれば、私たちのほうからも

県のほうに情報提供をしていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「この件はいいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 水道はまだですよ。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） いや、何でも。

○（小川文子委員） 水道で……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） マイク、スイッチを入れて。

○（小川文子委員） 大変優秀な成績というか、良好な経営状況で、今年も純利益が約2億3,000万出ておりますし、有収率という点では、年間有収率が100%を超えているということで、ほとんど漏水がなかったということでしょうか。これについて伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

恐らく御覧になったのは、決算書の8ページのところだと思いますけれども、有収率、令和4年度が93.7%、令和3年度が93.3%となっております。100%を超えているのは前年比のところになりますので、漏水がなかったわけではなくて、有収率は少し改善したというところになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） では、漏水があったのはどこら辺なのかについてお知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

漏水があった箇所につきましては、昨年度につきましては配水管の漏水が2件ほどございまして、場所としては煙山地区と高田地区の配水管になります。そのほかに宅内に引き込んでいる給水管という細い管もありますけれども、そちらについては16か所ございまして、町内いろいろな箇所となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい、よろしいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 昨日、企画財政課の分と一緒にということで、65ページのコミュニティ対策費の一番下のところの町民顕彰事業のことですが、昨日に引き続きちょっとお聞きしますが、まず事前質問の84番にも結構詳しく出ているのですけれども、産業観光課からは不動盛岡線の苗代の消耗品、合計金額は出ているのですが、苗は1本幾らぐらいかということについては書いていないので、そこをお聞きします。苗代が分かれば、何本ぐらい使っているかということは分かるのですが、できればそれもお願いしたいと思います。その点が1つと、もう一つは同じ……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 1つずついきましょう。

佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

不動盛岡線につきましては、苗代が132万円、そして苗を2万本購入させていただいていますので、単価でいうと1本当たり66円という単価になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上委員。

○（谷上知子委員） そうすると、企画財政課のほうの花いっぱい値段のおよそ倍なわけです、苗1本の値段が29円となっていますので。その訳というか、いい苗を使っているとか、そういうことなのでしょう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） 申し訳ございません。企画財政課で購入している部分のものがどういったものかというのは、私のほうで把握はしてございませんが、まずもって2万本の量というのがかなりの本数になろうかと思えます。量が多ければ単価は安くなるという考えもございませぬけれども、受注された会社さんの状況によって、その辺がどうなるのか気になるところです。

以上、お答えになりませんが、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） それから、ちょっと額は少ないのですけれども、5万6,100円ぐらいの食料費というのはどういうことなのでしょう、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐々木 龍君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

食料費については、不動盛岡線、それから停車場線で様々地域の方々にご協力をいただいて作業いただいていますので、そのときに配布をさせていただいた飲物となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 私からは、113ページの5款労働費、1項1目、一番下段の矢巾勤労者共同福祉センター指定管理料に関してなのですが、コロナの関係で開催が難しかったと思いますが、福祉センター、大ホール、体育館、この3つのイベントの件数など分かれば教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

まず、こちらのセンターなのですけれども、指定管理施設となっておりますのが真ん中にあります勤労者の共同福祉施設ということで、福祉会館なのですけれども、そこが財団法人が運営している指定管理者なのですけれども、大ホールと体育館は指定管理者が持っている施設でございます、町の指定管理の施設ではないというところもありますので、その大ホール及び体育館の件数につきましては、私のほうでは現在把握しておりません、イベントの件数ということで。指定管理者のほうに確認すれば、後で確認はできると思いますので、後刻報告させていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それでは、後でということなので、そうしたらこれも分からないのかと思うのですが、指定管理者と協定を令和6年3月31日まで結んでいच्छると思うのです

が、この協定の中でリスク分担、不可抗力によって発生した費用の負担等、こちらも令和4年のほうはあったかどうかというのは、それも今のところ分からないということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

こちらの協定書なのですけれども、5年間の指定管理期間ということで、指定管理料ゼロということでやっておったのですけれども、やはりコロナの影響で利用料がうんと減りましたので、その関係でリスク分担費用ということで令和2年度、3年度、4年度と支払っております。

令和4年度の内訳といたしましては、新型コロナウイルス、やっぱり事業履行損失分ということで、400万円のうち大体想定で240万円、利用料の減少分ということです。さらには、不可抗力ということで物価及び原油価格高騰分の経費増加分ということで、電気のほうが約90万円試算しております。重油につきましては30万円、灯油につきましては10万円、その他資材ですとか消耗品、保険料、人件費の増加ということで30万円見込んでおまして、想定で合計概算額400万円ということで令和4年度の指定管理料を計算して、それぞれ協議の結果400万円という結果になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 39ページのふるさと納税についてお伺いします。

総括でも聞きますので、確認したいことがあるので質問させていただきます。まず、39ページ、ここに5億7,900万何がしというふるさと納税がありましたということではありますが、まず聞きたいのは、ふるさと納税に係る稼働、役場の職員もしくは会計年度任用職員が携わっているのかどうか分かりませんが、この事業に関わる役場の直接的な稼働についてちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

令和4年分ということになりますけれども、職員は1名専属で稼働というか勤務しており

ます。あとは、会計年度任用職員1名分ということで、2名の稼働というか勤務しております。事業を行っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 再度確認しますが、今職員1名と任用職員1名、2名、その方がほぼ専断的にこれに携わっているという解釈でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） おっしゃるとおり、ほとんど専属となっております。会計年度任用職員につきましては、返礼品の受領証明書の送付だったりとか、様々な送付の部分ありますので、そこを重点的にやってもらっておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。

それから、事前質問の179で質問させてもらったのですが、今年度制度も変わって、今462品目の返礼品があつてという話もありましたし、それから16.3%の前年度比減ということもありました。それで、言葉が適切かどうかあれですけども、要は一番手っ取り早く町の財政を潤すには、やっぱりこれなのです。総括質疑のときさせていただきますが、179番で質問した、減った部分を取り戻すためにどのような取組の強化策をとるのに対して回答がないのですが、今年度もう5か月経過しています。その辺、どのような状況なのかを含めてお話しいただいた上で、あとは総括質疑でさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

総務省の通知でもありましたとおり、10月からいろいろ厳格化で厳しくなりますし、返礼品につきましても再度調整したり見直したりして、大分厳しくなる状況ではあるのですが、そういう中でさらに巣籠もり需要が落ち着いたというのもありまして、どうしても減額の見込みが立ってしまうのですが、その中でも私たちのほうで、例えば楽天トラベルのクーポンですとか、ペイペイの商品券を返礼品に出しまして、矢巾町に来てもらうという仕組みづくりも構築しておりましたので、そこら辺をさらに強化していきたいと思っておりますし、今年度直近につきましても事業者は2事業者増やしたところですし、今後につきましても矢巾ファンを増やすという意味で、積極的に新規事業者の開拓ですとか、返礼品に

つきましても定期便を増やすとか様々工夫して、少しでも自主財源の確保に努めてまいりたいと思います。

答えになっていないかもしれませんが、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 答弁ありがとうございます。私も一般質問で、楽天トラベルを使って、例えば不來方高校の発表会に来ていただいて、矢巾町に泊まっていただくことも提案しました。けれども、そんなことは今考えていませんという話でしたが、こういうことはやっているのですね。それは5年度からやられているのか、以前からやっているのか、そこだけ確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

楽天トラベルクーポン及びペイペイ商品券につきましては、令和4年度からスタートしたと認識しております。いずれにいたしましても、このような地域の共通商品券というのは、大分実績も増えてきたところでもありますので、今後コロナも明けて様々旅行の風潮も出てきますので、引き続きこのように町に来てもらう、ファンを増やすというのは積極的に取り組んでいきたいところでもあります。

不來方高校の件につきましては、私のほうでちょっと存じ上げていなかったのですが、やっぱり楽天クーポンということと一緒に組み合わせて何か地元の高校のそういう音楽会とか、そういう取組も積極的に検討してまいります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） ページ数は133ページ、8款2項2目の部分でございます。道路維持費の道路維持事業の細目の部分ですけれども、PCBの含有機器処分委託料ということで3,100万ほどございますが、この分に関しましては、若い方々は認識ないかもしれませんが、製造禁止物で所持管理物になっております。これは、矢巾町では委託ということですので、しっかりした業者に委託して処分しているとは思いますが、実際矢巾町でどのくらいの数量があって、いつ頃まで処分にかかるのか、また経費的にも試算しているのであれば、教えて

いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらに記載されているPCB含有機器処分委託料につきましては、流通センターの中の街路灯にあった安定器の処分を行ったものでございます。高濃度の含有量でございます。こちらにつきましては、ドラム缶4缶分として安定器125器の処分を行ったものでありまして、昨年度中に完了しているというふうなものでございます。

そのほかのものにつきましては、ちょっとこちらのほうでは把握しておらないところがございます。昨年度行ったものについては、流通センターの街路灯の安定器分というふうになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） 今後もうPCBを含有したものはないという判断でよろしいのでしょうか。その辺把握してはいらっしゃいますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町営住宅のほうでも三堤住宅、こちらポンプで給水を行っておるのですけれども、こちらのポンプの制御盤のほうに低濃度のPCB入っております、これは今年度処分する予定となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） ありがとうございます。ただ、それでもうおしまいという感覚で判断してよろしいのでしょうか。これは意外とシビアなものなので、きちっとした管理、調査しておいたほうがいいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

道路住宅課の範囲の中でしか、ちょっと私たちも把握しておらないところなのですが、例えば橋梁の塗膜、高規格というか、コンクリート橋ではなくて、鋼橋の橋に塗膜している塗料にも若干含まれている場合があるというふうなこともありますので、点検の際にそ

ちらのほうを調査して、含有されているものが確認された場合は、7年度までに処分していきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。私の把握している範囲では、電気設備のコンデンサーとか、あと電柱のトランス、ああいうものがまず主だと思っているのですけれども、もし矢巾町のほうにたくさんそういうものがまだあると、昭和50年前に設備したようなものがあるのであれば、調査して処理するようにしたほうがいいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 39ページのふるさと納税で、確かに大事な部分であって、矢巾町を発信するということでも意味があると思いますけれども、どう考えても本町に四百何件もの特産品といたしますか、そういうものがあるとはちょっと思えなくて、調べてみると前沢牛の塩ハンバーグとか、それからいろいろあって、以前に何で前沢牛を矢巾町の特産品にするのかというときに、本町の子牛が年間6頭前沢牛の素牛になっているという説明があったのです。何でベアレンビールを矢巾町の返礼品にするのかといったら、矢巾町の小麦がベアレンの一部に入っているのだというような説明もありました。あとは、オガタという店が医大の前であって、そこに供給しているので、その関連で前沢牛は使っているというような説明もあったり、あとは今やっているかどうかちょっと調べてほしいのですけれども、以前は水道の関係で横浜ウォーターの横浜の地ビール、横浜ビールをただラベルだけY Bと、矢巾ビールということにしてふるさと納税に使っていて、これもちょっと問題があると思っていたのですけれども、関連があるということで認められているのだという説明だったので、これらは今どうなっているかを知りたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

10月の厳格化に伴いまして、国とか県からの厳しいヒアリングもございました。牛のほうですと、例えば屠畜場が複数団体から入ってくるので、流通上混在してしまうという理由でまず出していたところで、実際まだ出せる加工品もあるのですけれども、正直今店舗がないところの加工ですとか、あと例えば原材料に少し小麦とかが入っていたとしても、今の国が

らのヒアリングですと、では原材料の付加価値が定量化して、定量値で出してということで50%以上にしなさいとか、大分厳しい指摘もありましたので、やはりそこはちゃんと見極めて調整をかけて、10月に向けましては、そういうほかの市町村から見ても、これどうなのというところは再度見直した上で、10月からは返礼品を一新といいますか、スタートしていきたいなという思いではあります。

ただ、どうしてもそうなるとう資源確保が厳しくなってしまうので、そこは先ほど申し上げたとおり工夫して矢巾町に来てもらう仕組みづくりですとか、あとはこの前首都圏で出展会に行ってきたのですけれども、その際も矢巾町ということをまずPRして、どうしてもふるさと納税ってカタログみたいに、まずは選ぶときに返礼品から選んでしまうのですけれども、例えば地域から選択してもらって、純粋に矢巾町を応援したいという矢巾ファンが増えるような取組を首都圏でPRしたりとか、地道になるかもしれないのですけれども、そういう活動をしていきたいなと思っているところで、返礼品につきましては、おっしゃるとおりじっくり厳しく見て、総務省の通知に沿ったことで進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

(何事か声あり)

○産業観光課係長(宮 麗子君) YBですとかベアレンとか、こちらのほうも今現在は小麦を使っているとかいろいろ、あとラベルとか、まだ今は出ているような状況なのですけれども、ちょっと10月以降はもう出さないつもりでございましたので、そこを全部見直して、過去の方も今出しているものは厳しいというところは、全て10月以降は出品はしない方向で考えております。よろしいでしょうか。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようですので、これで産業建設分科会に所属していない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 本日はこれをもって散会とします。

なお、明日14日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時57分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和5年9月14日（木）午後1時30分開議

議事日程

第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	昆	秀一	委員			
	高橋	恵	委員	横澤	駿一	委員
	小川	文子	委員	水本	淳一	委員
	谷上	知子	委員			

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

高橋	敬太	委員	ササキ	マサヒロ	委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
齊藤	勝浩	委員	木村	豊	委員
小笠原	佳子	委員	山本	好章	委員
高橋	安子	委員	村松	信一	委員
赤丸	秀雄	委員			

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

福祉課長補佐	藤原	和久	君	福祉課係長	佐々木	睦子	君
福祉課係長	立花	真記	君	福祉課係長	藤澤	のり江	君

健康長寿課長
補佐 林野幸栄君
健康長寿課
係長 伊藤めぐみ君
健康長寿課
係長 小原朋子君
文化スポーツ課
係長 佐々木幸君
学校教育課長
補佐兼係長 佐々木円君
学校給食場
共同調理長 川村清一君
子ども課係長 沼田光徳君

健康長寿課
係長 藤井実加子君
健康長寿課
係長 遠藤訓子君
文化スポーツ課長
補佐兼係長 花立政広君
文化スポーツ課
係長 佐々木真史君
学校教育課
係長 白澤知加子君
子ども課長
補佐兼係長 村上純弥君
煙山保育園
副園長 昆直美君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君
主事 渋田稀結君

議会事務局長
補佐 高橋俊英君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に入ります前に、時節柄上着を脱ぐことを許します。

会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ここで川村産業観光課長補佐、宮産業観光課係長より発言の申出がありますので、これを許します。

川村産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） 昨日産業建設常任委員会におきまして後刻とさせていただきます内容につきましてご説明を申し上げます。

まず初めに、吉田喜博委員からご質問がありました歳入歳出決算事項別明細書21ページ、13款1項4目農林水産業使用料、農道使用料に係る場所のご説明を行います。3か所ございました。1つ目が農道東徳田2号線、橋場住宅の通りでございます。2つ目が下土橋1号線、構造改善センター西側でございます。最後3つ目でございます。大木線、大木神社西側、南北を通るところでございますが、3路線に係るNTT電柱の使用料でございました。

続きまして、藤原信悦委員からご質問がありました事項別明細書117ページでございます。6款1項2目農業総務費の経営構造対策事業、農業次世代人材投資資金に係る前年度所得を差し引いて給付する理由についてご質問がございましたので、ご説明申し上げます。

今回補助対象となっている農業者の方でございますが、国の要綱に従って給付の計算を行います。350万円から前年の所得を差し引きまして、その額に0.6を掛けて算出された金額がその年度の給付となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） 同じく昨日後刻とさせていただいておりました高橋恵委員

さんからの質問についてお答えいたします。

勤労者共同福祉センター関連の施設利用状況についてでございます。一般財団法人盛岡地区勤労者共同福祉センターが所有しています大ホールでの令和4年度イベント回数は30回でございました。主に流通センター団地内外の企業の展示会で利用されています。ただ、対コロナ前と比較しますと67%程度にとどまっている状況でございます。同じく一般財団法人が所有しています体育館につきましては、令和4年度の利用件数は765件ということで、3施設のうち唯一コロナの影響を受けずに運営しているところです。

最後に、町の指定管理施設であります矢巾勤労者共同福祉センターの令和4年度利用件数につきましては406件、コロナ禍と比較しますと、大分戻ってきてはおりますが、大ホールの利用事業者が同時に研修や控室として利用するケースもあることから、対コロナ前と比較しますと70%程度の状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和4年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、子ども課、学校給食共同調理場及び煙山保育園の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限を設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入でございます。質疑ございませんか。

水本委員。

○(水本淳一委員) まず、12款1項1目ですけれども、老人保護措置費本人負担金、この負担者人数というのは、どれくらいになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長(遠藤訓子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの負担金を負担している方は、被措置者の方1名となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

水本委員。

○(水本淳一委員) それでは、もう一つですけれども、同じく保育所運営負担金ですけれども、盛岡市、紫波町から1名ずつ矢巾町のほうに入っているということで、逆に矢巾町から町外の保育所を利用している方はどのようになっているか。

あと収入未済額ですけれども、この決定というのは3月末までに納付した人なのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長(村上純弥君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町外の利用しているお子さんというところですが、今回の歳入の部分は、あくまでも町内の保育所の部分なのですけれども、これからお答えする部分は町外の保育所であったり、認定こども園だつたりに通っている方の人数という形でお答えさせていただきます。町外の園を利用されている方は73名おります。

あと続きまして、2つ目の未済額というところですがけれども、過年度分、こちらの滞納繰越分のところでの未済額は1万8,000円ございました。現年分の未済額は16万160円というふうになっております。ちなみに、過年度分の未済額は、現時点では全て支払い済みとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 締切りというか、納入の締切りというのは、31日までに納めなければもうあれなのですか、あるいはちょっと猶予期間があるとか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど申しあげました金額1万8,000円は過年度分になりますので、こちらについては3月31日時点のものになります。あと16万160円については現年分になるので、出納閉鎖期間が終わる5月31日までの分になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 23ページ、13款1項8目の歴史民俗資料館使用料と史跡公園使用料について、同じような質問なので2点合わせて、これの利用者というのは団体さんなのか、それとも個人なのか、どういった方が利用しているのかお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

歴史民俗資料館の使用料については、大体が個人で来られているお客様でございますし、史跡公園の使用料については、電柱の使用料ということでなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） では、もう一つですがけれども、12款1項5目日本スポーツ振興センター保護者負担金ですがけれども、これは任意加入ということで加入率というのはどのくらいでし

ようか。していない人は何人ぐらいいるのかとか、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの加入は全員にさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、任意加入だけれども、全員ということですね。

児童福祉施設費、1のほうにもありますけれども、これも全員加入でよろしいでしょうか。

1目のほうですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 昆煙山保育園副園長。

○煙山保育園副園長（昆 直美君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

日本スポーツ振興センター保護者負担金について、煙山保育園の分でございますが、全員加入させていただいております。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 25ページ、14款2項1目の部分で児童虐待・DV対策等総合支援事業費 国庫補助金についてなのですが、これは今後増える傾向なのか。また、この国庫補助金については件数で金額が割り当てられているのか、その辺をお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのDV対策の補助金につきましては、こちらは虐待に係る会計年度任用職員の給与、人件費が主になってございますし、虐待の件数が多いから増えるとかというような内容ではございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 27ページ、14款2項5目の教育費国庫補助金の補正額が前年度と比べ減った理由についてお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

内容につきましては、確認して後刻とさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 先ほどの同じところなのですが、14款2項5目の部分、この要保護児童生徒援助費補助金について、ちょっと私自身勉強不足なところもあるので教えていただきたいのですが、この要保護という枠組みはどういったものなのか。経済的なものなのか、それとも何か障がいの環境のものなのかというところを教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

要保護というのは、生活保護を受給している世帯の子どもということです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 29ページ、15款1項1目の部分で障害福祉事業費負担金の部分で過年度分障害者自立支援給付費負担金が令和3年度より約450万円程度増えている理由をお聞かせ願います。これは単純に過年度分が増加したという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちら過年度分というのは令和3年度分の障害者自立支援給付費の負担金となっております。令和3年度分を精算した際に不足となっていたといいますか、差額の分の負担金ということで、当初令和3年度に交付申請した額では精算時に過不足になっている分が令和4年度、翌年度に負担金として歳入されたという部分となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、次に、歳出に入ります。

2款総務費は1項1目の国際交流協会、1項5目のビッグブルズアリーナ、ジャンパランドに係る財産管理事業及び1項9目の消費者行政事業についてであります。質疑ございませんか。

横澤委員。

○(横澤駿一委員) 今2款の部分でよろしいですね。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) はい。

○(横澤駿一委員) 57ページの2の1の5のビッグブルズアリーナのところで、ビッグブルズアリーナ屋根修繕工事費について施工箇所の耐用年数を教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

申し訳ありません。この数字を押さえておりませんでしたので、後刻とさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他にございませんか。

横澤委員。

○(横澤駿一委員) 先ほどの質問と関連してなのですが、今回の修繕工事以外にこのビッグブルズアリーナの施設について、使用している選手たちから、ほかに要望があるかないかを知りたいです。よろしく願いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

要望といっても、特に令和4年度の方では決算で終わっているのですけれども、令和5年に入ってから修繕として、電気がついたり消えたりするという症状がございましたので、こちらのほうは既に対応済みとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○(水本淳一委員) 53ページですけれども、2款1項1目、国際交流補助金ですけれども、令和4年度の事業内容はどのようなものでしたでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度の国際交流協会の事業内容でございますけれども、友好都市フリモント町との派遣交流あるいは招聘事業につきましては、コロナ禍などの影響によりまして開催することができませんでしたが、そのほかに例えば町内に在住する外国人、技能実習生への事業であったり、あとはオーストラリアオンラインツアーの開催、そして国際交流の会報誌の発行など、まずコロナ禍の中でもできる事業につきまして開催をしたところでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に移ります。3款民生費、質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 81ページの3款1項1目について、住民税非課税世帯等への臨時特別給付事業について、対象者にもかかわらず給付されなかった世帯も事前の質問の回答ではあったようですが、こういった世帯には、それはどういった理由で給付されなかったのかというところをまずお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えいたします。

住民税非課税世帯等に対します臨時特別給付金についてですけれども、対象者と思われる方には確認書を郵送しております。その確認書の中で世帯全員が住民税が課せられている、ほかの親族等の扶養を受けていないという条件と、あと世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいませんというふうな確認書のところでチェックをしていただく項目があります。そこでチェックがあれば給付金の対象になるのですけれども、例えばどなたか親族の扶養を受けているとか、そういうことであれば給付金の対象にはならないということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） 今回の回答だと、では本当の意味で対象となる方には全員に給付が行き渡

ったというふうな認識でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

給付金の対象と思われる方には確認書を郵送させていただいておりますので、先ほどご説明させていただいた扶養などを受けている方が今回申請をしていないものと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 私からは、79ページの3款1項1目の重度心身障害者医療費事業のうち、医療給付費について対象者の主な疾患はどのようなものだったのか、お聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） すみません。ただいまのご質問につきましては、疾患についてはこちらのほうで統計を取っておりませんでしたので、把握しておりませんでした。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 77ページの1項1目ですけれども、行旅死亡人等埋葬取扱料とか、そういう関係がありますけれども、これの内容をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木福祉課係長。

○福祉課係長（佐々木睦子君） お答えいたします。

行旅死亡人、いわゆる身寄りのない方が矢巾町内で亡くなった場合は、市町村が火葬、埋葬を行わなければならないと、これは墓地埋葬法で決まっていますが、その方が令和4年度に、正確には令和3年度末ですけれども、発生しまして、その方の費用の分になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 令和3年度にやっぱり医療費のほうで救急搬送された、その方と同じですか。ひょっとして、そうであれば。前にも質問、また別な人かなという。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木福祉課係長。

○福祉課係長（佐々木睦子君） 数が少ないので、個人情報を含みが多いわけですが、違うのかなという感じはしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 93ページなのですけれども、子育て世帯の生活支援特別給付金（その他世帯分）のところなのですけれども、先ほどの質問とちょっと似ているところがありますけれども、恐らくプッシュ型だとは思ったのですけれども、全ての方に行き渡ったのかどうかの確認をなさっているかについてお伺いしたいと思います。

一つ一つ聞いてもいいのですけれども、何回かそういう子育て支援の臨時給付金と、次の95ページもありますけれども、恐らく子どもの場合だと、大体の状況を把握なさっていると思うのですけれども、こういう臨時給付金等がどんどん今までも出ましたけれども、充当率というのですか、全ての方に行き渡っている状況なのか、あるいは98%とか、そういう程度なのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

給付金、ひとり親世帯とか、その他世帯、あとは子育て世帯としても、それぞれかなり数多くこなしておりましたけれども、ある程度プッシュ型、例えば非課税世帯だとか、児童扶養手当をもらっている世帯だとか、そういったところにはまずプッシュ型なので、そういう状況が分かる方には全て給付できている状況です。

ただ、家計急変で家計が変わったとかというふうになると、その状況はその方ではないと分からないので、そういったところでもしかして対象になっているかもしれないけれども、申請しなかったとかという方はもしかしていらっしゃるかもしれません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ちょっと関連でお聞きをいたしますけれども、去年はそういう形でよかったなと思います。今年の9月の広報で、県の事業で在宅で子育てなさる方には第2子以降月1万円の補助金があるのですけれども、これは県の事業になっておりますけれども、広報に9月30日までの申込み締切りというのが書いてあって、広報をしっかりと見ている人は分か

るだろうけれども、あのちっちゃい項目を見逃す方もいらっしゃるだろうなと思って、例えば県の事業なんかのそういう場合は、どなたが保育に行っているか、行っていないかというのは、赤ちゃんの全戸訪問をして、そして保育園と幼稚園、こども園とかに行かない人というのは確認がされているのかどうか。県みたいなそういうときに、例えば申込みが少なかったときに何か次の対策というのは、そういう確認名簿みたいなものがあって対策をお取りになるのか、そのことについてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

広報とホームページではお知らせしておりますが、それだけだと足りないというふうに判断しまして、対象と思われる方に通知も出しております。あとは、一応9月30日までと、まず第1次の締切りとして設定させていただいたのですけれども、たしか9月30日ではなく10月の日付だったと思っておりますが、まず第1回の締切りとして設定しましたけれども、実際は年内の申込みまで可能とさせていただいておりますので、通知した方あるいは広報も毎月周知するように、あとはいろいろな窓口とかを活用して周知、なかなか制度の難しい支援金になりますので、周知のほうを徹底して努めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 85ページの3款1項2目障害児福祉事業について、障害児通所給付費ですが、過去にも同じような質問があったと思っておりますが、障害児通所給付で通所施設は何か所ぐらいあるのでしょうか。やっぱり障がい児のお子さんの種類もいろいろありますので、教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

障がい児の通所施設ということで、町内には主に放課後デイサービス事業所がございまして、デイサービス事業としては10か所ございますし、そのほか岩手県立療育センター内にもかがやきとかつくしんぼというふうな通所の施設がございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） ページ数でいいますと85ページ、先ほどの高橋委員と同じところなのですが、中段のところに重層的支援体制整備事業の上から2段目、住宅入居等支援事業委託料、そのどのといったことをしているかという内容についてお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの住宅入居等支援事業委託料でございますが、主にいろいろな相談業務を町内の事業所で行っているわけですが、その中の一環としまして、障がい者等で住居探しにお困りの方とか、あるいは手続等で支援とかが必要だというような場合に、矢巾町内にございます相談支援事業所しんせいのほうに委託をしているわけですが、そちらのほうでそういった支援体制を取っているというような形の委託料となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上委員。

○（谷上知子委員） 今のに関連するのですけれども、よくアパートとか民間のところに入るときには保証人が必要だとかいって、なかなか入居できないという話も聞くのですが、その辺の支援なんかもここに入るのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） 支援としましては、そういった住居に関する支援全般ということで、この中に含まれているというふうに私は認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 87ページの重層的支援体制事業の一番下のほうの段になりますか、介護予防事業のところの下から2段目、一人暮らし老人緊急通報システム管理委託料、この内容について機械とか、そういった通報とか、そういったものを含めているのか、それから何人使用しているかということについてお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

緊急通報装置ですが、自宅のほうに機械を設置いたしますが、通報するときは赤いボタンがありまして、それを押していただくという方法になります。あとは感知器等もありますので、鍋焦がしとか、何かそういうものがあつたときも通報されるシステムとなっております、その際は業者のほうが臨場することとなっております。

ただいまの緊急通報装置の利用者数ですが、すみません、少々お待ちください。現在の利用者は10名となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 関連なのですけれども、毎年非常にこの人数が少ないなと思って、所得制限か何かがあつたかと思うのですけれども、何かもう少し要件を緩和して、もうちょっと使いやすい制度にすることは可能なのかについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

要件としましては、令和4年度から非課税世帯である要件は撤廃はいたしましたが、こちらの要件といたしまして、65歳以上の独り暮らしの方であること、あと発作を伴う持病とか、慢性の持病を有して常時注意を要する方、あとは入院、入所されていない方、あとは同一地内もしくは同じ建物内に親族がいらっしゃらない方ということになりますし、あとは緊急通報先ということで身内の方だったり、民生委員さんにご協力いただきながら、第1から第3の通報先まで設定させていただくところもご説明いたしまして、そのところでご本人様とか、遠方に住まわれるご家族様にも説明した上でご検討いただいているところでございます。

使いづらさのところにつきましては、今後利用者様のご意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 大変よかったですと思います。非課税の方となると、かなり限定されてしまつて、ちょっと非課税よりも少し収入のある方とかがまず対象にならないという不便さがあ

ったなと思っていましたので、それは大変よかったと思います。

例えば発作というようなことだと、病名もちょっと限られる可能性がありますけれども、高齢になると何が起きるか分からないということもありますので、全く健康な人は別として、何らかの病気を持っている、例えば血圧が高くて薬を飲んでいるとか、心臓が悪くて薬を飲んでいるとか、そういう病気があれば対象となれるようなレベルなのか。それとも、例えばてんかんを持っているとか、発作ですから、そういう発作に限るようなものなのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

発作を伴う持病または慢性的な疾患というところでございますが、まず慢性的なというところで、大体と言ってはあれなのですが、高齢者の方ですと何かご病気をお持ちのこともありますので、体調のほうはよくお伺いしながらというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「了解です」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） ちょっとページ戻って、83ページの3款1項2目の部分で、単純な質問なのですが、障害者自立支援事業について、この対象者というのは精神的な障がいをお持ちの方が多いのか、身体的なものが多いのか、その辺をお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

障害者自立支援事業につきましては、身体、知的、精神全て含まれてございます。この中にあります介護給付費・訓練等給付費、これが主な福祉サービスの給付費になりますが、身体、知的、精神、それぞれ全て含まれた形の給付費となっております、事業自体もそのような形となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） 今の部分と関連してなのですが、この自立支援事業の訓練等の給付費について、就労支援の現場での状況、支援が進んで社会復帰されたのはいいものの、就労支援

の現場で精神的な疾患がある方がいきなり休んだりして、工賃とか納品数を達成するために職員が割と疲弊してしまうような、その仕事量をカバーするために疲弊してしまうような事例も結構事業所を回る中で聞いておるのですが、町内でそういった事例は把握しているのかというところをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内事業所数か所様々ございますが、こちらのほうとしましては、そういった職員の疲弊といえますか、そういった状況というのは特には話としては聞いておらない状況でして、その点は利用者の方々と作業をうまく進めていただいているものだろうというふうに認識しておりますし、その作業自体につきましては、それぞれ各利用者さん、相談員さんがついておりますので、随時こちらのほうにもモニタリングという形で報告をいただいております。そういった形でこちらとしては把握に努めているというふうなところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 85ページの3款1項2目の部分で、手話奉仕員養成研修事業委託料について、この委託先と内容と、この事業の成果をお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの手話奉仕員養成研修事業委託料につきましてでございますが、こちらのほうは、岩手県の聴覚……すみません。委託先については、ちょっと名前がすぐ出てこないのですが、こちらのほう年間を通しまして……紫波町と矢巾町と共同で手話奉仕員の養成研修を開催しているところでございますが、令和4年度につきましては、年間12回、講習を開催しております。こちらのほうは入門課程というのと、その次の実践課程、2種類あるわけですが、こちらの2年かけて受講されて初めて修了というような形になってございます。ちなみに、昨年度は6名の方が受講しております。

委託先、正式名称につきましては、後ほど回答とさせていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） 手話をできる方が年々減っているという現状もお聞きしていますので、

災害時とか有事の際に、やっぱり情報伝達がままならないと、助かる命も助からないこともあるので、この事業は継続してやっていただきたいなと思います。

そして、その下段の、障がい者理解なのか分からないですけれども、理解促進研修事業委託料について、この委託先と委託の内容についてお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、障がい者の理解促進ということで、いわゆる周知方法であったりとか、そういった部分になるわけですが、委託先としましては、相談支援事務所のしんせい、新生会さんのほうに委託をしております。

昨年度ですと、12月の障害者週間、そのときに障がいに関する部分のパネル展示等をやば一くのほうで開催しての周知と、あるいは事業所内での事例検討とか、そういった部分での周知、理解促進というふうな形で、様々なところで障がい者の理解を進めているというようなものとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） ただいまの横澤委員のすぐ下のところになるのですけれども、家族のスキル向上支援事業委託料という項目がありますが、家族のスキルという、もし内容がお分かりであれば、お聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

家族のスキル向上支援委託事業でございますが、こちらのほうですが、保護者の方への支援というものになってございますが、すみません、少々お時間を……お待たせしました。発達障がい者等に対する知識を有している専門員さんをお願いいたしまして、障がい者等の保護者の方に対しての助言とか支援を行うというような事業になってございます。名称としましては、ペアレント・トレーニングというような形で講習会を開催してございます。令和4年度につきましては、6回開催をしまして、参加者8名という形になってございます。講師先生としましては、専門のふれあいペアレントプログラム指導者と言われる方々をお願いしまして、こちらのほうは委託先としましてNPO法人のムーブメントさんに委託をして事業をしておるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 85ページの真ん中ほどの福祉タクシーの事業で、事前質問でも数字が出ておりますけれども、大体50%程度の使用率で、これは例年ずっとそういうことが続いておりますけれども、たしか初乗り分の月2回の給付だったような気がいたしますけれども、これ給付額が少ないために利用が進まないのではないかなという思いがあるのですけれども、そういう点についての状況をお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

福祉タクシー券の利用状況についてですが、まず金額につきましては初乗りと言われます基本料金に基づいて設定してございます。ですので、ここ数年若干上がりつつの傾向にはなっております。配布枚数につきましては、先ほどお話あったように月2枚ということで、1年間であれば最大24枚の交付というふうになってございます。こちら対象の方につきましては、身体障害者1級、2級の手帳をお持ちの方、療育手帳ではA、Bをお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳であれば1級をお持ちの方が対象というふうになってございます。

その中で利用希望をこちらのほうでは取りまして、今言った手帳所持者の方、皆さんに交付をしているということではございませんが、その中で利用希望あるいは利用するかもというふうなところで申請を受けているということでもございます。利用する予定があつて申請される方もございますし、中にはと言うとあれですけれども、万が一使う場面があれば使いたいというふうなところでの申請もあるというふうに認識してございます。

配布枚数としては月2枚分、24枚ということではございますが、使用につきましては、例えばまとめて使うというふうなことも可能ですので、そういった部分で利用はしていただきたいというふうに考えてございますし、利用率が50%ちょっとというふうな部分ではございませんけれども、決して利用しにくいということではないというふうにこちらとしては認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） どういうときにお使いになるか、例えば病院に行く方、結構あるのではないかと思うのですけれども、病院に行くときにはお使いにならないのでしょうか、そこを

ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

正直なところ、何で利用しているかというところまでは統計といたしますか、取ってごさいませんが、恐らく通院等されている方が多いと思われまますので、そういった部分での利用が多いのかなというふうなところでごさいます。ただし、すみません、それはちょっと感覚的な部分も含まれますので、それが全てということではごさいませので、その辺りはご了承願いたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「よろしいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございせんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 93ページ、下の段のほうになります、あんしん子育て事業の2つ目の事業の重層的支援体制整備事業、地域子育て支援拠点事業委託料、この内容について、どういったことが行われるかお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域子育て支援拠点事業と申しまして、地域の子育て世帯の居場所づくりというような事業になってごさいます。場所としましては、さわやかハウスのa i a iひろば、不動児童館のうさちゃんのへや、東児童館のさくらんぼ広場という形で事業運営をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございせんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 87ページの3款1項3目の介護予防事業の中の日常生活支援事業の除雪作業支援委託料について、この委託先はどこか、教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの除雪事業の委託先は、1つがシルバー人材センター、もう一つは一般業者になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） その業者に委託している分は、シルバー人材センターもいっぱいになってしまって、頼むところがなくて業者に委託しているというふうな認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

シルバー人材センターのほうの担い手のところもございしますが、おうちの立地状況によりですが、ちょっと手かきでは大変な部分もあるエリアがあつたりして、なかなか会員さんのお引受けが難しいお宅もあると聞いております。それでも、やはり必要な方ということもございまして、そこはこちらのほうでも検討させていただき、業者さんのほうにお願いするという方法で行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） この除雪というのは、ふだん道路住宅課などで担当しているようなところとは別に個人の、要は独り暮らしの高齢のお宅とかを選定して、そこからお願いを受けて割り振りしているというふうなことでいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの除雪の事業でございしますが、まず65歳以上の独り暮らしの方もしくは高齢者のみの世帯の方で除雪を行う困難な理由がある方ということで、除雪の範囲も大がかりな道路のようなというのではなく、おうちの出入りができるぐらいの大体1メートルぐらいの範囲の人が歩けるような程度の除雪というものになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、ここで休憩いたします。

再開を14時40分いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで発言の申出がありますので、これを許します。

佐々木幸文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） 先ほど後刻といたしました横澤委員のご質問にお答えいたします。

ビッグブルズアリーナの屋根の耐用年数についてですが、10年から20年ということでメンテナンスの目安が10年ということになります。

また、選手からの要望等何かないかということですが、あるとしたら、夏は暑く冬は寒いというような、一般的な要望はございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

続いて、立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花真記君） 先ほど横澤委員からの手話奉仕員研修の件での委託先というところで、すみません、正式名称をすぐ出せなくて大変申し訳ございませんでした。一般社団法人岩手県聴覚障害者協会さんでございます。ふれあいランドさんに事務所があるところになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

続いて、遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ご質問へのお答えではないのですが、事前にお配りさせていただいております決算事項一覧の一部の数値に誤りを見つけたので、ここで訂正をさせていただきます。

（「決算質問事項一覧」の声あり）

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） すみません。決算質問事項一覧になります。ナンバーが101になります。えんじょいセンターの運営委託料について、えんじょいセンターの年間利用者数

というところで、こちら3,434人と回答させていただいておりましたが、一月分足し算を間違えておまして、3,677人が正しい利用者数になりますので、こちらのほう利用者人数を訂正させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） では続いて、4 款衛生費、質疑ございませんか。
高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 105ページの4 款1 項1 目健康チャレンジ事業に関してですが、委託前と委託してからと、どのくらい参加者の人数は増えたのか、お教え願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康チャレンジ事業は、令和4 年度の新規参加者は173名となっております。令和4 年度末時点のトータルの参加者は872名となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それで、健康チャレンジ事業運営支援委託料と健康チャレンジ事業委託料に関してなのですが、それぞれ委託先はタニタと株式会社ドリームゲートさんになっていると思うのですが、それぞれの委託料はこの書いてあるとおりで、事業運営支援委託料はドリームゲートさんで、下の事業委託料はタニタさんという見解でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康チャレンジ事業の委託料、2 行ございますが、1 行目のほうがタニタヘルスリンクに委託してございます。健康チャレンジ事業委託料と2 行目にございますのがドリームゲートに委託している金額となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それで、申込み方法を見ますと、ウェルベース矢巾直接となっておりますが、お声を聞いたのが、ちょっと敷居が高くて行きにくくて参加申込みをやめるかなというお声もあったのですが、そちらのほう、さわやかハウスでも受け付けできないのか、またはご検討願えないか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一番最初のお申込みは、健康長寿課のファクスですとかお電話で承ることは可能です。実際の利用者の登録ですとか、あるいは機器の使い方などの説明につきましては、やはりウェルベース矢巾の窓口にお出向きいただいて、していただいている状況となっております。

また、ウェルベース矢巾に行くのが大変という方には、一番最初の登録計測会というのをさわやかハウスの職員がやはば一くのほうに出向きまして、日にちは限られるのですが、そういった日にちの設定をしてお案内をしているところもございます。ドリームゲートのほうでは、通年で1年間新規の受付をしておりますので、通年ではドリームゲートのほうで受けていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） ご回答ありがとうございます。それに関してなのですが、やっぴらっしやる健康セミナー、健康教室に関してなのですが、健康教室は10時から11時まで、おおむね65歳以上、そして健康セミナーは年齢を問わないで10時から11時半まで各何回かございますが、働いている方たちのために6時からとか6時半とかからも企画すると、ますます参加者とか、考えていただける人が増えるかと思うのですが、その点企画とかなされることは、お考えはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康セミナーにつきましては、令和4年度、令和5年度、昨年度からウェルベース矢巾と企画してございますので、また継続に向けて内容や時間など検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 同じく105ページの母子保健事業の中段ぐらいにあります産後家事支援事業委託料の内容についてお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産後家事支援事業につきましては、育児が始まって、育児と家事の両立というところの大変さを伺っておりまして、産後1年以内の産婦さん、またはご家族に対して家事支援を行う

ものとなっております。具体的なサービスの内容としては、食事の準備や片づけだったり、赤ちゃんの洗濯、ご家族の洗濯等、赤ちゃんへのお世話ではないのですが、家事に対するヘルパーさんを派遣している事業になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 何件ぐらい使用というか、利用者があったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和4年度に関しましては、5件、5名のご利用がありまして、お一人10回まで利用ができるものになりますが、延べ29回ご利用いただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 先ほどの谷上委員の質問事項の1段上の部分の産前産後サポート教室運営委託料について、この委託先と委託の内容についてお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産前産後サポート教室運営委託料については、妊婦が抱える妊娠、出産、子育てに関する悩み等について、気軽に集い相談できる場所の提供をする、孤独を解消するためにサポートを行うということを行っておりまして、具体的には月に3回、さわやかハウスと、あとはやはば一くの中で2回、矢巾ゆりかごに委託をしております、さわやかハウスの中では親子で来ていただきながら、ベビーフォトブックづくりをお母さんはしていただきながら、お子さんはその間保育士や助産師がお預かりをしながら、その中で今行っている育児についての不安はないかということで助産師等が対応している事業になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） この事業について、主にお母さんのほうが対象だとは思いますが

も、お父さんのほうを対象としている事業がほかにあるのか。それとも、この事業にお父さんも一緒に参加することは可能なのか、そこら辺の回答をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子育ては、やはりお母さんだけではなくてご家族も一緒にやっつけらっしゃると思うので、ご主人だったり、もしくはおじいちゃん、おばあちゃんも一緒にお見えになって参加をいただいている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） やはり今の時代、共働きで家族、親戚一緒になって子育てをしていかなないと大変厳しい時代にもなってきておりますので、こういう事業を継続してもらって、やはりお父さんの参加も、気軽に来られるような体制づくりも、もう一歩進んでやっていただきたいなと思います。

以上、要望になりましたけれども、失礼いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 103ページですけれども、1目、これは予算執行に関する報告書にもありますけれども、後期高齢者健康診査事業ですけれども、791人が受診したということで、高齢者の方たちの簡単な健康診断というのか、そういうのだと思いますけれども、この受診場所というのは、さわやかハウスあるいは各戸訪問したりという内容でしょうか。各戸訪問であれば、どれくらいあるのか。戸別にうちに行くとか、そういうこともやっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまの質問にお答えいたします。

後期高齢者健康診査につきましては、健康診査になりますので、血圧とか身体測定、心電図、眼底等の検査になりますので、令和3年度から矢巾町内にあります岩手県対がん協会、すこや館での実施となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 行けないという方もいるわけですね、そちらのほうでやるということは。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度から健診場所をすこや館1か所としましたけれども、やはり高齢者の中では行く足がないという方もいらっしゃいます。そこに関しては、委託先の対がん協会とも相談をしまして、対がん協会としてタクシー券の助成を行って利用している方はございますので、タクシー券のほうを助成しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 9款消防費は、1項5目の福祉避難所対策事業についてであります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） この事業というのは令和4年度はないのですけれども、今までに行われたことというのはあるのでしょうか、それをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木福祉課係長。

○福祉課係長（佐々木睦子君） お答えいたします。

令和2年、令和3年、令和4年度は、この予算は執行されていないのですが、直近では令和元年に1か所、福祉避難所を開設しておりましたということで、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ次に移ります。

次に、10款教育費。質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 151ページ、10款1項3目の部分で、教育研究所運営事業についてなのですが、この事業内容はどのようなものなのか、お聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育委員会の事務局の中に教育研究所の職員がおります。そちらのほうで、様々な相談とか、学校で起きている、例えば子育てとか、うまくいかないよとかというところ、親御さんからのご相談とか、そういうものを受けておりますし、あとはこころの窓とか、そちらのほうの教室の関係、そちらのほうも行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） この事業の中の知能・学力検査手数料というのは、これは学力検査のこととよろしいのか。そして、その学力検査だった場合、本町の平均的な知能指数、学力指数は、県平均、全国平均と比べてどうなのか、教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは、全国の調査ではございません。町単独で行っているC R T、標準学力検査、小学校1年生から4年生を対象に実施しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員、よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） では、本町のみで行っているという認識で、全国学力テストはまた別の分野という認識でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

このC R Tの検査につきましては、他市町村でも行っているものです。全国の学力調査は小学校6年生、それから中学校3年生において行っております。

それから、岩手県学習定着度状況調査、こちらは小学校5年生と中学校2年生において行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○(高橋 恵委員) 163ページの10款4項1目の中段より下の教育振興運動推進事業の内容について、どのような事業があったのか、お聞かせ願います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐々木真史文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長(佐々木真史君) ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、教育振興運動の活動に充てられておりますけれども、町内のほうに各振興区、そして実践区というものがございまして、こちらについては、町内の幼稚園、保育園、そして小学校、中学校、高校というところに今振興区がありまして、そういったところに町からの補助金を出しまして、各活動に充てているものになります。

具体的には、各小学校単位とかでありますと、地区の子ども会のほうの活動になるのですが、子ども会等によります花植え体験だったり、地域での様々な活動に充てられておりました、そのようなものに充てられている内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 高橋恵委員。

○(高橋 恵委員) 今までちょっと3年間くらいコロナで、いろいろな事業が抑えられたと思うのですが、今後予算とか、これ以上増額になる可能性はあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐々木真史文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長(佐々木真史君) ただいまのご質問にお答えいたします。

今までもこのような活動を続けてきているわけですが、こういう地区への活動資金ということでは行ってはおりますが、地区のほうでも人手不足であったり、子どもさんたちも忙しかったりという部分もございまして、今後この活動費を拡充していけるかどうかについては各地区との話し合いになっていくとは思いますが、いずれ地域の仲間づくりといえますか、地域の顔が見えるまちづくりを進めていくためには大事な事業と思っておりますので、引き続き検討しながら続けていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○(小川文子委員) 153ページ、小学校の維持管理事業といえますか、この間教育民生で徳田小学校と煙山小学校を訪問してまいりまして、いろいろ要望を伺ったのですが、徳田

小学校のときにグラウンドの排水がよくないとお聞きをしたのですけれども、昨年徳田ではグラウンドの排水の工事をしているので、工事しても、まだあまりいい状況ではないのかなと思いました。その点でちょっと1つお聞きをしたいのと。

それから、煙山小学校で玄関に鍵をつけて不審者の侵入を止めたいのだけれども、インターホンがなくて鍵をつけられないのだという話を聞いて、去年電話回線の修理とかなさっていたので、そのときに一緒にインターホンをつけられなかったのかなとか思いまして、ちょっとその2点についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、徳田小学校の件ですけれども、やはり工事をやったとしても、当然全部土を入れ替えたり暗渠とかとするわけではないので、どうしてもまた水が流れたりとか、排水が悪くなったりとかというところはあると思います。徳田小学校だけに限らず、ほかの中学校とかも要望とかありますので、こちらにつきましては、現場とか確認しながら順次整備していきたいというふうに思っております。

それから、2点目の煙山小学校のインターホンの件ですけれども、こちらにつきましても年度当初からお話は伺っております。こちらについて、煙山小学校だけではなく、今全国的にいろんな問題が起きていて、不審者が入ったりとか、そういう問題が起きておまして、令和5年度から令和7年度まで校門の鍵をかけたりとか、あとは防犯カメラ、あとは何かあったときに緊急のときにボタンを押せば警察を呼ぶよとかというような通報装置とか、様々それに応える補助金とか、そういうものが、前であれば上限400万円でしか補助金が出なかったのですけれども、今は下げられて100万円ぐらいのベースで全校、例えば町6校合わせてこういうものを買いますとかというものに対しての補助金とかというものが出てきました。こちらを今年度内中に、取りあえず学校のほうからどういうものが必要かとかというものを調べながら、調査しながら、要望をいただきながら対応できればなというふうには考えております。

その間に、では何も鍵とかしなくて、インターホンとか要らないのかというようなところはありますけれども、そこは学校の中でどういう体制でやればいいのかということをそれぞれ考えていただきながらやっていただきたいということでお伝えはさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に。

横澤委員。

○(横澤駿一委員) 小川委員の質問の関連で、私も視察に行った際に、煙山小学校に行った際に、ちょっとトイレから異臭がするというのを要望いただいて、令和4年度の決算書にトイレ小便器等洗浄手数料と計上されているので、この洗浄の内容は、どこの学校をやったのかというのをお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長(佐々木 円君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度トイレの便器洗浄等を行ったところは、徳田小学校と煙山小学校、不動小学校の3校になります。それぞれ徳田小学校につきましては、職員トイレのほうも行っておりますし、煙山小学校は体育館、それらも含めての洗浄ということで、4回に分けて行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 横澤委員。

○(横澤駿一委員) 煙山小学校も掃除を1回やったということだったのですけれども、やはり視察に行った際、夏暑くて、あと多湿で、かなり2階、3階の部分が廊下に臭いが漏れている状態もあったので、ちょっとそこら辺をもう少し大規模な工事が必要になるのかもしれないのですが、何か消臭剤等で対策ができるようであれば、そこら辺のケアもしてあげたほうが、より授業に集中できる環境を整えられるかなと思います。

あと2点、この学校の維持管理事業の点で屋内体育器具点検と屋外遊具等点検手数料の部分で、この点検の際に、今後更新が必要なものはあったかどうか、その点をお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長(白澤知加子君) ただいまの質問にお答えいたします。

遊具の点検を行いまして、例えば学校施設内体育館でございますけれども、バスケットゴールがちゃんと安全に動くかどうかというような検査でございます。今のところバレーボールの支柱だとかに故障がある点が指摘がありましたので、今年度内に改修を行う予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） 先ほどのトイレの関係のことについてですが、学校からやっぱり、毎月校長会議とかやっておりますし、その他何か問題があればということでご連絡はいただくことにしております。今年度の5月にちょっと学校をそれぞれ訪問させていただいて、修理費とか工事請負費とか、それぞれ予算がついているのですが、要望のとおり全部が全部いかないわけです。そこにおいて、それぞれ各小学校であれば4校、中学校であれば2校というところで、緊急性とか危険性とか、そういうものを第一に考えさせていただきたいということで進めさせていただいて、その中でもやはり今回の場合、では危険ではないかとかというと、衛生的なところもありますので、そういうことがあれば当然学校からも話がありますので、私のほうではちょっと聞いていなかったのも、そういうところがあれば対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） トイレの件は、随時対応していただければと思います。

維持管理のところであと1点、少額の部分なのですがけれども、し尿くみ取り料とあるのですけれども、水洗化されていない箇所があるのか、それともこれはイベント用とかの仮設トイレのくみ取り料なのか、その点確認したいので、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） こちらはプールについている水洗になっていないところのし尿くみ取りというふうになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 163ページ、先ほどの高橋恵委員の教育振興の上のところですがけれども、少年団体活動費補助金、それから婦人団体活動費補助金が18万円と24万円、予算と全く同じく執行されているのですがけれども、これから社会教育とか社会活動が大事な時期に、この予算で十分活動できるのかなという懸念を持っているのですが、その点についてお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木真史文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今ございました少年団体活動費補助金、そして婦人団体活動費補助金の件でございますが、まずこちらの少年団体活動費補助金につきましては、子ども会育成会連合会のほうに対する補助金となっております。まず、こちらのほうですけれども、収入のほうに各地区からの負担金などもございまして、それに町の補助金等を合わせました収入に基づいて事業を展開しております。予算繰りとしましては、決して楽ではないのですけれども、今のところはまずこの補助金の中で事業を展開しております。

今後につきましてですが、子ども会育成会については様々な事業をしておりますけれども、例えば昨年度につきましては、創立40周年の記念誌を発行しまして、そういったこともありましたし、リーダー研修会などについては、もう恒例の行事となっております。今後につきましては、まず今の中身をさらに進めていながら、必要に応じまして、その辺協議をして、予算のほうを増やせる部分があれば増やしていきたいというふうに思っているところです。

もう一点の婦人団体活動費補助金のほうでございますが、こちらは矢巾町連合婦人会に対する補助金となっております。こちらについては、実際昨年度、コロナ禍等の影響もありまして、ほとんど事業が展開できないということがございました。ただ、こちらについても会員からの会費なども充てておりまして、予算を組んでおります。婦人会連合会につきましては、一番の事業としましては、年末にやります歳末助け合い演芸会の事業等がありますけれども、こちらについてもなかなか会員のほうがちょっと、特に若い方々とかを何とか組み込めないかなというところが一つの懸念事項となっておりますので、そういった会員拡充の方法も見極めながら、この予算等の配分等を考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 学校の施設のことでプールなのですけれども、徳田小学校に行ったときに、建物は45年ぐらいなのだけれども、プールは既に60年たっていて、底のところが鉄板になっているために足をけがをする、切るというようなお話がありました。今年は、パウに行くかなという話もあったけれども、自校のプールでやったというお話で、議会の中でも来年

度以降は、やっぱり各校のプールを修繕して使っていく方向であるという説明があったのですけれども、かなり老朽化したプールなので、水の事故というのは、非常に命に関わるものがあるもので、実は昔教育委員会、教育のほうに従事をしていて町職員がいらっしやって、昔排水溝に子どもが挟まれて死亡事故が起きたことがあるのだと。私もそのときに、照井工業所さんをお願いをして、二重の網を作っていただいて、それで対応してきたというお話を伺いをしたのです。ひょっとするとこういうことが、この事故が風化されているのではないかなとちょっと思いまして、やはりプールってちょっとしたことで死亡事故が起きるので、学校の対応に任せるのではなく、町としての点検も必要なのではないかなと思ったのですけれども、その方向性はどうか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

プールが老朽化になっておりますけれども、例えばスポーツクラブに行って水泳授業を行うなどの検討も昨年度行いました。費用を最小限に抑える面で、修繕で何年間か過ごすというようなことを選択を行いまして、修繕も大規模な修繕、それから小規模な修繕、全て検討いたしました。私も実際徳田小学校、それから不動小学校のほう、冬の雪の中をもそもそと入りながら、きちんと現地を確認しております。

それから、町職員は必ずプールの水の入替えをするとき、6月、7月でございますけれども、そのときだけが水がなくなる状態でございますので、数日、四、五日の間でございますけれども、必ず全ての学校を回りまして、プールの底がどのようになっているかというふうな状態を見ております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） 私のほうからも徳田小学校のほう、今年もやっぱりプールサイド、どうしても劣化して危ないよというようなところで、全面的に塗り直しというのでしょうか、できればいいのですけれども、なかなかやっぱり予算がないので、ある予算の中で対応していただきたいたいということで、ちょっと角が取れるような形の塗料を塗ったりとかというところで対応はしてまいりました。

私も実際行って見たのですが、見ると、本当にこれ危険かなというようなところもあります。ただ、子どもですので、走ったりとかということがあれば、当然転べば硬いですから、けがをします。そういうところも、先生たちがしっかり見ていただきたいたい。そういうとこ

ろをまず見ていただきながら、どうしてもやっぱりただ普通に歩いてだけでも危険だという
ようなところは、当然直していきたいですし、プールサイドだけではなくて、目洗いとか、
口を洗うとかというところの蛇口とか、そういうのも壊れてきています。そういうところ、
あとは外のバルブだったりとか、話をすれば切りがないのですけれども、そういうところも
ありますし、言っていれば、今度はポンプ本体が壊れるとかというようなところもあって、
大がかりなものになりますけれども、小さなところから徐々に何とかできるようにというこ
とで対応はしております。ただ、予算の範囲内というところで、そこはご理解いただきなが
らやっていただいているところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） ページ数で175ページの共同調理場の件ですけれども、これは決算とい
うか、学校給食も委託する方向で実際に行われているわけですが、タイムリーな話では、委託
された先が急に倒産したのか何か、全く機能しなくなったという、とても大変な現実が近く
の学校であったわけですがけれども、矢巾町の委託先は大丈夫でしょうかという言い方はちょ
っとあれですけれども、その辺の確認などはいたしておるのでしょうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

恐らく事業を受けている、結構全国的に全国複数箇所と同じような給食の調理業務、供給
業務等を受けている会社で、国内でもトップランナーなようです。創業からもう50年近くや
っておりますので、今回の問題となった会社と事業規模がかなり違うのかなと思っておりま
した。

公募プロポーザル方式で業者申込みがあって選定した際に、そこら辺も踏まえて選定して
おりますので、大丈夫ではないのかなと思っておりました。思っているということだけで、
大丈夫ですというふうには必ずしも言いづらいところがありますが、いずれ公募プロポーザ
ル方式で選ぶ際に、財務状況等も判断して選定しておりますということでご理解いただけれ
ばと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 163ページ、2目ですけれども、部活指導員配置事業ということで、令和4年度は2名ということですが、配置先は令和4年度はどのようになっていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

部活指導員でございますが、令和4年度は矢巾北中学校2名、ハンドボール部、ソフトテニス部になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 矢巾北中ですね。前はバスケのほう、矢巾中学校のバスケとかもありましたが、こちらのほうは大丈夫なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

矢巾中学校のバスケットボールの部活指導員でございますが、昨年度退職した後にずっと募集をかけております。今のところ見つかっておりません。ハローワークに会計年度任用職員の募集も、求人もずっと行っております。学校のほうとは、もうバスケットボールに限らず別の部活動、例えば野球なども足りないという話でございますので、別の部活のほうでも探すことを検討しているということで、学校と協議中でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） ページ戻って153ページですけれども、未就学児ことばの教室運営事業についてなのですが、事前回答にもある程度人数がいるようで、このことばの教室は私自身も通っていた記憶があって懐かしいものなのですが、この通っている児童たちの小学校入学後の支援状況とかはどのようになっているのか、お聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

この幼児おはなし教室に通っていた子どもたちにつきまして、引き続き支援が必要な場合、小学校入学後に不動小学校にあります通級教室、言葉の関係でございますが、そちらのほうに通う子どももでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 157ページの10款2項2目の岩手県G I G Aスクール運営センター負担金についてなのですが、現在の各学校のI C T支援の現状について、お聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

岩手県G I G Aスクール運営センター負担金でございますが、令和4年度より行っております。こちらは端末の故障やネットワークトラブルの連絡窓口として運営しております。県が株式会社アイシーエスと契約し、矢巾町が負担金を支払うことでセンター利用をしております。現在県内で令和4年度は矢巾町だけだったのですけれども、令和5年度につきましては県内4市町村が利用しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） こちらも先日視察に行った際に、学校に1名I C T専門の職員などをつけられないかというふうな要望もいただいております。機械のトラブルだけではなくて、授業の際の使い方などについても専門の方がいたら、より効果的に使えるのになというふうな要望もいただいております。そのような考えはないか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

学校から支援員に限らず様々な要望はいただいているところでございます。現在のところ、支援員を配置する予定はございませんが、今後必要とされるかどうか検討してまいります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 169ページの歴史民俗資料館管理事業についてなのですが、この管理事業の中に日直委託料というものがありまして、これは会計年度任用職員として採用している方の給与というふうな面ではなくて、それとは別に日直委託料という形でその方へ払っているものなのか、それとも日替わりで別々の方が来ているのか、その辺をお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの日直の委託料につきましては、業者のほうに日直の分だけの委託ということでお願いしていた分でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 同じく169ページの10款4項5目の部分で、史跡公園整備事業で、駐車場を砂利などを敷いて整備をされてイベントなどを開催されるようになったとのことですが、ちょっと令和4年度のことはではないのですが、今年度から徳丹城西門マルシェ等を開催されていますが、現在の状況について、これまでの来客数とか、その点を聞かせてもらえれば、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度に駐車場の砂利を入れたりして整備をして、現在、今年度に入ってからいろいろなイベントを開催をしていたところでございます。今横澤委員さんおっしゃったように、徳丹城西門マルシェということで開催しておりますが、今年から初めての試みで開始していたところでございまして、来場者数についてはこの暑さでなかなか人が、最初については100人ちょっと欠けるくらいで、徐々に、今度の日曜日、また3回目あるのですが、だんだん涼しくなってきましたし、出店者のほうについても今度は30区画ほどのお申込みもありますので、それぞれいろんなメディア等を使いながらPRしておりますので、来場者についてもいっぱい来ていただければなということで進めていたところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 次に、171ページなのですが、10款5項1目の総合型地域スポーツクラブについてなのですが、事前の回答にもありました生涯スポーツの推進に係る事業を行っているとありましたが、具体的な内容を教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木幸文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） お答えします。

実際には、キンダースポーツプログラムとか、これは4歳から6歳を対象とした運動の始めというか、きっかけづくり、子ども対象のマット運動とか、そういったものとかをやっていますし、あとは子ども対象のスイミングのワンポイントレッスンとか、あとは大人対象というか、ソフトテニス教室とか、アウトドアスポーツ教室とか、そういったものを行っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） クーラーについてお伺いをいたしたいと思います。171ページでは、剣道場についたということがありますが、ちょっとここではないのですが、確認のためなのですが、児童館の大きい遊び場といいますか、そういうところとか、保育園の大きいところにクーラーがついているかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 昆煙山保育園副園長。

○煙山保育園副園長（昆 直美君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

煙山保育園についてでございますが、煙山保育園のホール、大きい遊戯場になっておりますが、そこは令和4年度にエアコン、クーラーを設置させていただきまして使っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 町内の煙山保育園以外の保育園とこども園の状況ですけれども、徳田保育園と北川保育園のホール以外は全部ついております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「児童館」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

エアコンについては、煙山児童館と不動、不動はちょっと体育館というか、大きい形なの
ですけれども、そちらのほうにはついていない状況です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） これはちょっと政策になるかもしれないのですけれども、以前も北川と
徳田保育園は、全町にクーラーが入っている実態でも、あの2か所は入っていないくて、遅れ
たという状況がありましたので、指導していただく必要があるのではないかなと思いますけ
れども、そういうほかのところに入っていて、そこだけ入っていないということになります
と保育に差が出るかと思われまじ、大変今暑いので、やはりそういう運動場、遊戯場にク
ーラーが必要だと思いますけれども、その考えについて伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当然同じような環境でというところはあると思いますので、事業者の事情とかもあるかと
はと思いますが、そういった声もあるのかなというところでお伝えしながら、あとは補助メニ
ューもありますので、そういったところを周知しながら、今後詰めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 175ページ、10款5項3目の共同調理場の件なのですけれども、残留農薬
検査手数料について、事前の質問でも回答いただいていたのですが、もう少し詳しく教えて
いただきたいなと思ひまして、矢巾町産野菜のうち、キャベツとタマネギについて令和4年
度は検査したとありますが、まず町産野菜のキャベツとタマネギに限定した理由と、もしく
は年度ごとに対象の品目を変えているのかという点をお聞きしたいです。お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、キャベツ、タマネギということですが、こちら新規に納めていただいた農家、給食の食材としてご協力いただいた農家の分について行っております。品目につきましては、それぞれその年度、年度で変更といたしますか、変えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 今の横澤委員と同じ共同調理場のことですが、項目にはないのですけれども、地元の食品といたしますか、どの程度利用しているといたしますか、使っているか、もし分かったらお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

町内産の食材の使用率につきまして、令和4年度は51.1%でございます。こちらのほうにつきましては、お米については町内の法人から買っておりましたが、例えば押し麦とか関連するものとかは、どうしても町外のものになりますが、極力町内産でなければ県内産もしくは国内産、そういうような形で購入しております。年々、昨年度も減っておりますが、現状としましても多少といたしますか、結構町内産の使用率は、割合は減っている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 続けて、魚はないと思いますが、お肉関係の使用量といたしますか、材料はどうかっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

肉類につきましても、町内産はないのですが、極力県内産で豚肉なり、鶏肉も県内産ということで対応させていただいております。細かい割合については、ちょっと手持ちございませんので、後ほどお答えいたしたいと思いますが、取りあえずそういうような状況で対応しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 決算そのものではないのですが、昨年度は特養ホーム待機者が60名ほどいらっしゃいましたけれども、今度土橋のほうで特養ホームができるということで、秋頃にできるというような話ではありましたけれども、これで待機者がどの程度解消される見込みであるのか、お聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

待機者の数につきましては、県のほうでただいま今年度のものについて集計しておりますので、まだ出ておりませんので、60名のところそのままなのですが、今土橋のほうに建設を進めているところの特養のほう、矢巾町のほうで60名ということですが、一応エリアが矢巾以外のエリアも営業エリアとされる予定となっておりますので、矢巾町外の方も入所される可能性があります。

そして、60名、待機者調査のところなのですが、私も県のほうから調査依頼をいただいて、その部分携わっている部分で感じているところなのですが、お申込みをされる方、そのとき本当に入れれば、お世話になればいいのですけれども、残念ながら医療機関のほうでお世話になる方等、結構動きもある様子も感じておりましたので、また土橋のほうの施設が出来

上がった時点で町民の方のご様子がどのようになっているかは、その部分はまた県の調査等も経ながら、あとはケアマネさん等のご意見、施設のご様子も聞きながら様子のほうは探ってまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（林野幸栄君） ただいまの答弁に若干補足をさせていただきます。

爽生会さんの建設中の施設でございますけれども、様々な補助制度を使って今手続を進めている最中でございます。1月からの開業を目指しているところですが、若干手続としては遅れぎみというところになってございます。建物自体は、かなり出来てきておりますけれども、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開を15時55分といたします。

午後 3時43分 休憩

午後 3時55分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで発言の申出がありましたので、これを許します。

花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） 後刻報告としておりました横澤委員さんから質問がありました、ページで言いますと26、27ページの14款2項5目の教育費国庫補助金の前年比で減となっていることについて回答いたしたいと思います。

当初白澤係長のほうから後刻ということでありましたが、内容の要因の一番として文化スポーツ課の文化財系の部分で、そこに史跡等総合活用整備事業補助金とありますが、この部分での減が主な要因となっております。ちなみに、令和3年度の部分で見たとき、国庫補助金が3,000万7,000円、令和4年度がこちらのほうに書いているとおり2,311万円ということとなっております。こちらにつきましては、徳丹城の整備に関する補助金となっております、どうしても年度ごとに整備の箇所が変わっていることから、多少の山、補助金の上下が出る関係で、このような減という数字が出たところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 続いて、佐々木福祉課係長。

○福祉課係長（佐々木睦子君） 先ほど水本委員さんのご質問で9款の消防費、福祉避難所についてのご質問がありまして、私、平成元年度に開設とお答えしましたけれども、正しくは令和元年度の間違いでしたので、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

また、補足ですけれども、令和元年の10月の台風19号の際に、お一人の方がケアセンター南昌に避難されたということを補足させていただきます。

大変申し訳ありませんでした。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 続いて、川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） 谷上委員さんから県内産の肉類の割合ということでご質問がありましたが、肉類だけのデータといたしますか、使用量の割合は取ってはおりませんが、畜産物、水産物の合算の形で町内産なり、県内産なりの割合を把握してございますので、こちらのほうの数字を報告させていただきたいと思います。

畜水産物で、当然ながら町内産の割合はゼロでございますが、県内産の割合につきましては88.2%となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） ページ数で155ページ、10款2項1目のところでございます。上のほうにロイロノート・スクール名簿登録委託料22万円とございます。ロイロノートはG I G Aスクールと関係ある仕組みだと理解しておりますけれども、この名簿登録の内容と、どこに誰が登録されているのか、ここを確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは、G I G A学習支援ツールの小学校分名簿登録委託料で、テクノ株式会社に委託したものでございます。事業を行う前の準備で小学生の名前等の登録でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、これは当然G I G Aスクールでインターネットを使っているわけですから、多分名簿を登録しないとできないと思うのですけれども、名前とか学校ぐらいで終わっているのでしょうか、それとももうちょっと詳しい情報を提供しているのでしょうか、その辺のレベルを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

小学生の名前のほか、インターネットを使っておりますので、メールアドレス等のひもづけも行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は一般会計の19ページ、事前質問のナンバー23関連の学校給食費負担金収入未済の理由について、ちょっと確認させてください。

ここに出ている金額、6万8,000円程度ですけれども、これというのは何人の何か月分でしょうかという確認をしてから、ちょっとお話しさせてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） お答えいたします。

4世帯で7件分といいますか、例えば兄弟2人いれば2件というカウントの仕方をしますが、4世帯7件分となっておりまして、

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 学校給食については、例えば非課税世帯とか準要保護世帯とか、合わせるとたしか全校児童生徒の12%ほどは無償になっているはずなのです。今回この4世帯の方、7人というのですが、例えば事前質問の90番のようにコロナ等で収入が減った、ここに該当して助成を受けて給食費を払えなかった、その辺は分からないのでしょうか。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

4世帯のうち、コロナによって減収したかどうかというのは正直分らないのですが、生活の苦しい世帯がありまして、そちらにつきましては分割納付で、どうしても苦しいということでしたので、令和4年度内の5月末とかまでには納めることがどうしても厳しいということでしたので、分割納付で毎月納めていただいております。ほかにあと、なかなか会えない世帯とかありまして、こちらのほうにつきましてはいろいろ聞き取りしましたところ、やはりちょっと厳しいようですので、別な機会にといいまして、年度内には納めていただくことにはなっております。あとの2世帯につきましては、恐らく給食費の支払い順位がほかのものより下がったりしているところで、5月31日には間に合わなかったという世帯ですが、この2世帯についてはもう既に全て納めていただいております。

ですので、繰越し分につきましては、年度内には全て納付になると思いますが、コロナとか何かの原因で所得が減少したとか、そういう原因については詳しくは聞いてはおりませんが、いずれ分割納付に応じたところがあるというところだけのご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 決算質問事項一覧の39ページ、ナンバー163番の矢巾中学校、矢巾

北中学校グラウンド表面にがり散布工事についてお伺いしたいです。これは、どの程度の頻度でやっているのかと、効果はどの程度持続されてもっているのかというところを伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、頻度というところになりますと、年1回になります。こちら雪解け後に早い段階で、雪解け後と言うのはあれですけれども、運動会ありますので、運動会のときに土が舞い上がらないように、砂が舞い上がらないようにというところで、にがりというものを散布しております。

その効果につきましては、当然やった後であればそんなに上がらないのですが、夏場に向けては、やはり上がってくる状況もありますので、そちらにつきましては効果的には数か月というようなところと捉えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 確かに最初的时候は舞うということはないようなのですが、実際結構すぐ舞っているのです。特に私が矢巾中学校の近くなもので、よく目にするので分かるのですが、北側のほうの家、森山がある側の家のほうには結構すごい量というか、大変だなというぐらいの量が飛んでいっているのと、あとグラウンドのすぐ脇の田んぼですか、あそこかにも砂というか、砂利というか、そういうのが結構混じるということも聞いているので、にがり散布で一時的にどうにかしようと。できたばかりの学校なので、グラウンドも落ち着いていないということもあると思うのですけれども、何かもうちょっと抜本的に解決できる方法を探して、もう少し周りの住民の方の洗濯物とかが汚れないようにとか、家の中に砂が入ってこないようにとか、そういうところとか、ちょっと見いだしていただければと思うのですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

どうしてもご案内のとおり広いグラウンドですし、周りに何もなくなると、やはりああいう形でほこりとか上がるのは、天候にもよりますので、どうしても舞い上がって、ご近所さんのほうの田んぼとか住宅のほうにというところはあると思います。これを改善するとい

うことになる、私の考えですけれども、例えばスプリンクラーを回してとか、ほこりが立たないようにとかというようなことになる、どうしてもやっぱり大がかりになってくると思います。

小学校とかも見ていただくと、周りに木があったりとか、桜とか、そういうものがあってある程度防げているところだと思うのですが、中学校とかを見ると、なかなかそういう感じではないので、どうしても立地上というのでしょうか、そういう形にはなってくると思うのですが、当然そういう状況というもの把握していかなければならないと思いますし、にがりとかというもので抑えられるのであれば、年何回かやるとか、そういう方法もちょっと検討はしていきたいなと思います。

ただ、今年度につきましては、春先やっていないのです。やっていないというか、やる期間がちょっとなかったの、やらなかったのですけれども、実際そういう中で、では運動会の際にほこりが上がったかという、そうでもなかったというような話も聞いております。その状況につきましては、学校とかとも話を聞きながらやりたいと思うのですが、逆に草が生えてくるという話も聞いているので、そういうところもちらのほうではちょっと検討しながら対応していきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 21ページの教育使用料のところ、学校施設使用料について、一応質問事項でも載せてはありますが、煙山小学校の使用料が非常に多いようです。有料の分ということではあると思うのですが、この原因と、併せて多分これは有料の分なので、無料で使っている、免除されている団体があるかと思いますが、もし分かるのであれば、その団体数とか、どういう団体がそういう免除になるのかというところを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

保険料の減免の……ではなくて。

（「使用料」の声あり）

○学校教育課係長（白澤知加子君） 施設使用料の減免団体のことですか。

○（山本好章委員） 免除の団体数もちろんなのですが、昨年の使用料で煙山小学校だけが40万円と結構金額が大きいので、その辺のところ、なぜそこだけ、中学校とかと比較しても多いと。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

煙山小学校でございますけれども、昨年度は、全部の学校を申し上げますが、日数で申し上げますと、有料でございますが、徳田小学校が47日、煙山小学校が146日、それから不動小学校が37日、矢巾東小学校が40日でございますので、煙山小学校が多かったということでございます。

以上、お答えといたします。

○（山本好章委員） 多いのは大変分かるのですが、なぜ煙山小学校だけそれだけ使用されている日数が多かったのかということなのですか。

（「主な理由」の声あり）

○（山本好章委員） どういう団体がよく使っていたか、有料の団体で使っていたかというのが分かれば、まず取りあえずは。

○学校教育課係長（白澤知加子君） 有料団体名でよろしいですか。

○（山本好章委員） 有料団体名。

○学校教育課係長（白澤知加子君） 有料団体名については、確認して後刻とさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○（山本好章委員） 関連して、この入った収入、使用料なのですが、結果的には支出先なり、歳出の場合に、この辺の使用料についてはどういう生かされ方をしているのか、もし関連ということでよろしいでしょうか、分かるでしょうか。特にそういう配慮はないということなのか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

歳入で入ったものについてどのように使われているかというふうな限定的な使い方はしておりませんので、細かな分類はされておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） これは関連になるかどうかあれですが、こういった収入の分とし

てあったということで、その学校の体育館のワックス代とか、そういったものに充てていないのかなと思って今聞いたのですけれども、そういうことはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

学校の予算全体に入ってきているもので、それを分類して体育館に使うとか、そういったような使用はしておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） 私のほうから説明させていただきますが、正しいかどうかあれなのですけれども、使用料ということで学校の体育館とかを使った使用料というものは、一旦町に入ります。それを教育費ということで、そちらのほうに配分というか、そういうふうに使われるのですけれども、これをでは体育館のものに使ってくださいとか、校舎に使ってくださいとか、そういうことではなくて一本で、例えば教育費の中で使ってくださいというような支出に配分されますので、そういう中で、あとは学校のほうの補修の一部に行ったりとかという中で使われているというようなところで解釈いただければと思います。

あとそれから、最初の煙山小学校の使われている団体とかというところで、多くはサッカークラブとか、あとは野球クラブとか、例えば外でできないときに中で使ったりとかというようなところが多いような感じで、ちょっと私のほうの今の資料で見ると、それも町外の方々というようなところに入っているというところになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） すみません。先ほど関連で、そのほかに有料団体はそのとおりなのですが、免除されている団体で、どういうときの使用の団体で免除されているか、大体ちょっと知ってはいるのですけれども、もしよろしければ、ここで説明いただければなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

主に文化スポーツ課で持っているような団体を減免しております。文化スポーツ課のほうでスポーツクラブなどの団体の登録がありますけれども、そのような団体については減免し

ております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員、よろしいですか。

（「よろしいです。また別な質問」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） 153ページの10の2の1の学校管理費のところで樹木剪定手数料で135万円出ていまして、あと植木手入料ということで54万7,000円、ちゃんと質問出していたので、ちょっとお伺いしますけれども、この部分につきましては、令和4年度だけだったのでしょうか。令和3年度もあったのか、それから令和5年度もこれを検討しているのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

あと植木手入料について、多分これは役務費だったと思うのですが、これは若干郵便料とか何かその辺と一緒にだったと思うのですが、そこら辺と多少の流用はできたのかどうか、併せてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

樹木剪定手数料でございますが、令和3年度まで委託料として計上していたものを令和4年度に補正予算で役務費のほうに替えたものでございます。これは会計管理者の指導の下で、補正予算で計上しました。年間で頼むものについては委託料でございますけれども、1回1回かかるような費用については役務費で計上するよということだったので、令和5年度についても同じような計上になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） よろしいです。同じように学校配分の部分だった植木手入料について、学校のほうで行っているようですが、行っていた業者の方がちょっと変更になって大分、今まではかなりの部分できたのですが、それができなくなっているというところで、この予算の部分について増額をしたいというような学校現場からの話はあったのですけれども、その辺のところのご検討はできているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

樹木管理、樹木剪定手数料については教育委員会で、あとは各学校に植木手入料ということでそれなりに、10万円から15万円ぐらいということで、少ない金額になりますけれども、そこでやっていただいております。当然業者さんというのも高齢化でおやめになっているところとも聞いていますので、そこにつきましては、そうなりとやはり偏った頼み方になるのかなというところは気をつけながらやりますけれども、いずれ学校の中でもやっぱり木を切ってほしいとか、枝とか、そのものを切ってほしいとかという要望もありますので、どうしても私たち小さいときはそんなに高くなかったのに、もう大きくなってしまっているというのが現状ですので、それが特に小学校は多いですから、徳田とか煙山も不動も、そういう状況が続いていますので、見極めながらというか、私もちょっと現場のほうを確認させていただきながら、危険のないようなところというところで、やはり倒れそうなところとかというのも徳田のところもあつたりしますので、危険を回避することを第一に。あとは、煙山小学校であれば、中に蜂が入らないようにとかというようなところで早く切ってくれとかということも言われますので、そういうところを現場というか、学校とも調整しながらやっていきたいなというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員）そこはぜひやっていただきたいですし、ニュースなどで学校の樹木等が倒れてけがをしたりとか、死亡したりとかという事例もよくありますので、その辺のところをよろしく願いいたしまして、これで終わりたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員）他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）153ページの10の1の3なのですが、先ほど未就学児ことばの教室運営事業のことで聞いておられましたが、これに関しては幼稚園児という、未就学のお子さんということで、父兄が必ずつくとか、そういうことで負担があるとかということはないのでしょうか、お聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員）白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君）ただいまの質問にお答えいたします。

保護者の方はついていただいております。ただし、保護者の方の仕事もございまして、時間については大分柔軟に対応しております。対応する曜日についても、保護者の方の仕事の都合に合わせて設定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） それならよかったと思います。場合によっては、矢巾町ではやっていないと思うのですが、こちらから出向いていくようなことも検討いただけたらいいのかなと思ひまして、次の質問をさせていただきます。

169ページの10の4の6で佐々木家曲家の屋根のカヤの張り替えで3,000万円ほどの数字が出ていますが、これは何年ぐらいカヤの屋根というのはもつものなのか。それとまた、いろいろそこで今度コンサートみたいな、フェスみたいな、何かするとかとも聞いていまして、いろいろと活用されるのかなとは思ひのですが、今入場料とか表示されていますけれども、実際にお金を払って見られる方が月に何人ぐらいいらっしゃるのかと、今後どのような形で利用されるのか、それからカヤはどのぐらいもつのか。

以上、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

歴史民俗資料館の脇にあります曲家の利用人数でございますが、令和4年度で見ますと1,543人の方が、資料館と併せて曲家を見るという形での人数でございます。

また、カヤの部分での耐用年数ということですが、曲家につきましては昭和61年に藤沢のほうから今の西徳田のほうに移築したわけですが、1回目のふき替え、差しガヤの工事が平成13年度に行われております。大体15年たっております、それから昨年度、令和4年度実施したのが2回目の差しガヤということで、ここはちょっと頑張ってもったのですが、20年近くやったわけです。ただ、やっぱり表部分の差しガヤ工事ということで、どうしても下のほうはかなり傷んでいるということで、15年、20年というのはもうもたないのではないかとということで、また事前質問にもありましたが、地震とか気象状況でもその辺は変わってくるということでしたので、ちょっとこの場では何年もつというのは分からないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「今後の活用」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 今後の活用。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） 失礼しました。今後の活用につきましては、あそこら辺は曲家もそうですが、駐車場も併せながら一体的に、今度10月の下旬に音楽の関心のイベントとかいろいろな人を集めて実施しながら、また徳丹城の歴史にも触れながら活用して実施していきたいということで、今後もいろいろなイベント等を考えていきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が97ページの保育行政事業の中の病児保育事業負担金についてお伺いします。

この内容については、多分煙山保育園の病児、ケア児のことだと思います。この金額146万円というのは何人分の何か月分だったのか。それから、現在令和5年度はどのような状況の受入れになっているのか、その辺分かりましたらお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上子ども課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの病児保育事業負担金につきましては、煙山保育園の医療的ケア児の部分ではなくて、病児医療、ちょっと風邪とか引いたお子さんを保育してもらい、医療機関とかにある病児保育室を利用したときの負担金になります。そういったサービスをやっているのは矢巾町内にはないのですけれども、盛岡市と紫波町の医療機関の病児保育室を利用した方々とか、その利用した部分を施設のほうに支払う負担金というふうになっております。

以上、お答えと……

（「何人ぐらい利用したか」の声あり）

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 紫波町の施設を使った方は、延べ109人おります。盛岡市の機関を使った方は延べ44人といったような状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 159ページの、質問が合っているかちょっと分からないのですが、

中学校維持管理事業のところの電気料のところちょっと質問です。

今電気料が上がっているという問題が世の中であるのですが、矢巾中学校が夏の時期だけなのか、何かいつも夜から日が出るぐらいまでの時間帯、いろんな箇所が電気がついたり、消えたりとか、つきっ放しになっていたりとかするのですが、それというのは単に消し忘れなのか、何か目的があるのか。あと電気料が上がっている世の中なので、もし何でもないのであれば、そういうところとかを気をつけていただければ、この電気料も少しは下がるのかなと思ひまして、質問です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

その内容につきましては、ついたり、どういうところがついているとかというのは我々のほうでも把握していなかったところがありますので、ちょっと確認しながら対応してまいりたいと思いますので、場所が分かったりとか、原因が分かったならば、修繕というか、改善していくようにしていきたいと思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） ちなみに、あそこの学校ができたときからずっとその現象が起きていて、もしこれ防犯のためにやっているのだとしたら、個人的な感想になってしまうのですが、すけれども、意味がないのだと思うのです。何でかといったら、僕は逆に不審者がいるのかなと最初思ったのです。これは電話したほうがいいのかとか、でも電気が消えたしなという。言い方が正しいのか分からないですけれども、オオカミ少年現象になってしまうと思うのです。逆にふだんからそんなことをしていると、本当に誰か不審者が入って何かやっているときに、ああ、いつものことだから放っておいてもいいねということになってしまうのではないのかなと思ひながらいつも見ているので、ちょっとその辺確認して、何か改善というか、セコムとか、そういうふうなものも入っているのだと思うので、コスト削減という意味でも何かちょっと考えていただければなと思ひて発言しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（佐々木 円君） ありがとうございます。建てた当初からというお話でしたので、そこら辺はちょっと確認しながらいきたいと思ひます。先ほどもセコムというお話ありましたけれども、防犯というか機械警備が入っていますので、誰か入れば当然

通報されるというところはありませんし、場所によっては、例えば大きい建物であれば、非常誘導灯とかというものがずっとついているというところもあると思うのですが、そことは違うわけですね。

(「違いますね」の声あり)

○学校教育課長補佐兼係長(佐々木 円君) 部屋なのですね。分かりました。ちょっと後でどこの部分かというのをもし分かれば、教えていただければ対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○(高橋敬太委員) 93ページの各児童館の指定管理料について、事前質問の103番なのですが、各児童館で事業費に差がある理由を教えてください。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 沼田子ども課係長。

○子ども課係長(沼田光徳君) ただいまのご質問にお答えいたします。

事前質問でいただいていた指定管理料、それぞれ差があるというところのお話ですが、指定管理をしている業者というか、その施設の委託先が違いますので、一概にどういった差というのはなかなか言いづらいところがあるのですが、例えば人件費であれば、徳田、煙山、不動というのは同じ指定管理者が行っていますので、そういったところのスケールメリットというものはあるのかなというふうに考えてございます。

あと事業費で見ますと、東児童館、少し多いのかなというふうに思われますけれども、こちらは租税公課、消費税の部分の支払いとかがあるので、ほかの社会福祉法人とはちょっと違ったような意味合いで、かかっているというものになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 高橋敬太委員。

○(高橋敬太委員) 人件費についてなのですが、ちょっと解釈し切れなかったのですが、教えてくださいなのですが、委託先の、例えば社協であったり、ゆりかごであったり、児童館で働く職員の人件費として出しているということでしょうか。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 沼田子ども課係長。

○子ども課係長(沼田光徳君) ただいまのご質問にお答えいたします。

私どもとしては、指定管理費として、丸っとう願ひしているところなので、その内訳については、私どもで人件費をこのくらいというような内訳にはしてございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） では、この内訳は、委託先から出てきた情報をそのまま載せているということでよろしいのですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今おっしゃられたとおりのことでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 次に、57ページの岩手ビッグブルズアリーナの屋根の修繕についてお伺いいたします。

この修繕は、どのような問題により修繕の工事が入られたのかと、また施工日、いつ行ったのか、教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木幸文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） お答えいたします。

こちらの修繕は、屋根の塗装の修繕となっております。工期につきましては、10月27日から12月26日までの工期で行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 塗装は、その管理として何年か置きにやることになっているのかと、あと屋根についてこれで問題は改善されているのか、ほかに何か問題があるのか教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木幸文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） お答えいたします。

塗装に関しましては、先ほどもちょっとお答えしましたけれども、耐用年数が10年から20年

ということでしたので、メンテナンスが10年ぐらいをめぐりということですので、昨年塗りましたので、また10年後ぐらい、様子を見ながらメンテナンスをしていきたいと思っておりますし、塗装する前は、ちょっと雨漏りも幾らかあったようです。その改善はかなりできているということはお聞きしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） ちょっと細かいところなのですが、雨漏りの改善はできているということで、雨漏りがなくなったのか、改善はできているが、ちょっとまだあるのか、細かい点なのですが、教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木幸文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） お答えいたします。

屋根からの雨漏りは改善されたようですけれども、かなり古い施設ですので、壁からの吹き込みによる雨漏りというか、ちょっとあるらしいですので、今調査中でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 壁からのどこからか、調査していただけたということなのですが、せっかくビッグブルズに使っていただけて、しかもバスケットなので、ちょっとした水分があると競技上危ないのかなと思うのですが、やっぱりせっかく来てくださっているの、しっかりと対応をお願いしたいなと思います。

すみません。以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで教育民生分科会に所属しない……

（「委員長、すみません」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 幸君） すみません。少し前に横澤委員のほうにお答えした楽々クラブの事業内容について、ちょっと訂正させてください。

先ほどキンダースポーツとか、子どもの運動の初めにやるような内容のお答えをしたのですけれども、ちょっとごっちゃになっていまして、楽々クラブで行っている事業は、卓球教室とか、あとバドミントン、エアロビクス、ウォーキング、ヨガ、ランニング教室とか、そういったものを行っているということです。訂正させてください。ありがとうございます。失礼します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） 先ほど山本委員からご質問のありました煙山小学校の有料団体については4つでございます。リベルタサッカースクール、ベースボールスクールポルテ、Z e a l バトントワラーズ、バスケットボールスクールハーツ、全て盛岡市のスポーツクラブでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、19日には総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時40分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和5年9月19日（火）午前10時00分開議

議事日程

第1 決算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	昆	秀一	委員			
	高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
	横澤	駿一	委員	ササキ	マサヒロ	委員
	吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
	小川	文子	委員	木村	豊	委員
	小笠原	佳子	委員	山本	好章	委員
	高橋	安子	委員	水本	淳一	委員
	村松	信一	委員	赤丸	秀雄	委員
	谷上	知子	委員			

欠席委員（1名）

齊藤勝浩 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君	副町長	岩渕和弘君
政策推進監 兼未来戦略 課長	吉岡律司君	総務課長	田村英典君
企画財政課長	花立孝美君	税務課長 兼会計管理者 兼出納室長	佐々木智雄君

町民環境課長 田中 舘 和 昭 君
 健康長寿課長 浅 沼 圭 美 君
 道路住宅課長 水 沼 秀 之 君
 農業委員会
 事務局 長 田 口 征 寛 君
 教 育 長 菊 池 広 親 君
 子ども課長 田 村 昭 弘 君

福祉課長 野 中 伸 悦 君
 産業観光課長 佐 藤 健 一 君
 文化スポーツ
 課 長 高 橋 保 君
 上下水道課長 浅 沼 亨 君
 教 育 次 長
 兼 学 校 教 育 課 長
 兼 学 校 給 食 長
 共 同 調 理 場 所 長 南 幅 正 勝 君
 代表監査委員 高 橋 憲 康 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君
 主 事 渋 田 稀 結 君

議会事務局長
 補 佐 高 橋 俊 英 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に入ります前に、時節柄上着を脱ぐことを許します。

会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、7番、齊藤勝浩委員は都合により欠席する旨の通告がありました。また、17番、谷上知子委員は都合により遅参する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、決算議案の総括質疑を行います。

12日から14日までの3日間において令和4年度一般会計、3特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算及び水道事業会計、下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

お諮りします。総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、会計ごとに行うことに決定いたします。

初めに、令和4年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今委員長おっしゃったように、分科会で決算書の内容については、ほぼ確認できましたので、私の1番目の質問は、決算書は出たのですが、令和4年度の当初予算時に採決するに当たって附帯事項を付議しました。18項目であります。今回付帯事項における総括は、どのような状況になっているのかお伺いしますが、特に来年度から8次総が始まって、議会へも8次総のゼロ次案、素案を説明する時期と伺っております。ですから、その辺の反映の仕方とか区分を踏まえれば、その辺を、令和4年度当初計画に対する18項目の附帯決議事項について、どのような状況を把握されているのか、まず総体的な部分をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） それでは、委員のご質問にお答えします。

附帯決議18項目あった部分なのですけれども、順番に1つずつお答えしてよろしい……

（「いや、総括でいいです」の声あり）

○企画財政課長（花立孝美君） 総括的に。

（「はい」の声あり）

○企画財政課長（花立孝美君） と申しますと、すみません、1つずつお答えできる準備をしておりましたので、総括的にとまいりますと、附帯決議された内容につきましては、おおむね達成ないしは順次進捗を重ねているというふうな状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 決算書ができてから、当然それなりの事項についてもある程度総括されているということでありましたので、そのことについて、ではお伺いします。それをいつ頃議会に報告という形で説明されるのか。我々も今議会において、8次総に対する特別委員会を設置しました。8次総の項目については、議会としてもそれなりに提示されたものを精査しようと考えておりますので、その部分も踏まえて、いつ頃ご説明されるのか、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

附帯決議の総括したものの提出というのは、ちょっと今のところは行いう予定はなかったわけなのですけれども、今後総合計画と照らし合わせて第8次総のほうの進捗状況、そしてあ

とは第7次の総括、こういったのもいずれこれから徐々にやっていくわけですが、その際に機会を捉えまして、今具体的にいつと申し上げることはできないのですけれども、機会を捉えさせていただきまして、報告のほうをさせていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の答弁は遅滞なくということだったので、はっきり言って8次総に対して説明があるかと思いますが、長く見ても半年なのです。そういうことを踏まえれば、当然今まで7次総の後期の部分の総括をどのようにされているのか、その部分が8次総にどういうふうに反映していくのか、その辺の考え方なりを一つ一つ、あだこうだという話ではなく、そういうものを見つつ、どうだったという話をやっぱり説明していただかないと、我々も8次総の項目を挙げられたとき、ああ、そうかというような納得の仕方でないとなかなか議論できないと思いますので、ぜひ我々も今話をしたように特別委員会を設置しておりますので、ぜひそのような対応をお願いしたいのですが、もう一度答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、今具体的にいつというふうにお答えできないのですけれども、いずれ委員からも提案いただきましたとおり、早急に取りまとめのほうを行いまして、できる限り早い段階でご報告のほうをさせていただきたいと思います。お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 私は、脱炭素社会の取組について伺いたいと思います。

令和4年度、令和5年度にも同様に脱炭素社会の取組として、環境を守るまちづくりについて、これを方針に掲げているわけでありまして、将来の温室効果ガス削減と脱炭素化に向けたシナリオの作成に取り組むと、こう述べられております。また、ゼロごみ、エネルギー分野を起点とするハイブリッドの取組で好環境を地域脱炭素につなげるよう強力に推進すると、こうも述べられているわけです。

それで、令和5年度では公共施設での温室効果ガス排出抑制に取り組み、脱炭素ライフスタイルの転換を行うと、そしてクールチョイスに賛同し、環境問題に積極的に取り組むと、こう述べられているわけでありまして。ということで、クリーンエネルギーとしてEV化の導

入と、利用頻度の多い場所、施設に充電用スタンドを設置する時期ではないのかと思うわけでありませけれども、見解を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま委員おっしゃるとおり、EV化の導入、本町としても進めていかなければならぬ時期だと思っております。現在矢巾町役場の敷地内に充電スポットの整備のほうをちょっと考えておまして、今その整備に向けて申請等をしているところでございます。まだその結果については来ておりませんが、いずれ整備をしていきたいということで今進んでいるところでございますし、その充電スポットができましたならば、公用車のほうも更新時期が来たものから、EVに替えられるような車種についてはEVカーを導入していきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 私のほうでは、ふるさと納税について総括質疑させていただきます。

令和4年度のふるさと納税の寄附者は2万6,509人で5億7,900万円ほど、県内でもなかなか成績のいいほうです。うちリピーターは3,686人で、リピート率は13.9%となっています。問題は、このリピート率をいかに引き上げるかが今後のふるさと納税を安定的に引き上げる要諦ではないかと思っております。正直言って、リピート率がちょっと金額の割には低いというのが私の本音でございます。すなわちリピーターは、矢巾町のふるさと納税のファンであり、このリピーターをどれだけ確保できるかが今後のふるさと納税の成否の鍵になると考えるからでございます。関心が寄せられる返礼品の選定も確かに重要ではありますが、並行してどれだけの方に継続して支持を得られるかも重要な問題だと思っております。

そのためには、新規納税者の開拓と並行し、商品を購入いただいた方々に定期的に、あるいは何かの機会を捉え、例えば県人会であるとか、いろんな会合があると思えます。そういうものを捉え、矢巾町ふるさと納税のファン、顧客対策をしっかりと企画し、取り組むことが大切ではないかと考えております。ぜひこの点について、今後どのように展開されようとお考えなのか伺わせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今委員からお話があったとおり、リピート率を向上させるこ

とが一つの手段だというふうに捉えているところでございます。一つの方法としては、今ふるさと納税が一過性で終わることなく、例えば定期便をやりまして、定期的に野菜を届けるとか、矢巾町の特産物を届けるとか、そういった方法も一つなのかなというふうに思っておりますし、先ほどお話がありました県人会とか、そういったものの活用をして、そういったファンを増やしていくというのも非常に重要かと思っておりますし、それは実際にふるさと矢巾会などを通じまして、在京の矢巾町出身者に対しまして、そういったPRも強く押し進めてまいりたいというふうに捉えてございます。

今後のふるさと納税の返礼品につきましては、10月1日から非常に厳しい状況にはなりませんけれども、さらに返礼品の数を増やしつつ充実させて、ふるさと納税の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 私もふるさと納税について関連があるので、ここで手を挙げました。よろしく申し上げます。若干重複しますけれども、よろしく申し上げます。

まず、藤原委員からお話ありましたように、ふるさと納税、当初目標4億円に対して実績が5億7,553万円と、これは企業版ふるさと納税1,140万円を含んでおります。これに対しては、職員並びにトップセールスに対して謝意を申し上げます。ただし、前年度比約1億1,000万円、2割減となっております。また、今もお話ありましたように今年10月から、来月ですね、制度、ルールが変更されます。主な内容は、分科会でもお話ありましたように、返礼品と経費等で寄附額の5割以内の厳格化、これ経費等というのは事務手数料、送料、広告料を含んだ形になるということです。それから、肉や米は、同一都道府県内のものに限定されると、また生産地域混在のものは、その地域のものが7割以上含まれないと混在は認められないというような主な内容でありました。

今課長も答弁されたように、分科会でも同じように現在内容を精査中であるが、30品目は減ると想定し、作業を進めているということではありますが、私もまず確認しておいてから、この件について三、四点あるのでお話ししますが、まず確認中であるというのだけれども、あと10日しかないのです。その中で、何をどのような形にしようという方針でやっているのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今赤丸委員のほうからお話がありましたとおり、5割以内の、これは諸経費部分というふうになります。これにつきましては改正前から達成してございまして、そちらについては問題はないものでございますけれども、次の米、肉に関しまして原産地化ということで、これにつきましては、矢巾町にとりましてはかなり大きな打撃を受けるものでございます。特にふるさと納税でも一番人気でございます肉類、あとは例えばハンバーグなどの肉加工類、そういったものが上位を占めるわけでございますけれども、これらのほとんどが原産地化、厳格化に伴いまして外れることになるものでございます。

これの代替手段として今考えているのは、別な肉類、肉製品、10月1日からの厳格化にも対応できるようなものを何とか発掘して、それを今度アピールしていこうというふうに捉えてございます。実際話がありました精査中というものにつきましては、もう既にこちらのほうでは把握してございまして、順次10月1日からのふるさと納税返礼品から外す、今調整中でございます。そういった意味での恐らく予算決算常任委員会のほうでの担当係長の答弁だったかというふうに捉えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 課長おっしゃったように、ぜひそのような形を取り入れながら、ただ期間もないわけです。10月からのスタート、特にふるさと納税は、皆さんもご存じかと思いますが、12月、年内の活用が3割、4割とも言われています。これは、ふるさと納税を活用する方の節税対策という部分を踏まえてあります。ぜひ藤原委員にも答弁いただいたようにその辺を、期間がない中でありますが、ぜひ12月の時期までにはきちっとしたものをやっていたきたいなと考えております。

それで、まずこういう経過していますが、今年度5か月をもう経過したわけですが、今年度の状況と、それから町財政を少しでも潤すためには、言葉が適切かどうかは別にして、手っ取り早く取り組めるのがこの部分だと思いますが、そこに対するこれというようなものを、案としてあれば考えるけれども、ちょっとなというものでももしご紹介できるのであれば、私もいろいろ調べてきた中で、その答弁をいただいてご紹介したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度の状況でございますけれども、8月までの状況までを捉えてみますと、前年を若干上回っている状況となっております。というのは、4月が令和4年度1,600万円だったものが令和5年度2,500万円ということで、大体900万円ほど増えてございます。あとほかの

月は例年並みというふうな形となっております。ただし、10月以降につきましては、やはり厳しいところが予想されてございますので、赤丸委員お話しのとおり、いろいろ返礼品に工夫をしながら、さらなるリピーター等を増やしてまいりたいというふうに思っております。

それで、返礼品の中で特に変わったものというか、これはというものにつきましては、今のところ物を返礼品として取り扱うばかりではなくて、例えば矢巾町内にあるトレーニングジムの体験コースだとか、あとは対がん協会の検診だとか、そういったもの、体験型の返礼品もご用意させていただいておりますので、そちらも積極的にアピールしてまいりたいなというふうに捉えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今回決算書の、これは執行に関する報告書、一番最後にありますが、課長答弁いただいたように本町の経費は49.4%でありますと、ですからここに0.6%の余裕があるわけです。

それで、先ほども本町の野菜等の地元産をという話があります。全国ではということで、ちょっとご紹介させていただきます。まず、昨年度の状態ですけれども、全国の昨年度の実績は、1,788市町村があるのですが、10億円以上の市町村が13%ありました。13%の市町村で約67%の6,179億円集めておるのです。逆に1億円以下の市町村は703ありまして、これが先ほどの1,788のほぼ4割に上る数値であります。この上位10のところ九州のある村が入っているのです。そこの一例として、そこの特産品は米なのです、米。我々も、矢巾町には徳田米のようにやっぱり評価の高い米もありますし、今ブレンドされているから徳田米という言葉が適切かどうかは別にして、ここでやっているのは、それを小分けにしているのです。5キロ、20キロの返納品に対して5キロずつ4袋送る。この送っている状況が定期便で送っているのか、一括で送っているのか、ちょっと定かでなかったのですが、私も都会にいたときは、米を買うのは2キロか3キロだったのです。5キロ買っても置くところがない。先ほど答弁されたように、やっぱりこういう気遣い、心配りがリピート率を上げる部分だと私は思っております。

それで、全国の上位というか、10億円以上集まっている市町村には、集めるために人を雇っているという部分があるので、紹介させていただきます。分科会では、当町のふるさと納税に関わる人員、専断的に関わっている職員は1人、それから会計年度採用の職員が1人、2人でこの6億円前後の、令和4年度は5億8,000万円だけれども、その前は6億円を超えて

いましたから、それを2人でやっているというような状況を見れば、この上位の中にはマーケティングにたけている方を会計年度任用職員として採用してやっている事例もあります。ですから、この部分は、私はやっぱりVE手法であると思うのです、バリューエンジニアリング。やっぱりそういう部分も、公共団体ではちょっと考えられないかもしれませんが、民間会社では経費をかけて効果を上げるということでは当然行われる手法なのです。ですから、聞き入れてもらえるかどうかは別として、私ちょっと一言述べさせていただきます。

まず、マーケティングにたけている方を1人ぐらい雇ってみて、この状況をまずどうかということをお願いしたい。例えば月40万円程度で任用して1年間様子を見る。単純に480万円、500万円程度ですよね。それに例えばプレミアムをつける。1億円プラスになったときは500万円のプレミアムをつけてとか、5,000万円を超えたら300万円のプレミアムをつけてとか、そういうやりがいのある業務で会計年度任用職員を雇うことも可能ではないかと考えます。

それから、あと課長もおっしゃっていましたが、町の特産物も当然そういう形で定期配送することは喜ばれます。返礼品に野菜、米もそうですが、頂いても、野菜も季節物があります。一気に段ボールで2つも送られても、手余すのが現状であります。それを、野菜というのは単価は安いですが、送料のほうが高いと思う。だけれども、送料並みのもので送っていただいて、定期的に年3回なり4回送ることが可能であればリピート率も上がると思うし、そういう工夫も一つではないかと。

それから、私分科会でもお話ししましたが、矢巾町には音楽のまち、健康のまち、スポーツのまち、イベントでは秋祭りの餅まきとかをアピールしていますよね。これと連動したものを返礼品とするとか、例えば今回も煙山小学校、東日本大会に行くということが今朝の新聞に上がっていました。そういうふうに地元であるものを利用しながら、やっぱり矢巾町を愛してもらおうというスタンスに立って、ただそれを組み合わせるだけでは駄目なのです。矢巾町は、申し訳ないですけども、飛行機で来ても送り迎えが必要だし、新幹線で来ても人によっては送り迎えが必要なのです。そういう気配りとおもてなしの心をセットにしないと、私はこれは成功しないと思っています。ですから、そういう部分を組み合わせた返礼品を考えるというのはいかがでしょうか。ここでは回答は出ないと思いますが、その考えに対する部分だけ思いをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいま非常にたくさんのご提案をいただいたというふうに捉えてございます。誠にありがとうございます。今お話があったとおり、野菜につきまして

は季節ごとに当然種類が異なるものがございますので、それを定期便化して出すのは必要なというふうに捉えてございますし、先ほど祭りと連動した返礼品というふうなご提案もございました。これにつきましては、今度行われるロードレース大会、そういったロードレース大会の参加費を例えば返納品にするとか、そういったことも考えられると思いますので、そういった町のイベントと合わせた、何か工夫してまいりたいなというふうに捉えてございます。非常に今いいお話がございましたので、参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

確かに気配りとおもてなしの気持ちを持って、こういった返礼品も考えていかなければならないですし、先ほどお話がありましたマーケティングにたけた人を雇用して寄附金の増につなげたらよいのではないかというようなお話がございました。これも内部で検討させていただいて、今後もふるさと納税、どんどん増えるような形で進められるよう、内部で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） すみません、マーケティングにたけている人は、町民の方で十分ですから、そこだけ。

それからあと、いろいろイベントも、それから地元産もこだわったほうがよろしいかと思っております。

以上です。あとこの件についてはありません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私も類似といたしますか、特産品の事業について総括でお伺いいたします。

令和4年度は、大手事業者を巻き込んでの、いわゆるコラボ商品の開発を行ったということでしたが、その評価というか、評判はどのように。もし評価を検証する手だてを行っているのであればお聞かせいただきたいのと、今回行って見て、当局としての認識というか、評判がよかったのかどうだったのか、もしそういう見解があればお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 令和4年度につきましては、何点か、特産品開発で企業とのコラボ商品を作らせていただきました。1つは小松製菓さんと、あとは浅沼醤油さんとかとドレッシング等を作っていますし、あとはクッキー、あとは白石食品の子会社でありますパノパノと季節に合わせてバレンタイン特集ということでそういったものを、3つとも原料が

ヤマブドウということで、やはりこれは季節的に収穫時期が決まってきますし、分量もそれなりに限られているというところがありまして、なかなか通年で販売できないというデメリットはありますけれども、今お話ししました3つのコラボ商品につきましては非常に好評でして、皆完売したというふうに考えてございますし、年度末に発売しましたドレスリングにつきましては、結構金額的には高いものではございますけれども、非常にリピーターが多くて、駅ナカの情報ステーションでも売らせていただいていますし、あとは矢巾温泉でも売らせていただいておりますけれども、何か在庫がすぐなくなるというふうな話を聞いてございます。すぐ完売するのが評価につながっているのかなというふうに捉えてございますし、様々なご意見をいただきながら、次の開発、もしくは今計画して作っているものについてもバージョンアップを図っていききたいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 大手とのコラボということで、好評ということでしたが、もし大手のほうからもう次やらないと言われたら、それで終わってしまうのかなという、そういう危険性もあるのかなと思うのですが、やはり地元で作って、地元の特産品を作るという、そのような考えがございましたら教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 当然地元にもそういった特産品で矢巾町を盛り上げようというふうに考えている方もございまして、1つは最近、今そういった製造の資金を集めているあみちゃんライズという、佐々木弘見さんという方、農業者の方がいらっしゃいますけれども、その方も一応町のほうで積極的に応援しながら、矢巾町から生まれた特産品ということで、大手企業とは別に支援をしてまいりたいというふうに考えてございますし、あと矢巾町内にある製造会社でライスレジンというのはご存じでしょうか。米粉を使った、例えばビニールに代わるものを、袋を作ったりとかというような取組も今行われてございますので、そういったものもこちらのほうで支援しながら、矢巾町の特産品としてのPRを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 131ページの自然公園の施設費についてお伺いいたします。

町営キャンプ場のことなのですけれども、事前質問で町営キャンプ場の鳥獣対策について

質問しましたところ、熊出没注意などの看板を設置し、利用者に注意喚起しているという答えでした。しかし、事前質問の122、123、124の有害鳥獣駆除の状況を見ると、令和4年度はツキノワグマ3頭捕獲され、そのうち1頭は煙山地内、ほか2頭は和味、広宮沢で捕獲、それから広宮沢ではイノシシ4頭が捕獲されているということでございます。どこから取ってもキャンプ場がすごく近いところにあります。この町営キャンプ場というのは、令和元年には1,100人ぐらいだったのが令和4年度には約3倍ぐらいに増えておりますし、私もキャンプ場が近いものですから、時々土日、祭日のあたり、ちょっと通って見ているのですが、本当に今にぎやかになっています。日帰りの方も多いですし、キャンプされて夜泊まれる方も非常に多くなっております。子どもたちも多くなっております。

それで、事前質問で質問しましたキャンプ場の鳥獣対策で、注意喚起だけではちょっと間に合わないのではないかなど。子どもたちが騒ぐから熊は寄ってこないのだよと言われてればそれまでなのですが、今年はコンビニの近くまでも、流通センターのほう、南昌のほうから熊が下りてきているのです。熊ももう慣れてきて、だんだん人のそばに来るようになってきていますし、人的被害もすごく多くなって新聞等をにぎわせております。今年についても熊5頭が捕獲されて、1頭は煙山地内で捕獲されているということでございますので、注意喚起だけでなく、もっと対策を強化するべきと思うのですが、その考えがあるか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） あらかじめ謝っておきたいと思います。周知が多分不足していたのかと思いますけれども、8月に既にキャンプ場に電気柵を回してございまして、多分委員、それはご存じでなかったのかなというふうに思いますけれども、そういった対策もやっておりますので、人的被害、昨年、一昨年と続いたわけでございますけれども、今年はまだ一例も人的被害が出てきていないのが出没の割には幸いなのかなというふうに思っております。

さらに、そういった電気柵を回しながら、そういった人的被害を少なくするように、今後キャンプ場をはじめ、そういった公共施設、考えていきたいなというふうに捉えてございませう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 電気柵を設けたということで、少しは安心かなと思うのですが、実は南昌病院のすぐそばでも今年になってから熊が出没したということで、近所、近くの人

たちは、朝早く出るのはとても怖いということをよくおっしゃっています。それで、電気柵があっても、去年ですか、不動のほうでは何か熊が出てきて、うちの前で襲われたということもございましたので、電気柵ももちろんですが、もう少し強化していてもいいのではないかなと思っております。

それで、ここのキャンプ場というのはジャンパランドも近いですし、せっかく整備した南昌山も近いです。もし、できればキャンプ場を利用して、ダムに行ってみたり、それからあるいは南昌山に登ってみたりという方も多いのではないかなと思っております。連動した観光地として、キャンプ場からヒマワリ畑が一番近いのですけれども、ヒマワリ畑のことをちょっとお話しさせていただきますと、8月いっぱいぐらいでヒマワリの花は終わります。そうすると、その後、今頃の季節になると、枯れたヒマワリの花と駐車場も雑草だらけになるのです。これから、今後この駐車場について、今中途なのか、あるいは何か予定しているのか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ヒマワリ畑が終わった後の駐車場の在り方なのですけれども、今のところ特に考えてございません。イベントをやるということも考えてございませんし、ただ何か活用したらいいのではないかとということであれば、やはり何か目玉となるものが必要なかなというふうに思っております。春は菜の花、今年はちょっと失敗しましたけれども、夏はヒマワリ、秋、冬に向けて何かイベント等を、例えばウインタースポーツも含めて何かできないか、そういったものを観光事業として考えてまいりたいというふうに思っております。

あと冬の事業としては、矢巾温泉の前で雪だるまづくりとか、そういったものも過去にやった経緯がございますし、あと昨年度から検討しているのは、南昌地区のちょうど東北ターボ工業のある付近で、小高いすごくいい丘があるということで、そこで例えばそり滑りとか、そういった冬のイベントができないのかなということで検討は進めてございますので、西部地域一体化した、四季を通じたイベントができるように今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それからもう一つ、ひまわりパークのヒマワリについてなのですけれども、以前にヒマワリオイルの活用について考えてはどうかというような質問があったような気がします。今植

えているヒマワリは種類が違うという答えをいただいたような気がしております。このヒマワリについて、せっかくあれだけ広い土地のヒマワリですし、何かに活用できないかということが1つ。

それから、キャンプ場の利用者も増えていることから、例えば10月までキャンプ場は使えますよね。10月まで何かイベントというよりも、もうちょっとチラシとかポスターでこういうところがあるよという観光地の紹介なんかもして、キャンプ場のほうに宣伝することも必要ではないかなと思いますけれども、その辺のことについて、もし今後計画があればお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ヒマワリオイルにつきましては、民間の提案で幾つか、小さい面積でございますけれども、取り組んだところでございますが、民間のほうからのアプローチがちょっと最近なかったものですから、その辺の確認と、今後どういう経緯で進められるか、そこを確認しながら、何とか観賞用だけではなくて、そういった活用ができるようなヒマワリの種の植栽も考えてまいりたいなというふうに考えてございます。

あと、キャンプ場を絡めて観光地の紹介ということでございますけれども、今指定管理によりまして、今年度から受付を保養センター、矢巾観光開発のほうで行ってございます。そこでは当然矢巾温泉の関連のイベントのチラシ等もお渡ししているはずなので、この取組は矢巾町がこれまで受付をやってきたところでございますが、そういった身近なところでこういった観光施設があるのだということが分かっていただけでも非常にいいのかなというふうに思っております。さらに、そこは指定管理者である矢巾観光開発のほうにPRを積極的にやってもらうように、こちらから訴えてまいりたいというふうに思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからもお答えさせていただきますが、実はこれは盛岡の森林管理署、いわゆる国有林所在市町村の魅力紹介ということで、今森林管理署の前の署長さん、そして今度新たにご就任なされた署長さんが、矢巾町にはいいものがあるのだと、例えば今度南昌山の展望台、宮沢賢治の。ひまわりパーク、それからキャンプ場。

それで、私今観光協会の会長と、それから矢巾観光開発の代表取締役をやらせていただいて、実は今森林管理署のほうからも、まず里山の利活用、それからもう一つは、やはり矢巾町には南昌自然公園というのがあるので、これが先人、先輩たちが築き上げてきた。だから、私いつも言っているのですが、西部地域にはそれぞれシダレザクラから何から魅力

がいっぱいあるわけです。例えば南昌山に、いわゆる元朝登山、今もやっているのですが、もう体力的にできないというのであれば、今年実施したのですが、城内山に元朝登山を試みるとか、そういうことの開拓をやっていききたいなど、こう思っております。

それで、今観光パンフレットも作ると。間に合わせでは駄目だから、町民の皆さんからもいろんな写真を撮ったものがあるのだから、そういうものを収集して、そして町の魅力の紹介をやっていきたいなどということで、今観光協会の、いわゆる協会組織そのものの充実も図っていききたいなど、こう思っております。

それから、水辺の里も、いろんな土砂を堆積して置いたりしているので、今そういうふうなものも撤去することでいろいろ進めておりますので、いずれ煙山ダム、城内山、また南昌山も含めて、いわゆる西部地域の活性化の目玉にしていきたいと。

それから、先ほど課長も答弁したのですが、キャンプ場で熊とかイノシシによる事故が起きたら、これは大変なことになるからということで、私が指示して、子どもさんたちの休みに入る前に電気柵をやらなければ駄目なのだとということで、これをやったわけですが、いずれ一つ一つ丁寧に拾い上げながら、そして地域はもちろんのこと、皆さん方からいろんなことをお聞きしながら、西部地域の活性化。あそこには、和味の大白沢にもつながる秋津神社とかそういうところ、それからリンゴ園もありますので、そういうふうなものを進めていききたいなどということで、そういったことを一つ一つ丁寧に対応していきたいと、こういうふう考えております。

今西部地域のイノシシとか熊の対策で、岩清水、それから館前、和味、これから城内から南昌までのイノシシの電気柵、もうそれで対応できないときは、まず田んぼとか何かを囲う電気柵もこれから機動的に対応していきたいなど、こう考えておりますので、ひとつこれからのそういった、本当にイノシシ、熊の被害というのは非常に大きいわけですので、観光振興と併せてしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

先ほど課長からヒマワリオイルの話があったのですが、前回もそういうふうな答弁で、アプローチがないからといってそのままになっていたのも、後日回答をしっかりとお願いいたします。

では、ほかにございませぬか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私も地域開発と、あと鳥獣被害対策についてなのですが、その進め方として、やはり有効に使えるのが中山間地域等直接支払制度ではないかと思っております。矢巾町では集落協定が1件だったのですが、お隣の紫波町を見ると33件ありまして、その交付金額も6,180万円と大きな交付をもらっていると。今回令和4年度では2,439万円余りのものうち1,000万円を電気柵に使用したという答弁もありましたが、やはり中山間地域等直接支払制度を進めていって、地域協定を多くできるように取り組んでいくようなお考えがないか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、中山間地、今不動地域が中山間地域の指定になっているのですが、これは私県議時代に特例でお願いして、そのときに城内とか煙山、南昌を中山間地にできないかということ併せて、いわゆる不動、煙山の中山間地。ところが、流通センターがそばにあって、そして城内と煙山、南昌はできないということで、私も粘り強く、何としてもできないのかと、再三県議会議員のときに。今この中山間地は、私が県議時代をお願いして実現したわけですが、ただ、今言うように不動地域はそういう中山間地のお金を使っている。ただ、今は町単でやるしかないわけですが、いろんな方法を考えておるのですが。

そこで、やはり今私どもの財政、非常に厳しい状況下にはあるのですが、不動地域が電気柵をやって、煙山地域が電気柵をやらないというのはあれなので、このことについては地域ともよく話し合いをしながら、実際南昌の人たちについてはうちのそばまで来て、タケノコの時期になればタケノコが掘り起こされるとか、そういう被害が出ているわけです。まだそういった作物の被害であればいいのですが、人的な被害になったら、これは取り返しのつかないこと。そこで、私も今年はキャンプ場は絶対守らなければならないのだということで、このことについては煙山地域の、いわゆる私ども、中山間地と言うとあれなのですが、西部地域の不動地域と同じように前向きに検討していきたいということで、今年もいろんな意味でイノシシとか熊、ツキノワグマが出没しておりますので、この対策にはしっかり取り組んでまいりたいということで、今年も座して何もやらないということではなく、まずキャンプ場とか、そういうところは必ず大変なことになるということで対応させていただいたということだけはひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 私、123ページのいきいき農村基盤整備事業についてお伺いしたいと思います。

これは、国庫補助事業による基盤整備の対象とならない小規模な地区について、県が新規事業で始めたということですが、いろいろ補助率は出ているのですけれども、補助率とか、あるいは1反歩当たりこれくらい出ますよとかありますけれども、実際の工事費用を見て断念したり、ではここはやめて別なほうを直してもらいましょうとか、いろいろあるようです。そして、あとは前にも一般質問であれしましたけれども、矢巾町外の土地は対象外とかいろいろありますけれども、何年もできなければ放置しなくてはならないということで、これについて町としてはどのように考えているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） いきいき農村基盤整備事業ができる前につきましては、前の事業で農地耕作条件改善事業、これ今もあるのですけれども、これは国の国庫事業でございまして、ただこれは一定面積がないと、この対象にならない事業でございましたけれども、昨年、一昨年あたりから県事業でいきいき農村基盤整備事業、面積要件を大分下げて、農家さんが使いやすいようにというようなことでできた基盤整備事業でございます。恐らく分科会でもお話があったかと思えますけれども、主な事業につきましては暗渠排水とか、そういったものが対象になるわけでございますけれども、区画拡大とか、あと客土の入れ方とか、あと瓦礫の除去とか、これも1反歩当たり幾らと金額が決まっております、農家負担がその金額に応じて何割というふうにあらかじめ決まっているものでなくて、例えば暗渠排水であれば1反歩当たり15万円というふうな形で、これは県事業で制度設計されているものでございます。

町外のものにつきましては、今のところ該当にはなってございませんけれども、あくまでも町内の部分で申出が、手挙げされたところをなるべく矢巾町としては賄えるような形で進めてまいりたいというふうにございますし、実績としましては、令和4年度はたしか3地区あったかと思えますけれども、希望があった農業者もしくは営農組合、それにつきましては、できるだけ採択されるような形で今後も進めてまいりたいというふうにございますし、併せてそういった暗渠が効かないといった部分がありましたら、委員さんのほうから情報がありましたら、うちのほうでも対応してまいりたいと思えますし、農地が広く水はけが悪かったりすると、やはり収量にも影響してきますので、そこは積極的にPRしてまいりたいというふうにございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 今回令和5年度は太田も入ったわけですがけれども、やっぱり場所を変えたり、あと断念したりしていますので、今後の農業の将来のことを考えれば、もう少し補助ということをして、農家が負担しやすくなるように考えてほしいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） できるだけ農業者の方々に寄り添った形で、そういった支援をしてまいりたいというふうに思っています。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 少し話は戻るのでありますが、観光資源のひまわりパークの件について総括で質問させてください。来場者数が1.8万人という事前質問の回答で、かなりの盛況ぶりだと思うのですが、このひまわりパークを矢巾町の観光資源の、多分一番、矢巾と言えばヒマワリだというふうなことにもなっておりますが、実際1.8万人の来場者数があって、どの程度の経済効果が矢巾町にあるのか、その検証をされているのかどうかという点、まずお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 具体的な経済効果、検証はしてございませんけれども、想像できるのは、当然周りに観光施設があるわけですので、民間ではジャンパランドもございます。そういったものも活用、ひまわりパークと併せてPRすることで波及効果が進むのかなというふうに思っています。

今年は、昨年と違って駐車場の中にキッチンカーを設けまして、3台ほどになりますけれども、かなりのお客さんが来たのに対応して、利用者もあったというふうに伺っていますので、キッチンカー並びにそういった周りの周辺に影響が出るような形で、波及効果が及ぶような形でイベントを組めるように今後考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） キッチンカーとかそういうふうな取組は、これからどんどん、多分まだ発展途中だと思うので、継続していただきたいと思いますが、あとひまわりパークに行く道中とか草木が生えていたりとか、結構周りから来る方とかで、すごく来てもらった人に申

し訳ないような、町内の人たちからの声もいただいております、そこら辺の整備の観点と、やはり来てもらった人に矢巾温泉につなげていったりとかという、そういうつなぎ方とかそういう点が、まだまだ改善する点があるのではないかなと思っております。

矢巾温泉に行けば、シイタケソフトとか夏場にはぴったりの食べ物もありますし、そういった矢巾町のPRと、先ほど町長の答弁でもありました観光協会に重点をもっと置いていくという点で、来て、矢巾町には宿泊施設もまだ少ないほうであります、矢巾町で一日遊んで帰ってもらうような取組までを考えて観光資源の開発に取り組んでいただきたいと思いますが、その辺の見解を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、まさに横澤委員のおっしゃるとおりでございます。だから、ひまわりパークに菜種、菜の花、それからヒマワリをまくだけではなく、花を咲かせるのだけではなく、観光振興を考えていかなければならないと。だから、このことについては、ただいまご指摘いただいたことはしっかり受け止めて、それからオイルを作るのにもヒマワリの種の種類によってオイルを作れないものもあるし、作ることでできるものもあるわけです。だから、どうせやるからにはヒマワリも菜の花もオイルを取れるような、そしてやっぱり利活用できるようなことにしっかり取り組んでいかなければならないと思しますので、今年から観光協会の会長にもなったことでもありますので、私主導でやっていきたいと。

まさに保養センター、コロナ禍の影響で2期赤字が続いたのですが、おかげさまで今のところ順調に、さらに今ご指摘があった横澤委員のとおり、点と点だけの観光拠点ではなく、それを線で結んで面的な観光振興ができるようにやっていかなければならないわけです。そのことにしっかり取り組んで、だから私も前からオイルとか、和味のフラワーパーク、私朝あそこ毎日歩いているものですから、ヒマワリの和味のフラワーパークの番人もやっていますから、特に熊とかイノシシが出ていないか。東京からおいでになったと言うのです。今行ってみたいとなれば、どこからでも来るのです。だから、そのときにがっかりさせないような取組をしていかなければならないなど。

だから、あと子どもたちが喜ぶような、ひまわり畑の中を走って歩いて。だから、今私、徳丹城もこれからいろいろ考えていくべし。ひまわりパークみたいなミニチュア版でもいいから、そのときにトウモロコシとか何かも植えて、帰りには生のものでもいいし、煮たものを買って帰っていただいてもいい、何か考えればできるわけです。だから、そういうことを

これから考えていきたいなど。だから、単体、単費でやるのではなく、複合的に総合的な観光振興を、ご指摘のとおりでございますので、しっかり取り組んでまいりたいと、こう思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ここで谷上知子委員が出席しておりますので、お知らせいたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時15分といたします。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

他に質疑ありませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 先ほどの質問に少し関連するのですが、矢巾町として、財産収入としてジャンパランド等の話もありましたが、そういう財産をうまく活用して収入を得ているというふうに認識しておりますが、西部の開発については、やはり民間との協働といいますか、しっかり連携をして盛り上げていくのが大切ではないかと思えます。矢巾町の取組として、今年からはサップもできるようになったりと、ある程度民間のほうに自由にやっていただく、チャレンジしていただくという姿勢が大切ではないかと思うのですが、とても細かい点で恐縮なのですが、ジャンパランドの2階部分、まだちょっと空いているような印象を受けているのですが、例えばトランポリン以外に何かやりたいと民間からお話があった際に、柔軟に対応していただけるのか、その点お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今現在ジャンパランドの2階につきましては、活用していない状況でございますけれども、先般、今も行っておりますけれども、絵画コンクールを行っております、この前審査が終わり、今度表彰式、そして展示に入るところでございますけれども、そういったイベントでの活用など、そういったところで2階の空いているスペースを活用していきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 矢巾町としてそのように活用していただけているということで、もしほかに民間のほうから新たにこういうのもやりたいというふうな提案があった際に、2階もそういうスペースとして検討の余地があるのかをちょっと再度お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監兼未来戦略課長（吉岡律司君） 実は、あちらの建物につきましては、建築確認の関係で2階のスペースの使い方、使い勝手が非常に今制限されている状況なのですが、私どもといたしましては有効に活用していただきたいと思っておりますし、西部地域の活性化に一つでもつながるのであればと思いますので、そういった提案があった際は、そちらにつきまして協議のほうを進めて、やらない理由を一生懸命言うのではなくて、できる方法を考えたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） 普通財産の観点から、総務課のほうから申し上げます。

ジャンパランドの2階につきましては、当初あちらのほうでアスレチック施設、それから2階のほうでは様々なヨガとか、そういった活動をしたいということで、1階の部分と2階の部分を県の開発審査会のほうで許可をいただいている状況ですので、2階のほうもジャンパランドの使用の許可の契約に入っております。ただ、今ジャンパランドさんのほうで2階を具体的に、では何にしたいというお話がこちらのほうにまだご提案がない状況だということで、単発の利用という形になっておりました。

なお、実はジャンパランドさん、事務所をその後2階に移したいという話もあったのですが、それは目的外使用になってしまうので、それは許可が下りないよということで今このような状況になっておりますし、あと中の使用についても、これから改修工事をする際はジャンパランドさん側でやりますということで、そこら辺も契約に含めてございますので、これからご提案を受けるという状況ですので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 171ページの体育振興事業のところでは総括でお伺いしたいです。

2020年のオリンピックでスケートボードが正式種目になりまして、僕が学生の頃やっていたスケートボードのイメージとは大分、クリーンなものになったと思うのですが、岩手県には特化というか、ずば抜けたスケート施設というものが岩手県はないのです。秋田県や青森県、宮城県には結構しっかりとした施設があるのですが、それでスポーツのまち宣言をしている矢巾町として、そういうスケートボードというものも視野に入れて取り組んでみるという考えはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今お話がありましたとおり、スケートボードにつきましてはかなり活動も進められており、オリンピック種目になったというのも私のほうも承知しております。町内にも、特に若い方々がそういったスケートボードをやりたいという、場所を探しているというところも聞き及んでいるところでございます。そういった意見を様々聞きながら、どこでできるかとか、あと土地利用の関係になりますけれども、そういったものを検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、スケートボードといいますと、ちょっと前のイメージですと、騒音ですとか、あと若者のたまり場とか、そういった違ったイメージもありますことから、そういったこと、皆さんのご意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 実際、例えば何かやっていくとなると、今の矢巾町の経済というのですか、財源からすると厳しいという話は多分出てくると思うのですけれども、今スケートボードとか、そういうスポーツはアーバンスポーツというカテゴリーになっていまして、実際それをやるというときに国とかの補助金制度というものもあるようですし、あとはお隣、秋田県のかほ市というところでは、にかほ市自体がふるさと納税型のクラウドファンディングで、目標金額2,000万円のところ1億6,500万円集めて、子どもたちがスケートボードを身近にできる施設というものを造っているところもあります。

なので、例えば財源が厳しいから、まだまだこの話は進めることはできないねという意見があるのかもしれないのですけれども、そういうものの制度とかもあるということも視野に

入れていただいて前向きに考えていただきたいなと思うのですが、それと僕が岩手県に帰ってくる前、東京都のほうにいたときに修行していたプリント屋さんのところ、東京オリンピックで金メダルを取った平野歩夢選手を小さいときからサポートしていましたので、先日その元職場に行ったときに、地元でスケートパーク造りたいのですねという話をしていたときには、実際そういう何か動きがあったりとかしたときとかは、そういう平野選手とかつなげてくれるという話もあったので、ぜひ前向きな考えをよろしくお願いします。ご見解を。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

貴重な情報、ありがとうございます。やはり単独、単費でできることがなかなか難しいところもあるというところで、今お話がありました国の補助メニューですとか、あとは先進地のかほ市ですか、そういったところから様々な情報をいただきながら前向きに進めたいと思いますし、さらにはそういったノウハウがある方、あと人とのつながりがある方、とても貴重な情報ですので、そういった方々、また情報がありましたらお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連で質問させていただきます。

コロナ前だから3年ぐらい前だと思いますけれども、さつき公園、あそこの活用のとき、その話を出しました。そのとき、若い方たち七、八人いたので、意見を聞いた部分を一般質問にさせていただきましたが、あそこの活用というのは今後どのような活用にするのか。今年は何かヒマワリを植えたみたいであります、それからそのときのお話で恐縮ですけれども、何も今ササキ委員がおっしゃったように、にかほ市の例みたいな大きな建物ではなくても、そのときの話としては、舗装されていて、それから若干の凹凸のある部分のところと、あと階段の手すりの部分等があれば、レベルもあるのですが、それだけで十分ですと、それもないから盛岡の中央公園に行ってやっているのですよと。中央公園の部分を見ても、そんなお金をかけて造っているような部分ないのですが、その辺の今後の活用と、あそこの活用にはできないかの話をしていただきました。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

祝咲喜公園の活用につきましては、担当の道路住宅課とも協議をしており、今はヒマワリを植えさせていただいております。あその土地につきましては県有地になってございますので、そういった利用するときには県との協議も必要になってくると思われま

す。また、あそこでのスケートボードにつきましても、担当課とも協議をしたところでございますが、舗装、全体ではなくてもというのは委員おっしゃるとおりでございますけれども、やはり住宅地が近いというところで、騒音の関係がどうかというところを危惧しております。そういったところにつきましても県の意見を聞きながら、また地元の人たちのご意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） ただいま文化スポーツ課長が答弁した内容と同様でございますが、この春にも私どものほうで協議をいたしまして、あその活用方法をいろいろ検討いたしました。その中で、どうしてもあその下にある防水シートの関係で、上部に構造物、基礎を伴うもの等を設置することはちょっと困難だというのが今の時点では分かってございます。そこを何とかそれ以外の方法で活用する方法がないかということを現在検討しております。今年はず花を一部植えておりますが、それ以外の活用方法についても、今いろいろ検討を重ねているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 初めから何に利用するかとか、そういう部分を兼ねたり、それからスポーツのまちにふさわしい施設とか考えると、なかなか前に進まないと思うのです。ですから、私が言ったように、七、八人の意見がそうでしたよということで踏まえて、まずやると。

それから、今水沼課長がおっしゃったように、駐車場のほうにそういう部分を考えるのであればあれですけども、盛土のほうに造るのであれば、そんなに構造的な、だから大きなものを設置するようなイメージ。だって、あそこにはあずまやも造っているではないですか、あの程度で十分なのです、強度的には。そういう部分も踏まえれば、私は何も競技するような施設が欲しいと言っているのではなく、もし活用を考えられているのであれば、そちらを活用すればいいし、まだ活用ができないのであれば、そういう案はいかがですかという提案型の質問だったのですが、それについてはいかがでしょうか。

あと利用時間、照明器具をそろえてしまうと、これからの秋の夜長もがたがたやられるけ

れども、照明器具を備えなかったら、暗くなってまでやらないのだから。使用時間だって6時とか、その部分であればいいと私は考えます。その辺はどのようなのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） 私どものほうでもいろいろ検討のほうはしておりますが、そのとおり照明等も基礎がやはり必要になるので、基礎が要るものはちょっと難しいので、日中で何かできないかということでもいろいろと検討しているところでございます。

その中で、今お話ありましたとおり、あそこは土盛りがやっぱり50センチぐらいしかないもので、さらに県の土地で、ご存じのとおり、下にどうしても表面に出せない形でシートを敷いておりますので、県からの許可のほうはなかなかちょっと難しいところがございまして、なるべくといいますか、下には決して影響を与えずに、表面のみでやれるようなものというのを検討しているところでございます。今委員からご意見のありましたところを十分踏まえまして、これからも検討してまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 関連で、先ほど僕が言ったのは本当に大かがりな提案というか、そういう話なのですけれども、一つちょっと忘れていたので、関連で付け足しで言いたいのですが、盛岡市内のほうにスケートボードショップをやっている知人がいまして、その子が持ち運びというか、比較的持ち運びができるハーフパイプという、スケートボードに使う器具という言い方が合っているのかちょっとあれなのですけれども、を持っていまして、実際小学生とかにもその人は体験とか、そういうこともやっていますので、最初からファンディングをやってとか、そういうところではなく、県内のそういうことをやっている人の力も借りて体験をさせてみて、それで町内の子どもたちとかがそれにどういう反応をするのかとか、あとはそこについてきた親御さん、若めな人、僕も実際にスケートボードを今もしますので、そういうところの観点から、こういう事業というのですか、こういう話を進めていってもいいのではないかとかという視点というか、そういうものはいかがかなと思ひまして。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今ちょっとうちのほうで想像していたのは、結構大きな建物ですとか、そういったイメージを持っていたのですが、今お話をいただいた、いわゆるコンパクトなもの、既に出来上がっているもの、これをまずそこに設置すればいいというようなものですね、またそういつ

た情報をいただきながら、果たしてそれをまたどこでできるか、そういったものも検討しながら前向きに進めていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 135ページの道路新設改良費の中の生活道路整備事業についてお伺いいたします。

生活道路要望件数は、令和4年度107件とのことでした。これは、事前質問の146番で質問したことなのですけれども、うち古い要望は昭和57年ということですが、今までの要望件数の再確認をしたことがあるかお伺いいたします。

昭和57年というと、40年も前のことなのです。道路状況も変化しております。生活道路は、地域に密着しています。以前質問した際、要望の古いものから順次整備をしているのか聞いた際に、優先順位をつけて対応、整備しているという答えをいただきました。この優先順位というのは、何を基準に決めているのかもお伺いしたいと思います。

地域にとっては生活道路というのは、要望書を出す時点でとても大切なことなのです。その地域それぞれ順位を決められることではなくて、一番大切で、もう整備してほしいという願いから提出していると思われるのです。また、矢巾町にあるスマートインターや岩手医科大学が移転したことで車の流れが変わってきておりますので、そのままにして継続するのではなく、要望している地域に再確認など早急にする必要があるのではないかなと思いますけれども、その辺の考えをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

ただいまありましたとおり、一番古いものは昭和57年、具体的には田浦線でございます。そのようにいろんな様々な場所、規模での要望があるのはそのとおりでございます。私どものほうでも地域から実情のほうをお聞きしながら、ここ数年はいろいろコロナの関係等あってやっておらないのですが、行政区の中での優先順位等をお伺いすることもございますし、あとは今お話ありましたとおり、地域の状況、交通の状況等が変わって、歩道等、やはり優先的に整備しなければならない小中学校の通学路指定になっている路線等もございます。それらを含めた上で、優先順位という言葉がちょっと適切ではないかもしれませんが、一番地

域にとって、その道路を通られる方にとって効果があるというのもちよっと語弊のある言い方かもしれませんが、その中で順位といいますか、優先度を決めながら検討しているところでございます。

あとは、それに併せまして、今いろいろな交付金等を活用して、なるべくそういうふうな形の中で進めていきたいという思いもございまして、実際のところは、委員ご存じのとおり、なかなか遅々として進んでいないというお叱りはごもっともでございますが、その中で整備を進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひお願いしたいと思います。生活道路というのは、本当に一番住民に密着したところでもございます。

それで、例えばうちのほうでありますと、矢巾のスマートインターができたことによって、子どもだけではないのです、高齢者が散歩をしていた細い道路が車が多くなっているのです。渋滞するために、細い道でも通っていくという方がすごく多くなっておりますので、その辺のところを各行政区にこれからお入りになって、いろいろと事情を聞いて進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） ただいま承りましたとおりに、各地域の意見を吸い上げながら進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 多面的機能支払交付金事業について伺いたいと思います。

現在本町で取り組んでおります組織は、たしか29組織だと記憶しておりますけれども、事業の推進、工事発注、物品購入もそうでありますけれども、10万円までは1者の見積りで可能でありますけれども、税込み10万1円以上につきましては3者の見積りが必要なわけがあります。これは、今年の6月に一般質問で取り上げまして、1者で見積りで可能な金額が、実は6月までの質問までは20組織の中で10万円と、それから30万円までの2通りあったのです。組織によって違うのです。これは、私は税の統一性の面から、まず一旦状況の厳しいほ

うの10万円までしていただきたいということで、その後担当課から文書が届きまして、統一10万円にしますということで、今10万円になっております。

そこで、本町には多面的機能支払交付金事業における契約の例文がないということでありましてけれども、まず平成19年の規約第19号の随意契約、これは本町の場合です。これは、工事、製造の請負が130万円、それから財産の借入れが80万円、それから物品の購入は40万円までと、そのほかは50万円までとされているわけです。実は、これは例文になるわけでありまして。そこで、6月に1者見積りで統一10万円としたわけでありましてけれども、これを今後、来年度からでも結構であります、1者30万円までとしていただくことの検討をお願いしたい。

まず、その理由を申し上げたいと思います。幾つかありますけれども、たった1つだけ、過去この場所、この4階の場所で多面的機能支払交付金の説明会が開かれました。そこで、県では何も決めていない、各行政で決めていない場合は10万円までにしてほしいということとをここで質問がありまして、当時の課長さんが答弁されておりますけれども、矢巾町では30万円までにしますということで30万円になったわけでありまして。それで、6月の質問で30万円というところもあるというのは、そういうことで30万円というのがあるわけです。

ところが、担当が替わり、それから組織の経理の担当だとか事務担当者も、もうこれは15年たっておりますので、なっておりますので、いろいろ変わっていて、引継ぎをうまくされていないのではないかと思います。そこでしっかりと引継ぎしたところは30万円ですと来ている。だけれども、例文がないということで10万円ということで、そういう2通りがあったのだらうと思いますので、このことからもう一度検討いただきまして、矢巾町の例文として30万円を統一の金額にしていただきたい、その検討をよろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 非常に今監査のほうでも指摘がありまして、こういった契約については十分そういった監査の仕方にも対応するような形で、矢巾町が取り組む部分もそうですけれども、各営農組織につきましても恐らく今後厳しい部分も出てくるのかなということが想像されます。1者随契するために30万円ですとすることは、事業を進める上で非常にスムーズな方法だとは思いますが、やはり公平性を保つためには30万円が正しいのかどうか、その辺も含めて検討させていただいて、統一的な方針を皆さんのほうに示せるように今後検討を進めてまいります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員） 今賃金の改正あるいは物品の高騰等あります、皆さんご存じのとおりであります。今多面的機能支払交付金で大体工事をする場合、10万円以内というのは、そうないのです。少しの工事でも十二、三万円ぐらにかかるとのことです。そうしますと、13万円くらいでも3者見積りが必要であります。それで、現場説明をしなければなりません。3者が来ていただいて、それぞれ別々にその内容を確認し、そうしてから見積りをいただくわけでありまして、断られる部分もあるのです。前回の答弁では、断られたものも見積りの中に入りますという、見積りを断られたということを書いておけば、1者であっても、あとの2者には断られたということになれば、それは3者の見積りになったというような形のことも言われておりましたけれども、例えば先ほど来草刈りとかいろんな話がありますけれども、多面的機能支払交付金で草刈りを、ずっと町道の脇とのり面等はやっているわけです。ご存じのとおりであります。それで、春に一斉にやるために、大体組織で恐らく肩かけの草刈り機械を持ってくる人は七、八十人ぐらいいるのです。そこに草刈りの替え刃を提供します。そうすると、必ず13万円くらいになるのです。そうしたら、どこかに頼めば13万円だとすぐ持ってきます。ところが3者です。同じものではない。これはごまんとあるわけです。メーカー、それからどこかの海外のものとかいろいろあるわけです。そこから3者取るといったら、すごく面倒なわけです、どこからどう買えばいいかと。

そういう形の難しさもありますので、そこは監査もありますし、先ほどおっしゃいましたように税の統一性とか、あるいは私も国の監査を受けました。何ら問題ありませんでしたけれども、それは税金をいただいているわけですから、それは不正のない、そういう心配はされているのでしようけれども、とにかく徹底してやっているわけです。何回も、3回も確認をし、そしてそのお金を使っているわけでありまして、それは何かあったときは首にすればいいのではないですか。そういうことなのです。だから、もう少し現場を理解していただいて、今30万円であったわけですので、そこを基準にもう一度考えていただきたい。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 地方自治法施行令の中でも随意契約できる項目が何個かありまして、その中ではやはり早急にやらなければならないもの、もしくはその会社でなければ、業者でなければできないものというようなものがありまして、それが委託にしても、工事にしても、先ほどお話があった130万円、そういったものは随契できるよというふうなことになる。ただ、特命随契となると、やはりそれなりの理由が必要なのかなというふうには

思っています。

あと、先ほどおっしゃった早期に工事しなければできないものとか、あとは替え刃をすぐそろえないと、明日にでも草刈りができないとか、そういったことも確かに必要だと思います。そういった特命随契するための理由が立てば、金額にかかわらず1者随契でもよろしいのかなというふうには思いますので、その辺も含めて金額、あとは1者随契できる理由も含めて、そこはまとめて皆さんのほうにお示ししたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） 今随契についてのご質問ありましたけれども、いずれ私たち町のほうでも基本的な工事の入札というのは指名競争入札を前提としてやっているわけですが、どうしても急がなければならないような工事とか、緊急性とか、様々な要素がある場合には随意契約できるという規定もございます。

その中で、今金額の例示もございました。これは、あくまでも少額随契という形のものについて金額を指定しているものでございます。場合によっては、例えば一つ例にいたしますと、災害等の工事の場合には緊急性があって急がなければならないと、入札にしているいとまがないという場合には、そういう少額随契とは別に、緊急性ということで随意契約できるルールもございますので、今佐藤課長が申しましたとおり、工事の内容、要は業務の内容に応じて、その辺については適用条項を対象にしながら適宜対応していくということで、佐藤課長が申しましたとおり、これから例示を示していきながらご説明してまいりたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 111ページのごみ処理場運営事業ということで4億1,300万何が出ているのですが、何か今までもごみのお金は4億円弱ということで、4億円を超えないというような自分のイメージではあったのですが、今回決算書を見させていただいて、もう4億円を超えてしまったのだなということを思いまして、要因としましては一般質問等でワークスの燃料が上がったので費用が上がりますと、それから事業系のごみが増えているのでということは何か前にお聞きした気はするのですが、町としてできることで、これ以上ごみ処理の金額が増えていかないということに関して何かお考えがないのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今委員おっしゃったコークス等の助燃剤等の高騰に関しては、世界的な高騰ということで、なかなかこれに関しては、こちらが主体的に経費節減というわけにはいかないのですけれども、それ以外の部分で取り組めることといたしましては、今年度からなのですが、事業系の古紙の搬入規制というものを行っております。例えば段ボールですとか、そういったものを処理場のほうに出すのではなくて、リサイクル業者さんのほうに出していただくという取組を始めました。これが結構効果を出しているのかなと思っておりまして、4月以降ですけれども、明らかに数量的に削減のほうに向かっているなどと思っております。

それも今年度始めた一つではございますし、あとは個人の方からですと、リサイクルモアは、これはもう何年か前から行っているとおり、こういった拠点回収のほうを進めておりまして、昨年度は本当に小さいことからということで、コンタクトレンズの空ケースですか、この回収拠点を6か所設けまして、こちらも、特にも中学校さんのほうでご協力いただいて、かなりの回収量を達成したなどと思っております。それ以外にもいろんな業者さんからのご相談もあつたりしますので、やはりそれぞれの企業さんが取り組む自社製品の回収とかというのを今すごく取り組んでおります。そういったのを矢巾町として協力できる分は、ぜひ協力したいなどと思っておりますので、これで全部を解決するというわけにはいかないのですが、小さいことからでも一つ一つやっていってまいりたいなどと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） それでなのですけれども、私のごみの集積所は、アパートの方が多いところに捨てているのですけれども、今日も燃えるごみだったときに、明らかにペットボトルがいっぱい入っているのです。それで、お年寄りとか、小さい子どもとか、子どもたちは結構そういうことはすごく徹底されていて、アパートに住んでいるような若い人たちに対して、町内会とかのサポートもないですし、その部分をリサイクルに関して何かやらないと、やっぱりごみというのは減らないのかなとばんぱんのごみを見ながら、人のごみなので触りませんでしたけれども、それが現実だなということを今朝はとても感じました。自分自身も、地域の中で何かそういう発信がしていけたらいいなということは考えていますが、若い方に向けての何かはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本当にこれ、多分長年の課題なのだろうと思っています。我々にも自治会長さんから、あるいはごみ減の委員さんの方からも相談いただいています。やはりアパートの集積所は、こう言っているのかはあれなのですが、特に意識が低いのではないかというお話をいただいています。そういったご相談をいただいた場合は、そのアパートの管理会社さんのほうにお願いして、入居者の方にごみの出し方を何とかしてほしいというお願いなどもしております。本当にこれはごみの減量と一緒に、地道にやっていくしかないかなと思っていますので、いろんな広報等を含めて啓発活動等も順次進めてまいりたいなと思っています。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 73ページの参議院選挙関連でちょっと質問させていただきます。

参議院の開票のときもトラブって、結構時間がかかった印象が私ありました。一過性だと思っておりましたら、今回の9月の県知事、県議会選挙のときもその状況が確認できまして、複数の町民の方から私のところに新聞まで持ってこられて、夜の11時34分現在、その時点の新聞で、県内で開票できなかったのが矢巾町という形になっています。この部分、どうして今回、配布ミスは、ヒューマンエラーはあって仕方ないと私も踏まえませんが、組織的な部分で令和4年度もあって、令和5年度もあるということはどこかに課題があると思いますが、選挙管理委員会としてどのように捉えているのか、その辺お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まず、今回の選挙なのですけれども、実は開票作業は物すごく順調に進みました。当初10時半終了の予定だったのですが、開票自体は10時15分に開票も終わりました、集計も終わりました。実は10時半に県の選挙管理委員会にそのとおりファクス、メール等で集計結果も報告して終了しております。

ただ、実は今委員からご指摘のあったとおり、役場の期日前投票で2回投票券を交付してしまった部分を、当初有効票ということで、そのまま1万2,474票で、入場者数は1万2,472票で報告して、それで県のほうからも一旦了承をもらったのですが、やはり投票者数と入場者数を合わせてくれということで、差し替えの指示が来まして、10時半には1回報告を出したのですけれども、やり取りする中で、最終的にもう一回報告を出してオーケーが出たのが11時40分ということで、最終的には1万2,472票の入場者数と投票者数と併せて報告してしまった

ために、その間に報道機関のほうで報道してしまったために、矢巾町だけがまだ報告がないような表示になってしまったという状況でございました。県選管とのやり取りの中でこういった状況になったということで、投開票とも職員頑張ってください、今回はミスのないようにというふうに努めていただきましたので、そこだけは報告させてください。

以上、報告といたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今回の部分については、そういう説明であれば納得せざるを得ないので、私前々から思っていたのですが、矢巾町の投票者数、その程度の数のほかより遅いのではないかと。町村の部分であれば、県内でもベスト3に入る人口なので、それは致し方ない、かかるのかなと思うのですが、ほかの市では当然時間が早いですよね。町でも開票するスピード感を上げるために何か工夫するとか、その辺考えているのですか。

それから、もう一度お聞きしたいのですが、令和4年度の反省と今回の反省を踏まえて認識はされたのでしょうか。というのは、その関係者の、例えば選挙管理委員会として、たしか委員は5人かな、その関係と、総務課の選挙関連の担当者だけの認識で終わっているのではないかと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

選挙管理事務の正確さ、早さというのは、それぞれの自治体の事務上の要するに能力というふうにも言われている時代も確かにございました。前回も様々な問題点はございましたが、そういった点については、選挙管理委員4人ですけれども、それから総務課の職員、選挙管理書記等で話はしてございます。そういった中で、やはり何が悪いのかというよりも、まず選挙は正確にやるのが全てでしょうと。それは、まず投票事務においては正確にやることと、丁寧にやること、それは時間をかけてもよろしいと思います。間違えるよりは、しっかり丁寧に、正確に、親切にやるのが全てなのだろうと。それからもう一つ、開票につきましては、不明票というのがなかなか減らない状況でございます。これは、どっちに丸をつけたのかとか、あるいは誰に書いたのかという部分については、私も確かに目で確認する作業、それから機械で確認する作業というもので、そういった機械も導入して速やかにやるように努力もしておりますが、やはり最後は人の手、人の目になりますので、その正確性と、それを正確に早くやることをしっかりとやれるように、選挙に入る前についても話し合いもしてございますし、選挙管理委員会の中でも委員長のほうからしっかり職員のほうに指示、激励など

もしていただいているということで、確かにミスが続いたということでおわびしなければならない部分がございますが、職員も一生懸命努力しておりますし、選挙管理委員会はその一番認識しているというところがございますので、今後ますます正確に早くしっかりと丁寧にやれるように努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ここで暫時休憩といたします。

再開を13時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私は、巡回バス及び予約型乗合バスについて、併せてスクールバスについてのお考えについてお伺いをいたします。

現在駅循環バス、そして西側をユニバースの前、それから体育館前、不来方高校の前、内側をぐるっと回って医大のほうに巡回する2ルートがございますけれども、西側だけの単独のルートには乗合者がなかったために、令和3年9月で西側単独のルートは廃止になっております。そして、現在は医大への直通と、それから駅周辺の両方がございますけれども、実際には駅周辺が少なく、医大循環型のほうが乗合者が多い現状がございます。そして、医大、駅周辺のほうは令和2年、8,091でございますけれども、医大だけで行く場合には1万を超えているということでございます。同じ便数かと思えば、医大、駅周辺のほうは6便、そして医大循環のほうは4便でそれだけの人数が多いということは、実際には直通の要望が多いのではないかなと思われまます。西側を年度途中で廃止したということもございますので、今の西側の乗車が少ない場合に、年度途中であっても駅周辺、医大ではなく、医大全体、循環型に変えてしまったほうが燃料代及び時間のロスにならないのではないかと1つは考えまます。

次には、もともと公共交通は、民間ができないところを町が税金を使ってまでもやるというのがまず地方自治体のやる考えでございますけれども、医大の部分については非常にもう

かる路線ということで、町は10便を出しておりますけれども、岩手県交通も10便以上出しております、非常に便利のいい区域となっております。1,100万円の金額を使っておりますけれども、あえて1,100万円を出して循環型の医大の路線に町が参入するよりも、むしろスクールバスのほうにシフトしていったほうがいいのではないかなと私も思うわけでございます。

今バスの運転手さんの数が少なくて大変だという社会現象がございまして、この間もテレビで報道してございましたけれども、現在のバス運転手さんの年齢は全国平均54歳だそうです。来年の2024年には、バスの運転手さんの働き方改革で働く時間が制限をされるのだそうで、来年はさらに運転手の確保が難しくなるという報道がございました。それで、うちの町もスクールバスも運行しております、スクールバスの運転手を確保するのも大変な困難があると伺っておりますけれども、そういう中であえて岩手県交通の、いわゆる運転手を借り上げてやっているという今の状況をやはり改善していく必要があるのではないかと思いますので、まず最初にこの2点について伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） ただいまの件にお答えいたします。

まず、医大の直通のみに変えたほうがよろしいのではないかなというふうなお話だったと思うのですが、西側のほうも全く乗っていないわけではないのです。今は、確かにまだ正直少ない、西側のルートは少ないというふうなのは現状でございます。おっしゃるとおりです。ただ、これから先、やはり私たち、皆さん高齢化する中で、西側の買物に役に立つような形、そういった中で西側のルートも確保していきたいというふうに思っているところでございます。

なお、日に10回かな、今動いている中のまず約半分が西側も循環させているような形なわけなのですけれども、電車の時間にほぼ合わせるような形で運行している中で、西側の路線というのが時間的にあることそのものは非常に問題ないといえますか、適正な時間帯で、あまり待ち時間もなく運行できているというふうに考えているところでありまして、非常に総合的に見て便がいいような形で組んでいるということでございます。ですので、今後も西側の部分につきましても、西側単独というのは確かにあまりうまくいなくて、継続は諦めた部分はございますけれども、医大を含め西側も循環させるというのは今後も継続させていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、スクールバスにつきましては、私のほうからはお答えできないので、すみません、ここまでにさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） ただいまの質問にお答えをいたします。

スクールバスにつきましては、現状11月からの冬期間のスクールバスも含めまして運行しているわけですが、地域の方々、保護者の方々から様々なニーズ、要望をいただいているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後の運行につきましてですけれども、現状の運行路線の全てを委託する方法でありますとか、また一部を外部に委託するであるだとか、現状と同じ町直営での運行、そういった様々なパターンを想定して考えておるところでございます。それぞれについて協議を重ねていって、適切な形での運行について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） いずれ運転手の確保が大変厳しいものがあるだろうとは思いますが、いろんな方法で検討されなければならないと思います。

先ほど私、今までデマンド交通でいろいろ視察に行った関連もございまして、福島県の二本松市に行ったときもございましたけれども、デマンドタクシーと循環型バスをやっていて、大体循環バスがデマンドタクシーに取って代わられるような状況となっていて、その段階でスクールバスに特化してきているという状況がありました。

私は、本町も最終的にはデマンドタクシーのほうに特化をしていく方向で、そして今の循環バスについては、民間が十分にそこで事業として成り立っている地域でございまして、いずれはやはりスクールバスのほうのニーズに、町民の直接のニーズのあるスクールバスのほうに特化をしていったほうがいいのではないかなと考えるものです。

特にも中学生からの要望もありますし、遠方の中学生は大変だという父兄の要望もありますし、ずっとこのまま循環バスを続けるよりは、どこかの時点でスクールバスに特化していく、そちらのほうに軸足を置いていく必要があるのではないかと考えますけれども、これについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

医大までの循環バスのほうは、年間に令和4年度は1万8,000人ご利用いただいております。

た。ということで、この部分につきまして、デマンドでこの人数を補えるかといいますと、現在の本町のタクシー業者ではこれを担うことはちょっと不可能でございます、正直申し上げます。

その中で、当面循環バスの部分につきましては、遠い将来かもしれませんが、自動運転化という時代がやがて来るのではないかと考えてございます。そこまでの間は、やはり年間2万人というふうな人を移動させることを考えますと、バスというものを継続していく。そして、バス事業者のほうもなかなか弱体化している状況の中で、この需要を満たすというのは、やはり町としてやっていくべきなのではないかというふうに考えてございますし、やがて自動化の波が来た際にも、この部分につきましては自動化路線ということで継続していくべきではないのかなというふうに考えてございます。

そして、デマンドのほうにだんだんシフトしていくのではないかという部分につきましても、現状のタクシー事業者では、確かに医大関係でかなり運行のほうを行っているようで、逆にデマンドのほうにリソースが割けないような感じの状況にもなってきている部分もちょっとありまして、これにつきましても運転手の確保というのを何とかお願いしながら、末永く継続できるように何とか町としても取組をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 医大への運送も町の仕事として非常に重要な仕事であるという認識は、そのとおりだと思いますけれども、自分たちで運転手を雇ってできるのであれば、それも一つの方法かもしれませんが、結局運行も岩手県交通にまず依頼をして、運転手もそこから派遣をしていただいているわけですから、要は事業主体が町であるか、岩手県交通かで、運転手そのものは岩手県交通の人なわけですから、私はむしろもう任せたほうがいいのではないかと。岩手県交通が絶対できないというのであれば、そもそも町に運転手そのものを派遣できないはずなのです。それ、ちゃんと町に派遣をしているわけですから、あえて言うならば派遣している運転手を自前で使うことができるわけでございますから、もっと融通の利く体制が取れるのではないかと私は思いますが、その点についての考え方について伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたしますが、担当課長からは自動運転のお話、今試行されるわけですが、そのほかに国土交通省では外国人運転手、このことを考えていきたいという

ことで、今年度中に、いわゆる分かりやすく言うと、この間岩手日報にも出ておったのですが、これからの外国人の在留資格の特定技能の対象に外国人運転手を考えていきたいということもありますので、やはり今後そういった、自動運転というのはまだかなり先の話になると思うので、できるのであれば国土交通省が今年度中にそういう方向性を示されるのであれば、今特にもトラック業界は2024年問題で、いろんな意味で働き方改革、処遇も含めて進めておるということで、バスの運転手よりもトラックの運転手のほうに流れていると、それから待遇面でもトラック運転手よりもいわゆる待遇が低いと。だから、そういうことも総合的に勘案しながら、これからのご指摘あったことについてはしっかり対応していきたいと思えますし、あとはスクールバスのことも含めて、どういう形で今後しっかりした体制を構築していけばいいか、内部でもしっかり。また、答えはいつも言っているのですが、いわゆる問題と答えは現場にあるわけですので、現場もしっかり私ども確認しながら、今の循環バスのことも含めて、デマンドタクシーのことも含めて検討させていただきたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 岩手県交通も運転手不足ということで、今年から矢巾温泉発南昌台団地経由の路線を廃止するということが本町に通告されて、その分を今度はスクールバスで冬期以外にも補うということがこの間説明にあったわけですがけれども、実際自分たちのところの路線を廃止しなければならないほど運転手不足に陥っているという実態があるのだと思えます。その中で私たちの町としては、医大循環は、その運転手を岩手県交通から派遣してもらって、まず順調にやっていると。一方で、南昌台、そして矢巾温泉の路線は、岩手県交通の運転手不足で廃止になるということになると、一方で恩恵を受け、一方ではどっちかという恩恵ではないといえますか、被害を受けているということになるわけでございます。その分を、スクールバスを配置しなければならないという業務が新たに生じたわけでございます。そして、結局運転手不足が一方ではそういうふうな形で現れているということをやっぱりもっと深刻に捉えなければならないのではないかなと思うのです。

実際路線バスが、利用者が少ないということもあるだろうけれども、運転手不足で路線バスが廃止になっているという現実は今も起きたわけでございますので、その点も含めると、先ほども外国人労働者でありましたけれども、日本の場合は日本語ではないと免許が取れないと。諸外国では英語とか、ドイツ語とか、そういう言葉でも免許が取れるのだけれども、日本の場合は日本語でしか取れないので、非常にレベルが高いだろう、敷居が高いだろうと

ということと、あと大型二種の免許を取れる施設がないと、非常に限られた場所にしか免許を取れる場所がないということもあって、今後もそう簡単には確保ができない状況であろうと思われることから、ある意味、そこまでしてうちの町が路線バスの運転手を確保する必要はないのではないかというのが私の考えであります。

そして、中学校も含めて、今度は南昌台団地からスクールバスに乗れることになったわけでございますけれども、中学生については、南昌台からバスのセンターと申しますか、事務所のところまでで、そこから今度また県交通に乗って中学校まで来ると。小学校は、煙山小学校まで乗せることができるという説明でございましたけれども、そこで二重に乗り換えるということよりも、せっかく煙山までスクールバスが南昌台から出るのでございますから、中学生も煙山まで乗せて、その後に中学校まで歩いていけばいいのではないかと考えますけれども、この点について最後にお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、10月1日から、いわゆる矢巾温泉から南昌台まで、これは路線の一部が廃止になるということでございます。その部分につきましては、スクールバスにつきましては、その子どもたちの足をきちっと代替措置として確保しますということでございます。そして、11月以降は通年運行と同様の部分を今年度は進めてまいります。来年度以降につきましては、これがどのような可能性、今委員ご提案の部分もありますが、それがどのようなものがあるかということを探索してまいりますということでございます。

あと1点、スクールバスがいわゆる公共交通の一端を担うというご提案というふうを受け止めました。このことにつきましては、関係課との協議が多分に必要なものというふうに捉えてございます。今ここの部分で即答できるものではないというふうに判断をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 町内バス事業の部分について私も質問しようとしていましたので、関連として質問させていただきます。

まず、小川委員おっしゃったように、その部分については重複する部分もあるので、ちょっと後でお話しさせていただくとして、まず事前質問のナンバー79で循環バスと乗合バス

の部分の乗車人数、経費が出ております。私、分科会で質問させてもらったのは、まずデマンド型乗合バスの収入が46万円、この人数を営業日数で割っただけでも1日に3.9人、4人未満です、1日の利用者。それから、乗合型バスは9時から17時まで営業していますから、最大でも1日9台以上は運行する可能性がある。その中で、まず3.9人の利用しかない。当局は、いつも伸びてきていると言うのだけれども、伸びてきているのは同じ人が利用しているのではないかと私は想定しています。その部分についても後でお話しします。

まず、聞きたいのは、運行のシステム利用料77万円強出ていますよね。この質問をしたとき、分科会では答えられなかったので、再度確認しますが、この人数の運行に対して、このシステムの運用が必要かどうか。このシステムの運行内容というのを担当者は理解しているのでしょうか、まずそこを確認してから質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

77万円というふうなシステムの金額なわけですがけれども、まずこのシステムというのは顧客の情報管理、これがまず1つです。そして、乗降所の情報の管理、乗降所は今300超えなわけですがけれども、これの場所の管理。そして、その乗降所と乗降所、予約された区間のルート、そして乗車した方の、最初管理しているとお話ししましたけれども、その方が障がい者であるかどうかの情報を基に、料金が幾らであるというふうな管理、ルート管理と料金管理というふうなところから成り立っております。

のりあい号の事業者と本町のほうにそのシステムの端末が置いてございます。そして、実際運行する車両のほうにはタブレットの端末が置かれています。タブレットは2個あるというふうな状況なわけなのでありますが、実際運行する車両のほうにタブレットが配付されて、どこからどこまでどういう方が乗るのかというふうな情報と、どれくらいの料金だというふうな情報がそちらのタブレットには表示されているというふうな状況でございます。

さらには、そのシステムがあることによって、まず例えば私が予約をした場合に、誰れさんは例えば障がい者の方だということで、では500円ではなくて400円だなという情報がまず分かりますし、例えば自宅がどこなのかというのが最初に登録になっておりますので、自宅から一番近い乗降所はどこだろうというふうに案内することができるようになっております。

実は、私ちょっと登録しまして、先日乗ってみました。私は役場から乗りたかったので、役場からと。いや、もっとおうちに近い乗降所ありますよというふうにお話しされたのですが、いや、実は役場から乗りたいので役場からお願いしたいというふうな要望にも対

応していただくことができます。というふうな形で、そしてここまで行きたい、例えば矢巾温泉まで行きたいとした場合には、では何時頃あなたのところには迎えに行くことができますと。一応例えば13時の便に乗りたいといっても、13時ちょうどにその乗降所に来られるわけではなくて、運行の都合上、例えば13時10分頃になりますというふうなご案内がされます。というふうな形で、実際に来ていただくのは、例えば5分前とかの状況に来るように運転手さんはしているというふうにお話しされました。ということで、できるだけ適正なルートと運行時間の管理、こういうのも行えるシステムとなっております。

こういったところで、このシステム、非常に高いのではないかというふうな議論となっているわけですが、私は別に決して高いとは思ってございません。同様のものを人力でやるには、とてもとても知識がなければ、しかも時間までお話しするというのはとても難しいことですので、これに関しましては適正なシステムだというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 課長自らが乗っていただいたことはよかったと思います。私、このシステム、では運転手さんは乗車時にそれを登録しているということの解釈でよろしいですか。私は、てっきりこのシステムは、運行終わった後の処理に使っているのではないかと思っていたのです。運転者さん自らが乗せるときにちゃんと使って、タイムリーに反映されているのであれば、それはいいシステムだと思います。私は、逆に運行が終わった後に登録して、そのデータを入れられるのであれば、何もシステムではなく、エクセルで作ったプログラムでも何でもできるわけです。

お聞きしたいのは、このシステムの利用料をどこに払っているのか。これが、例えば今矢巾タクシーさんに委託しているでしょうが、矢巾タクシーさんに関わる部分が、そのシステムに関わる部分がどういう部分なのか、それから運転手さんが関わっている部分、どういうふうなのか、ちょっとお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） すみません、質問がよく分からない部分もあったのですが、システム自体は、まず役場のほうでお支払いしておりますし、実際そのシステムそのものは企画財政課と矢巾タクシーさんというふうに事業者名をお話ししますけれども、のほうに実際置いて、予約は矢巾タクシーさんで当然取りますし、その予約に基づいて配車される車両のほうに、この人が乗るからというふうに運転手さんがタブレットを配布されて、そのタブ

レットの情報を基に実際乗降所に行って人の確認をして、ではここからここまでですねという
ことで連れていくというふうな形となってございます。

お答えとさせていただきます。

(「支払い先事業者は」の声あり)

○企画財政課長(花立孝美君) 支払い事業者についてですか。

(「はい」の声あり)

○企画財政課長(花立孝美君) 支払い事業者名は、すみません、ちょっと今用意しておりま
せんでしたのですけれども、こちらのほう、全国に何種類かある事業者の中のひとつで、ちょ
っと今、ごめんなさい、事業者名、いずれ用意できておりませんでしたので、後刻お話しさ
せていただければと思います。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) では、このシステム料は矢巾タクシーさんに払っているということでは
ないのですねということだけ確認して、そうであれば私もタクシーをちょくちょく利用して、
矢巾タクシーに電話するのですが、矢巾タクシーの電話を受け取った方が、自分のタクシー
営業車がどこにいるか把握して、その一番近いところに連絡を取ってやっていただいている
のです。そうすると、矢巾町でお願いしている乗合型タクシーの部分の依頼については、こ
のシステムを投入しなければならないという二重手間が矢巾タクシーさんにかかっている
ということですか、まずそれが1点。

それからもう一つは、分科会で質問したときは、乗り合いだから、電話注文されて、Aさ
さんから注文を受けました、それからBさんからも注文を受けました、その運行管理を効率
よくするから使える。だったら、私そこで言ったのです。では、その電話というのはA Iか
何かでやって、そのままそのシステムに入る形で運行されているのですかと言ったら、いや、
そこまでは分かりませんからと言うから、では総括で質問させてもらいますと言ったのです。

まず、そういう話で、矢巾タクシーさんに依頼しているのだけれども、我々が通常タクシ
ー利用するよりも手間をかけた形の運行をお願いしているということなのではないでしょうか。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 花立企画財政課長。

○企画財政課長(花立孝美君) まず、すみません、答弁に入る前に、先ほどの後刻とお話し
した分、東京の事業者で順風路というふうな事業者がございしますが、順風路株式会社という
ふうな事業者のほうにシステムの代金はお支払いしてございます。こちらのほうの会社のシ
ステムを導入してございます。

そして、システム代金は、いずれ矢巾町のほうでお支払いしてございますので、矢巾タクシーさん自身がこちらに関してのシステム代をお支払いするという事は一切ございません。

配車に関しましてというか、この予約につきましては、全て矢巾タクシーさんに委託をお願いしているところでございます。電話に出られるのは矢巾タクシーさんの担当の方というふうな形で、その方が実際に、まずは申請時にそのシステムにその方の個人情報の登録をします。そして、その後予約というふうな形に入りまして、例えば私が予約したときに、名前と生年月日等の情報を伝えますと、では何々さんですねというふうな、ではどこからどこまで移動したいのですかというふうなことで、それを申し上げるとタブレットにその情報が送信されて、配車される車両の運転手さんにそれが渡される。そして、それを基にその運転手さんは実際ルートを取って、適切な場所まで運んでいただくというふうなことで、特段手間かといいますと、あまりタクシーの配車と変わらないような運行の仕方ではないかなと思いますので、特段手間というふうには思っておりません。システムとしても有効かつ適正なシステムではないかというふうに考えます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） システムの部分については分かりました。分かったというより、私が想像していたのと違うので、私もちょっと勉強して、改めて確認します。それでも一言言わせてもらえば、矢巾タクシーさんに我々電話で頼むタクシーのやり方よりは手間がかかるということですね、運転手さんにかかっているのか、手配する方にかかっているのかは別にして。そこは説明があったので、理解しました。

それで、冒頭に、少なくとも町民の方々は使い勝手のよいものにしてほしいというのが、小川委員さんも私もそうなのですが。それと、来年の2024年問題があります。先ほど町長答弁にありましたように運送会社も大変ですが、運送会社さんは結構大手が多いので、中継拠点設置はほぼめどがついたというような話もあります。小川委員さんも言っていましたが、2024問題でバス事業が立ち行かなくなると。少なくとも15年後のときには、必要台数に対して運転手は5割しか確保できないというデータも出ております。

それで、ぜひお願いしたいところは、まず町のデマンド型乗合バスの目的、これはもう一度確認しますが、あまねく町民に移動手段を確保するために導入しますという話で私は認識しておりますが、それで間違いのないのか。そうであれば町民が、私特に言うのですが、小さな子どもさんを持っている母親、それから高齢者で車のない方の移動には、やっぱり300メー

トルが限度だと全国的に言われているのです。それで、デマンドタクシーの乗降場所を297から327に30か所増やしたようですが、いまだに使う方が伸びてこない、それをどのように捉えているのか、その辺をまずお伺いして質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

300メートル、確かにおっしゃるとおりかと思えます。高齢者の方ないしは小さいお子さん、移動できる限度というのはあるかと思えます。それをできるだけ解決しようと思ひまして、私どももコミュニティに呼びかけを行ひまして、どんどん勝手な思いで乗降所をつくるのもいいのですけれども、それでは何も、使われない乗降所が増えるだけだと思ひますので、以前議員にも手伝いいただき、多分乗降所をつくったという経緯があったかと思うのですが、こういった乗降所を要望に応じて徐々に徐々に増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、今は500円のほぼ統一料金、一応幼児の方は無料とか、障がい者の方は100円引きとかあるわけですけれども、いずれ全町民の方向けというふうに、私は先日乗って正直使えと、これは本当に使えるのではないかというふうに、まず改めて認識を強く持ったところでございますので、それをより使いやすいように変えていけるのではないかと。まず、時間はかかるかもしれませんが、周知も含め、使い勝手のいいように徐々に徐々に変えていければというふうに思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 自治会の話がされました。私も1年半前に全部の、全部とは言いませんが、7割以上の自治会長宅を1軒1軒回ってアンケートをお願いして歩きました。その内容については、芳しくなかったから報告はしませんでした。まず自治会長さんに聞くと、一人もこの予約型（デマンド）バスを使ったことがないと、デマンド（予約型）バス。なぜならば、自治会長さんは自治会を預かっているからフットワークのいい方なのです。私、一般質問で言いましたよね。自治会長に、公民館に乗降場所を設定していいですかと言って、了解をもらった。では、それ以外の乗降場所は分かりますかという、ほとんどの方は知らない、そういう状況なのです。だから、自治会自体がそういう問題をあんまり認識していない。しかし、自治会長に声の届かないところからは、導入して5年半かな、令和元年の3月に入れたのだから、まだ4年半か、4年半経過した中で、まだそういう状況なのです。だから、私はアピールも必要でしょうしという話が宿題ですねという話をしています。

それから、問題は、やっぱりよそのところのホームページ、まず一つ見れば、ホームページどこでも、今全国的な課題なので、ホームページの1ページ目に必ず町内、市内のバス運行とか、それを目立つようにしています、私を見るホームページは。来月もあるところに行ったら、2つの課題のうち1つ、そこの部分を勉強してきて、次回の一般質問には出しますが、どこでも今私が言ったあまねく町民が公平にということ踏まえれば、やっぱり300メートル。だから、循環型バスと巡回バスでカバーし切れなかったところを、そのバス停と言われる乗降場所からデマンドタクシーで送り迎えしているというのも実態なのです。

だから、矢巾町の場合も少し経費が、1,300万円しかかけていないのです。隣の紫波町は2,400万円、また隣の雫石町は公共交通だけで5,500万円、そのほかにスクールバスに4,500万円はかかっているという話でした。うちでどうしてこれぐらいしかかけないのか。やっぱり考える方が若くて必要ないと考えているのか。本当に皆さんのところに町民の声が届いていないのか。それから、今自転車がヘルメット着用を義務化されて、なかなかヘルメットをかぶるのもという方もいるし、安全上かぶるのだよと言っても、もう少し便利なのがあればなという話もされています。

それから、私いつも言っていますが、自治会の中でエン(縁)ジョイ活動をしています、公民館まで歩くのが、今300メートル以上の方がいるのです。それでも20分も30分もかかって来る方もいる。だけれども、雪が降れば、やっぱり帰りは送っていかなければならないという形でうちはやっています。そこまでやっぱり心配りするから3年間、このコロナ禍で一回も休んだことがない、そういう生活があると思うのです。

私は、運行が平日だけというのにも不満があるのですけれども、土日の運行をして、町のイベントというのはほとんど土日ではないですか。ここに出てくるだけでも健康管理、健康促進のためには必要だと思いますが、その辺の公共交通の在り方から見てどう思っていますか、その辺ちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 花立企画財政課長。

○企画財政課長(花立孝美君) お答えいたします。

利用状況を確認してみました、私、多少。一番利用されているのは、もしかして委員おっしゃるとおり同じ方かもしれません。不動小学校から矢幅駅の西口までの方が、その区間が一番多くて、昨年度8万500円分の利用をいただいております。そのほか館前公民館から矢幅駅の西口が3万1,500円とか、あとは1万円台では煙山小学校付近からユニバースさんとか、マックスバリュさんとか、南昌台団地の古いお店がちょっとあるようですけれども、そこか

らマックスバリュさんまでとか、いずれいろんな、あとは買物の利用にまず使われているなというふうなところと、あとは徳永整形外科さんであるとか、南矢巾ハートクリニックさん、もちろん医大さんも、こういったところの利用というのかなり多いというのは分かってきました。

公共交通、特にデマンドにつきましても、買物と病院への移動の需要を満たしたいというふうなことで始めたものでございまして、そこに関しましてはほぼ目的どおり順調に達成できているのではないかとこのように考えます。ただ、再三お話をいただいているとおり、どうしてもドア・ツー・ドアというのが、矢巾町では事業者保護のために行わないというふうにはお話ししているわけですが、それによりまして300メートル以上の乗降所までの移動が必要となっているというふうな現実がございます。

ただ、これは先ほどの質問にも答えましたとおり、一応解決できない問題ではございません。ただ、どうしても委員がおっしゃる中で解決は難しいのではないかとこのように考えるのが、土日の運行とイベントに対応した運行です。こちらの部分、土日の運行につきましても、やはり働き方改革とか運転手不足、こういった問題から、まずなかなか難しいというふうなものはございます。早朝運行、深夜運行しないのもそちらに起因するところがございます。

そして、イベントとしての運行というのは、こちらはどうしてもデマンド交通の運行形態からいって、イベントというのは同じ時間に大量の輸送が必要になる、こういう性質の都合上、デマンドの台数ではとてもとても間に合わない。実現したとしても、恐らく皆さんの要求に応えることがほとんどできないというふうなところから、イベントへのデマンドの実現というのはあまり理想的ではないのではないかなというふうに考えるところです。

では、どうすればいいのかということですが、これは私の口から申し上げていいのかあれですが、やはり福祉部門でのイベントであれば福祉部門で検討しなければならない問題かと思えますし、学校のほうであれば学校分野のほうで考えなければいけないのではないかと。全て公共交通の中で賄おうというのは、どうしてもこれは難しい問題であるというふうに私は考えてございますので、例えばタクシー券を出すとか、こういった部分につきましても、公共交通のほうではちょっと残念ながら検討する問題ではないというふうに考えてございますので、それぞれの分野でそれぞれの状況に応じて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） いろいろ答弁いただきました。

最後の質問という形にしますが、まず1つは、私も来月、また別なところに行って勉強してきますので、その部分については後で報告と併せて質問させていただきます。

それで、今課長の答弁の中に、買物とか病院とかのところにご利用という話がありました。買物が問題なのです。行くときは歩いていいです。帰りは、どうしても荷物があるのです。それを300メートル以上も歩けという話ですかということと、言葉の端々取って申し訳ない。それから、病院に行く方だってそうです。みんなみんな定期的に行っている方ではないのです。熱が出たから行きたいとか、そういう方に、やっぱり自宅前までタクシーが来るのではなく、300メートル歩いてそっちまで行ってくださいと、そして乗って、帰りも具合悪いけれども、そこで降ろして歩いていってくださいと、そういう話をするのですかと、それが本当に住民本位の話なのですかというのが言いたいところ。

それから、イベントと言うけれども、土日のイベント、それこそ行きたいものは、当然今でも盛岡にいる家族にお願いしたり、親戚の町内の方をお願いしたりして乗ってきてもいいのです。私の言いたいのは、足のない数少ない方に、健康のためにまた出てきたらいかがですか、そのためにと。イベントにデマンド交通で100人も200人もプラスしようなんて思っているのですか、本当に。何か私に対する当てつけに聞こえるのだけれども、そこは私はこれ以上言いません。さっき言ったように、次回報告と併せて質問させていただきます。

1点だけ、その300メートル以上離れている方の登録をされているのを確認すれば、300件以上の乗降場所があるのですけれども、これを何人でもないはずですから、移動する考えはないのか。よその自治体の公共交通の在り方は、ドア・ツー・ドアなのです。なぜうちができないかという、法律がうんぬんかんぬんと言うけれども、法律ではないのです。前言ったではないですか、やる気がないのではないですかと。調べてみましたか。それを聞いて今日は終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） まず、300メートルのお話ですけれども、私どもが設定した場所以外にも設定できますと、私は先ほどから申し上げているつもりでございます。これがどうしてできないのかと逆にお聞きしたいくらいではございますが、それはそれとして、お答え、お声をぜひいただいて、近い場所に設置するというのは本当に可能でございますし、30か所ほど設置してよかったというふうに先ほどお褒めの言葉もいただいたように思いましたの

で、これはぜひ継続してまいりたいと思っております。

イベントなり、土日の運行につきましては、法律もですけれども、どうしても運転手の確保の問題であるとか、こういったところでも現在はできないというふうにお答え申し上げておりますし、これからますます難しい状況なのではないかなと思うところでございます。

タクシー事業者に対してのタクシー券を配布して運行するとかということも、福祉の考えからすれば十分できるのではないかと思います。公共交通というのは、基本的には臨時便をどんどん出すような形のものではなくて、定時に同じ動きをするというのが公共交通だと思っておりますので、公共交通の考え方の外の部分で、できるかできないかを検討していけばいいのではないかと考えるところでございます。ですので、今後も公共交通に関しては、いずれやれるところは模索してまいりますけれども、やれない部分についてはほかのことで、みんなで考えていきたいというふうに考えます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 質問しないつもりでしたが、ちょっと言わせてください。まず1つ……ちょっとど忘れします、あんまり言うものだから。1つは、まずタクシー事業者の委託先です。矢巾町には今1社、委託ですけれども、営業エリアを持っている会社さん、たしか23社あるのです。だから、なぜ1社にこだわるのと。その1社が矢巾町に本社があって、いろいろお世話になっているとかというのだったら、私もある程度納得する。我々だって買うものだって町内の事業者を極力使いましょうと自治会でも言っていますから、そういう面であれば分かりますというのが1つ。

それから、運転手不足とかなんとかと、我々値切って契約しているわけではないのです。正規のお金を払って負担を少なくして、残りの分を町で負担しているのでしょうか。なぜそこを考えなければならないの。

それから、公共事業という観点からしたら、公共事業という観点より町民のサービス向上という考え、どちらを優先するのですか。それ宿題としておきますから、次にそれを質問しますので。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 赤丸委員のおっしゃることもそのとおりですし、またうちの課長が言うこともそのとおりなのですが、いずれ私ら町政を運営、推進していくためには、やっぱり

町民の皆さんの声をしっかりお聞きして、そして私は皆さん、議会または当局、双方向でコミュニケーションを図りながら答えを出していかなければならないわけでございます。今回小川文子委員から公共交通のことで循環型バスとか、スクールバスとか、それからいろいろ出てきたわけですが、実はこの間新聞でも報道されて、ある地域ではあるディーラーから、では車をまず無償で貸出しをするから、自分たちで地域の足の確保を考えてみたらどうなのかというお話に乗って、いろいろ今地域で検討していると。

だから、この解決は、私ももう間もなく免許証を返さなければならない年齢になってきております、正直なところ。だから、そういうときの足の確保というのは、やはり皆さん、どなたも不安に感じるところだと思うので、その中で、先ほどからいろいろ赤丸委員と担当課長とのやり取り、私お聞きした中で一番いい方向性を示していくのには、お互いよく議論しながら、その中でもやっぱり一番大切にしていかなければならないのは、本当に限られた資源、予算とか人員の中で対応していかなければならないと。先ほど紫波町とか雫石町の例を出されて、もう五千何万円も公共交通のためにお使い、それはそれぞれの自治体の考え方があると思うので、だから私らは地方自治法で最少の経費で最大の効果を上げるのが私らの役割なので、だから赤丸委員、公共交通についてはいつも擦れ違いになるので、今日私びっくりしたのですが、うちの担当の課長は役場からよく乗ったなど。だから、うちの職員も率先して、そしてそういうことを経験しながら答えを出していくようにしていきたいと。

それから、300メートルということ、これは課長が答弁しているとおおり、何たって駄目な人は、そういう身障とか何かの障がいのある方は福祉とか何かでしっかり支えておるわけですので、だからそういうところをごちゃ混ぜにしないで、やはりちゃんと一つ一つ、例えば私ら高齢者にも元気な方、そうでない方もいらっしゃるわけですので、そういうときに一つ一つ、どのように丁寧に対応していけばいいかということを考えていきたいと思っておりますので、だからあまりこういう表現は使いたくないのですが、生活弱者とか交通弱者の方々については、それなりにしっかりサポートしていくように考えていきたいと思っておりますし、それからスクールバスについては、このことについては保護者から、PTAからも私頼まれてスタートしたのがあれなので、今後このことについても保護者の皆さん方からもいろいろご意見をお聞きしながら、教育委員会と一緒に前向きに考えていきたいと思っておりますので、どうかお互い、議会も当局も町民の皆さんのためにしっかりいい仕事ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○(吉田喜博委員) ただいまの質疑応答、無制限一本勝負、再試合ということでご苦労さまです。

私がお伺いしたいのは、町有地の売払いの件についてですけれども、令和4年度も若干あります。町有地のすばらしいところいっぱい見えております。あとは、あるいは陰に隠れ、枕を低くして布団をかぶってお休みの土地もあります。そこを処分するものは処分、活用できるものは活用、その辺をしっかりと持っていかないと、町有の財産、これがどっちに持っていく、これははっきり分からないのです。やはり活用できるものは活用、できないものはできない。できないものと言え、簡単に言えば、堰ですか、鹿妻の堰、これなんかもやっぱり見えません、全然。登記簿上は分かるのですけれども、我々町民が見ても分からないと。そこをやはり処分とか、そういうものにしていかなければいけない。物は町有地、管理は鹿妻、その見えぬものは処分しても構わないと私は思うのですけれども、この辺もしっかり考えていただいて、処分するものは処分、そしてまた立派に見えるところにある有効な資産もあります。そういうものは、はっきり区別してやっていかなければできないと、そういう考えで私はおりますけれども、当局はいかがお考えでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 田村総務課長。

○総務課長(田村英典君) お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、将来の土地利用計画、しっかりこちらで整合性を図りつつ、皆様にもお示ししながら、払下げ可能なものについては払下げしていくと。ご指摘のとおり、堰等について現在使われていない堰もあると思います。そういった部分については、払下げを要望する方のお話も聞いて町の考え方も整理しつつ、対応できるものについてはしっかりと対応して払下げ可能としてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 吉田委員。

○(吉田喜博委員) 課長のおっしゃるとおりであります。これを今まで何回もお聞きしたのですけれども、やはり明確な答弁もできなかったというふうな、答弁はできているのですけれども、実行できなかったのが現状なのです。それをこれから、今しっかりとやっていただかなければ、当町長も安心して枕を高くして寝られないのではないかと、そう私は考えており

ます。やはり気持ちをゆっくりするためには、あるものはしっかり片づけて、そして心を豊かにして、心も身もしっかりきれいにしてやっていくのが今のこれからの仕事だと思います。それを期待しております、私は。

ですから、今さっき課長がおっしゃった答弁の中でも、見えないところ、これは早急に処分なさるべきものです。見えるものは、なかなか難しい面もありますけれども、それもやはり早急ではないですけれども、今まで何年かかったか分からないけれども、それもしっかり把握して行くべきだと思いますので、意気込みをいま一つ、もう一回お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監兼未来戦略課長（吉岡律司君） 見えない土地の部分については総務課長が答弁して、見える土地というのは見える土地なのかなと思ひまして、私のほうから答弁させていただきますが、町有地の利活用につきましては総務課長が答弁したとおりでございます。私どもといたしましては、今不動地区の財産と、あとは矢中跡地というようなところで、この解決策を見いだすという、方向性を決めるということで7次総でもうたわせていただいております。

それぞれの土地をどのように取り扱うかということにこれまで議論が終始してきたように思います。ここの土地の問題が議会において、どのような経緯で、どの議員さんがどのようにご発言なさって、どういう形で今日に至っているかということにつきましては、全て一言一句逃さないように把握をさせていただいております。その上で、私ども反省に立って現在考えているところをごさひまして、短期的な視点のみにとらわれず、長期的にわたって町全体をどのようにデザインするのかといったところを改めて考えつつ、ここのそれぞれの土地がどのようにまちづくりを考えていく中で今後活用していくべきなのかといったところを踏まえて、しっかり答えを出していきたいと思っておりますが、ここはいかに町を成熟させて、町の生活の質を高めるかというようなところをきちんと把握、私どもで考えて活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

こちらにつきましては、決して寝かせているということではなくて、個別の委員会のところでは人口減少社会における持続可能なまちづくりの在り方に関する検討委員会というのはどんなものですかというご質問もいただいておりますが、その中で具体的な意見をいただいております。非常にそのとおりだなと思ひ意見をいただいておりますが、これは議員各位からいただいているようなお言葉を総括するような形だというふうにも私も認識しており、これに基づいて現在、例えば矢中跡地につきましては、その活用方法はどうかあるべきなのかとい

うことについての具体策も検討しているところでございまして、7次総の総括といったところの中では、きちんと責任を持って今後の方向性については示していきたいと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 私は、DXの推進について伺いたいと思います。

書かせない窓口として、各種証明書の電子化、そしてまた証明書類のコンビニでの発行など、DXの取組が進行しております。このことで、担当課におかれましてはかなりの人的削減ができています、人的というよりも時間的削減に結びついているのではないかと思います。このことで、今後余剰時間の在り方をどのように対応しようと考えているのか。はっきり言いますと、今後他分野への人員配置なども考えられますが、その見解を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、昨今のマイナンバーカードの普及によって、証明書のほうをコンビニで取る方がかなり増えてきているというのは、議会のほうでも私のほうからご説明申し上げているとおりでございます。これに伴って、まず特にも窓口で相談しなくても、こういう証明書が必要だという方は、ご自分で判断して必要なものを取るという方はコンビニで取っていらっしゃるのかなと思っております。窓口に来て証明書を取る方というのは、どういう証明書が必要かというのを相談しながら取っていく方が多いのかなと思っております。

実際これによって窓口での件数が大分減ってきてはいるのですけれども、現実、証明書の発行に関してはそのとおりでございますが、例えば住民票の異動ですとか、様々な戸籍の記載等というのは実際その場でやれるものではなくて、お客様が帰った後の夜とかにやっていた事務というのは今までかなりございます。こういった部分が、窓口の件数が減ることによって少しでも日中にできるというふうなことになっていくのかなと思っておりますので、そういった部分で、例えば時間外勤務を減らしていくとか、そういったところにつなげていければなと思っております。

たしか令和3年ぐらいからだったと思うのですが、国のほうで様々な行政手続の標準化ということで法律ができて、それに伴って今全国の市町村でこれに取り組んでおります。

来年度ぐらいまでに全国で取り組まなければならないということで、当課のほうでも様々なシステムの入替えも行っております。そういったのも今当課の業務の大きいウエートになっておりますが、それらいろんなのが含まれて、最終的にDXとしてどういう形になっていくか、まだちょっと最終形は見えていないところではございますが、それらが固まったときに、矢巾町の窓口の在り方というのがどこまで、どういうふうな業務をすべきかというのをもう一回見直す機会が来るのではないかと考えておりますので、それは恐らく2年後か3年後ぐらいになるのかなと考えておりますが、そのときに改めて当課の業務というのに見直しをかけていきたいなと考えております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松委員。

○（村松信一委員） それでは、各行政区に配付しましたパソコン端末について伺いたいと思います。

非常時、災害時用として、行政と自治会との交信、連絡用として活用するという計画のことは理解しております。そのほかとして、地域、自治会との連絡、それから確認のほか、各種報告、それからDXの取組としての活用方法はたくさんあると思いますが、このパソコンが配置されてから1年が経過しておりますけれども、非常用あるいは災害用と言われている以外に、やっぱり有効活用すべき項目はたくさんあるのだらうと思うのです。ところが、聞いてみますと、その後は特にありません、配付された手持ちに持っている方は。そういうことも言われておりますが、それはそれとして、これからの、あるいは現在考えております有効活用策を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

配付したパソコン端末ですけれども、今年の2月にコミュニティの連絡協議会というのですか、役員会があるのですけれども、そちらのほうでのいわゆるウェブ会議というのですか、こちらのほうはやらせていただいております。その後、コロナのほうが沈静化といいますか、収束化、今また広まっていますけれども、だったので、実際の会議で使うということは、まだ残念ながらできておりません。

今後の有効活用の方法でございますが、コミュニティからは、今紙で配付しているものをデータでいただけないかというふうな要望が上がってきております。まず、こちらのほうを徐々に進めていきたいと考えております。コミュニティ会長さんの中でも、どうしてもスキルの差はかなりございますので、まずはこれの使い方の研修、そしていろいろ申請書類は私

のほうでもお願いすることがあるのですけれども、この申請の仕方、パソコンを通じてやるというふうな、こういったところから徐々に進めていきたいというふうに考えてございますし、一斉に役場対皆さんの行政区というような形での会議というのも、これからまだまだやれるチャンスはありますので、いずれ徐々に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松委員。

○（村松信一委員） それでは次に、教育委員会にお伺いいたします。ヤングケアラーと、それから教職員の働き方改革について2点、それから関係すると思いますので、学校給食、この3点について伺いたいと思います。

まず、ヤングケアラーは、令和4年度の教育方針にヤングケアラーの相談環境の整備に努めると、こうあったのです。これは令和4年度です。そして、私の9月のヤングケアラーの一般質問の答弁では、令和4年度施政方針にありますヤングケアラーの中でうたっております相談環境についての整備を進めることということをやっているのです。ところが、その答弁の中には一切というか、ほとんどヤングケアラーのことについて、その1年間で何かに取り組んだというようなことは答弁書の中では見受けられなかったのです。答弁の中に書かなかったかもしれませんけれども。それで、9月の答弁では、実態把握のため、今年アンケート調査を実施するということの答弁でした。ですから、このヤングケアラーについては、令和4年度の教育行政方針で述べられてから、今年の今の9月にアンケートをすると。1年間何をやっていたのか、1年間何もやらなかったのか、まずそこを1つお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、令和4年の6月議会にヤングケアラーについて赤丸議員から質問があった際に、令和4年度において県がヤングケアラー支援体制強化事業というモデル事業に採択されて、県が全県スクリーニング調査をやるという方向だったのです。ところが、途中で方針転換がありまして、まず子どもたちにヤングケアラーとは何だというふうな、半分以上知らないわけですけれども、まずそういった取組から始めなければならないのではないかとという方針転換があって、たまたま持っているのですけれども、リーフレットを4種類作って、全県の中高生に配って、あとは学校の先生にも全員に配布して、まずヤングケアラーとは何だかと

いうことを周知することに方針転換がありました。その後やっぱり町としても県に頼るとい
うか、自分でやってもいいのではないかという話になりまして、今回令和5年9月に町とし
て初めてヤングケアラーの実態把握に取り組むことにしました。

町は、小学校5年生から中学校3年生までやるのですけれども、たまたま県も、遅ればせ
ながら、今月高校2年生全員を調査するそうです。これは、大体1万人ほどいるそうですけ
れども、やると。矢巾町の場合は、5学年で1,200名弱います。今500名ほど回答をいただい
ておりますので、そのうち、もう少し回答が来るものと思っております。何か言い訳っぽく
なりましたけれども、今そのような状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

まだほかの質問ですか。

（「今の」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 今の質問。はい、どうぞ。

○（村松信一委員） そんなにしっかりと対応してやっているのではないですか。それで、心
配で、そのことはホームページでいろんな事例がありました。立派にやっているのではない
ですか、関係者の説明会。そういったことを答弁書に書いてほしかったので、初めて知りま
した。私の質問はそういうことで、それを知っていれば、こういう質問はしなかったわけ
ありますけれども、逆に言うと、申し訳ありませんでしたという私のほうからおわびしたい
ぐらいです。

委員長、私また別な質問があるのですけれども、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 別な質問であれば、休憩を取った後。

○（村松信一委員） そうですか、分かりました。では、この件についてはこれで終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ここで休憩とします。

再開を14時25分といたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、教職員の働き方改革について伺いたいと思います。

この質問は9月でも取り上げましたけれども、今年3月に矢巾町教職員働き方改革プランを作成され、取り組んでいるというご答弁がありました。そして、この時点で月100時間以上の時間外在校等の時間の対象者というのは、3月時点で何人ぐらいいたのかということをもまず1点です。

それから、昨年の3月の教育行政方針の中に、その時点でもかなり騒がれていたはずなのです、教職員の働き方改革。今年の中で、矢巾町教職員働き方改革プランを作成されたとありますが、その1年前の教育行政方針の中には、一言もこの働き方改革については触れてはいなかったわけでありましてけれども、働き方改革の100時間以上の対象者等について、問題として捉えていなかったのかどうかということをもまずお伺いしたいと思います。

それで、今取り組んでいると思いますし、効果も出ていると思いますが、現在どのような効果が出ているのか、その点について伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） ただいまのご質問、100時間以上の対象教職員の数、また現時点における成果の部分につきましてお答えをさせていただきます。

今年3月時点での月100時間以上の時間外在校等対象者、先生方の数でございますが、毎月報告をいただいております、その合算ということになりますので、延べという形になります。延べ40名の先生方が月100時間以上の時間外在校というふうな形となります。

また、現在での効果、成果に関わる部分でございますが、今年度半年たっておる状況でございます。6月までの集計ということで、ちょっと少ないところではございますが、令和4年度と比べまして顕著な差は今のところ出ていないという状況でございます。ただ、今年度につきましては昨年度までと大きく異なりまして、新型コロナウイルスの5類移行に伴って、様々な学校行事等々が従前の形にといいますか、復活あるいは形を変えてということもあろうかと思っておりますけれども、そういった状況もございますので、これまでと比べてどうかと単純に比較はできない状況であるのかなというふうに捉えてございました。そういった点につきまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

実際にこの1年間の成果等々につきましては、一般質問の答弁でも触れさせていただきましてけれども、年度末の2月に結果及び成果、課題のほうの分析をしてみたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） では、次の質問に移ります。学校給食についてです。これも教育行政方針の中で、様々な食べ物や料理に出会いながら食事への知識を身につけていくよい機会であるということから、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供するとありました。また、様々な食べ物や料理に出会いながらと述べられておりましたことで、例年と何か違う食材や工夫された給食等、これはどのようなことがあるのか伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えさせていただきます。

これまでと異なる内容での食材の提供ということでございますけれども、これまで出していなかった食材ということになるかと思えます。カボチャあるいはハウレンソウ、これまでも通常よく出てくる食材ではあるかと思えますけれども、その提供の仕方をペースト状にして、スープあるいはすいとんですか、そういったものに練り込んだ形で提供をしていると、そういったところがこれまでと異なる食材の提供の仕方、工夫をしているというふうなところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、私の最後の質問とさせていただきます。

本町の中央に位置します、ここから見えます森山パストラルパーク、それからその隣にあります彰徳地公園について伺いたいと思います。ここは、皆さんご案内のとおり、本町の中央に、中心に位置する自然を生かした、あまり開発をしていない自然のままの公園として、年々散策に訪れる方も多くなってきております。今年もヤマユリは150本咲きましたが、現在新芽は約1,000本くらい出ておりますので、これからが楽しみでありますけれども、今後町内の主要地を回るウォーキングコースあるいは健康コースなどに、この森山あるいは彰徳地公園がそのコースに設定されることもあるだろうと思えます。そして、今高齢の方も非常に多くなってきておまして、森山パストラルパークの北側は立派な階段をつけていただきましたけれども、それから彰徳地公園のほうは火葬場のところにある階段、これも立派に造って

いただきましたけれども、何しろ高齢の方も多くなってまいりましたので、ここに補助用の手すりをつけていただきたいということをよく会う方々に言われます。特に高齢の方が多くなってきておりましたので、その検討を今後お願いしたいということでもあります。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 森山パストラルパークを管理している立場で答弁させていただきます。

まずは、冒頭ヤマユリの話ございました。町の花でもありますヤマユリに関しましては、村松委員の自主的活動に対しまして改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。今お話がございました森山パストラルパーク北側につきましては、確かに階段が急で、手すりがないと高齢者の方には非常に登りにくいところかなというふうなことは私も承知してございます。ただ、森山パストラルパークについては迂回ルートもありますし、例えて言うならば南昌山でも前倉コースと一般コースがあるように、その人、その人に応じたルートで登っていただければいいのかなというふうな個人的な見解でございますけれども、今要望がありました件につきましては検討をさせていただきたいなというふうに思います。

なお、彰徳地公園のほうにつきましては、町有地ではありませんので、その辺については管理もしくは所有している方々のご相談をさせていただきながら、ご要望に応えられるかどうか検討してまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 町債の現在高の推移について、報告書の9ページに上がっておりますけれども、この件について単純な質問です。これは、令和元年に133億何がしという現在高、残高になっていますが、令和2年5億4,000万円減、次が6億2,000万円減、令和4年で令和元年からというか、令和3年に比較して8億4,000万円減という形になっています。この推移、減っているのは頼もしいことですが、これまず2つ質問します。この部分というのは、年々この程度の金額が減っていくのかどうかというのと、それから県ではあまり矢巾町と同格のという町村がないものですから、他県でもいいのですが、矢巾町と同格ぐらいの財政基盤のある町村の債務、これはどれぐらいが適正なのか、その辺2点お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

起債の残高、徐々に減っていったるわけなのですけれども、同じような推移となっていくかはちょっとあれですけれども、新規起債のほうもいずれ抑制しておりましたので、例えば100億円を切るのではないかというふうなところ、これはいつ頃になるかというふうなお話でお答えさせていただきたいと思いますが、令和11年度くらいを目指しているところで100億円を切れるのかなというふうな形で、今よりは少し緩やかな減り方になるかと思うのですけれども、考えてございます。ただ、これは全く借入れしないという場合の話なので、通常は3億円から4億円程度は借入れを行っていく必要はあるのではないかというふうに今後も思っております。そうなりますと、ちょっと後ろに動きまして、令和12年、令和13年度、この辺りに100億円を切るような形で何とかいきたいなというふうに思っているところでございます。これがまず1点。

そしてもう一つ、いわゆる類似団体ということになるかと思うのですけれども、ちょっと待っていただけますか、申し訳ございません。資料がちょっと、見ながらお話しできればと思いましたので。お待たせしました。類似団体なのですけれども、実質公債費比率というふうな今回の議会の最初にご報告させていただいた数字であります。これは令和3年度、令和4年度のものは今持ち合わせておりませんので、全国の類似団体等の平均でいきますと、矢巾町が例えば15.8だったときに実質公債費比率6.3ぐらいということで、非常に少ない、つまり起債の残高が非常に少ないというふうに考えることができるかと思っております。矢巾町が6.3までいくような形には、まだまだ遠いお話ですので、今後いずれ起債のほうの抑制、ただ適正な事業にはもちろん適正な資本投下が必要なもので、こちらも行いながら進めていきたいというふうに考えてございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「次の質問いいですか」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい、どうぞ。

○（赤丸秀雄委員） 次も何点かあるのですけれども、まず1点、短いだけご質問します。

一般会計の137ページ辺りの河川雑物除去関係でちょっと質問させてください。私のところの自治会では、岩崎川の土手の刈り払いを春と秋2回やっています、これは町からの委託で実施しているわけです。このとき、ほかの自治会から問合せもあったのですが、川の中の立ち木など誰がいつ除去しているか、また点検はどの程度に1回実施しているかと問われて

おりまして、分科会で確認したところ、県管理の河川は県で対応するので、町では点検しないという答弁でした。これはこれでいいのか。それから、洪水等を考えた上で、今後それでいいのかという部分をまず確認してから質問させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） ただいまの質問にお答えいたします。

岩崎川等のことであろうかと思いますが、かつての岩崎川は両側に護岸がしっかりしてあって、川底もコンクリートで、流速を上げることによって洪水を防ぐというふうな形でありました。それが前回の河川改修で川幅を広く取って、断面でもって洪水を防ぐと、その代わり川の中は極めて自然な状態を保つという方針で現在岩手県のほうは河川を管理しております。そのため、護岸等で危険な雑木等でなければ、極力除去をしないというふうに伺っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今課長答弁でお話あったので、そういう部分は町民の方にお返しはしますが、今改修が終わって、10年前の被害から流量が4倍になったと。今心配しているのは、中に立ち木が、3メートルぐらいのやつがちょこちょこおがっているのです。それでも課長が答弁したように県の意向を、あれがおがっていても、大雨になっても被害がないから、今後も伐採はしないという部分で考えていいのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在確かに私どものほう、パトロールのたびに見ておりまして、そのとおりネムノキとか、ああいうふうなのが大きくなってきているのがあるのは私どもも承知しております。万が一、やはり大水が出て、あれらの木が倒れて下流に流れていった場合、やはりそれは様々な、前回と同じように橋梁部に引っかかるとか、そういうふうな危険性は十分考えられますので、私どものほうでも一応見て、このような大きくなった木があるよというのは報告はしてありまして、県のほうでも正確にはっきりとその場で回答を得たわけではないのですが、やはりある程度の大きさになって支障になるようであれば、撤去といいますか、伐採等を考えているようではございます。

ただ、これはちょっと推測になるのですが、岩崎川と見前川のほうが合流して、その下流側のほうもそのようになっているのですが、多分しゅんせつと併せて撤去する方針ではない

かと想像しているところでございます。確実な回答ではなくて申し訳ございません。回答いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩淵副町長。

○副町長（岩淵和弘君） 私のほうからも、今の支障木の伐採について補足説明させていただきます。

昨年度も非常に川の中が、立ち木が大きくなってきたということもありまして、今正確な時期まではお伝えできないのですが、去年の秋に盛岡振興局土木部の職員にも現地に立ち会っていただきまして、一通り現場を見ていただきました。その後、芋沢川の合流点から岩崎川の上流に向かって一部やっぱり大きくなったところについては、木を伐採していただいた経緯があります。いずれ引き続き県のほうには機会を捉えて伐採についてお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 課長答弁ありましたようにパトロールはしているという話であれば、分科会のときはしていないという話だったから、ちょっと再度確認したので、ぜひお願いしたいのと、私一番心配していたのは、上流のほうの山王茶屋と言ったほうが分かるかな、あそこの、こっちから行くと西に向かって左側、あそこ90度近くに蛇行して、前も大災害というか、10年前の災害でも橋がというところがあったのだけれども、今あそこ、心配していたところが伐採されて、何か工事やっていますよね。あれは、その工事ではなかったのかな、何の工事ですか。結構な規模の工事をしていましたよね。町とは関係ないのかな。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） 確かにあそこは、前回あそこの川沿いの木が下流に流れて、非常にいろんなところで支障を及ぼしたところでございます。あそこの今やってある事業は、町の事業ではなく、県の事業で一部改修をやっているところでございます。

以上、回答といたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） では、今河川の関係が出ましたけれども、中州除去というのですか、太

田のほうでも四分の一川とか、それから担当が違う宮手川とか、私の、関係しているわけですが、その関係については今後どのようになっているかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

県管理河川の分につきましては、盛岡広域振興局の土木部のほうで進めてございまして、ちょっと今手持ちの最新の資料がないので、いつというのはお答えしかねるのですが、順次しゅんせつを行ってございます。町管理河川につきましては、環境施設組合の逆堰のところを順次下流のほうから進めておりまして、町内のあらゆる河川で河川災害がないように努めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 次の違う質問でもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい、どうぞ。

○（水本淳一委員） では、この河川については、よろしく願います。

次の質問ですけれども、選挙についてのお願いというか、投票の関係ですけれども、去年は参院選で、今年は統一選挙がありましたけれども、町民の方からのご意見で投票所が4階会議室から1階ロビーに変わって、私も母を連れて期日前投票をやっているわけですけれども、下になって楽だなというようになってきましたけれども、母のほうも年を取ってきて、杖をついてようやく歩くような状態になってきておりました。今回初めて1週間前の日曜日、投票に来たわけですけれども、歩くのが、こっちの裏の玄関に降ろして、車を置いて別なほうに、また来たら玄関が開いていないよということになって、また乗せて前のほうに連れてきてと、ちょっと面倒だなという感じのことがありました。土日というのは、裏口は開いていないのだなというのも初めて知りましたけれども、その時点でまたほかの人も裏に来て戻るのが結構いたのです。それであつたら、表示とか、ここは今日は開いていませんよとかあつたら、降りないで、すぐそっちに行けたなという感じがあつたので、今まで選挙を何回もやっていると思いますけれども、洗い直せばそういうことが結構あると思いますので、そのところを洗い直してほしいと思います。よろしく願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

前回の町議会議員選挙と知事、それから県議会選挙におきましては、1階の町民センターのほうでやらせていただいて、委員ご指摘のとおり大変好評でした。そういった中で、今後とも1階の町民センターのほう、フロアのほうでやりたいというふうに考えてございます。

なお、ご指摘いただきました、恐らく北側から入ろうとした際に開いていなかったというのは、実は北側、南側双方から入られると、人の管理がちょっとできなくなるものですから、南側だけの入り口にさせていただきました。もしかすると、南側にお入りくださいという赤い表示が小さくて、車を降りて、玄関に来て初めて気づくというパターンだったと思いますので、今後は事前に期日前投票は南側の入り口ですよというような表示、それから周知をすることと、玄関にもっと大きく表示するようにいたします。よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 水本委員のちょっと関連なのですが、高齢化が進んで、投票所にもそもそも行けない高齢者の方とか、寝たきりの方が増えているのですけれども、やはり意思表示はしたいということで、寝たきりでも投票はしたいという方が私のところにいろいろ要望とかも来ることもありまして、その場合は郵便での投票もあるのですけれども、かなり制度上ややこしくて、投票するまでに3日とか4日とかかかってしまうような制度になっておりまして、やはり率先して移動投票所などの手配を、すぐにできるわけではないのですけれども、そういったことも視野に入れながら、これから進めていかなければならないのではないかという時期に来ていると思うのですけれども、その考えを伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

移動投票所、バスなんかいいのではないですかというご指摘も以前各委員から受けておりました。そういった状況も検討しなければならないのかなというのは、実は選挙管理委員会の中でも話題には出しておりました。手続関係については、そういった制度をすることは可能ですので、今後、ではそれをやるためにどのようなハードルをクリアしていくのかと、そのやり方、そういった部分をしっかり制度を見極めて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） ビッグブルズアリーナの件で、総括で質問します。分科会でもこの件について質問をしたのですけれども、選手からも少し練習場の屋根の補修工事をしたりとかあるけれども、冬になると壁からの雨漏りなどしてきているという状況もお聞きしまして、この件について、岩手ビッグブルズというチームで、矢巾町で練習をしていただいているという点もあるのですけれども、やはり岩手という名前がついているので、町単費で補修工事を行うのはちょっとフェアではないなという考えがありまして、ましてや屋根工事だと800万円弱ぐらいの補修費用もかかってきますので、やはりここで岩手県内、県外かかわらずクラウドファンディングなどを利用して県全体でビッグブルズを応援して、その結果、矢巾町で練習して、子どもたちに夢や希望を与え続けるような存在であり得るような体制をつくっていくことが大切だと思いますが、そういう考えはないか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

ブルズアリーナの件につきましては、教育民生分科会のほうで高橋敬太委員からもご質問をいただいたところでございます。ブルズさんのほうからは、要望としては、分科会でお答えしたとおり、夏は暑く、冬は寒いというお話、要望を受けておりまして、様々修繕も増えてきているのが現実でございます。

あともう一つは、クラウドファンディングの関係でございますが、ある町内の業者のほうで環境をよくしようということで、例えばエアコンの設置ですとか、そういった動きが出始めているのは承知してございまして、その点につきまして、これから進むのであれば、相手のブルズさん、そしてその間には町としても支援をしていきたいというふうに思っております。

ただ、ブルズアリーナにつきましては、皆さんご存じのとおり、昭和40年代、既に50年以上たっておりますので、必ず毎年どこかしら修繕が必要になってきます。例えば水が漏るですとか、凍るですとか、あと電球が切れるですとか、必ず毎年どこかしら修繕が生じているのが現実でございますので、果たして、このままブルズさんにお貸しするというのも一つの方法ではあるのですが、ブルズアリーナについて、改めて方向性、在り方をまた考えなければならぬ時期かなというふうに思っているところでございますが、ただブルズさんについま

しては、もう来月、10月には今シーズン、ティップオフになります。ホームゲームとしては10月14日土曜日、15日日曜日にタカヤアリーナで開催されまして、ブルズさんにとっては今すぐこうしてほしいという要望があるのですが、それに伴うお答えがまだできていないというのも現実ではありますが、将来的なところを見据えながら検討していきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤委員。

○（横澤駿一委員） ブルズアリーナについては、そのような前向きな検討と、やはり既存の施設の老朽化も承知していますので、柔軟な対応をしていかないといけないという認識で私も質問しておりました。夢や希望を追いかける存在というのは、今の子どもたちが今真ただ中でありまして、先日小学校に教育民生常任委員会で視察に行った際に、煙山小学校とか楽器の機械がちょっと壊れて、練習が激しいのもあって壊れているという点もお聞きし、あとまだエアコンが設置されていない体育館も町内にはあるので、やはりそういったところにも、町の財政は厳しい中でも、そういったクラウドファンディングとかありとあらゆる手段を講じて、子どもたちが施設で夢や希望を諦めることのないような体制をつくっていただきたいと思うのですけれども、その辺に関しての見解を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） ただいまのご質問にお答えいたします。

安全、安心な環境で教育を展開するというのは、もちろんベースにあるものということでございます。そして、予算等も含めて調整するものもたくさんあると。その中の一つとして、例えば皆さんからクラウドファンディング等のご支援をいただきながら、それを改善していくというのも一つの考え方というふうに捉えてございます。今後におきまして検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） あわせて、私のほうからもあれなのですが、岩手ビッグブルズ、もうご存じのとおりB2に昇格と、またB2で優勝を目指すという、本当にでかい夢を持ってるので、その中で実はクラウドファンディングの話も、建て替えしたほうがいいのではないかという思い切った今お話もいただいております。ただ、ビッグブルズは今のところの練習環境で何とかやらせていただきたいということで、だから今後本町といたしましては、ま

ずご存じのとおり、達増県知事が今度マニフェストの39の政策の中にスポーツ医科学センターを、これを何としても矢巾町に誘致したいと、それと併せてそういう総合体育館なんかも含めて整備できたらいいのではないのか。だから、そういったことを含めて第8次の総合計画の中で位置づけをしていきたいと。

特にも外国の選手は、私らはあんまり冷暖房というのは気にしておらなかったのですが、やっぱりああいう外国の選手になれば冷暖房も完備しておらなければ駄目だというようなことで、あとは今年は本当に猛暑が続いたので、小中学校の体育館もやっぱりそういった空調設備を考えていかなければならない時期に来ておりますので、このことについては第8次の総合計画の中で位置づけて考えていきたいと思っておりますので、岩手ビッグブルズもホームで試合するときは、議員の皆さん方にもぜひ応援して盛り上げていただきたいなということも併せてお願いをいたしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私もビッグブルズの関係で、先ほど町長からも将来のお考えをお聞きしましたし、横澤委員からもそういうクラウドファンディングというすてきな意見もいただいた中で、私のほうからも確認したいことがありますてちょっとお伺いさせていただきます。

まさに横澤委員おっしゃったように、スポーツに関して矢巾町は誰もがスポーツをする、見る、支えると宣言されておりますが、矢巾町が一体となって、みんなで仲間になって支えるということが町民の生きがいであったり、幸福につながると思うので、ちょっとお伺いさせていただきます。

ビッグブルズの練習場として使ってくれているということですが、その修繕に関しては恐らく矢巾町が維持管理するような内容でのそういう取決めなのかなと思えますが、分科会でもお話あったのですけれども、その後にビッグブルズの方とたまたまお話しする機会があったのでお伺いするのですけれども、ビッグブルズのほうとしては6月の豪雨の際に、ちょっと雨漏りがあると認識されているようです。しかし、令和4年度の修理で対応完了という答弁もありまして、お互いに認識のずれがあるように思えて、しっかりと共有であったり、話合いができてきているのか。恐らく双方の信頼関係につながることだと思うので、ちょっとその辺大丈夫かをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

先ほど寒暖の差の関係のお話をさせていただいておりますけれども、寒いところにブルズさんでブルーヒーターをがんがんとたくと、やはり結露が発生するわけです。その結露についてお互いに今協議をしているところと、あと今お話がありました今回の集中豪雨によって雨漏りが発生しているということも聞いておまして、先月ブルズ事務所のほうにお邪魔し、水野社長、そして三浦常務、カネマンの社長さんですけれども、とお話をしまして、まず原因の究明、こちらのほうを今進めているのと、あとこれからどのようにしていくかということを含めまして、先ほどの経費の話にもなるのですけれども、その辺はブルズさんとも今協議を進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋委員。

○（高橋敬太委員） あとは、夏が暑く、冬が寒いという、要望ということですが、言い方を厳しくすると不満が出ているとも捉えられるのかなと思います。心配されるのが、やっぱりアリーナの使用の契約が更新してもらえずに、このまま出ていかれてしまうのではないかと。そうなった場合に、スポーツで盛り上がる、活性化という観点からしましたら、やはり町や町民にとっては損失ではないかとも考えられます。

B2に昇格した、優勝を目指すという話もありましたけれども、今度逆に結露による水滴で選手がけがをしたとなれば大変な問題になってしまうのかと思います。それで、先ほど横澤委員からもありましたが、クラウドファンディングとか、矢巾町を、町民を巻き込んで応援する動きをつくる、例えば募金を呼びかけてみるであったり、応援の話もありましたけれども、議員の我々がバスで行ったりとか、そういう話もありましたが、もっと町民に大きく広く、そういう応援の補助であったり、送迎の補助、そういう一体感をもっとつくって、応援しているというアピールと言うと適切ではないかもしれませんが、そういう動きを矢巾町として示すことで、ビッグブルズのほうも、ああ、それだったら矢巾町でもっとしていきたい。例えば紫波町のようにグルージャと協定を結んだりとか、あの辺も最初はサッカー教室から始まって、同じように総合公園が練習場となって、その後良好なコミュニケーションを取ることによって、ああいう協定に、クラブハウス設立という流れになったと聞いておりますので、やはりコミュニケーション、対話と、そういう町ぐるみで応援していくような、こういう動きを期待しているのですが、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まさに高橋敬太委員のおっしゃるとおりで、だからせっかくここまで一緒に、共に岩手ビッグブルズと歩んできたわけですので、実は先ほどもお話したのですが、いわゆるクラウドファンディングのほかにもいろんな、例えば日本財団からもいろいろご協力いただくとか、そういうお話も今来ておるのです。ところが、岩手ビッグブルズの上層部は、今々は、もう試合が始まるから、まず今のところこの練習環境、これを壊さないでほしいという申入れもされておるところなのです。

そこで、今お話あった、まず駄目元で、あまりいい表現ではないのですが、クラウドファンディングをやってみる。それから、やっぱりファンクラブです。町民の皆さん、あとは町内外の企業の方々も巻き込んで、最近新聞にも報道されて、いろんな、例えば最近では生命保険会社とタッグを組んで、そういう意味では町民の皆さんからも応援していただいて、ファンクラブを立ち上げてやっていく、そういうことも今考えていきたいということで、まずそういったことにしっかり取り組んでいくことが一つの私どもにこれから課せられた課題でもあるし、解決できる道でもないのかなということで、だから正直前もB2に上がって、また降格したときもあるので、ところが今回はB2で優勝したいと、選手の補強もやったということで、それであそこのヘッドコーチが非常に素晴らしいコーチなのだそうです。そういったこともあるので、議会の皆さん方も、ここで名前を出すとあれなのですが、数名の方々が応援には来ていただいているのですが、できれば町のマイクロバスが満車に、満杯になるように、みんなでのぼり旗を立てて応援に行っていただければなど。そうすると、大変盛り上がりますので。特にもホームでの試合もタカヤアリーナで開催されるときは、率先して、私ら当局もそうですし、議会のほうからも応援。そうすると、それがマスコミにも当然分かれるわけですので、そうやってみんなで盛り上げていきたい。

だから、先ほどの敬太委員のする、見る、支える、この支えるところに力を入れていきたいと、こう思いますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） ちょっとビッグブルズの関連ですが、矢巾町が積極的に支えるという考えも素晴らしいと思うのですが、僕個人の感想になってしまうと思うのですが、ビッグブルズが矢巾町で何か目立って、それこそ町民を、ファンの心をつかむという動きをしているようにあまり感じないのです。例えば今の矢巾中学校のバスケ部がどうだったから

よっと覚えていないのですけれども、ちょっと前までは全国大会に行くレベルのバスケ部であったことは聞いていまして、例えばそこで、プロの選手たちなので、そう簡単に中学生とかに指導とか、そういうことには早く話は進まないというのは分かるのですけれども、町民との交流という場があって、そこで初めて町民が自分たちの町にいるクラブチームだから応援しようという気持ちになると思うのです。

それこそB2に昇格したというところであれば、どこに一番に来たとかという話ではないと思うのです、気持ちの問題なのですけれども、もともと今のアリーナ、練習場、あそこは電機メーカーのバレー部の体育館で使われていたところを、いなくなるときに、町の学生のためにという下に寄附されたものだったという認識はしているのです。それを今何かいろいろな経緯があってビッグブルズが使っているわけなのですが、そういうふうな経緯もあって、B3優勝した、そこで優勝報告に来たので、矢巾は後回しという言い方は変なのですけれども、僕新聞で見たら、最初に宮古市とかに行って報告しているのです。そうすると、町民の人はやっぱり矢巾町にあるのに何で矢巾町に最初に来てくれないのかなという気持ちになると思うのです。そうすると、やっぱり心をつかめていなくて、応援しようという人のモチベーションが少し下がるのだと思うのです。なので、何かあれやってくれ、これやってくれという話ではないのですけれども、せっかく矢巾町でやっていただいているので、もうちょっと矢巾町民とも近い距離感になるような動きをこちらからも何かないですかねみたいな感じで言うてみるのはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まさにササキマサヒロ委員のおっしゃるとおり。ただ、矢巾町にはそういった総合体育館がないので、練習試合であろうが、公式の試合でも。だから、そこはちょっと残念なところなのですが、ただビッグブルズを支えているチアリーダーとか、それからまたは今矢巾中学校なんか、北中もそうなのですが、バスケットボールも非常に強くなってきていると。そういった意味で、育成指導もしていただいているようなので、だからそういった面では効果が出てきておりますので。ただ、矢巾町でそういった公式試合をできる場所がないので、だからといって手をこまねいておっては駄目なので、これからある意味ではサイン会をやったり、または選手の方々も矢巾町に住所を構えている方もいらっしゃるの、そういうふうな方々を迎えて、リトルリーグからの小さい子どもさんたちのときから交流できるように。今保養センター、矢巾観光開発でもグルージャなんかの選手で練習、いろいろ指導いただいたりしてやっているのですが、やはりそういうことを、みんなに見てもらえ

るような機会をつくっていききたいなど。

今あれなのは、不来方高校、いずれ南昌みらい高の第3体育館、県と一緒に今あれなのですが、そういう体育館ができれば、そういうところで思い切りやれるようなことが出てくると思うので、だからまずできるところから岩手ビッグブルズと交流。だから、今チアリーダーの方なんかは、それこそいろんなお祭りとかにもおいでになってもらったり、そういう協力はしていただいておりますので、今ササキマサヒロ委員が言うように、これからもっと町民との交流を深めていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 私たち2会派で徳島県の上勝町という葉っぱビジネス、それからごみゼロ・ウェイストの、それから三好市の子育て支援、認知症対策の学習、研修をしてまいりました。そのことについては、一般質問等でほかの同僚の議員さんがお話しすると思いますが、そこで感じた、見たまちづくりの観点から、3点ばかり決算に関わることをお伺いしたいと思います。

1つ目は、ページで言いますと137ページになるのですが、矢巾温泉の、南昌温泉というのですか、そこの経営のことについてなのですけれども、上勝町にも、1,300人の町なのですが、町で経営する月ヶ谷温泉というところがありました。そこは、ごみゼロ・ウェイストのすぐ川の向かい側にあって、きちっとしたきれいな建物で、なかなかしゃれた感じの温泉なのです。私たちの温泉も、ああ、こうなればいいのではないかなというので、どこが違うのだろうなと思って、小川議員も私も温泉に入ってお食事をして、日帰りでしたけれども、帰ってきましたが、まず第一に職員の人たちが、働いている人たちは私たちの年代よりちょっと若いぐらいなのですが、ちゃんとしたユニフォームを着て、黒いベストとスカートで、白い清潔なワイシャツを着て、そういった、何か行っても感じがいいなという対応ができる温泉なのです。それで、お食事も800円で高くもないし、おいしいし、お客さんを見ると外国の人も来ているし、平日だったのですけれども、町民で結構いっぱいになっているのです。施設のコトはお金もかかるのですけれども、そういったソフトの部分の対応というのがやっぱり矢巾町の温泉にも必要なのではないかなと思ってきました。

それから、お客さんに対する対応も極めて丁寧で、都会ばかりがいいというわけではないのですけれども、都会の一流ホテルと変わらないような扱いを受けてきて、ああ、やっぱり

こういうふうなのを着せて、それから職員の方たちもそれなりの対応ができるような研修をすることによって、きっと売上げが上がるのではないかなというふうに感じてきましたので、ここで見ると、どこに研修費が入っているかちょっと分からないのですけれども、そういった研修などは行われているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、町の保養センター、国民保養センターは、今矢巾観光開発株式会社でやっておるわけですが、実は私、前任者、社長から経営をパトタッチしてから、まず大胆、思い切った改革をしなければ駄目だということで、まず1つは赤字決算の中で、やはりこれまでの負の遺産は全部整理したほうがいいのだということで、そういった大胆な経営改革というか、そしてその中で、今研修のお話があったのですが、前はそういう研修はやられておらなかったわけです。今その研修も、早く言えば、今さらかと言われるかもしれませんが、まず1つは研修、そして接遇です。今もう一つ、次に今お話あった制服、ユニフォーム、こういうふうなものも今後考えていきたいと思います。あそこの保養センターに行くと、こういうイメージだと言われるように今一つ一つ丁寧に、まず一気に改革すると社員の方々もついてくるのに大変だと思うので、今一つ一つ丁寧に対応させていただいておりますし、それから食事の関係も、今皆さんから、まず保養センターのあれは非常にお弁当から何からおいしくなってきたと、それからいろんな意味で気遣い、高齢者なら高齢者向けのあれもやっていただいているということで、今そういったことを一つ一つ進めておりますので、そのところは何とか皆さん方が研修なされた、いろんなところと肩を並べて一緒に、ああ、保養センターもいいところだなと言われるように今努力しておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上委員。

○（谷上知子委員） 何でも差別化は必要だというふうに言われますので、職員の方々にもモチベーションが高くなるような指導とか、その機会を設けていただいたということで、これからもお願いいたします。

2つ目は、ごみゼロ・ウェイストでほとんどごみがないような町なのですが、そのビデオを見たときに、非常に私も高齢、今日は高齢者になる前の最後の健康診査でちょっと遅れてきたのですが、来年から高齢者になりますけれども、高齢者の方々が非常に生き生きと、ごみを集めたりなんかするの、ゆるくないのではないですかという質問に対して、いや、楽しいよと、一生懸命やっているよと。そういうのを見て、これからまずまちづくりは、高齢

者にばかりというふうな声もあるのですけれども、半分は高齢者ですから、そこをやっぱり生かしていくというふうな施策が必要なのだらうなと思うのです。

それで、ごみなんかはもちろんいいのですけれども、それで私、昨年ですか、前の議員のときは鹿児島県の大崎町に行って、やっぱりごみの研修をしてきたときに同じ質問をいたしました、それから上勝町でも。誰がこのことを考えて、そしてその原動力は何かというと、必ず同じ答えが返ってきます。考えたのは行政の職員ですよと、そして説得して、町民が協力してやっているのですよと。そこがやっぱり大きな成果を上げるもとなのだなと思っていますので、先に立って考えて、それを説得するのは大変だと思いますけれども、そういった施策をこれからどういうふうなところに矢巾町は重点を置くのか。いきなりこんな大きな話をされても大変だと思いますが、それぞれこの点についてお考えをお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監兼未来戦略課長（吉岡律司君） 視察に行ったところが環境というところなので、環境の答弁ではないところで、どのような形、重点的にという話だったと思います。恐らく多様な方々がどれに重点を置くといった場合、もしかすると見る方々によって、何であいうふうに一生涯懸命やっているのだらうと思うのが、片や違う人から見ると、それはいいことだというようなことが多分にあるかと思います。それを一つの軸として捉えたときに、年齢だったりということになるかと思うのですけれども、年齢もそのとおりだと思います。若者あるいは高齢者、これは二元論で古くから対立した概念になるような感じがするのですが、多くの、多くというか、数少ないと言ったほうがいいと思うのですけれども、国内で子育て支援をしているところとか、あるいは高齢者が生き生き生活なさっているところというのは、重点ではなくて多様性が行き渡っているというような表現が正しいのだと思います。

実は、何かに特化した政策を打つと、必ずその重点ばかりフォーカスされてというような話になってしまうのですけれども、私の認識ではうまくいっているといったところは多様性に富んでいて、その中で行政が主導したという話があるのですけれども、そこを変えていきたいという職員がいかに多いかということ、そしてやり切れる職場風土かといったところが非常に大きなことなのではないかなと思っています。

環境の話もそうだと思うのです。本当に難しいことを現場に行って、そして町民の皆さんと膝を交えて、そして時にはそっぽを向かれながらも、私たちはやり切るのだというふうなところが全てうまくいっているような気がします。そういった意味で、どこが重点というよりは、たくさんの行政課題があります。それぞれ課がございましてけれども、その中で職員が

熱い気持ちを持って、この問題を解決していきたいのだ。一般質問の中の答弁でもお話ししたように、タマネギの皮をむいていって、最後の芯で何が残っているのか、芯なる課題をいかに発見して、それに関して職員が情熱を持ってその課題解決をしていく、そういったものをしていきたいなと思っています。

答弁として、どれに重点を置くのかという話の中で、真逆の答弁をしているような感じがすると思うのですが、それが一つ一つの重点対策であって、それが複合的に見えるからこそ元気があってよい町なのではないかなと思っていますので、一つ一つ、当然重点対策というのは取っていくのですが、町のベースとしては誰かのことだけとか、誰かを優遇してということではなく、多様性にきちんと配慮した形でまちづくりを進めていきたいと政策推進監の立場からは思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上委員。

○（谷上知子委員） 次は、教育関係のコミュニティ・スクールの進捗状況についてお聞きしたいと思ひますが、教育振興運動と一緒にコミュニティ・スクールを進めているというお話を聞きますけれども、例えばこれから、ひきこもりや不登校は全く減らない方向で進んでいるわけですが、細かいことでちょこちょこよくなっているというパラダイムを変えていかなければならないのではないかなと思ひます。本当に減っているのかという感じは常にしています。

それで、ではその対策として私たちは社会教育というものにもうちょっと重点を置いてもいいし、それから社会教育に参加する年代、高齢者というのだから、退職して比較的まだ余力があつて、得意分野のいっぱいある人たちを使つて、例えばパソコンとかも、この間もGIGAスクール等で学校に行ったら、専門の人が欲しいとかという形の声もありますので、社会にいる高齢者まではいかない段階の世代等の人たちを使つて、ひきこもりとか不登校の子たちがなかなか家から出られない対策として、社会教育、コミュニティ・スクールをもっと発展させたらいいのではないかなと思ひますので、そういった取組。

例えば前にも言ったように思ひますが、勉強とかではなくて、きっかけとして、みんなで楽しく映画をつくらうというふうなテーマを掲げて、それで映画をつくる技術だったり、ビデオをつくる技術だったりを教えながら、子どもたちと一緒に何かをつくっていくというふうな、そういう取組がコミュニティ・スクールなんかであつてもいいと思ひます。行って勉強とかというのは、なかなか取組めないと思ひますので、さらに努力はしているのだけれども、今の方向性ではなかなか減っていかないのではないかなと、増える一方ではないかな

ということを危惧しておりますし、ぜひ矢巾町では思い切って社会にいる人たちを参加させて、学校を使ってもいいですから、絵なんかを描くことを教えたり、ダンスを教えたりとか、子どもたちが取り組みやすいようなもので、コミュニケーションの取れる子どもたち、それから生きる力を育める子どもたちを育ててはどうかなと思っていますが、その点について教育長のお考えをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） ただいまのご質問に答弁いたします。

スケールの大きい話でございます。今の学校教育というのは、学校だけでは完結しないというのは自明のことというふうに捉えております。では、どのように子どもたちの成長に保護者、地域の方々が関わっていくのかというふうなことがやっぱり大切なのです。本町の場合には、先ほども委員申し上げたとおり教育振興運動もあります、子ども会の育成会もあります、健全育成会議もあります。子どもたちは、その中で育まれてきています。ただ、それぞれの組織がそれぞれの目的で、ではベクトルが一緒かといったときには、これは多分多少ずれているのではないかというふうに思います。

今学校教育は、小学校、中学校、6と3で9年間を見通した、そのような教育課程を組むということが今スタンダードになってきています。では、これを本町で考えたときに、子どもたちの発達段階9年間の中で、地域の方々、保護者、保護者はずっと関わるわけですが、地域の方々がどこでどのように関わって子どもたちの育成に携わっていくかということが今後必要な視点になってくるだろうというふうに思っております。

人口も減ってまいります。子どもたちも少なくなっておりますが、その中で地域がどのように子どもたちの健全育成、そして正常な発達、そして子どもたちの多様性に対応していけるのかということが今後大きな課題になってこようかというふうに今考えているところで、直近で言いますと、これからの話になりますけれども、教育振興運動とコミュニティ・スクールのいわゆる目標的なものは、ほぼほぼ同様というふうに捉えております。ですから、よりよい関わり合いを今後探っていく必要があるというふうに思っておりますので、関係課も含めまして、その辺の議論を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） 教育振興の関係は文化スポーツ課ですので、私からもちよっと答弁をさせていただきます。

今お話がありましたとおり、教育長答弁にもありましたとおり、コミュニティ・スクールと教育振興運動は連携が欠かせないものになってございます。今教育長からもありましたとおり、ベクトルがそれぞれ若干違うというのはそのとおりだと思っております。こういった方向を、いかにうまくベクトルを同じ方向に向けるかというところで、一つ見直しの時期になっているのかなというふうに思っておりますので、その辺につきましては教育委員会と連携をしながら、まず関係者の皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） あとほかに質疑は。

あるようですので、ここで一旦休憩いたします。

再開を15時40分いたします。

午後 3時29分 休憩

午後 3時40分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の最後の質問ですが、ページ数が113ページの公害対策事業についてお伺いします。

ここの項目に臭気指数測定手数料ということでありまして、これは分科会でも質問させていただきました。てっきり町内の部分で、当然公害対策ですから臭気も測定しているなと思って確認したところ、年間6回測定していると、ただ一般質問にも出ていました徳田地区の農場の異臭対策の部分の測定は、令和5年度はされていないという話でありました。

そこで、公害対策という形から、徳田地区農場の臭気問題対策についてお伺いします。今回一般質問で2人の方からも質問がありましたし、また質問者のときには傍聴席にそれなりの方たちが来て傍聴しておりました。ここにある養豚場の臭気と思いますが、町では異臭と捉えています、地域住民は悪臭と捉え、町で対応、対策をしないのかと言われるこのことは、紫波町の川向かいの地区や古舘ニュータウンの地区の方たちからも苦情的に言われてお

ります。今年の夏は、特に猛暑で臭いがひどく、窓も開けられないとか、外に洗濯物を干せないということが町民の間からも言われたという話、私には直接来ませんでした。そういうお話を聞いております。私も今年医大近くに食事に行ったとき、家族から「この臭いどうにかならないのか」と。「以前は、移転とか、医大が開業前に何とかするとか言っていたのではないのか」と家内から言われる始末でした。地元の方々の我慢も限界ではないかと。一般質問された方の中には、この問題、25年前からあるのだぞと。私は、たまたま議会に世話になった8年前からしか認識していませんでしたが、そういった中で、町では当然民間事業者のことですから、口を挟める部分と強く出られない部分があるかと思いますが、もう住民は公害としか捉えていないのです。そういった部分で、まず一般質問でもお聞きしましたが、再度この部分についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員からお話がありましたとおり、一般質問でも質問がございましたが、徳田地区の農場についての臭いに関しては、これは町としても本当に真摯に受け止めておりまして、今回今年度途中で新しい会社に経営が移譲されたわけですけれども、その前の会社のときから、町といたしましても悪臭対策ということをお願いしてきたのだけれども、なかなか抜本的な対策はされてこなかったと。あるいは、今委員からもお話がありましたとおり、移転というお話もあったのですが、最終的には実現には至らなかったということではございます。

今回新しい合同会社に関して、先日一般質問の際もお話ししましたが、地域の方々への説明の際に、新しい合同会社として取り組める部分、まずは2つくらいの一部ハード的なことから、あるいは飼料の部分のやれることというもののまず説明がありました。まずは、これから取り組んでいきたいということではございます。

それ以外にも今後町のほうと協議したいということで、新たに合同会社のほうで、例えば国の補助金とかを使って事業に取り組んでいきたいという考えを持っていらっしゃるようですので、そういう部分で我々町としても新しい会社に取り組んでいくという、今前向きな気持ちになっていらっしゃるというふうに推察いたしますので、そこについて間髪入れず町とすることができる部分というのをサポートしながら取り組んでいきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今課長答弁いただいたように、それなりの助成なりなんなりが県、国と相談してできるのであれば、ぜひそれを相手方にアドバイスとして、交渉の材料として提供

していただきたいし、まず一つ、冒頭でも言いましたように、もう住民は公害としか思っていないです。

それから、以前の話をして申し訳ないのですけれども、勇退された先輩議員からも一つの課題として申し送りありましたが、この部分については、医大の開業する時期でありましたが、隣の町に住んでいる方が訴訟を起こしてまでやっぱり解決しなければならないという話もあったと。そのときに、その先輩議員が、今町ではこういう動きをしているから、もう少々待ってくれと言った経緯もあったと私は直接聞いております。

今年は、何か分科会でお話を聞いたら、この件についての苦情でしょうね、問合せというのですか、問合せの件数が13件、私は苦情でしょうねとは言ったのですが、去年までだったら3件前後ありましたと。だけれども、今年は暑かったのだから13件ありましたという担当者のお話でした。こういった部分を、本当に町民ばかりであればいいのですが、隣の町の住民からも出ているようでは、やっぱり町としての責任的な立場もあるかと思えます。町長も言っておりますが、相手があることだからと、それも分かります。ですけれども、何とかしなければという部分を私は感じています。

それで、決算書にあります臭気指数測定の委託、年6回、これというのはどういう内容で、どういう測定をしているのでしょうか。

それから、今回13件の問合せがあったからといって、その農場に対する臭気を測定上確認するとかはしなかったのでしょうか、その辺伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この決算書に表れています臭気に関する測定でございますが、これは全て徳田地区の農場に関しての臭気の測定で、年6回ということで行っております。基本的には、そのうち5回は農場の境界の辺りというのですか、その敷地の外の部分で測定しておりますし、1回は岩手医大さんの近くでの測定となっております。測定、これはランダムに行っておりますので、そのときの気候状況によっても違うのですが、やはりある程度指数の高い結果が出ておりますので、これらは当然こういう結果が出ているので何とかしてほしいということで、去年であれば移譲前の会社のほうにお伝えしているということでございます。今年度に関しても、引き続き境界の部分で測定をしていきたいなと思っておりますので、そのときに今度の新しい合同会社に引き続き測定の結果は伝えていきたいと思っております。

また、この測定結果、測定して結果が高いから、そこの……単に数値が高かったですよと

伝えるだけではなくて、やはりこれまでの過去数年の蓄積がありますので、これらを含めて、今までやってこなかったのかもしれないけれども、過去測定の結果、こういった傾向が見られているのも改めて検証してみたいなと思います。それら、この事実を積み重ねて、新しい合同会社さんのほうが、先日もお話ししましたが、やはり新しい経営者のほうでは地域の方に迷惑をかけないようにやっていきたいというお話を説明会でお話ししていらっしゃいましたので、改めてこの合同会社とは、過去のこういう経緯も含めて、先ほどお話ししたとおり、できることをやっていきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） 私のほうからも補足させていただきます。いずれこの悪臭につきましては、町としても深刻に受け止めております。本町では養豚業、いわゆる畜産振興を図っていく人も当然必要だということで考えておりますので、これと同時に、一方では悪臭問題についてはしっかり対応していく必要があるということで、前の会社から4月25日に新会社に事業譲渡されましたことから、この日を起点として、様々今動いているところでございます。畜産クラスター協議会のほうにも諮りながら、国や県の指導をいただきながら、施設の改築も含めてしっかりした対応を進めていくよう、町としてもサポートしてまいりたいということで考えております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） この件でちょっと確認しておきたいのが1点と、それから相談されていることもあるので、1点お話しして終わります。

まず1点、今課長から答弁ありました。では、6回測ったというのは、これはあくまでも農場に対する異臭という部分で測ったと、その数値はやっぱり公害に当たる数値だったという認識でよろしいのでしょうかというのが1点。

それから、訴訟の話ではないのですが、やっぱり他地区の方から何とかならないのかという話もされていますのは確かです、私が。訴訟の話ではないです。だから、それに対してやっぱりまた聞かれたら今話を答えなければならないから、ちょっと確認させてください。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、どこをラインとするかという、ちょっと説明細かくなりますけれども、お話しさせていただきたいと思います。まず、一般質問の際もお話ししたかもしれないけれども、ま

ず悪臭防止法上の規制が矢巾町のどこにあるかということ、まず市街化区域内にあります。市街化区域内は、この悪臭防止法、法律上の規制がかかっているのが、まず矢巾町でございます。調整区域に関しては、矢巾町の場合は規制がかかっておりません。今回の当該の農場に関しては、過去に公害防止協定を結んで、そこで臭いに関して対策していきましようという話になっていまして、その中で矢巾町の悪臭防止法上の基準をまず参酌して守っていきましようという話になっていきますので、悪臭防止法と同じ臭気指数というとなんですけれども、臭気指数をまず根拠にして、ここをラインにして守っていきましようという話になっていまして、

先ほどお話しした臭気指数の測定6回中、少なくとも昨年度たしか1回は臭気指数のラインを超したことがありました。ということで、これも先ほど言ったとおり、天候とか風向きによって違うことはあろうかとは思いますが、いずれそういった臭いがお互いに取決めしたラインを超えているということがあったというのは事実ですし、それを向こうにもお伝えしたところでございます。

それから、先ほど委員おっしゃったとおり紫波町のほうの話というのがありました。去年たしか1件だったか、紫波町方面からの話も臭いが越えてというか、臭いが来ているよというお話を受けたこともございますし、私の実家も徳田地区の中でも比較的紫波町境に近いほうでございますが、それこそ私、こちらの役場に就職したあたりだから、もう30年近く前ですけれども、その頃も確かに臭いがきつかったというふうに記憶しております。

いずれ、さらに今年度に関しては、気温のせいもあるのか、かなり広範囲に臭いが漂っているといえますか、散っているというか、そういう状況でございます。これに関しては合同会社の方と、ちょっと時期は忘れましたが、6月頃だったか、7月頃だったかと思いますが、臭いが今どういうところから苦情が来ているのかというのを協議しました。そういうお話をした上で、先日の地域への説明で、こういった対策をしていきたいという説明がありましたので、やはり合同会社の方、先日は代表社員の方も、ほかの県でも同じように農場をやっている、そこでも臭気対策というものをやってきて、臭いはゼロにはならないのだけれども、ある程度自分たちのノウハウをもって対策していきたいという話がありましたので、そういったところを、先ほど副町長からも話がありましたとおり、使える事業は使いつつ、矢巾町として一緒になってやれる部分というのはあろうかと思っておりますので、引き続き対策のほうを進めてまいりたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 臭気指数、測定をランダムにしているということなのですが、夜間のほうでは実施したことはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

夜間はやっておりません。業者さんに委託してやっておりますが、昨年度の結果としては、夜間やったことはありません。

あと今年度なのですが、6回、ある程度業者にお願いしなくて、フリーでこちらが、試験管をうちで預らせていただいて、この日何か臭いが強いなというときに、その空気を採取して、それを検査のほうに回すというのもやってみたいなと思っております。そして、定期的な検査以外にも、本当に特にも夜の時間、恐らく日中、熱で熱せられた臭いが夜になって冷やされて落ちてくるのだと思いますが、そういったときに農場だけではなくて、遠くのところでも臭いがするのだということ、そういったことも今年度測定のほうをしていきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ササキ委員。

○（ササキマサヒロ委員） やはり夜間のほうに臭いが強く、自分の感想にもなってしまうのですが、強く感じるので、夜間のほうにも実施して、実際やっぱり矢巾町というのは住宅地が多いところなので、皆さん、日中、矢巾町外にいるという人のほうが多いのかなと思っていて、夜間帰ってきて、分かりやすく言うと4号線のところの道路の道を車、走る量が減ったときに、特にこっちの私が住んでいる不動地区のほうまで臭いが来たりとか、より強くなるというふうに感じるので、ぜひ夜間のほうでも実施していただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） いずれ検査のやり方とかは、本当に町民の方が臭いを感じるといったときに適するような検査方法をやりたいなと思っておりますので、その辺検討させていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私は、学校のプールについてお聞きをいたします。

教育民生常任委員会で徳田小学校と煙山小学校の授業参観と、それから校長先生との懇談をしてまいりました。そのときに徳田小学校では、プールが老朽化しているというお話を伺

いまして、建物はまだ50年ぐらいなのだけれども、プールは既に60年を経過していて、床が鉄板になっているために鉄板で足を傷つける児童がいるというお話がありました。

一方、煙山小学校では、普通配管はプールの底とか横にあるのだけれども、煙山小学校の場合は配管が露出をされていて、そういう珍しいプールになっているというお話をされました。分科会でもお話をされましたけれども、今後どういうふうな使い方をされるのかについては、今後とも改修しながら続けていくというお話でございましたけれども、たまたま私、教育委員会にお勤めだった元役場職員のOBの方に、徳田小学校のプールは60年たっているのですねという話をしたことがありまして、つい最近なのですからけれども、その方がおっしゃいますのには、何年前かということは私もちょっと忘れて聞かなかったのですけれども、児童が排水口に吸い込まれて亡くなったことがあると。それで、水を抜いてみたところ、プールの底がすり鉢のようになっていたと、それで吸い込まれてしまったと。それで、近くの事業所にお問い合わせをして、排水口の上に二重の網を設置してもらって、そして床を鉄板にしたというお話をお聞きしました。その後、それ終了後にまたプールを再開したというお話をお聞きいたしまして、それがいわゆる応急処置的な措置だったのか、ずっとその後続く措置だったのかについてもちょっとお聞きをしなかったのですけれども、その事実が風化されているのではないかなとちょっと思ったのでございます。

プールというのは、本当に命に関わることでございまして、例えば水を入れてしまうと、下の留め金が外れているとか、そういうのは潜って確認しないと、まずできないわけです。だから、そういうのをもっと丁寧に調査をして、そして本当に耐えられるのかどうか。しかも、60年たっていると、建築基準法では、いわゆる鉄筋コンクリートは50年が耐用年数ですから、既に10年経過しているわけでございますので、やっぱりそこを、今後また改修して使うということよりも、私は本当に60年のようなものは、いつ、どんなことが起きるかもしれないという認識に立ったほうがいいのではないかと考えて、そういう点では改修して使うよりも、東小学校等の新しいプールを使用していくほうが安全ではないかなと思ひまして、この問題を提起したいと思ひました。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） 私のほうから答弁させていただきます。

徳田小学校、煙山小学校のプールの状況については、うちの事務局の職員も目視をし、そして対応についても協議をしたところでございます。いずれにしても、安全、安心に使

えるということが大前提でございますので、もしもそのようなけがが起こるおそれが非常に高い場合には、もちろんそのプールは使用禁止という形になります。その次の施策として、委員が今、例えば東小学校のプールをとということもありますが、ここはいろんな調整が必要になってきますので、何ができるかということをしちつと踏まえた上で対応してまいりたいと思います。

なお、排水口の話がありましたが、私の記憶ですと、これは矢巾町というよりは全国でちょっと大きな事件があって、排水口に子どもが引き込まれて亡くなったという事件がありまして、平成18年に県内全てのプールについては、その調査を全て行っているということでございます。よって、排水口による今後の事故につきましては、その点検結果を基に全て対応済みでありますので、ここについての心配はほぼほぼないのかなと思いますが、これも改めましてきちつと目視しながら、安全を担保してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

小川委員。

○（小川文子委員） 非常に水というのは本当に危険な、大事なことでもあるけれども、危険であるという認識がやっぱり必要であるかと思えます。私も煙山小学校のほうは見てはいないのですが、子どもというのはどんなことをするか分からないということがありまして、突起物が出ていることによって挟まれるという可能性もあるのではないかなと思ひまして、そっちのほうの対応もちょっと考えていただきたいなと思つた次第でございます。

特に私たち教育民生で学校を訪問してまいりました感想としては、学校は大変予算がなく、いろんなことをしてほしいけれども、実際にはかなわないことがたくさんあるということをしちつと聞いてまいりましたので、やはり安全な学校のためにしっかりした予算をつけていくことが大事なのだということを改めて思ひましたので、個々具体的なことはまず分科会でお話をしましたけれども、その点についてやっぱり今後取り組んでいただきたいと思つております。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プールに限らず学校施設至るところでいろんなリスクが潜んでいるということでございます。そのリスクを軽減するために、学校の教職員も含め、それぞれ月1回の施設点検等をは

じめ、子どもたちが安全に暮らせるような対応を現在しているところです。特に直接命に関係するプール等につきましては、より一層の重点的にきちっと見て回っているというのが今の現状でございますが、間違ってもそのようなことが起こらないように今後とも対応を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 162ページの社会教育費のところ成人式開催事業、音楽のまち事業に対しての総括質問させていただきます。

成人式のことなのですが、実際自分が成人式を受けたときは、やっていただいたことはとても感謝しています。ですが、ちょっとこう言ってはあれなのですけれども、これといって記憶に残っていないのです。何かちょっと話をしてもらって、はい、終わりみたいな感じだったので、今現在の、コロナがあったので、やり方がここ数年は変わったというところもあるのですけれども、自分が成人式を受けたのは、もう二十数年前なので、例えばここ10年ぐらいの成人式というのはどのような感じに行われているのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

昨年度から成人式改め二十歳のつどいということで、対象は二十歳の皆さんが対象、今までどおりの対象とさせていただいておりますけれども、従来であれば南昌太鼓をお願いしながら、あと各卒業生の皆さんが中心となって式を進めるという形で進んでいるものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） なぜ聞いたかといいますと、音楽のまち矢巾町というところにもつながってくるところなのですけれども、矢巾町の不動地区のところの出身で、日本というか、まだ日本全体ではそこまで周知はされていないのですけれども、ジャマイカという国に高校を卒業してから一人で行って、ずっと音楽をやっている青年がいるのです。その青年は、全般的に知られているかといったら、まだちょっとそこまではいっていないのですけれども、

レゲエという分類では世界的にはもう名前が売れている子で、つい先頃も某インターネット配信テレビのところで特集を組まれていまして、そこで伝法寺のところの山からスタートしていまして、インタビューの初めも職業と出身はという質問に対しても、レゲエDJです、岩手県矢巾町出身ですとも言ってくれていますし、伝法寺のところから矢巾町内のほうを映した映像も出ていまして、そこにちゃんと岩手県紫波郡矢巾町というテロップも入っていて、なぜかという、その青年がとても矢巾町をすごく好きで。日本でいえば紅白に当たるものがジャマイカにもあるのです、それに2年連続、今年もそこに出ることがもう決まっています、せつかく、まだ23歳という成人、二十歳の子たちに近い年の子なので、僕ときは結構年上の方の、それも大切なお話だったので、ためになることも聞けたのですけれども、もうちょっと年の近い人の、そして日本を飛び越して世界で活躍している矢巾町出身の先輩の話聞いてもらい、その子は歌も歌うので、そこで何曲か歌ってもらおうとか、そういうふうな感じの成人式とか、あとはいずれ本人も言っています、矢巾町でライブがやりたいと言っている子なので、そういうお考えはいかがなものかと。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

まず、先般教育民生常任委員会のほうで意見交換会をした際に、パラリンピアンですとか、オリンピックのお話が出て、その方々がもし矢巾町に帰ってきたときには、例えば学生相手に講演会ですとか、そういったお話をさせていただいたことがあります。今お話がありましたジャマイカにお住まいのゼンダマンさん、この方については私自身もレゲエミュージシャンで世界的に有名だというのは承知しておりましたが、何とこの方が岩手県出身で矢巾町出身だというのはちょっと知り得ていなかったところがございますので、詳しい情報、また入りましたらお知らせいただきたいのと、毎年の成人の集い、ちょっとマンネリ化しているところもあって、集合写真が一番楽しい思い出になっているところもある感がありますので、その辺ちょっと開催の方法についても検討していきたいと思えますし、ゼンダマンさんが帰国され、来町される日の情報が入りましたら、一度お会いしたいなというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

- （横澤駿一委員） ちょっと確認で、事前質問で出せばよかったなと思うのですが、確認しておきたいので質問させてください。

決算書75ページの2款4項3目の選挙関連ですが、選挙費の部分で個人演説会場借上料とあるのですが、大体個人演説会場を借り上げる時は後援会などで借り上げると思うのですが、なぜここに計上されているのか、その理由をお知らせ願います。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

- 総務課長（田村英典君） お答えいたします。

令和4年度の参議院議員の個人演説会については、県の選管のほうから1か所、1度、後援会の使用料というのが支給されるということで、こちらからその費用をお支払いして、県選管から入るといふようなシステムというふう聞いておりました。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

- （横澤駿一委員） すみません、もう一度、後援会の使用料を県のほうに支払いするということがよろしいですか。すみません、もう一度説明をお願いします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

- 総務課長（田村英典君） 使用料を立て替えて、この場合は田園ホールで行われたわけなのですが、田園ホールの管轄がこちらでしたので、こちらから一旦立て替えて、その使用料分が県選管から入るといふふうに理解しておりました。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

- （横澤駿一委員） さっきの質問は理解しました。

別の質問で、地方創生事業の部分と政策推進事業のところとかぶるところがあるのですが、地方創生事業について、関係人口と交流人口に関してなのですが、地方創生事業の委託料として、分科会でカダルさんに委託されて、そちらで交流人口、関係人口の事業といいますか、ワーケーションなどの取組を今年ですか、行われるということで聞いていたのですが、その詳細についてまずはお伺いします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 昨年の内容でお願いします。
- （横澤駿一委員） 令和4年度、そういった動きがあったか、その準備段階だったのかという点をお伺いします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。
- 企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

カダルさんのほうに移住定住の事業に関してお願いしておりまして、本町の移住コーディネーターにつきましても、カダルの代表の藤岡さん、この方がまず移住のコーディネーターというふうになってございます。今お止めしましたけれども、今年度移住定住の事業といたしまして、各市町村で順番に輪番制で移住者の方をお招きしてお話を聞く会というふうなのをやっております、それがこの後、来月かな、矢巾町のほうでも行われるということで、実際ワーケーションのような形で、矢巾町の場合はお泊まりではないのですけれども、体験型の事業を行っていただいて、矢巾町でのワーケーション体験をしていただくというふうな。東京都のほうから矢巾町のほうに来ていただいて、例えばレンタサイクルで東部のほうの徳丹城とか資料館のほうを見学していただくとか、あとは福田パンで朝食を取っていただくとか、そして温泉のほうで入浴をいただくとか、そしてうちの地域おこし協力隊がおるわけですけれども、こちらのほう主導で染め物の体験をしていただくとか、こういったことを考えてございますし、あとは余った時間のほうでは、ハバタックにおきましてデスクワークでのワーケーションをさせていただこうと、こういうふうな事業を10月20日から23日におきまして検討しているところでございます。

お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 皆様をお願いいたしますけれども、本日の質疑は令和4年度の決算についてですので、その決算に関する質問をお願いいたします。

横澤委員。

- （横澤駿一委員） 先ほど答弁にありましたカダルさんに移住コーディネーターの部分をお願いしているという点についてなのですが、やはり移住コーディネーターという部分はかなり専門性の高い分野だと認識しておるのですが、それをカダルさんのところだけに委託されていて、その効果というのがあるのかというの、ちょっと限界があるのではないかと考えるのですが、その辺移住に関しての成果という点はどういった点があるのかお聞きしたいです。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。
- 企画財政課長（花立孝美君） 移住の成果というのは、ちょっと私どものほうで見える形と

して把握しているのは、正直ございません。ただ、地域おこし協力隊、今3人、私どもで雇用しているわけなのですけれども、こちら3人はいずれも移住定住の取組を矢巾町でいろんな、例えば県のマッチングサイトであるとか、あとは昨年で言えば、いわておかえりプロジェクトというふうに県がやっているものがあるのです。こちらに参加したり、あとは東京都のほうでTHEいわてDAYとかというふうなものを、例えば去年9月3日に行ったわけなのですけれども、東京都の東京交通会館というところを会場に、実際の説明会、セミナーのようなものと、あとはオンラインで各地域を紹介するとか、こういったふうなハイブリッドのセミナーのようなものをやって、移住者に向けた施策を打ったりとか、こういったのを通じて、いずれ徐々に徐々に矢巾町の魅力をPRしながら移住定住のほうに取り組んでいるところでございます。

あと、当然こういった事業につきましては、先ほどのカダルの藤岡さんも参加していただいているわけなのですけれども、私ども職員も参加、現地に赴いたり、現場としてのオンラインで紹介したりとか、こういった取組も同時に行っているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 町としてのバックアップもしながら、移住定住というのは、やはり人口減少が進む中で大事なトレンドとなっておりますので、進めてもらいたいと思っております。

それで、今移住定住とかという枠を超えて、住民票の奪い合いを超えた議論を進めていけないといけないと考えておまして、これにはやはり人と人をつなぐコーディネーター役というのがかなり重要だと思っており、山形県のある自治体ではつなぐ課関係人口係という課を創設しながら、そういったところに特化した課も創設しておまして、本町として移住コーディネーターを委託するだけではなくて、双方の、例えば都市部と矢巾町と、都市部でしか感じられない幸せと矢巾町でしか感じられない幸せというのが多分あると思おまして、お互いの問題解決を進めて、都市と地方をかき混ぜるといったある岩手県出身の事業主の方も、そういった言葉を使って関係人口の創出に取り組んでおられる方もおまして、いいところ取りをアピールしながら、お互いが問題解決をできるような取組を、やはり矢巾町としても移住定住という枠組みを超えた取組が必要だと思うのですが、そういったお考えはあるかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 結構難しいお話のようなのですがけれども、さっき私地域おこし協力隊というふうなのを半端に出した後、その後それが何をしているかというような説明をしないでしまったと思うのですが、その方たちは、先ほどのような取組の中で、矢巾町に魅力を感じて矢巾町に来ていただいた方々でございます。今その方たちは、逆に矢巾町の魅力を発信して、移住定住につなげようというふうな取組を徐々に開始しているところがございます。

よって、東京近辺と矢巾町とを往復して、そのたびに矢巾町の魅力を東京のほうでいろいろ拡散しているというふうな取組を徐々にしているところがございますので、こういったところからも移住定住の取組を少しずつ広げながら、関係人口もそうですけれども、まず移住定住になれるような、矢巾町には特段これまで土地もなかったわけですがけれども、今ちょうど土地も用意できるというふうなところでもございますので、併せて進めていきたいというふうに考えているところがございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 本当は、前のところで細かいところで聞けばよかったのですが、155ページの小学校維持管理事業のところの屋内体育館清掃委託料と、159ページの同じく中学校の維持管理事業の屋内体育館清掃委託料があるのですけれども、これは内容を事前に聞けばよかった、今見ながら気がついたところなので、もし内容が分かれば教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。今そちらのほうの資料準備できてございませんので、後刻とさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） 実は、この間聞いたのですが、学校施設使用料のところ、歳入のところなのですけれども、入っている部分について、これは普通の町の収入だということで、何かに生かされているのですかと聞いたならば、それはこれ、これはこれ。何か施設のほうに言ったらば、いや、それはそれで、支出は支出でそれなりにやっているということだったのです。

けれども、やはりこういった施設使用料として徴収している部分があるわけで、体育館の使用料だとは思いますが、そういった部分がそういった屋内体育館の清掃委託料みたいなところにちゃんと使われているのかどうかというのをちょっと、きちっとやってほしかったということと、本来であれば、ちょっと私もほかのところ、よく分かっていないのですが、施設使用料の手続等については多分学校の職員がやっているのだとは思いますが、そういった部分に対しての見合う何らかの措置がされているのかという部分をちょっと確認したかったので、ぜひそういうところを考えていただきたいなど、そういう思いで質問いたしました。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 最後に質問させてください。共同調理場管理運営の委託料の件についてなのですが、分科会でも質問があったのですが、最後に今回とナン支援学校、ホーユー、矢巾町が契約している会社とは別のところで、ちょっと悪質ではあったのですが、いきなり給食を提供できないようなことになってしまっていて、矢巾町ではないと思うのですが、万が一ああいった件があった際、有事の際にどういった対応をするのかという想定をされているのかどうかという点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

今委員ご案内のとおり、ある企業で今世の中が騒いでいるような事案がございます。まず、本町の委託している業者につきましては、大丈夫だろうというふうに踏んでおるところでございます。

万が一ということでございますが、今明確な答えは持ち合わせてございませんが、逐一時宜を捉えて業者ともやり取りをしながら、そういうふうにならないように確認をしながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） すみません。自分がチェックミスをしていたために、事前に質問すればよかったことなのですが、地方創生事業のところで地域おこし協力隊委託料というのは、これは……僕がちょっと理解できていないところなのですけれども、報酬と委託料というのは何がどう違うものなのか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の雇用の仕方は、普通の会計年度任用職員としての雇用のパターンと、あとはミッションを与えて、その成功報酬を与えるというふうな形のというか、逆に提案もいただいているわけなのですけれども、こういうふうなのを私はやりたいということで年間の計画をいただいて、その成功をうちのほうで確認しながら、実際そういう業務に対して委託料としてお支払いするというふうな2つの雇用と申しますか、契約の方法がありまして、こちらは映像のほうを主にやっている地域おこし協力隊員の委託料ということになります。お一人分の委託料になります。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ササキ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 協力隊というのは3人には変わりはないということと、その3人の中で契約の仕方が違って分かれているという認識でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

3人には変わりません。そのうちの2人は会計年度任用職員としての契約になっておりますし、1人はこういった委託料としての契約になっているということでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） すみません。先ほどの山本委員からのご質問にお答えをいたします。

内容でございますが、体育館のフロアのウレタン樹脂の表面の研磨と塗装をしての保護と、年2校ずつローテーションでやっていくと、作業をしていくという中身でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで令和4年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これですべて令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川文字子委員。

○（小川文字子委員） 介護保険料の前期は値上げをしないで今来ているわけですが、来期はまた新たな時期となっております。今年度中に今までの積み重ねの中で決めることになろうかと思っておりますけれども、それと併せて今後の方向、それから新たに土橋地区に特養ホームができて、そこにできるということで、今後の、昨年の特養ホームの待機者が60人いらっしゃるわけですが、多床室もできるということで、その解消の方向について伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

1点目の介護保険料につきましては、国のほうで今様々保険料の段階の見直しに関して介護報酬の改定等もございまして、年内には国のほうの方針が出てくると。昨年度ぐらいからこの方針の、各自治体、県を通じてになると思っておりますが、情報が、国のほうがちょっと遅れているというような流れではございます。ですので、今後の方針に関しては、今介護保険の様々アンケート調査も踏まえた中で、ニーズ等の合わせ、算定等を行いながらのお答えとなってくるというふうに捉えております。

サービスの見込み量につきましても、9月末、12月末というふうに定点で県のほうにご報告する、県を通じて国に報告するような流れになっておりますので、まだはっきりしたところを申し上げられない状況ですが、国の動向を注視しながら今行っているところでござい

す。

2点目の待機に関しましては、分科会のほうでも担当係長からご説明しておりましたが、今60床、新しい特別養護老人ホームでは新設するわけですが、先日来そちらの新しい施設の事務局長さんからお伺いしたところ、1回目の説明会を行っているところということで、60床のうちの1回目、ご希望のある方の今手続を、一歩目、まず進めているというところでございます。

待機に関しましては、これもまた矢巾町だけの問題ではございません。全県下として矢巾町は第8期に、この計画の中に、やはり増床が必要だということで、県に提出をした中でお認めをいただいて新しい施設が増床しておりますので、その点も県を通じてのいろいろ流れの中で待機解消に向けての動きは進めていくところでございます。

また、法人ともいろいろ調整をしながら、状況を確認しながら進めておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 今の関連なのですけれども、この間防災訓練で行かせていただいて、すごくその日からずっと思っているのですけれども、今垂直移動ということをしてすごく言われていて、新しい施設が平屋にしか見えなかったのです。裏が田んぼとかという感じで、田んぼダムとかそういう扱いで、そういう必要はないのかなとか思ったのですけれども、とてもそのことが気になっていて、何かお答えがあったら教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

防災訓練、参加いただきまして大変ありがとうございました。新しい特養の施設につきましては、地面からの立ち上がりが50センチ以上ございますので、あの場所については、おおむね、万が一、仮にあったとしても50センチ程度の浸水になるかということです。ただ、現場で2メートルのところもありますよということで、ちょっと衝撃的なお話もあったのでご心配されていると思いますが、それはもうちょっと川沿いの下の下がったところですので、それで水面が2メートル。ただ、こちらのほうに、老人保健施設、特養のほうに行きますと、最大でも50センチ程度ということですので、床面より上がることはほぼほぼないと思います

が、万が一そのような事態があったときは、垂直避難、老健施設とつながっていますので、老健施設に行ってエレベーターで上がってもらうとか、もしくは速やかに基幹避難所のほうにということで、避難訓練したとおり皆様をお運びするという形で対処したいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで令和4年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 下水道事業の有収率についてお伺いします。

令和4年度決算の部分の審査意見書の中にもうたわれていますが、前年度比0.9ポイント減少した有収率は74.3%になっています。それから、ここには経営指標も書かれていて81.1%という数字もあります。この数値は、流通センターの部分が多分悪さしているのではないかと想定していますが、この改善、改悪になっていますが、改善は今後図られるのでしょうか。いつも上蓋からの浸水防止をやっていますが、その辺も併せてちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまの下水道の有収率についてお答えいたします。

まず、流通センターにつきましては、あつちは公共下水道になっています。公共下水道につきましては、確かに委員おっしゃるとおりマンホールの蓋の交換、昔で言うガス抜きのためにマンホールに穴が空いている蓋を今の密閉式に替えている工事もしています。そのほかに管更生工事といひまして管に亀裂が入っているところ、そういうのは事前にカメラ調査を行って、一本丸々管更生したほうが有利だと、そういう判定を受けているところについては、1本ごとに交付金事業、社会資本整備総合交付金を活用して管更生を行っております。

農業集落排水事業につきましては、確かに令和3年度84.9%、令和4年度81.2%、大きく落ち込んでおりました。一般的には、下水道と公共と同じく昔の古いやつですと、マンホールの蓋の穴から入っているところ、雨水等が入っているところもあります。そういうところは、マンホールの蓋を交換することで、ちょっと枚数的には少ないですけれども、行っておりました。

改善する見込みがあるかという話で、矢巾町下水道は分流式という方式を取っております。雨水と汚水は別々に収集すると。分流式下水道のほうにおいては、この雨水をどういうふうにするのかというのがなかなか難しい課題であります。今年、来年、二、三年やったからすぐ改善するかというと、なかなか改善できないのが正直な話です。まず、壊れているところを見つける、穴が、マンホールの蓋であれば目視で分かるのですけれども、その事前調査を行って、次に管更生を行う、マンホールの蓋を替えるということで時間がかかるものだというふうに考えております。委員おっしゃるとおり、すぐ改善できればいいのですけれども、これについては毎年管更生工事及びマンホールの蓋の改修工事を行うことによって、幾らかでも有収率を改善するように努めていきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで令和4年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

以上で付託を受けました決算関係8議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午後 4時39分 休憩

午後 4時41分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

お諮りします。

委員会として決算に関する議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第61号 令和4年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第61号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第62号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第62号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第63号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第63号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第64号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

を起立により採決します。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第64号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第65号 令和4年度矢巾町水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第65号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第66号 令和4年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第66号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第67号 令和4年度矢巾町下水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第67号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第68号 令和4年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第68号は可決すべきものと決定しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は全部終了しました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、20日の正午までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に、当職と副委員長、3分科会長の5名で審査報告書の草案を作成し、9月21日の委員会に提出し、成案にしていきたいと思います。

本日はこれをもって散会とします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時45分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

令和5年9月21日（木）午後1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	昆	秀一	委員			
	高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
	横澤	駿一	委員	ササキ	マサヒロ	委員
	吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
	小川	文子	委員	木村	豊	委員
	小笠原	佳子	委員	山本	好章	委員
	高橋	安子	委員	水本	淳一	委員
	村松	信一	委員	赤丸	秀雄	委員
	谷上	知子	委員			

欠席委員（1名）

齊藤勝浩 委員

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 徹 君
主 事 渋田 稀結 君

議会事務局長 高橋 俊英 君
補 佐

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に入ります前に、時節柄上着を脱ぐことを許します。

会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、齊藤勝浩委員は都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

発言の訂正

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程に入るに先立ち、小川文子委員より発言の申出がありますので、これを許します。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 去る9月14日の予算決算常任委員会教育民生分科会並びに19日の予算決算常任委員会における質疑の中で、学校のプールに関する質疑の際、本町小学校のプールにおいてかつて死亡事故があったと聞いた旨の発言をしましたが、これは私の認識の誤りであったことから、本町における事故ではなく、全国における事故の事例の話である旨に訂正をいたします。誤解を招く発言をしたことをおわび申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の審査報告書についてを行います。

付託を受けました決算関係8議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む5名の委員で歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしていきたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） このように取りまとめましたので、委員の皆さんからご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、それではお諮りします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました決算関係8議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたします。

-
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

午後 1時36分 閉会